調査報告書

京都 岡崎の文化的景観

CULTURAL LANDSCAPE OF KYOTO OKAZAKI

京都市／2013

A　鴨川から東山を望む

鴨川と東山に挟まれた岡崎は，白川によって形成された扇状地に位置する。琵琶湖疏水が開削され，白川に折り重なりながら地域は潤されてきた。

B　都ホテルから見た岡崎公園界隈（大正末期）

岡崎公園には博覧会会場として利用された施設群が，夷川ダム周辺には工場群の煙突がみえる。

C　都ホテルから見た岡崎公園界隈（平成 24 年）

岡崎公園界隈では大規模土地利用が現在も継承されている。

D　都ホテルから見た南禅寺界隈（昭和 10 ＝ 1935 年頃）
多くの緑陰を有する南禅寺塔頭と別邸群。扇状地上に立地することがよくわかる。

E　都ホテルから見た南禅寺界隈（平成 24 年）
南禅寺界隈では寺院・別邸群とそのまわりの木々を中心に構成される土地利用が現在でも継承されている。

F　祝祭空間としての神宮道と平安神宮大鳥居

神宮道は大典記念京都博覧会の際に新設され，大鳥居は大礼記念京都大博覧会を記念して博覧会翌年に建てられた。

G　舟運や遊船業にも利用された琵琶湖疏水

開削された運河を通じ，大津との間で米や炭，木材，石材などが船で運搬された。また，当初から遊覧船も盛況で，絶大な人気を誇っていた。

H　古代由来の広道と象徴的に植栽されたクロマツ並木

古代以来継承されてきた広道沿いには博覧会開催時にクロマツが植栽され，現在でもそれが確認できる。

I　法勝寺八角九重塔跡と京都市動物園観覧車

古代の寺院跡のうえに近代の勧業施設が存在する。

J　灌漑用水供給のため開削された疏水分線

疏水分線上にある南禅寺水路閣は寺域を通るため，そのデザインには特別な配慮がなされている。

K　竹中庵主屋

竹中庵はかつて水車を用いた製麦工場であった。経営者の居住していた主屋と水車工場は当時の姿をとどめている。

L　東山からあふれ出すように植栽され維持管理される別邸群のアカマツ

7代目小川治兵衛は岡崎・南禅寺界隈の別邸群を舞台に，東山を望む開放的な空間構成や疏水を引き込んだ独自の近代日本庭園を成立させた。

M　絶滅危惧種であるイチモンジタナゴの生息する平安神宮神苑

琵琶湖から疏水を経由して流れついた生き物が棲みついた疏水園池は，在来魚のレフュージアとしても重要な役割を果たしている。

N　応天門から平安神宮境内に入る時代祭の神幸列

平安神宮創建と平安遷都千百年紀念祭を奉祝する行事として始まった時代祭は，現在も京都市域の市民組織「平安講社」によって運営されている。

O　竹中庵・旧水車小屋の保存活動

公開活動等を通じて白川界隈の景観保全や歴史的記憶の継承を目指した取り組みが進みつつある。

京都岡崎の文化的景観
調査報告書

2013

京都市 文化市民局
文化芸術都市推進室 文化財保護課

例言

1．本書は，京都府左京区，東山区一帯に所在する文化的景観（「京都岡崎の文化的景観」）の調査報告書である。

2．価値評価のための調査は平成 22 年度～ 23 年度に文化財国庫補助事業（文化的景観保護推進事業）を受けて実施した。

3．調査は京都市の委託を受けて，（独）国立文化財機構 奈良文化財研究所 文化遺産部景観研究室が関係機関の協力を得て実施した。

4．調査に係る資料はすべて（独）国立文化財機構 奈良文化財研究所が保管・管理している。

5．挿図・図版に関する所蔵先・引用元等は巻末に一覧として記載した。なお，図版については各所蔵元からの許諾のもとに掲載している。

6．本書の編集は，京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課と協議のもと，（独）国立文化財機構 奈良文化財研究所 文化遺産部景観研究室が実施し，菊地淑人（同研究室 特別研究員（アソシエイトフェロー）），惠谷浩子（同研究室 研究員）が担当した。

7．本書の編集及び挿図・表の作成に関しては，芦高典代，中川美奈，北野陽子，渡邉佳奈，前原京子の協力を得た。

8．巻頭図版，巻末図版の写真は，一部を除き杉本和樹（西大寺フォト）が撮影した。

9．英文目次は菊地淑人が作成，Edwards Walter（奈良文化財研究所　客員研究員）が校閲をおこない，仏文目次は Mares Emmanuel（同客員研究員）が作成をおこなった。

10. 表紙デザインは野中優介がおこなった。

ごあいさつ

平安時代末期に六勝寺の造営などにより拓かれた京都・岡崎。「水」と「緑」が融合し，国内でも類を見ない多くの文化交流施設が集積したこの地域は，琵琶湖疏水の開削など日本の近代化にも重要な役割を果たしながら，その歴史を刻んできました。

京都市では，その岡崎の文化的景観を守り，未来へと伝えていくため，平成22年度から４箇年事業として，国の重要文化的景観地区の選定を目指した調査検討事業を実施しているところです。

この度，これまでの調査結果を踏まえ，岡崎の文化的景観の価値評価について取りまとめた「京都岡崎の文化的景観調査報告書」を刊行するはこびとなりました。本報告書によって，岡崎のかけがえのない景観を守り育てる機運が一層高められることを願っています。本市といたしましても，引き続き，岡崎の景観保全の取組に全力を尽くしてまいります。

この調査の実施に当たって，多大の御理解と御協力をいただきました住民の皆様，玉稿をいただきました委員の皆様，調査に御尽力くださいました奈良文化財研究所の皆様に心から御礼申し上げます。

平成25年３月

京都市長

門川　大作

目　次

巻頭図版
ごあいさつ

序　章　調査の目的と概要
1　調査の目的・経緯および対象地域概要 2
2　調査体制および報告書の構成 6
3　調査検討過程・パネル展概要 8

第１章　自然・歴史・地理的環境
1　自然的基盤 12
2　土地利用変遷 19
3　地形・地割の変遷 30
4　小結 42

第２章　京都のなかの岡崎
1　平安京・京都と周縁地域 44
2　「景勝ヒンターランド」岡崎―場所性・重層性・象徴性 48
3　京都岡崎の文化的景観 52

第３章　場の認識
1　南禅寺及び近世集落の成立 56
2　近世における「六勝寺跡」の認識―『古瓦譜』の世界― 62
3　岡崎へのまなざし 71
4　岡崎界隈の建築文化 76
5　小結 83

第４章　生活文化と都市文化

1　琵琶湖疏水と岡崎公園 86
2　蔬菜栽培と京の食文化 92
3　岡崎界隈の祭礼行事 97
4　文教地区としての岡崎公園の形成 103
5　岡崎の都市文化 107
6　岡崎の住宅建築 115
7　小結 129

第５章　琵琶湖疏水と生活生業

1　琵琶湖疏水の沿革 132
2　琵琶湖疏水の線路決定と用地取得 134
3　琵琶湖疏水と産業の展開 144
4　白川・琵琶湖疏水沿線の土地利用 150
5　琵琶湖疏水で結ばれた岡崎・南禅寺界隈庭園群の成立 161
6　疏水園池群の生態系 173
7　岡崎・南禅寺界隈の二次的自然 178
8　小結 184

第６章　京都岡崎の文化的景観の構造

1　文化的景観の構造 186
2　景観構成要素 191

第７章　京都岡崎の文化的景観の本質的価値

217

図版出典
英文目次
仏文目次
巻末図版

序章

調査の目的と概要

第１節　調査の目的・経緯および対象地域概要

（１）文化庁による調査研究と２次調査対象地域への特定

平成16年に文化財保護法が一部改正され，文化的景観という新たなカテゴリーが文化財概念のひとつとして加えられた。これにより，国が「地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできない」文化的景観（保護法第２条第１項第５号）のうちとくに重要なものを重要文化的景観として選定する制度が設けられ，全国においてその調査及び選定が進められている。

制度の発足以来，農林水産業に関する文化的景観の調査選定が進んだが，平成19年から文化庁によって設置された「採掘・製造，流通・往来及び居住に関する文化的景観の保護に関する調査研究会」による調査検討の結果として，「農林水産業に関連する文化的景観に比して変容や流動の可能性が高い都市及び鉱工業に関連する文化的景観」についての調査が今後いっそう進められることが推奨された[1)]。こうした調査検討のなかで京都市内においても，表１に記した12件が２次調査対象地域として特定され，琵琶湖疏水の水利用を中心とした良質な近代都市景観を形成している岡崎公園界隈もそのひとつとして評価を受けることとなった。

（２）京都岡崎をとりまく現状と課題

岡崎は琵琶湖疏水に沿った鴨川東岸に位置する。京都を代表する文教地区である岡崎公園と南禅寺界隈の別邸街を中心とし，周辺には住宅地が隣接する空間である。また，美術館，図書館，ホールなどを利用する市民や疏水の水辺空間や社寺を訪れる観光客で賑わう地域でもある。

こうした地域ではあるが，マンションの建設や歴史的建造物の減少等により，周辺における景観のまとまりが失われつつある。

さらに，平成22年には京都市総合企画局を中心に「岡崎地域活性化ビジョン」が策定され，その冒頭では明治維新後の京都における岡崎の位置づけについて言及し，次のように述べている。

> 日本における文化の発信は，京都の役割であり，中でも文化・環境・景観といった優れたポテンシャルを有し，京都の発展を牽引した「岡崎」が積極的に果たさなければならない。
>
> この度の取組はこうした岡崎のポテンシャルのさらなる活用と岡崎地域で展開されつつ有る関連し作の融合により岡崎地域の活性化の羅針盤となる「ビジョン」を策定し，「優れた都市景観･環境の将来への保全継承」,「世界に冠たる文化・交流ゾーンとしての機能強

表１　京都市における２次調査対象

対象地域	大分類	中分類
平安京	計画的都市空間・居住空間（Ⅰ）	町割の計画性が基盤となっているもの
新門前美術商街 五条坂陶磁器店街 錦市場 新京極商店街	街区・界隈・場（Ⅱ）	主に生業に関わる街区・界隈・場
岡崎公園界隈 円山公園界隈		主に生活に関わる街区・界隈・場
先斗町界隈		その他の街区・界隈・場
本願寺門前町仏具つくりのまち	産業集積地域（Ⅲ）	製造業集積地域
鴨川河岸の景観 桂川と渡月橋 高瀬川の景観	連結（ネットワーク）（Ⅳ）	―

図１　調査対象地域の位置

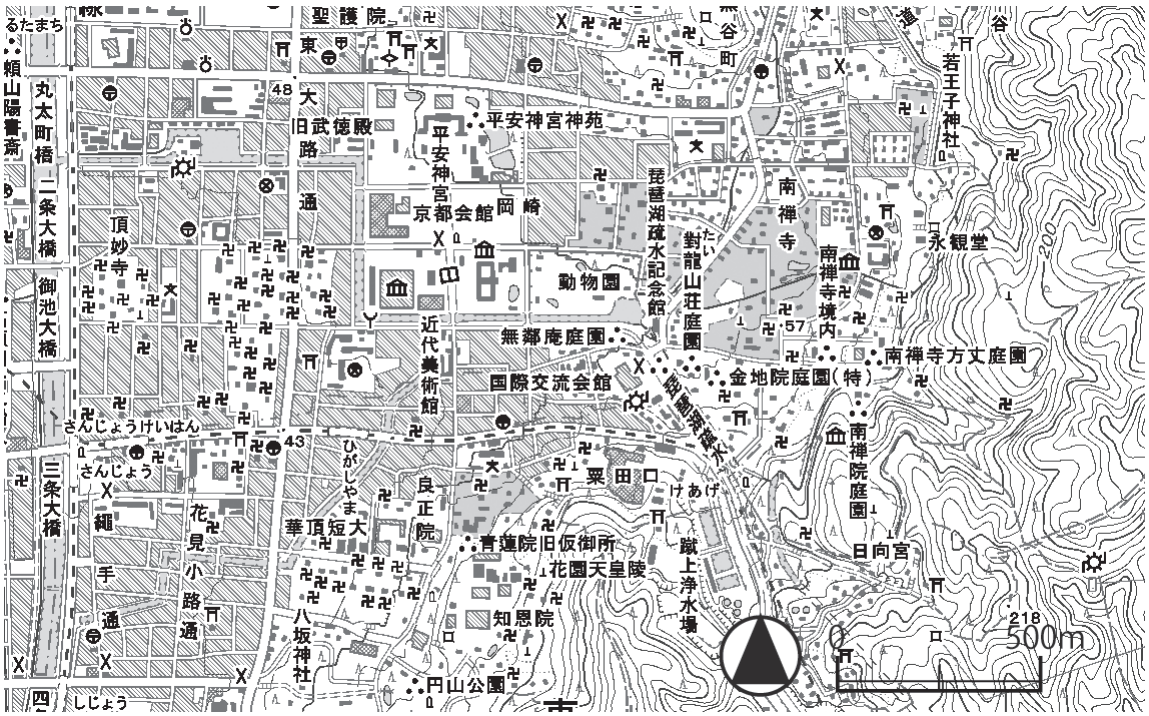

図２　調査対象地域付近の地形図

化」「さらなる賑わいの創出」を図っていこうとするものである。

「岡崎」が多くの人々を引き付け，魅了する国際交流・文化観光拠点として更に発展し，京都の魅力，日本の魅力を国内外に広くアピールできる地域となることを願ってやまない[2)]。

そして，具体的方策のひとつとして，重要文化的景観制度を活用した水辺遺産の将来への継承も謳われている。

このように，地域における社会的・施策的動向を鑑み，文化財としても文化的景観等の観点を通じて，歴史的都市景観に対する手立てを講じていく必要性が高まっていると考えられる。

（3）調査の実施と調査対象範囲概要

前項までで指摘した状況を踏まえ，文化的景観の特定と保護の展開を含んだ多様な施策のなかで，良好な地域社会の形成に寄与するため，京都市では，文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課を中心に，平成 22 年度～ 25 年度事業（４カ年）として，岡崎を中心とした地域を対象に，「京都岡崎の文化的景観」調査検討事業を実施した。

平成 22 年度～ 23 年度において，岡崎地区の景観，歴史，生業等の調査を行い，学識経験者によって構成する「京都岡崎の文化的景観調査検討委員会」（髙橋康夫委員長，第２節参照）において価値評価のための作業を進めてきた。

当初，近代以降の大規模土地利用（都市公園の形成，疏水開削など）に着目し，それに関する文化的景観の理解を目的として，調査を開始したが，調査の展開とともに，六勝寺等に代表される史跡や歴史的街区の継承など古代以降の大規模土地利用の変遷が明らかになった。

そして，これらを貫くものとして，京都におけるヒンターランド（後背地）としての岡崎の役割を見出すことができた。これこそが，本調査によってはじめて明らかになった京都岡崎の文化的景観としての基層的価値である。

本報告書は，以上のような調査検討事業においてなされた京都岡崎の文化的景観に関する調査成果及び価値評価を報告するものである。

調査にあたっては，便宜上，その対象地域を鴨川―丸太町通―東山山麓（疏水分線）―三条通によって囲まれた範囲とした（図２及び第１図参照）。これらの地域は，現在の京都市左京区及び東山区に位置し，旧岡崎村・旧南禅寺村のほぼ全域に加え，旧聖護院村・旧粟田口村の一部を包含する。平成 24 年４月現在の人口は，旧岡崎村域 5528 人，旧南禅寺村域 484 人である。

また，これらの地域は，岡崎公園，南禅寺別邸群及び周辺市街地に大別される。京都市都市計画，景観計画では，岡崎公園は風致地区（４種，５種），南禅寺別邸群は風致地区（１種，３種），歴史的風土特別保存地区，主な周辺市街地は美観地区（岸辺型美観地区，旧市街地型美観地区）等に指定されている（図３）。

また，地区内には国指定文化財（重要文化財，史跡，名勝），国登録有形文化財，府・市指定文化財（建造物，名勝），さらには景観重要建造物，歴史的意匠建造物への市指定物件や市独自事業である「京都を彩る建物や庭園」への選定物件など多くの文化財等が立地し，多様な制度による歴史的風致の維持が図られている。

他方で，「岡崎地域活性化ビジョン」のもとにエリアマネジメント組織として行政や地元団体等によって京都岡崎魅力づくり推進協議会が設置され，活発な取り組みがなされている。

文化的景観保護においても，こうした既存制度や組織と綿密な連携を図り，積極的な保護及び整備活用を図っていくことが望まれる。

具体的には，「もの」としての保護という観点から核となる歴史遺産の保護を図っていくとともに，東山の眺望の確保や水辺空間の維持等に代表される「岡崎らしさ」をつくる関係性の保護を推進する。さらに，岡崎の水辺空間に調和する周辺景観を形成することが必要である。

今回の価値調査で得られた成果をふまえ，文化的景観としての価値を立場を越えて共有していくことが求められている。

註

1）採掘・製造，流通・往来及び居住に関連する文化的景観の保護に関する調査研究会編『都市の文化と景観』同成社，2010 年。

2）京都市総合企画局市民協働政策推進室『京都岡崎活性化ビジョン　世界の人々が集い ほんものに出会う「京都 岡崎」』京都市，2011 年，１頁。

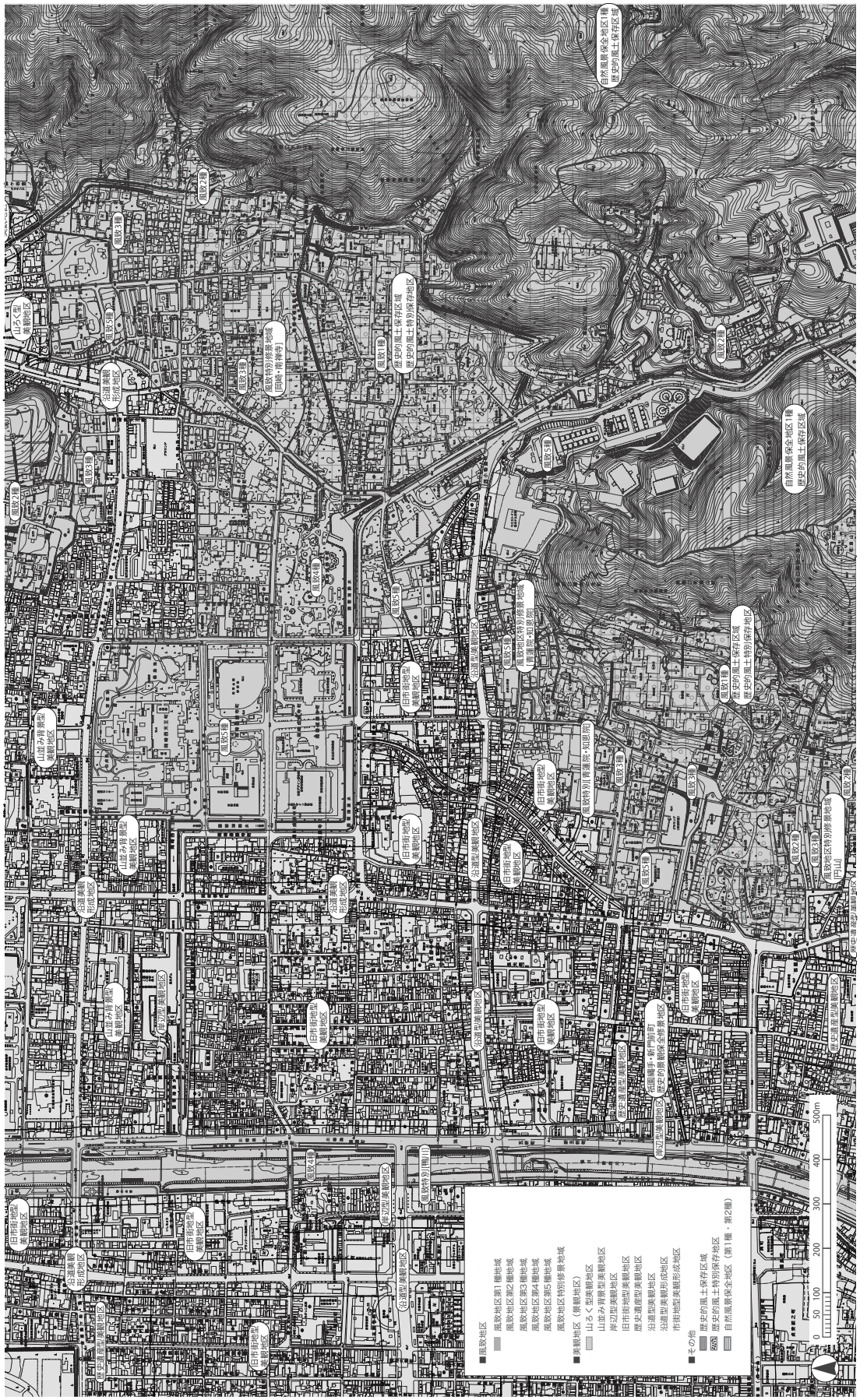

図３　景観計画等による地区区分

第２節　調査体制および報告書の構成

平成 22 年度及び 23 年度に実施した京都岡崎の文化的景観に関する価値調査は，独立行政法人国立文化財機構 奈良文化財研究所 文化遺産部景観研究室（以下，奈良文化財研究所景観研究室とする）に委託して実施した。なお，一部の調査に関しては，平成 24 年度にも継続して実施した。

また，あわせて「京都岡崎の文化的景観調査検討委員会」（委員長　髙橋康夫）を設置し，調査方針等について学識経験者による審議をおこなった。本調査にかかる委員会，調査員，事務局は下記の通りである。

○京都岡崎の文化的景観調査検討委員会

委員長　　髙橋康夫（京都大学名誉教授）
副委員長　尼﨑博正（京都造形芸術大学教授）
　　上杉和央（京都府立大学准教授）
　　上原真人（京都大学教授）
　　小野芳朗（京都工芸繊維大学教授）
　　小林丈広（奈良大学教授）
　　下坂守（奈良大学教授）
　　深町加津枝（京都大学准教授）
　　中川理（京都工芸繊維大学教授）

（委員長，副委員長を除く各委員は，五十音順に表記）

○調査員

奈良文化財研究所景観研究室
　室長　　清水重敦
　研究員　　惠谷浩子
　特別研究員　松本将一郎
京都大学大学院地球環境学堂
　大学院生　　小田龍聖
　大学院生　　飯田義彦
　大学院生　　杉田そらん
　大学院生　　南佐和壱
京都大学大学院人間・環境学研究科
　大学院生　　佐藤有華
　大学院生　　幅亮太
京都工芸繊維大学大学院工芸科学研究科
　大学院生　　福島啓人
冨家建築設計事務所
　　冨家裕久

（平成 23 年度末時点の所属）

○事務局

京都市文化市民局文化芸術都市推進室
文化財保護課
　課長　　北田栄造
　係長　　村上忠喜
　主任　　石川祐一

本報告書は，委員会における審議を踏まえて実施された各調査の成果を報告するものである。

第１章では，文化的景観形成の基盤となる自然・歴史・地理的環境について明らかにすることを目的とし，地質的，生態的側面からの自然的基盤と土地利用及び地形・地割等の歴史的変遷について論じる。

第２章では，報告の端緒として，京都岡崎の都市空間構造の変化について都市史的観点から論じ，「景勝ヒンターランド」（後背地）ということばに象徴される京都岡崎の基層に位置づく地域特性を明らかにする。つまり，さまざまな歴史的事実を俯瞰することで，「京中」・「洛中」の東に位置する白河＝岡崎地域は通史的に一貫して都心部と相互作用・補完関係にあったことが指摘できる。その結果，地域の発展あるいは衰退にあわせて，〈都市〉と〈農村〉のあいだで揺れ動いた過程が克明に読み取ることが可能であり，それこそ，京都岡崎という地域の文化的基底を考えるうえで看過できない事象として位置づけられた。

第３章では，それぞれの時代における地域の様相を特定の観点から論ずることで，歴史的に形成された岡崎という都市の特性，また都市イメージのうつりかわりを論ずるとともに，時代を通じて地域の基層に位置する変わらぬ文化を明らかにする。

また，第４章においては，主として近現代にお

ける地域的特徴を多面的に分析することで，生活者と訪問者という双方の視点からみた岡崎の生活・生業の特質を論ずる。ここでは，博覧会・勧業・文教地域という近代以降の地域的性格とそれ以前より脈々と継承する文化という双方の視点から，京都岡崎という地域の文化的特徴を民俗，建築，空間等に関して論じた。

第５章では，近現代における岡崎を考えるうえで，大きなエポックとなった琵琶湖疏水の開削とその後の社会的波及効果に注目し，琵琶湖疏水の地域に対する作用をさまざまな角度から分析する。そこには，琵琶湖疏水開削に伴う路線等の決定プロセスという疏水開削にかかる基礎的検討からはじまり，岡崎における疏水の重要な利用形態である生業利用及び疏水園池における利用の様相に関する検討，また疏水園池などにおける生態系という観点からの検討が含まれる。疏水開削は京都岡崎の文化的景観において多岐にわたる影響をもたらした。通史的,かつ多角的な検討を通じて，本章ではその様相を具体的に明らかにする。

第６章では，第１章から第５章までの論考を踏まえ，京都岡崎の文化的景観の構造及び景観構成要素を検討する。文化的景観としての価値を踏まえて，どのように景観単位を区分することができ，また文化的景観を構成する要素として抽出可能なものは何であるのかという観点から，調査成果をまとめていく。

第７章では，本調査及び検討委員会における議論を通じて明らかとなった京都岡崎の文化的景観の本質的価値についてまとめ，報告書の結びとする。

報告書の編集は，京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課と協議のもと，奈良文化財研究所景観研究室がおこない，菊地淑人（奈良文化財研究所景観研究室特別研究員），惠谷浩子（同研究室研究員）が担当した。

なお，各章・節の分担執筆者は，以下のとおりである。

序章		奈良文化財研究所景観研究室
		京都市文化財保護課
第１章	第１節	惠谷　浩子
	第２節	上杉　和央
		清水　重敦
	第３節	清水　重敦
	小　結	奈良文化財研究所景観研究室
第２章		髙橋　康夫
第３章	第１節	下坂　守
	第２節	上原　真人
	第３節	上杉　和央
	第４節	中川　理
	小　結	奈良文化財研究所景観研究室
第４章	第１節	小林　丈広
	第２節	惠谷　浩子
	第３節	村上　忠喜
	第４節	石川　祐一
	第５節	松本　将一郎
	第６節	石川　祐一
	小　結	奈良文化財研究所景観研究室
第５章	第１節	菊地　淑人
	第２節	小野　芳朗
	第３節	佐藤　有華
	第４節	松本　将一郎
	第５節	尼﨑　博正
	第６節	小田　龍聖・深町　加津枝
	第７節	惠谷　浩子
	小　結	奈良文化財研究所景観研究室
第６章	第１節	奈良文化財研究所景観研究室
	第２節	奈良文化財研究所景観研究室
第７章		奈良文化財研究所景観研究室

第３節　調査検討過程・パネル展概要

１.検討委員会における議論

各調査は,「京都岡崎の文化的景観調査検討委員会」における検討を踏まえて実施された。同委員会は全７回開催され，各委員からそれぞれの専門分野を基盤とした評価の視点が提示された。そして，同発表及び奈良文化財研究所景観研究室等による調査の進捗状況の報告も踏まえつつ，今後の調査の方向性に関する議論が実施された。各回の委員会における検討過程は以下のとおりである。

□ 第１回：平成 22 年６月 23 日

石川祐一（京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課）より文化的景観保護制度及び京都岡崎の文化的景観の価値となりうる以下の３つのポイントについて，説明が行われた。

①琵琶湖疏水とのかかわりによる地域のまとまり
②近代における大規模開発を可能にした場所性と重層性
③近代都市京都のシンボルとしての象徴性

これに対し，髙橋委員長から，価値評価について近代に焦点をあてているが，歴史全体を見通した価値評価が必要との指摘がなされ，自然条件，地形的特色への注目，六勝寺衰退から明治までの期間の調査など，近代開発が成り立つ前提条件を明らかにすることが提案された。

また,清水重敦（奈良文化財研究所景観研究室）から調査の項目と内容，実施主体の説明がなされた。

□ 第２回：平成 22 年９月１日

松本将一郎（奈良文化財研究所景観研究室）より１次調査としての悉皆調査（景観構成要素分布調査，生業分布調査，土地利用調査：2010 年７月 20 日～ 23 日実施）の結果と，２次調査としての建造物等実測調査（屋根伏配置図，実測など），生活・生業に関する聞取調査などの計画が報告された。

また，清水重敦より調査報告書の目次及び執筆分担案が報告された。

その後，各分野の委員より岡崎の文化的景観に関する評価視点が以下のとおり提示された。

①水脈からみた岡崎（小野委員）
②京都を発信する場としての岡崎（中川委員）
③京都のなかの岡崎　都市史の立場から(髙橋委員)

□ 第３回：平成 23 年１月 25 日

前回に引き続き，各分野の委員より岡崎の文化的景観に関する以下の評価視点が提示された。

①近世における六勝寺跡に関する認識（上原委員）
②南禅寺及び近世集落の成立（下坂委員）
③岡崎の景観変遷についての私見（上杉委員）

また，松本将一郎より調査を踏まえて，景観構造の考え方及び景観構成要素の評価指標の案が提示された。さらに，事務局より行政施策としての文化的景観選定申出範囲の前段階として，各委員の専門領域からみた文化的景観の価値の広がりについて意見をいただき，イメージの共有を図りたい旨の議案が述べられた。各委員からいくつかの意見が述べられた後，髙橋委員長の総括として，現段階では三条以北，丸太町以南，鴨川以東，東山以西といった範囲を文化的景観の暫定範囲とすることとされた。

□ 第４回：平成 23 年５月 27 日

前回に引き続き，各分野の委員より岡崎の文化的景観に関する以下の評価視点が提示された。

①岡崎界隈の疏水を中心とした環境における生態的な特徴について（深町委員）
②岡崎・南禅寺界隈の庭園と琵琶湖疏水からの引水について（尼﨑委員）

その後，松本将一郎より調査を踏まえた景観構造の特質及び事例調査として夷川ダム界隈の検討が報告された。

また，選定範囲が当初の想定より拡大し民有地を多く含むために地元の理解を得るためには一定時間が必要なこと及び都市型の構成要素は複雑であるために綿密な保存計画の策定が不可欠である

ことを理由として，２年の事業期間ののちに，さらに２年をかけて南禅寺別邸群を追加選定申出する計画を変更して，平成 25 年３月までの４ヶ年事業に延長し，岡崎・南禅寺地区を同時申出をおこなうこととした旨，事務局より報告された。

□ **第５回：平成 23 年 12 月１日**

前回の続きとして，小林委員より京都岡崎の文化的景観に関する評価視点として，近世から近代の岡崎を考える視点が提示された。また，松本将一郎より鴨東二条新地の文化的景観に関する調査報告がなされた。

□ **第６回：平成 24 年３月 14 日**

調査成果の取りまとめについての議論がなされ，上杉委員より都市の文化的景観保護の課題として，地域住民へ文化的景観が浸透していないこと，他部局との連携の不足が指摘された。そのうえで，委員会で明らかになった価値を周知し，それを保存計画に反映してほしいとの発言がなされた。これに対し，事務局から，今後「岡崎の魅力づくり推進協議会」等との連携と図りたいということ，また今後の保存管理計画に反映すべき点を最後の委員会で各委員から発言いただきたいとの回答がなされた。

２.価値調査の過程

委員会における審議も踏まえて，奈良文化財研究所景観研究室では歴史，土地利用・都市構造，建築，生態系等に関する調査及び写真撮影等を実施した。具体的な作業は表２のとおりである。

表２　現地調査一覧

年月日	内容	メンバー
平成22年６月23～24日	現地調査（土地利用・家屋悉皆調査）	松本将一郎
７月20～23日	現地調査（土地利用・家屋悉皆調査）	清水重敦・恵谷浩子・松本将一郎・佐藤有華
８月23～28日	資料調査	松本将一郎
10月18～22日	現地調査（土地利用・家屋悉皆調査）	恵谷浩子・松本将一郎・佐藤有華
11月19日	現地調査（植生調査）	恵谷浩子
12月１日	現地調査（魚類調査）	恵谷浩子・深町加津枝・小田龍聖
12月24日	資料調査	松本将一郎
平成23年５月10日	資料調査	松本将一郎
５月13～19日	現地調査（都市構造調査）	清水重敦・恵谷浩子・松本将一郎
６月３日	現地調査（植生調査）	恵谷浩子
６月21日	現地調査（魚類調査）	恵谷浩子・深町加津枝・小田龍聖・飯田義彦
６月23日	資料調査	松本将一郎
６月23日	現地調査（植生調査）	恵谷浩子
７月１日	現地調査（魚類調査）	恵谷浩子・深町加津枝・小田龍聖・飯田義彦
７月19～20日	現地調査（聞き取り調査）	松本将一郎
８月２～５日	現地調査（都市構造調査）	清水重敦・松本将一郎
８月23日	資料調査	松本将一郎
９月８日	現地調査（都市構造調査）	清水重敦・松本将一郎
10月11～12日	現地調査（魚類調査）	恵谷浩子・深町加津枝・小田龍聖・飯田義彦・杉田そらん・南佐和壱
10月17日	現地調査（都市構造調査）	清水重敦・松本将一郎
10月22～23日	資料調査	松本将一郎
10月26日	現地調査（植生調査）	恵谷浩子
11月24日	資料調査	松本将一郎
12月８日	現地調査（家屋調査）	松本将一郎・石川祐一
平成24年１月18～19日	現地調査（植生調査）	恵谷浩子
１月23日	現地調査（都市構造調査）	清水重敦・松本将一郎・幅亮太
１月27日	資料調査	松本将一郎
２月20～21日	現地調査（植生調査）	恵谷浩子
３月１日	資料調査	松本将一郎
５月９日	現地調査（家屋調査）	清水重敦・恵谷浩子・松本将一郎・石川祐一・冨家裕久
５月23日	現地調査（家屋調査）	松本将一郎・石川祐一・福島啓人
５月25日	現地調査（家屋調査）	松本将一郎・石川祐一・福島啓人
６月９日	現地調査（家屋調査）	清水重敦・松本将一郎
６月20日	現地調査（家屋調査）	松本将一郎

3.パネル展の開催

京都岡崎の文化的景観の調査成果を市民等に広く公表し，文化的景観の保存・保全に向けた啓発を行うための活動の一貫として，京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課は，パネル展「京都岡崎の文化的景観」を開催した。この展示会は奈良文化財研究所景観研究室及び細見美術館協力のもと，平成 24 年 3 月 13 日～ 22 日の日程で行われ，細見美術館（京都市左京区岡崎最勝寺６－３）にて開催された。

主な展示内容は以下のとおりである

・文化的景観とは？
・京都岡崎の自然
・京都岡崎の成り立ち
・水が育む都市のくらし
・蔬菜農業と食文化
・夷川ダムと水車利用
・疏水庭園と生態系
・古代六勝寺
　（法勝寺発掘時出土品の展示）
・岡崎公園の誕生

また，同展で作成された展示パネル及びパンフレットは，その後も調査対象地域において随時開催している京都岡崎の文化的景観の普及啓発イベント等においても活用されており，細見美術館におけるパネル展に端を発して，さまざまな普及啓発イベントへとつなげる努力がなされている。

（奈良文化財研究所景観研究室・
京都市文化財保護課）

図４　パネル展のようす

第１章

自然・歴史・地理的環境

第１節　自然的基盤

岡崎地域は京都盆地の北西に位置する。吉田山・黒谷から粟田山の間に広がる白川の扇状地にあって，東は東山が連なり，西には鴨川が流れる。白川は流路を変えながらいくつかの舌状扇状地を形成しているが，特に岡崎の扇状地は，平安時代には白河街区が形成されるとともに六勝寺の巨大寺院群が造営され，さらに近世には蔬菜栽培地として京の食文化を支えるなど，歴史を通じて京都を支えるヒンターランドの役割を果たしてきた。その土地利用を呼び寄せてきたものこそ，扇状地という岡崎のフィジオトープである。

白川が扇状地を形成してきた背景には，砂礫の供給地である「比叡平」の性質が深く関係している。「比叡平」とは，東山の内，比叡山から大文字山にかけての区間の名称であるが，この区間は花崗岩帯で風化が進みやすく，その結果，多くの砂礫が河川に流れて厚い扇状地が形成されてきた。つまり，扇状地という地形のみでなく，岡崎の扇状地を形成する地質岩石についても検討する必要がある。

そこで，本節では，京都盆地における岡崎地域の特質についてマクロな視点で述べた上で，岡崎地域及びその周辺地域に絞って検討した。さらに，東山の植生遷移と人々の活動との関係についても考察した。

１. 京都盆地における岡崎の位置

（１）　白川扇状地の地質的特性

京都盆地を流れる代表的な河川は，高野川，賀茂川，天神川，御室川などであり，西に最大の桂川がある。桂川は亀岡盆地で砂礫を手放してしまうため京都盆地には扇状地を発達させておらず，盆地北部の扇状地の大部分を形成してきたのが高野川などの北縁から流れる河川である。

この盆地北部の扇状地は複数の扇状地が複合・合成して成り立っているもので，詳しくみてみると，西から，有栖川扇状地，御室川扇状地，天神川扇状地，若狭川扇状地，賀茂川扇状地，高野扇状地川，鴨川扇状地，音羽川扇状地，白川扇状地に分類できる[1)]。これら各扇状地と土砂供給源である山地部の地質と照らし合わせてみると，西の有栖川扇状地から東の鴨川扇状地までを形成した土砂は，主に，砂岩や泥岩，チャートなどの堆積岩から成ることがわかる（図１）。一方，東山の麓に形成された音羽川扇状地と白川扇状地は，堆積岩ではなく，粗粒な火成岩である花崗岩に由来している。この花崗岩の一帯が比叡平である。そのため，白川扇状地の礫層は花崗岩由来の砂礫の割合が多くなり，また河川にも石英やカリ長石といった白っぽい鉱石由来の砂礫がたまった。「白川」という川の名前にも，比叡平の影をみてとることができるだろう。

つまり，京都盆地北部のほとんどの扇状地が堆積岩から成るのに対して，岡崎一帯は比叡平の花崗岩に由来する扇状地であることに相違の一端があるといえる。

図１　京都盆地周辺の表層地質図

（2）　花折断層帯が生んだ吉田山・黒谷と白川流路

京都盆地における岡崎の位置を考えるうえでもうひとつ欠かせない点は，京都市東縁を南北に大きく貫く構造線の存在である（図２）。

この構造線は，安曇川と和邇川の分水嶺である花折峠を通ることから「花折断層帯」と名付けられており，滋賀県高島市今津町の水坂峠あたりから京都盆地東縁を経て，京都府宇治市に至る。全体として長さは約 58km で，北北東から南南西方向に延びている。断層のずれの種類及び過去の活動時期から，断層帯北端から京都市左京区南部までは右横ずれを主体とする横ずれ断層であって，特に南部の比叡山・京都盆地東北部では東側が相対的に隆起していることがわかっている[2)]。

京都盆地を通る花折断層帯の主断層は，吉田山の南西麓まで地形的に明瞭に追跡される。京都大学農学部の試験農場や植物園には白川の旧扇状地面を切って比高約 2.1m の低断層崖が 700m ほど連続し，岡崎福ノ川町付近でも比高 2.6m の低断層崖が生じている。この地形的な配置やボーリング調査などから，岡崎北縁を限る吉田山（標高 121m）と黒谷（標高 98m）の小丘群は，右横ずれが卓越する花折断層帯の主断層南端部に形成された末端膨隆丘と推察されている[3)]。この隆起は

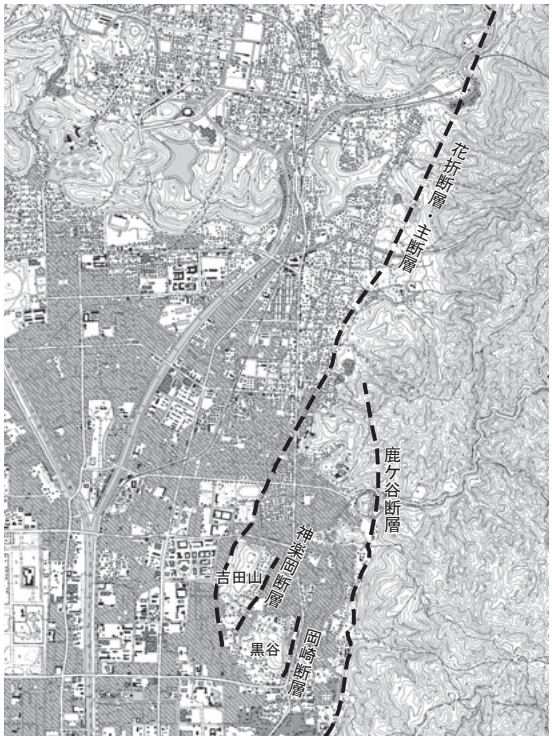

図２　花折断層

第四紀中期更新世（約 60 万年前）以降に生じたこと，花折断層帯の最も新しい活動が弥生時代中後期に発生したことも示されており，白川の現在の流路は比較的新しい時代に定まったといえる[4)]。

さらに，花折断層帯の副次的な活断層として，吉田山・黒谷の東側に沿って神楽岡断層と岡崎断層が，東山の山裾に沿って鹿ケ谷断層が推定されている。神楽岡断層は吉田山の東縁を限る長さ 700m の断層で，比高約 40m の東落ちの急崖を形成している。岡崎断層は黒谷と白川との間にあり，長さ 500m ほどで黒谷の東縁を限っている。鹿ケ谷断層は南北走向で約 3.5km あり，銀閣寺から法然院，永観堂，南禅寺などの直下を通過する。３断層とも主断層にほぼ並走しているが，鹿ケ谷断層が主断層と同じ東側隆起の特徴を持つのに対して，神楽岡・岡崎両断層は逆の西側隆起が認められている。その結果，鹿ケ谷断層と神楽岡・岡崎両断層との間に地溝が形成され，浄土寺から鹿ケ谷にかけての細長い谷状地形を流れる現在の白川の流路が決まったと考えられている。

つまり，白川の流れを規定してきた背景には，比較的新しい時代に吉田山と黒谷を隆起させつつ地溝を形成させた花折断層帯の存在があり，白川は断層のスキマを潜り抜けるように流れながら岡崎一帯に水と砂礫をもらたしてきたと捉えられる。

２. 岡崎地域周辺のフィジオトープ

（1）　比叡平の花崗岩

花折断層の東側の山地は，比叡山を境にして，北側の一段高い比叡山山地と南側の比叡平とに分けられる。比叡平は比叡山山地や南の如意ヶ岳山地に比べて一段低い山地としてひろがるが，これは先述のとおり，京都盆地周縁の山地の中で唯一この付近の地質が花崗岩帯で，その風化が進み形成された小起伏面であることによる。京都と大津と結ぶ山中越えがここを通過するのも，そうした地質的背景によるアクセスの容易さが理由にある。

京都盆地東縁の中でもひときわ際立つ存在である比叡山と大文字山も，この比叡平の花崗岩が作り出したといっても過言ではない。というのは，比叡山と大文字山付近は，丹波層群と呼ばれる堆

積岩からなる山地と，花崗岩からなる比叡平との境界にあたる。比叡平の花崗岩が母岩である丹波層群の砂岩に貫入する際，境界部が熱変成作用を受けて「ホルンフェルス」と呼ばれる風化しにくい硬い岩質となった。その後，風雨により花崗岩が分布する比叡平が浸食されたのに対して，硬いホルンフェルスでできた比叡山と大文字山は浸食されにくいため孤高の姿になって残された（図３・４）。これが現在の東山の山姿である。比叡山と大文字山が都の信仰対象となったのも，その淵源には比叡平の地層がある。

では，比叡平の花崗岩はなぜ浸食されてしまったのだろうか。花崗岩は石英やカリ長石といった白っぽい鉱石を多く含み，温度変化の影響を受けやすく，鉱物同士がばらばらの状態になってしまい，非常にもろく崩れやすい。さらに石英以外の鉱物は水や酸素の影響で風化が進み，結果，山地にガラス質の石英が多く残る。風化が進んだ山地からは，わずかな降水でも多量の土砂が流し出され，谷は浸食がすすむ。花崗岩の風化と編み状に発達した谷筋により稜線は徐々に低下し，比叡平と呼ばれる鞍部が形成されたのである。

ガラス質の石英が多く残る比叡平の表層土壌は有機物に乏しく，水をよく保つ細粒成分に乏しいため，バクテリアを主とする土壌微生物の発達は悪い。その結果，比叡平の貧栄養の土壌で育つことのできる植物は限られ，アカマツやコナラといった外菌根と共生できる樹種が優占することになった。近代に入り，欧米から導入された新たな自然観のもとで岡崎界隈に生まれた自然主義的な庭園は，借景としての東山とのつながりや土地の潜在的な植生とのつながりを重視した結果，庭園の内部にアカマツを多く利用することになったと考えられる。

（２）　白川が生み出した複合扇状地

比叡平から流れ出る白川により形成された白川扇状地は，北白川仕伏町の乗願院付近を扇頂とし，北白川，田中，吉田，岡崎，聖護院一帯に広がる。白川は流れを変えながらいくつかの扇状地を形成したため複合扇状地となっている（図５）。この形成史については石田他（1985）に詳しく記されている。それによると，白川は，始めは北白川に扇状地を形成したが，瓜生山沿いに旧扇状地との間を流れて，北白川東瀬ノ内町の上終児童公園から田中里ノ前町へ扇端をひろげた。これら３つの舌状微地形は南九州の姶良カルデラ噴出のAT 火山灰（約 22000 年前）を地表下２～３ｍにはさむことから，最終氷期にほぼその形がつくら

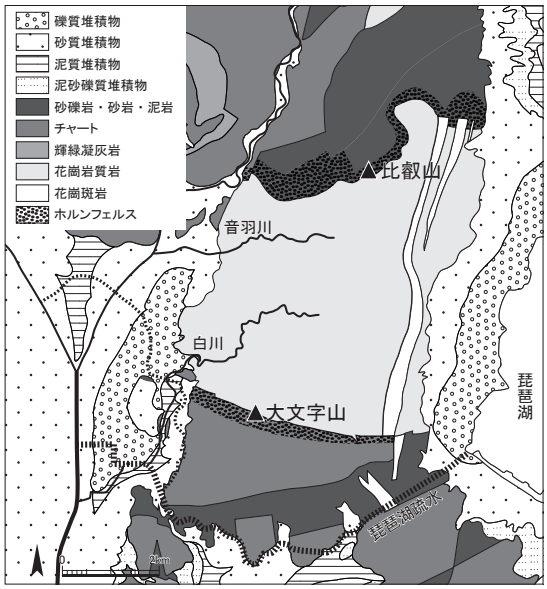

図３　花崗岩とホルンフェルスの分布

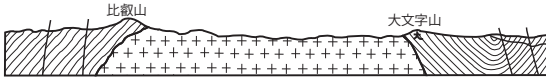

図４　比叡山から大文字山にかけての地質断面図

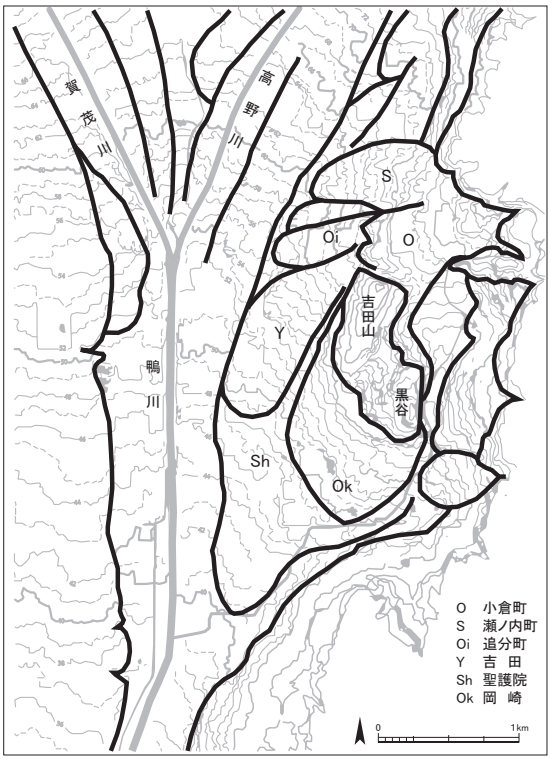

図５　白河扇状地

れていたことがわかっている。その後，白川は小倉町と瀬ノ内町の間を流れて，京都大学農学部グラウンドの北側から西へむかって細長い小扇状地をつくったり，吉田山の北端から京都大学本部のある吉田本町をへて医学部のある吉田橘町にのびる扇状地をつくったりした。最も新しい扇状地は，吉田と岡崎の扇状地の間を抜けて，聖護院に広がったものと考えられている。

白川の集水域は比叡平の花崗岩帯のほとんどの範囲といえ，集水域は山科盆地に匹敵する広さである。白川に比べて高野川のほうがはるかに流量は多いものの，比叡平から白川へ流れ出す大量の花崗岩系砂礫により高野川の流れを西へ移動させた。こうした扇状地の堆積物や花折断層帯の活動などの影響により，白川は流れを徐々に南に転じ，白川扇状地の中でも比較的新しい時代に岡崎一帯の扇状地が形成されたようである。

（3）　岡崎の水系と２つの地質

白川の左岸地域（南禅寺界隈）は，鹿ケ谷から流れる桜谷川のほか，その南側の熊野若神子神社，最勝院，日向大神宮，将軍塚などのある各谷からの小河川が流れる。どの谷もその集水域はチャートや泥岩といった堆積岩帯であり，その土砂が運ばれ，極めて小規模であるが急傾斜の扇状地が連なる複合扇状地が形成されている。この扇状地が白川の流れを西側に押しているため，断層崖である黒谷の東縁がさらに削られ急崖になっているのである。一方，白川右岸地域（岡崎公園界隈）は，前項の通り，白川扇状地の末端にあたり，比叡平からの花崗岩由来の砂礫が堆積した厚みのある扇状地となっている。

岡崎一帯はこの両者の扇状地同士が連結して鴨川方面へと傾くひとつの傾斜地を構成しているが，それぞれの扇状地の成因を考えると，白川左岸（南禅寺界隈）はチャートと泥岩に由来する土地，白川右岸（岡崎公園界隈）は花崗岩に由来する土地であるといえるだろう。

3. 東山の植生遷移とアカマツ林

（1）　マツ林の出現

こうした京都北東部のフィジオトープを基盤に，一帯の植生を考えてみたい。

まず，有史以前の状況については，京都市北区上賀茂深泥池町にある深泥池の花粉分析，及び，周辺地域における花粉分析結果との関係から，京都盆地における植生変遷の輪郭が明らかになりつつある[5)]。それらによると，最終氷期初期の約12万から７万年前には，スギやコウヤマキといった温帯性針葉樹が優占する森林が発達した。約３～１万年前はさらに寒冷化が進み，最終氷河期後期となるとマツ科の針葉樹が増加し始め，モミ

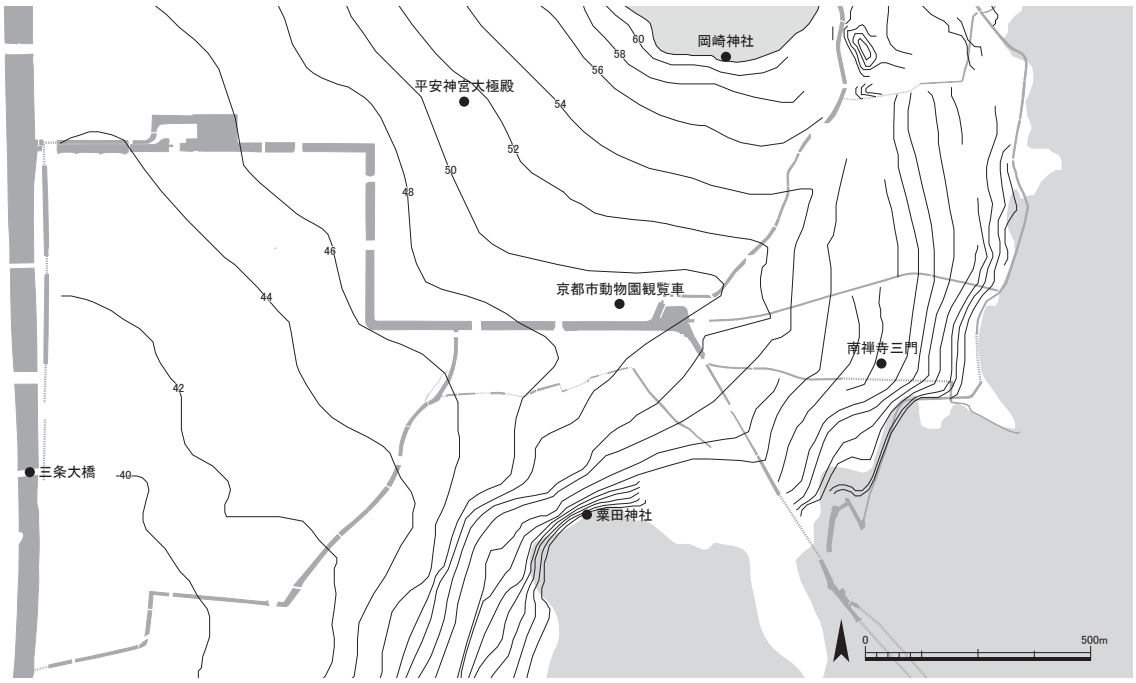

図６　岡崎の水系と原地形

属，ツガ属，トウヒ属，マツ属などが樹林を形成していた。この状態から，約 1.5 万年前からマツ科針葉樹が減少し始め，ブナを伴いながらもコナラ亜科が最も優勢になった。8000 ～ 6000 千年前になるとエノキ属，ムクノキ属といった暖温帯性落葉広葉樹が広がり，その後，照葉樹林へと遷移した。

歴史時代に入ると，前述の花粉分析が行われたほとんどの地点において，堆積物の上層部でマツ属花粉の増加が示されている。これは，人間活動が活発になりアカマツが増加したためと考えられている。京都盆地での発掘調査に伴う花粉分析[6)]によると，古墳時代にはアカガシ亜科やスギ属などからなる照葉樹林だったものが，都が造営されていく長岡京期から平安時代前期にかけてこれらは減少し，代わってマツ属が増加していることがわかっている。平安時代中期からはその傾向はさらに進み，マツ属が大部分を占める林相へと遷移していったようである。

小椋純一による室町時代以降に描かれた絵図類の一連の研究でも[7)]，アカマツが優勢する状況は続いていたが，中世･近世には人口増加と都市化，過度の森林利用により低木林（禿山）とアカマツ林が混在する状態だったと考えられている。

（２）　近代の乱伐と禁伐主義

明治維新が起こると，こうした状態は一変し始める。旧体制の瓦解とともに乱伐が横行し，官有民有を問わず森林が伐採された。植林されず禿山となった東山では，その結果，陽樹であり痩せ地に強いアカマツが純林のように生育した。明治 22 年（1889）の「京阪地方仮製２万分１地形図」からは，東山の大部分を樹高３m 以下のアカマツが占める極度に痩せたマツ林であったことがわかっている[8)]。ただし，銀閣寺や南禅寺，清水寺の裏山には５m 以上のマツを主体とする林が残されており，他の山林に比べて保護されていたようである。

乱伐によるアカマツ林の増加は全国的にみられた。東京帝国大学農科大学教授であった本多静六は，明治 33 年（1900）に「我国地方ノ衰弱ト赤松」という論文を発表し，地力の衰えに対して警鐘を鳴らしている[9)]。

森林の荒廃を止めるため，明治政府は明治 30 年（1897）に森林法を制定し，その重要な柱として保安林制度を導入した。東山の国有林全体はこの制定と同時に風致保安林に編入された。さらに，明治 43 年（1910）の「京都事業区追加施業説明書」において東山のほとんどが「禁伐林」に指定され，大正４年（1915）には保護林制度の創設により「保護林」としても守られることになった。

生活に必要な資材を生産するための人為的な撹乱をできるだけ避けた状態におかれた東山は，京都盆地から眺め，見守られる存在になり，アカマツ主体の林からゆっくりと自然植生へ遷移していった。こうした状況は全国の都市近郊でもみられ，学界を中心に禁伐主義に対する批判と郷土の森林風景を守るための施業の必要性が訴えられるようになる。特に東山と嵐山は詳しく取り上げられ，田村剛は，「今日京阪神付近の森林にして，この消極的保存のために却って風致を傷つけるものあり」[10)] と主張している。

（３）　風致保全を組み込んだ施業計画の立案

このような状況を反映し，昭和初期になると施業計画は大きく変化していった。

昭和４年（1929）に大阪営林局が作成した京都府内の国有林施業に関する「第三次検訂京都事業区施業案説明書」では，それまでの施業案説明書に比べて景観に関する記述の割合が非常に多くなり，さらに東山を取り上げ，アカマツ林が減少している状況を危惧し，アカマツが京都の景観にとって重要であることを強調している。この施業案には，「アカマツヲ除外スルコトハ望マシカラズ，社寺仏閣ノ屋根尖ツタ塔等ガアカマツノ緑乃至ハ赤イ幹ナドト映リ合フ處ニ京都ノ美ガアルモノト思料サレル」と，アカマツの緑色の葉と赤色の幹があることに京都の美の本質があるとまで記されている。

さらに，室戸台風による東山国有林への被害を受けて昭和 11 年（1936）に作成された「東山国有林風致計画書」ではさらに踏み込み，禁伐主義を誤った方向性だったとし，アカマツ，シイ，カシ等が混生し調和した林相を造るための詳細な調査が実施され，具体的な計画が描かれている。森林風致を重視した東山での計画立案は，同時期の「嵐山風致林施業計画書」（昭和８=1933 年作成）と並び全国でも最初の試みだったと考えられている。この背景には，昭和５年（1930）の東山を含む山並みの風致地区指定が大きく影響していたこ

とは言うまでもない。

昭和 30 年代から 40 年代かけての燃料革命と外国産材の台頭，また同時に起きたマツノザイセンチュウの流行により，アカマツ林は壊滅的な打撃を受けた。その結果，東山ではヒノキやスギが植林され，また潜在自然植生であるシイ林が増加した。現在もシイ林への遷移が進んでいるが，平成 15 年頃からは，カシノナガキクイムシによるシイやコナラの枯死も急速に拡大している。ただし，比叡平の花崗岩帯は土壌に栄養が乏しいので，丹波層群に比べて常緑高木が発達しにくく，比較的多くの種からなる落葉広葉樹の植生を残している。

（４）　花崗岩質の地質とアカマツ林，都との関係

東山のアカマツ林は，平安時代から長期にわたり維持されてきた。それは，東山の土壌が肥沃化することなく極端にやせた状態に保たれてきたということであり，岡崎を含めた周縁部の人々が都を支えるヒンターランドの一部として山を疲弊するまで利用し尽くしてきたということでもある。その中でも特に，比叡山から大文字山にかけての比叡平は栄養分に乏しく，潜在的にもアカマツ林が育ちやすい環境にあった。

近代に入ると，明治時代の禁伐主義，戦後の燃料革命や木材需要の低下などにより，東山は「使う山」から「眺める山」へとその主な用途を変化させた。それは，水運や水車動力など多様な目的のために徹底的に使われてきた琵琶湖疏水が，京都の潤いあるオープンスペースとして貴重な自然空間を形成する河川へと変化したことと同じ流れの中にある。

東山に人の手が入らなくなったりマツ枯れが進んだりしたことでシイ林へ遷移していることは自然の変化であり，純粋な自然環境として問題があるということでは決してない。ただし，シイが卓越した林では構成する樹種は少なくなり，単純な林相になる。そうなると，野鳥が好む液果樹木は少なくなり，しかもヤマザクラやカエデといった京都の四季の文化を支える要素も減少する。

東山一帯は歴史を通じて京都を支える重要なヒンターランドの一部であり，その文化の基盤であり続けてきた。文化的景観という観点から考えると，これからもその関係が逆行することなく，持続的に保たれることが望まれる。　（惠谷　浩子）

註

1）石田志朗「京都盆地北部の扇状地」『古代文化』34（12），1982 年，571 ～ 584 頁。

2）地震調査研究推進本部地震調査委員会『三方・花折断層帯の長期評価について』2003 年。岡田篤正「花折断層南部における諸性質と吉田山周辺の地形発達」『歴史都市防災論文集』１，2007 年，37 ～ 44 頁。

3）吉岡敏和「花折断層の変位地形」『地理学評論』59, 1986 年，191 ～ 204 頁。前掲註２岡田文献。

4）吉田山は風化を受けた大阪層群（大阪平野・京都盆地・奈良盆地などの丘陵をつくる第三紀末～第四紀中期の地層）上部の砂礫層から構成されており，隆起が第四紀中期更新世（約 60 万年前）以降に生じたと推定されていることなどから，花折断層南端部での右横ずれ運動は比較的新しい時代に発生した可能性が高い。また，今出川通におけるトレンチ調査では，花折断層が縄文時代後期の腐植土の地層を切って活動したことが確認されている。石田（1967）は，北白川上終町の白川通で縄文時代晩期の地層を切って古墳時代後期の地層に覆われる断層運動を報告している。また，白河廃寺跡では８世紀初頭を上限とする噴砂が，京都大学理学部構内では弥生時代前期を下限とする噴砂が発見されている。これらは花折断層の最も新しい活動が弥生時代中後期に発生したことを示唆し，黒谷も吉田山同様に第四紀中期更新世以降に形成された可能性が高いとみられている。

5）深泥池団体研究グループ「深泥池の研究（２）」『地球科学』30，1976 年，122 ～ 140 頁。中堀謙二「深泥池の花粉分析」『深泥池の自然と人　深泥池学術調査報告書』京都市文化観光局，1981 年，163 ～ 180 頁。高原光・竹岡政治「京都市八丁平湿原における最終氷期最盛期以降の植生変遷」『日本生態学会会誌』36，1986 年，105 ～ 116 頁。高原光・植村善博・壇原徹・竹村恵二・西田史朗「丹後半島大フケ湿原周辺における最終氷期以降における植生変遷」『日本花粉学会会誌』45，1999 年，115 ～ 129 頁　等。

6）パリノ・サーベイ株式会社「平安京右京五条二坊九・十六町発掘調査　花粉・植物珪酸体分析報告」『平安京右京五条二坊九町・十六町：京都市右京区西院三蔵町』（京都文化博物館調査研究報告７）1991 年，108 ～ 116 頁。パリノ・サーベイ株式会社「花粉分析」『宮ノ口遺跡：京都府綴喜郡田辺町』（京都文化博物館調査研究報告 10）1993 年，63 ～ 72 頁。

7）小椋純一「絵画資料の考察からみた文化年間における京都周辺山地の植生」『造園雑誌』52（５），1989 年，37 ～ 42 頁。小椋純一「「華洛一覧図」の考察を中心にみた文化年間における京都周辺山地の植生景観」『造園雑誌』53（５），1990 年，37 ～ 42 頁。小椋純一「室町後期における京都近郊山地の植生景観」『木野評論』21, 1990 年，109 ～ 125 頁。小椋純一「応挙図の考察からみた江戸中期における京都近郊山地の植生景観」『造園雑誌』54（５），1991 年，42 ～ 47 頁。小椋純一「強烈な人間活動の圧力と森林の衰退－室町後期から江戸時代－」『事の森を活かす　モデルフォレスト京都』2008 年，47 ～ 72 頁。

8）小椋純一「明治中期における京阪神地方の里山の景観」『京

都精華大学紀要』３, 1992 年, 157 ～ 181 頁。小椋純一「明治中期における琵琶湖疎水沿線の植生景観」『京都精華大学紀要』10，1996 年，127 ～ 152 頁。小椋純一「明治中期における京都府南部の里山の植生景観」『京都府レッドデータブック』下，2002 年，354 ～ 371 頁。

9）本多静六「我国地方ノ衰弱ト赤松」『東洋學藝雑誌』1900 年。

10）田村剛「都市風景と天然風景」『都市公論』13（７）, 1930 年。

参考文献

1．岡田篤正（2007）「花折断層南部における諸性質と吉田山周辺の地形発達」『歴史都市防災論文集』１，37 ～ 44 頁

2．植村善博（2004）「変位地形と地下構造からみた京都盆地の活断層」『京都歴史災害研究』２, 7 ～ 28 頁

3．石田志朗（1967）「京都市北白川上終町の衝上断層でずれている腐植の絶対年代」『地球科学』21，39 ～ 40 頁

4．石田志朗・竹村恵二（1985）「北白川追分町遺跡の堆積環境の変遷」『京都大学埋蔵文化財調査報告Ⅲ－北白川追分町縄文遺跡の調査－』京都大学埋蔵文化財研究センター，189 ～ 192 頁

5．小椋純一（1992）『地図から読み解く人と景観の歴史』雄山閣出版

6．中嶋節子（2006）「管理された東山：近代の景観意識と森林施業」『東山／京都風景論』昭和堂，127 ～ 153 頁

7．中嶋節子（1994）「昭和初期における京都の景観保全思想と森林施業：京都の都市景観と山林に関する研究」『日本建築学会計画系論文集』459，185 ～ 193 頁

8．村上幸一郎（2008）「室戸台風被害から復旧，そして新たな構想へ：東山国有林風致計画書（昭和 11 年）とその後の展開」『古都の森を活かす　モデルフォレスト京都』京都大学学術出版会，87 ～ 102 頁

第２節　土地利用変遷

１.郊外の成立：平安時代まで

岡崎は京都盆地の東北部にあたり，東は東山山系，西は鴨川，北は神楽岡（吉田山）によって，それぞれ限られている。平地部の東部は東山と神楽岡の間を南流してくる白川によって形成された扇状地，西部は鴨川左岸の沖積地となっている。白川については，神楽岡（吉田山）の北側で弥生前期の大規模な土石流が確認されており，その活動によって地形が平準化したこと，そして，その後の花折断層の活動によって断層崖が生じたことなどによって，現行のような東山西麓に沿う流路に固定されたことが指摘されている[1)]。

岡崎は弥生時代～古墳時代の遺物・遺構が検出される遺跡地である（「岡崎遺跡」）。発掘調査においても，弥生～古墳時代にかけての北東―西南方向の自然流路が数多く検出されており，平安時代前期まではその流路跡の起伏が凹地として残存していたことが分かっている[2)]。また，遺構としては，弥生時代の方形周溝墓[3)]や，周溝をそなえた古墳時代後期の古墳[4)]が知られている。建物遺構については古墳時代の竪穴住居２棟程度しかなく[5)]，集落そのものは未発見であるが，遺構や遺物の状況から付近に集落があったことが推測されており，この頃に岡崎が生活空間となっていたことは間違いないようである。

なお，上記に示した古墳は平安時代中期までは周溝に水が滞留した状態で存在し，その後，溝は埋められたものの古墳自体は「鵺塚」と呼ばれ，昭和 30 年（1955）まで残存していた。

794 年に平安京遷都がなされたことで，岡崎は都市近郊という性格を帯びることになった。ただし，地理的な意味での郊外の誕生はともかくとして，平安前期の遺物・遺構はほとんど検出されておらず[6)]，平安京が建設された当初においては，その影響はいまだ限定的であった。そのなかにあって，都から東へ向かう官道（東海道･東山道･北陸道）が粟田口を通過して山科盆地に抜ける道として設定されたことは，岡崎に大きな影響を与え，流通・往来の中心に接する地域としての性格を帯びることになった。この特徴は現在においてもつづいている。

平安京内部の利用が次第に左京を中心に展開するようになるに従い，東側の郊外にあたる鴨川周辺――当時，白河と呼ばれたエリア――は，都市的空間に取り込まれていくようになる。この時期の様相を全体的かつ詳細にとらえた上島享による近年の研究成果によれば[7)]，白河における貴族の邸宅の存在を確認できる初見は貞観 14 年（872）であり，10 世紀には藤原北家嫡流による白河殿の伝領なども確認できるほか，その他の貴族も山荘を所持していたという。この頃の白河はいくつかの邸宅が散在しているような景観であったといえるだろう。

２.宗教都市化：平安時代後期

このような状況が大きく展開したのは藤原頼通（992 ～ 1074）期である。頼通は道長より受け継いだ白河殿を寝殿造に修築し，たびたび宿泊するようになった。この時期には「白河別業」という表記も使用されるになるが，まさに別業と呼ぶにふさわしい邸宅としての機能が付与された。後には上東門院彰子が御所として利用している。

摂関家を中心に開発が進められた白河の地であったが，承保元年（1074），藤原師実によって別業が白河天皇に献上された頃から新たな展開を迎える。白河天皇は，その地に法勝寺を建立し，承暦元年（1077）には落慶供養がなされた。６年後には金堂前面の園池内中島に八角九重塔が完成し，その後も整備が重ねられた結果，園池式の伽藍を持つ壮大な寺院となった。

法勝寺の建立以降，尊勝寺や白河南殿，白河泉殿，最勝寺といった別荘・寺院が相次いで建立されていき，また平安京とおなじような整然とした街区―白河街区―が整備されていくことで，白河は都市的景観を備える場へと変貌していった（図７）。白河扇状地に位置するこの地区は東に向かっ

て緩やかな坂となる微地形であるが，法勝寺は白河街区の東端，すなわちもっとも高い位置にある[8)]。そこに建てられた八角九重塔は，まさにランドマークとして機能しただろう。上島は「高台に位置する法勝寺を中核とした＜宗教都市＞」と評しているが[9)]，まさにこの時期の白河は都市と呼ぶにふさわしい景観を呈していたのである。

郊外における動向を京都の衛星都市の展開としてとらえる山田は，院政期のもっとも重要な都市のひとつに白河を挙げ，院政王権によって築かれた「院政王権都市」[10)]と呼んでいる。先に触れたように，少なくとも白河は摂関期には使用がなされており，院政王権によって完成されたとすべきではあるが，いずれにしても，この両地区が極めて重要な都市であったことは首肯しうる。

また，この両地区の立地点について，「どちらも平安京の玄関口ともいうべき地であったことも重要である」[11)]という山田の指摘は，見逃すべきではない。白河は京都と東国を結ぶ交通路（東山道・東海道）の京都盆地への出入り口部分に近接しており，重要な交通の要衝であった。白河を行き来する者は京都との往来に限らず，遠国と往来した者たちでもあったのであり，そのような地点に院政王権の権力を誇示するかのような高層建築を林立させた「宗教都市」を現出させたのである。

なお，平成６年の平安遷都1200年を記念して造られた平安京模型に，その景観が視覚的に復原されている[12)]（図８）。それ以降，白河街区については発掘成果が数多く出されており，復原の細部は修正すべき点もあるが，スケール感等も含めておおよその景観を立体的に想像する道具としては，依然として一定の効果をもっている。

3. 農村化：平安末期～室町時代

しかし，この「宗教都市」が永続的に都市的景観を保つことはなかった。図８内で名称が付されている建物のうち，最後に創建されたのは近衛天皇（1139 ～ 1155）御願による延勝寺であり，久安５年（1149）に落慶供養が行われた。しかし，近衛天皇崩御にともなう皇位継承などをめぐって保元元年（1156）に起こった保元の乱では，白河界隈はその主な舞台となり，白河北殿などが焼失するなど，景観上，大きな影響があった。すなわち，仮に図８のような「立派な」景観が実態として存在したと仮定したとしても，それはわずかな期間であったことになる。

その後，修復や新たな堂宇の建立もあったが，火災や地震によって，白河にあった諸施設は次第に衰亡していく。なかでも元暦２年（1185）７月９日に起こった地震は，京都にきわめて甚大な被害をもたらしたようである。この地震を語る史料は数多く残されているが[13)]，その中には白河の状況を伝える記事がいくつも確認でき[14)]，法勝寺九重塔をはじめとする白河の諸施設が大きなダメージを受けたことがうかがえる。発掘調査によれば，この頃以降，13世紀から14世紀前半にかけて，この地域の居住の痕跡が極端に減少し，14世紀後半になると生活痕跡は消失し，一帯は耕作地へ

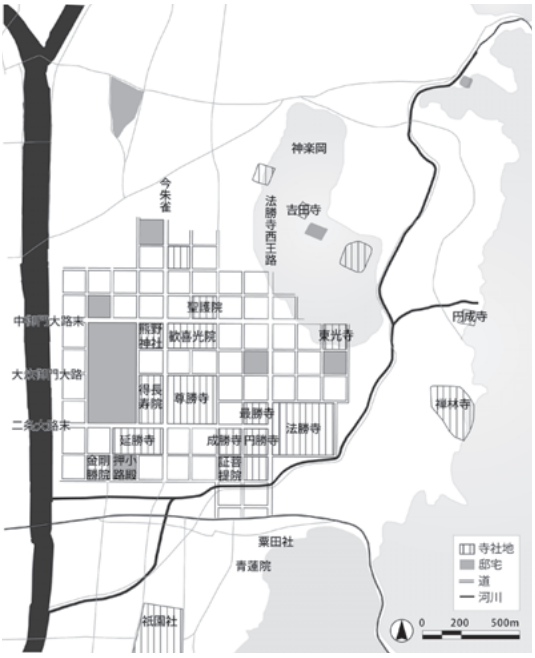

図７　院政期復元図

図８　復元模型の写真

と変化していくという[15]。承安５年（1175）創建とされる黒谷（金戒光明寺）や，正応４年（1291）に後嵯峨天皇造営の禅林寺殿を亀山法王が寺院とした禅林禅寺（南禅寺）など，白河周辺の山麓に建立された寺院はその後も法灯をつなげていくが，自然災害や政治情勢の変化によって，平地部については農村化が進み，都市近郊に位置する近郊農業地帯へと変化していくのである。

応仁・文明の乱による六勝寺の廃絶はこのような農村化過程の「仕上げ」の段階であったと位置付けることができる。また，応仁・文明の乱は，都市や村の景観にも変化を与えるきっかけとなった。京都の上京・下京の町衆たちは戦乱から自分たちを守るために，それぞれに巨大な堀と土塁をめぐらして自衛するようになり，また，京外にあっても，洛中洛外図屏風（歴博甲本）の描写にみえるような，村の入り口に門を構え，また周囲を塀などで囲む惣構集落が展開するようになっていった。すなわち，都市も村落も明確な境界線を保持するようになったのであり，都市と郊外，そして集落と田畑との景観上の境界がこれまでになく明確になったのである。岡崎に関して言えば，黒谷や南禅寺といった山麓寺院はあったが，平地部の都市的要素は完全に廃され，コントラストが明瞭な田畑と惣構集落という景観が現出したことになる。

このような囲郭された村落や都市は，戦国時代を通じて次第に武士によって制圧され，いわば武装解除がなされるなかで塀や堀が撤去・埋設されていった。ただし，京都については秀吉が新たに全長 23km にも渡る御土居を京都の周囲にもうけたために，あらたな囲郭都市として生まれ変わった。御土居は「京都」の内外を明確にする装置ともなり，御土居の内側が洛中，外側が洛外であるという認識が広く広まっていくことになる。当然，岡崎も洛外として，京都の外側に位置づけられることになった。

４. 近郊農業と鴨東文化村：江戸時代

江戸時代に入り，京都の都市活動が盛んになっていく過程で御土居はその一部が破壊されたが，洛中洛外の観念的な境界線として機能し続けた。御土居の破壊はとりわけ京都の東部で著しかったが，それでも鴨川が次なる自然障壁としてあり，洛中洛外の境界は基本的には御土居もしくは鴨川が果たしていた。

江戸時代の京都は幕府直轄地であり，京都町奉行所が管轄していた。それ以外の農村部は個別の領主支配―ただし，大部分は複数の領主がいる相給村―であった。政治体制から見るならば，京都町奉行所管轄の範囲を都市域，それ以外を農村域とみることができる。ただ，ここでいう都市域は「洛中」と一致するわけではなく，京都町奉行は洛外の一部についても管轄していたことが知られ，その範囲は「洛中洛外町続」と呼ばれている。

鴨川東部については，二条付近に寛文 13 年（1673）に頂妙寺が内裏付近から移転してきていたが，宝永５年（1708）に起こった宝永の大火によって焼失した内裏再建にともなう内裏・公家町域の再開発の一環として町人が頂妙寺周辺に移住させられ，新たに町人地となった。これらは洛外に移ったものの引き続き町奉行による支配地（上古京下一条組〔枝町〕川東十一町組）とされた。また，南側で接する地域は東海道沿いに形成された集落で，蹴上付近まで洛中から連続して町場景観が続いていた。そのため蹴上までの三条・東海道沿いの地域については，町奉行支配（雑色荻野家方）とされたのである。

一方，院政期に白河と呼ばれていた地域は，江戸時代には岡崎村や聖護院村となっていた。これらの村は，洛中からあふれ出た町場のすぐ背後に位置する農村として位置づけることができる（図９）[16]。安永９年（1780）刊行の『都名所図会』や，天明７年（1787）刊行の『拾遺都名所図』に掲載された挿絵によれば，当時の岡崎は藁葺きの家屋の周囲には田畑が広がり，その背景には疎林の東山が横たわる景観であった[17]。

このうち，田畑部分についてみれば，先に触れたように，京都という大都市に農産物を供給する，一大近郊農業地帯として位置づけることがで

きる。黒川道祐（1623 ～ 1691）が著し，貞享３年（1686）に刊行された『雍州府志』には当時の土産，すなわち土地の名産が産物ごとに記されているが，試みにその農産物の欄を繰っていくと，次のような記述をみることができる。

> 茄子：「洛東河原の産、殊に絶れりとす」
> 角豆：「東河原の産、佳なりとす。」
> 蘿蔔根：「洛外西山の蕪菁、東山の大根、これを一双の珍味とす……東山吉田辺、土地、砂多くして、和柔なり。故に、大根、土に入ること深くして、自然に長大なり。その味ひ、佳なりとす。」

「蘿蔔根」には砂地という土地条件のために大根の生育に適していると記されている。ここからは，白河扇状地ないし鴨川氾濫原という表層地質の特徴を利用して産物が選択されていたことが分かる。このような自然環境を活かした農業の展開のなかで次第に形成されていったのが「地域ブランド」としての特産品である。現在では「京野菜」として知られているものが該当するだろう。京野菜という総称自体にそれほど古い歴史はないが，個々の産品については，江戸時代に端を発するものも多い。

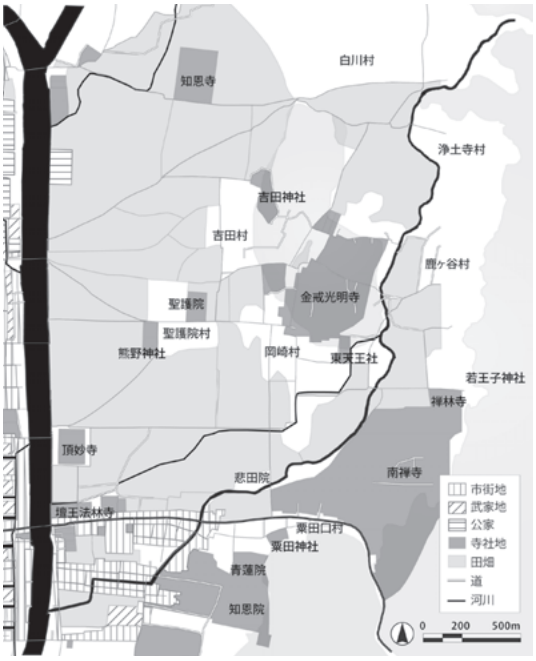

図９　元禄期復元図

なかでも，「聖護院」の名を冠する京野菜は，聖護院蕪菁，聖護院大根があり，また以前は聖護院胡瓜もあったことが知られている。これらの起源を追究した高嶋四郎の研究によれば[18]，聖護院蕪菁が成立したのは享保年間（1716 ～ 1736），聖護院大根は文政年間（1818 ～ 1830），そして聖護院胡瓜は天保年間（1830 ～ 1843）以前と，いずれも江戸時代の中～後期にかけて登場してきた産品となっている。

一方，集落部分については在地住民のほか，「凡て岡崎は中古以来隠人逸士の棲家多し」[19] と評されたように，文人たちの隠棲地として展開した。表１は『平安人物志』や『京都坊目誌』の記述などをもとに，岡崎・南禅寺・聖護院の文人居住者を一覧にしたものである。この表がすべての人物を網羅しているわけではないだろう。しかし，それでも江戸時代を通じて多くの者たちが岡崎周辺の地を求めてやってきていたことがわかる。

たとえば，18 世紀末に岡崎に居住した小澤蘆庵（1723 ～ 1801）の庵を本居宣長（1730 ～ 1801）が寛政５年（1793）に訪ねた際，宣長は蘆庵宅を「此いほり南の方にむかひて東山の見わたされたるいとけしきよし」と評している[20]。「いとけしきよし」という景観を求めて文人が居住し，そしてその文人との交友を求めてさらに多くの文人が集まる。このような文化的土壌が岡崎周辺には培われていた。

この営為は，摂関期や院政期の別業建立に通じる点でもあろうが，江戸時代においては院政期のような都市形成へと向かったのではなく，洛外への隠棲という形で展開した。『京都の歴史　７』[21] にはこのような状況を次のように解説しているが，実に的確な意見である。

> まさしく「かぐら岡崎」の地は、文人墨客が静かに住みなした地にほかならなかったのである。
> もともとこの辺りは、近世初期から文人たちの住居するところであったが、まさしく鴨東の文化村である。

５.軍事都市の相貌：幕末期

よく知られたように，近代の岡崎地区は琵琶湖疏水開削や博覧会開催といった諸事業に伴って都市的な景観となる。しかし，江戸時代の農村景観から明治時代の都市景観へという短絡的な理解は適切ではない。江戸から明治への過渡期に，岡崎地区は時代のパルスを受け取るかたちで，きわめて短期間ながら，極端な変化を体験することになったからである。

長らく政治の中心地としての機能を喪失していた京都であったが，幕末に至り，にわかに重要地として再浮上することになった。その決定打は文久３年（1863）３月の14代将軍家茂の上洛だったが，それ以前にも，たとえば文久２年（1862）12月には京都守護職となった会津藩松平容保が京都入りし，黒谷に本陣を構えるなど，京都はきわめてあわただしい状況となっていた。そして，幕府側もしくは朝廷側の命令・要請にもとづき，また政治情勢を見極めるため，諸藩が京都に人員を派遣し，なかでも京都警護の任にあたった藩は多くの兵を引き連れて上洛した。

このようななかで，問題となったのが京屋敷である。それまではすべての藩が京都に屋敷を構えていたわけではなく，またたとえ屋敷があったとしても，ごくわずかの人数の者が駐留することが想定された規模のものでしかなかった。そのため，特に兵を引き連れて上洛した藩は，兵の駐屯ないし調練の確保が必要となったのだが，たとえば金沢藩は建仁寺の境内を借りうけるなど，すでに広いスペースを持つ寺社地の境内等をまず確保していった。ただ，それだけでは十分な駐屯地を賄うことはできず，洛外に広がる農地スペースに駐屯地的役割を持つ京屋敷を急造していく。その主要な地区の一つが岡崎であった。岡崎は十分な空閑地が展開するのみならず，御所や二条城，また市街地中心部にも近く，そして東海道筋にも近接した場所として，軍事的側面においても重要な地点であり，各藩がこぞって新たに京屋敷を構えていった。

図10には，幕末に岡崎が農村景観から軍事地区的な景観へと変貌した様子がよく表れている。ただし，この図には岡崎地区のすべての京屋敷が掲載されているわけではない。明治３年（180）段階で各藩から京都府に京屋敷の状況を提出した文書をまとめた「諸藩邸上地件」[22]によれば，たとえば長尾藩は「河東丸太町大黒屋源四郎方借宅」，犬山藩は「岡崎村邸地」といったように，多くの藩が岡崎周辺に京屋敷を所有していたことが明らかになる[23]。

表１　岡崎周辺居住文人一覧

文人	生没	職業等	場所：家・墓	期間
藤村庸軒	1613～1699	茶人	岡崎（字黒谷）：家・墓	
京極高廣	1599～1677	元藩主・茶人	南禅寺（字福地）：家・墓	1666～1677
久須美疎庵	1636～1728	茶人	岡崎：家	
石川自安		茶人	岡崎：家	
土肥二三	1639～1732	茶人	岡崎（字黒谷）：家・墓	1690～1732
小澤蘆庵	1723～1801	歌人	岡崎（字宮ノ脇）：家	1792～1801
香川景樹	1768～1843	歌人	岡崎（字福の川）：家	1804～1843
中島棕隠	1779～1855	儒者・漢詩人	聖護院：家 岡崎（字黒谷）：墓	
上田秋成	1734～1809	歌人	南禅寺（字仮山）：家・墓	1793頃～（南禅寺） 1806～1809（南禅寺）
世継寂弱	1773～1843	文雅家	岡崎：別邸（居然亭）	寛政年間～（明治末に中井氏の所有に）
梁川星巌	1789～1858	漢詩人	聖護院（川端丸太町上る）：家	1846～1858
太田垣蓮月	1791～1875	歌人	「かぐら岡崎」：家 聖護院：家	天保３年～（かぐら岡崎）， 嘉永～文久（聖護院）
十一屋伝兵衛		商人・鉄斎父	「かぐら岡崎」ちかく：別邸	
富岡鉄斎	1837～1924	南画家	聖護院：家	文久～1881
高畠式部	1785～1881	歌人	聖護院：家	文久～
税所敦子	1825～1900	歌人	聖護院：家	文久～
中島華陽	1812～1877	画家	聖護院：家	文久～
貫名海屋	1778～1863	書家	聖護院：家	文久～
小田海僊	1785～1862	南画家	聖護院：家	文久～

『平安人物志』・『京都坊目誌』・『京都の歴史』による

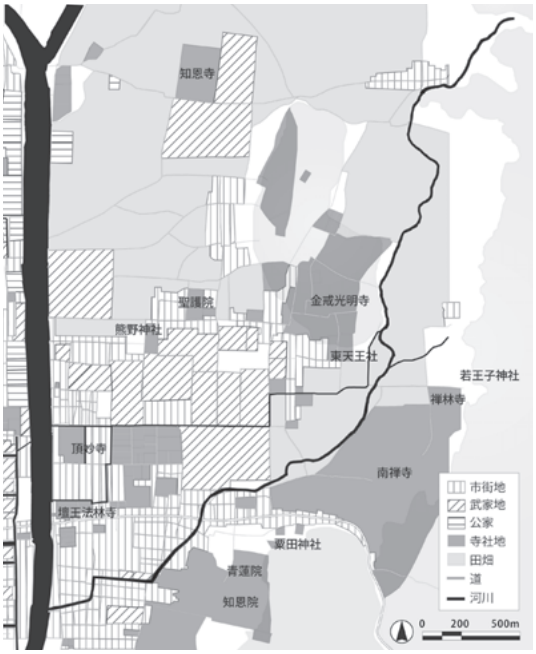

図 10　慶長期復元図

ただし，このような時代背景に全面的に依拠した都市景観であったがゆえに，その後の時代の変化にも敏感であった。明治維新を迎え，東京が政治の中心地として再設定されると，京都の持つ政治的重要性は著しく低下した。『京都坊目誌』には聖護院村に南部・阿波・越前・彦根の各藩が，岡崎村には「諸藩」が文久～慶応年間に「藩邸」を構えたことが示されているが，「一時大建築ありしが。明治之を廃し。皆民有に帰し。再び耕地を見る」[24]（聖護院），「諸侯争て藩邸を設け。耕地僅かに其間に連る。明治初年藩邸を廃し。再び耕耘の地と為る」[25]（岡崎）と説明されている。岡崎は幕末～明治最初期の 10 年ほどの間に農村から都市へ，そして農村へという劇的な景観上の変化を遂げたのである。

さらに，その後岡崎は琵琶湖疏水の開設と平安京遷都千百年を記念した各種施設を契機として三度目の都市化を経験し，その姿が現在の景観に色濃く表れている。この点については次項以降にゆだねたい。　（上杉　和央）

6. 琵琶湖疏水と第４回内国勧業博覧会：明治時代前半

幕末の動乱期を経て，明治維新を迎えた岡崎村は，各藩の京屋敷が撤去されて再び農村化した。東の南禅寺境内では，幕府の庇護を失うことで本寺と塔頭が衰退し，そこに寺領の上知と塔頭の統廃合が進められた[26]。まず，明治４年（1871）の寺社領上知令で現境内地を除く寺領が上知された。そして，翌５年（1872）の無檀無住寺院の廃止処分の太政官布告，明治 11 年（1878）の合寺令等により，塔頭 25 院のうち 17 院が順次統廃合された。南禅寺境内地及び塔頭の多くがこうして空地化していった。岡崎一帯は，近世以上に広大な農村と化したのだった。

一面の農村風景へと戻った岡崎の景観は，明治 23 年（1890）の琵琶湖疏水の建設により，再び大きく変貌を遂げる[27]。疏水の建設は，土地形状の改変をともなうものであることに加え，沿線の土地利用に大きな変化をもたらした。明治 16 年（1883）11 月に北垣国道知事が提出した琵琶湖疏水の起工趣意書には，建設目的として，①製造機械，②運輸，③田畑の灌漑，④精米水車，⑤防火，⑥井泉（上水），⑦衛生（下水）の７つの項目が挙げられている。これらのうち岡崎一帯の土地利用に直接的な関係を有したのが，①と④の水力利用と②の舟運である。

疏水の路線は，当初計画では現在の分線に当たる蹴上から北上し，北白川，下鴨を通って小山へ抜け，御所用水へと接続するルートが提案された。明治 20 年（1887）６月に，蹴上で分岐し，当初計画路線を分線とし，新たにインクラインを経て鴨川へと流す本線が設けられることとなった。両線の主目的として，本線は運輸すなわち舟運，分線は水車動力による機械運転と田畑の灌漑とされた。

疏水本線のルートは，蹴上から鴨川へと一直線に通すのではなく，矩形に２度曲折し，夷川に船溜を設けて鴨川へ落とす形とされた。このルート設定については，北垣知事の鴨東開発構想との関連が指摘されてきたが，より具体的には蹴上と鴨川の間の高低差の緩和と用地買収の容易さにより選択されたものであることが指摘されている[28]。

分線沿いでは，後に別荘地として開発されていく南禅寺北側の鹿ヶ谷に至る一帯が，疏水分線と白川の落差を利用した水車動力による工場予定地として計画された[29]。現在別荘が点在し，疏水沿いも哲学の道として良好な景観を保つこの地も，当初は工場地として開発される計画であった。こ

の計画は，明治 23 年（1890）の疏水竣工を前に土木技師田邊朔郎らがアメリカにおける水力利用を視察し，疏水の利用目的に水力発電が加えられたことにより変更された。水車動力による機械運転の必要性が薄まったため，南禅寺北側の工場地開発は白紙に戻されたのである。このことが，後の南禅寺旧境内地の別荘地開発の前提条件となっていく。

竣工後，疏水は当初の７つの目的と水力発電に積極利用された。これらのうち，今日では見られなくなったものとして，舟運及び観光舟，そして後には夷川船溜での踏水会による水練といった，疏水敷内に人が入る水利用を挙げておかねばならない。とりわけ岡崎一帯では，人と疏水との距離が近く，いわば親水的な水利用がなされることで，独特の景観が造り出されてきた。

疏水開削により大きな土地改変がなされた岡崎の地は，次いで平安遷都千百年紀念祭と第４回内国勧業博覧会誘致の舞台となる。紀念祭開催と内国勧業博覧会誘致の運動は，京都の実業家を中心に進められる中で一体の運動として位置付けられていった[30]。博覧会は明治 25 年（1892）に岡崎で開催することが決定され，次いで紀念祭も同時開催されることとなり，その会場設定が議論された。紀念祭会場は，御苑内か博覧会場周辺かで議論され，さらに平安宮大極殿跡案も出された

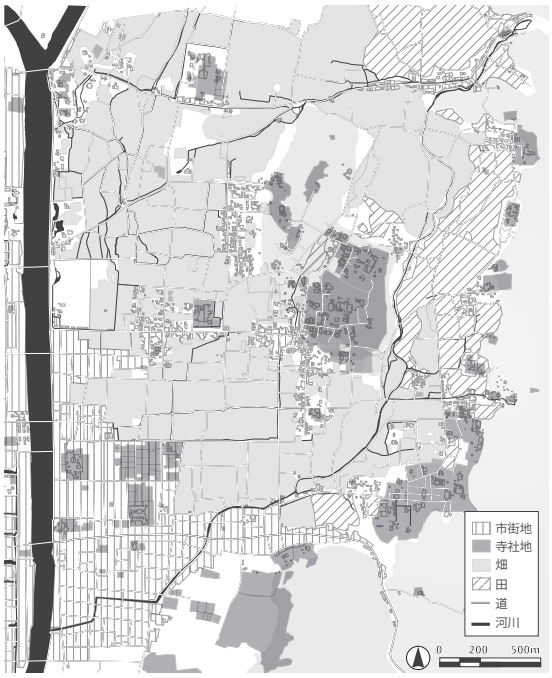

図 11　明治期復元図（明治 16 ＝ 1883 年）

が，明治 26 年（1893）５月に平安遷都千百年紀念祭協賛会において模造大極殿の建築を正式決定し，その敷地を博覧会場隣接地とすることとなった[31]。模造大極殿は，当初，博覧会場５号敷地，現在の動物園敷地が充てられ，東山を背景に西面する配置で計画された。その後，南面案が優位となり，現在の敷地に変更された。建設中の明治 27 年（1894）７月，大極殿を拝殿として背後に本殿を加えて平安神宮とし，官幣大社に列することとなった。こうして，明治 28 年（1895），岡崎を会場に平安遷都千百年紀念祭及び第４回内国勧業博覧会が開催された。

以降，この地では京都博覧会協会主催の博覧会が継続的に開催され，祝祭空間としての性格を帯びることになる。御苑で開催されてきた同協会主催の博覧会は，明治 30 年（1897）以降，会場を岡崎に移して毎年開催されていった[32]。博覧会場として，明治 43 年（1910）までは内国勧業博覧会のメインパヴィリオンを払い下げた博覧会館が，大正３年（1914）からは新築された京都市勧業館が充てられた。第４回内国勧業博覧会に次ぐ規模で開催された大博覧会として，大正天皇即位を記念した大正４年（1915）の大典記念京都博覧会，大正 13 年（1924）の万国博参加五十年記念博覧会，昭和天皇即位を記念した昭和３年（1928）の大礼記念京都大博覧会が挙げられる。

博覧会の継続開催により，岡崎公園周辺には勧業と関連を持つ商店や製造業が移転してきた。漆器製造販売の象彦がその代表例である。疏水の舟運を原材料の運搬に活かすとともに，博覧会の訪問客に対するショーウィンドウとしての役割が期待された。

こうして明治以降の岡崎は，近代京都の都市像を発信する祝祭空間となった。

７. 南禅寺別邸群と文教施設群の形成：明治時代後半～昭和戦前期

平安遷都千百年紀念祭及び第４回内国勧業博覧会の開催前後より，岡崎一帯は，東西に概ね３つの領域に区分しうる土地利用が進められていく。東から，東山裾の南禅寺旧境内地，博覧会場跡地，疏水本線沿いの博覧会場跡地南から西にかけての

領域，の３領域である。

東山裾の南禅寺旧境内一帯では，旧境内地及び塔頭跡地が民間へと払い下げられ，そこに疏水の水を利用した別邸が建設されていった[33]。別邸建設の口火を切ったのが，明治 28 年（1895）より造営された山縣有朋別邸無鄰庵である。この造営以降，まずは蹴上船溜から疏水本線周辺に，疏水の水を防火用水の名目で引いて園池とする別邸が徐々に造営されていった。

疏水の水力発電利用への切り替えにより工場地利用が白紙化した南禅寺旧境内北半部では，明治 39 年（1906）から塚本与三次により土地経営がなされ，７代目小川治兵衛と組んで計画的な別荘地開発がおこなわれていく。塚本は水力発電の出現により宙に浮いた水車の権利を利用して別邸開発を進め，小川治兵衛の作庭による疏水引水庭園が次々と造られ，大正から昭和初期にかけて一大別邸群が形成されることとなった。別邸群は南禅寺境内の風致保存に大きく貢献したのはもちろんのこと，多くの茶会が開かれるなど，社交や文化的営為の舞台となり，近代京都の文化的成熟度を象徴的に示す場となった。

博覧会跡地には，岡崎公園が設けられ，文教施設群が建設されていく[34]。まず，明治 32 年（1899）に武徳殿が，明治 36 年（1903）に京都市紀念動物園が設けられ，翌 37 年（1904）に岡崎公園が

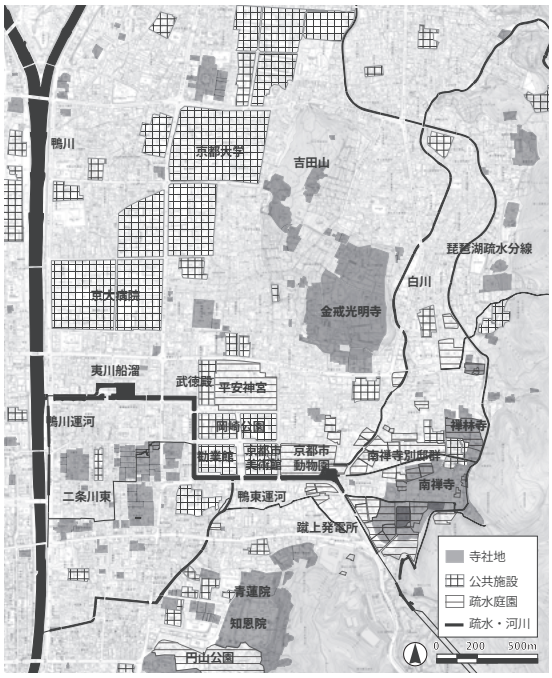

図 12　大正期復元図（大正 11 ＝ 1922 年）

開園した。続いて明治 42 年（1909）に府立図書館と京都商品陳列所が，明治 44 年（1911）に市勧業館が設けられた。大正２，３（1913，1914）年には木造平屋の第二勧業館を新築している。大正６年（1917）には大正天皇御大典に際して二条城内に建てられた大饗宴場の一部を移して岡崎公会堂が建てられた。昭和初期には木造から RC 造への建物の更新が進み，昭和８年に（1933）大礼記念京都美術館が建てられ，昭和 12 年（1937）には室戸台風で倒壊した市勧業館と公会堂東館が RC 造で再建された。あわせて周辺道路や市電軌道の整備も進められた。文化施設群の建設と更新により，岡崎公園は，副都心としての岡崎という歴史的役割を継承するように，近代京都の都市文化を象徴する場となっていく。

岡崎の活性化にともない，疏水南縁には大正 11 年（1922）に遊園地「京都パラダイス」が造られた[35]。わずか３年で閉園したものの，跡地は宅地開発され，現在も当時の良好な住宅を多く残している。

疏水本線沿い，特に岡崎公園の南から西にかけての領域では，疏水を利用した産業施設が多数集積していく。岡崎公園の南側には，水力発電による電力を利用して，平安紡績株式会社，奥村電機商会，龍紋氷室京都工場が設けられた。電力供給が始まったとはいえ，水車動力の利用価値は変わらず，舟運の利便性も手伝って疏水本線沿線では積極的に水車利用がなされた。疏水東濱町，中濱町，西濱町では，精米，精麦，製粉の小規模な工場，あるいは大規模な伸銅工場等が構えられていった。中でも夷川船溜周辺では，船溜形成のための盛り土がなされた結果，水車利用に有利な水位の高低差が生まれ，数多くの水路が引かれて水車利用がなされた[36]。いわば，水車動力による工場誘致予定地が南禅寺旧境内から疏水本線沿線及び夷川船溜周辺へと移動したということができる。こうして，東山裾が風致保存を意識した地区，疏水本線周辺が工場誘致地区として大きく性格付けされていった。七宝制作や染色業などの水流を利用した産業も，白川沿いや夷川船溜周辺において疏水からの引水を用いて展開されていく。

昭和５年（1930）に岡崎公園周辺が風致地区に指定されると，岡崎公園の南側から徐々に工場が撤退していく。跡地は藤井家等により宅地開発が

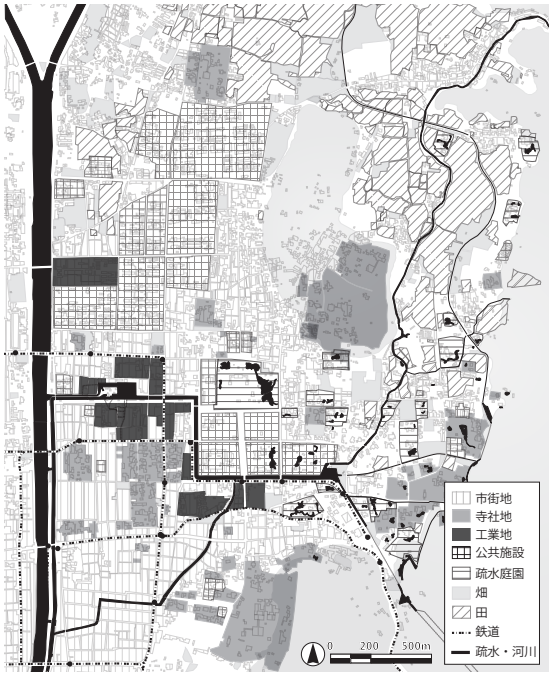

図 13　現在の土地利用

なされた[37]。藤井有鄰館はこの過程を象徴するものといえる。

岡崎の地は，東から西へと，別邸群，近代京都像発信の場，工場地帯と，グラデーションを描くように土地利用が展開される地となった。京都の近代化と都市文化が象徴的に凝縮された場となっていく。

8. 京都の都市文化の象徴空間：戦後から現在へ

第二次大戦後，岡崎公園の諸施設と別邸は，進駐軍により接収された[38]。市勧業館，商品陳列所，公会堂は軍施設として利用され，動物園では残存していた法勝寺八角塔基壇が削平された。接収は，昭和 27 年（1952）まで続いた。

岡崎公園内の建物は，その後も更新されていった[39]。昭和 9 年（1934）の室戸台風で倒壊した公会堂の跡地に，昭和 35 年（1960）に京都会館が建設された。京都国立近代美術館は，昭和 38 年（1963）に市勧業館を改装して国立近代美術館京都分館として開館し，昭和 42 年（1967）に独立した。昭和 61 年（1986）に現在の建物に建て替えられた。市勧業館は，平成 8 年に建て替えられてみやこメッセとなり，府立図書館は平成 12 年に外観イメージを残して全面改築された。個々の施設は時代の要請に合わせて順次更新されながら，広い空地を残し，美しい街路樹と東山への眺望を活かした空間が保たれており，景勝の文化ゾーンとしての岡崎のイメージは今日も継承されている。文教空間のイメージは，例えば神宮道における美術関係店舗の増加など，周辺地区へも波及している。

一方，疏水自体に関しては，昭和 20 年代に舟運が廃され，昭和 46 年（1971）には踏水会による水練もおこなわれなくなるなど，親水利用が終焉を迎えた。疏水縁のかつて荷揚げ場として用いられていた岸辺には，遊歩道が整備された。夷川船溜近辺に集積していた大小の工場も徐々に衰退，移転し，住宅地化が進んだ。水車もすべて撤去され，現在では疏水から引水された水路が一部暗渠化されて当時の面影を伝えている。地域における疏水の水面は，利用される場から眺められる場へと役割を変え，今に至っている。

南禅寺別邸群では，所有者が徐々に変化し，料亭や結婚式場など，住宅以外の用途に用いられる物件も増えてきた。とはいえ，別邸群がつくり出す緑と水の豊かな空間は今日も維持されている。

比類無き空間的な質と疏水利用園池という歴史的特性を有する別邸群，京都の都市文化を象徴的に示す場としての岡崎公園，疏水の恩恵を受けて集積した工場地から転じた住宅地。岡崎の地では今日も，疏水を軸にした土地利用が，東から西へとグラデーションを描くように展開されている。

9. 岡崎の土地利用変遷の特質

以上，岡崎の土地利用変遷の概要を追ってきた。岡崎の土地利用において，歴史を通じて見られる特徴は，大きく言って次の 3 点にまとめられよう。１点目は，京都の副都心としての役割の継続である。平安時代以来，岡崎の地は鴨川以西の京都の中心部と対応するように盛衰を繰り返し，明治以降は京都の近代化と都市文化を象徴する場となった。岡崎には，京都の歴史が縮図として刻まれており，それが現在にも生き続けている。

２点目は，白川と琵琶湖疏水の複合的な水利用である。江戸時代までは白川がこの地を潤し，園池や畑作，あるいは手工業にその水が利用され

た。疏水の開削は旧来の水系を一変させ水利用を多様化させたが，水が潤す土地という意味では近世以来の水利用が発展的に継承されているということができる。

３点目は，大規模施設と畑地が反復的に繰り返されてきた，独特の制約を受けた土地利用の経緯である。平安時代後期以来この地では，六勝寺に代表される白河街区の園池を有する寺院と別荘，幕末の各藩京屋敷，そして岡崎公園や南禅寺別邸群と，緑と水の豊かな大規模施設が，間に近郊農村期を挟んで営まれてきた。農村期にも，聖護院蕪菁や大根に代表される特産品を生み出した質の高い農業が展開された。こうした土地利用上の特有の性格は，いずれも白川が作り出す扇状地と鴨川氾濫原という表層地質の特徴と関連している。現在目にすることのできる近代以降の土地利用も，地質が作り出す土地利用の流れに乗っているのである。　（清水　重敦）

註

1）冨井眞「京都白川の弥生前期末の土石流」京都大学構内遺跡調査研究年報（2000 年度），2005 年，225 ～ 262 頁。
2）上村和直「院政と白河」角田文衛総監修『平安京提要』角川出版，1994 年，513 頁～ 546 頁。
3）財団法人京都市埋蔵文化財研究所『昭和 52 年度京都市埋蔵文化財調査概要』2011 年。財団法人京都市埋蔵文化財研究所『昭和 57 年度京都市埋蔵文化財調査概要』1984 年。財団法人京都市埋蔵文化財研究所『昭和 58 年度京都市埋蔵文化財調査概要』1985 年。財団法人京都市埋蔵文化財研究所『平成 4 年度度京都市埋蔵文化財調査概要』1995 年。
4）財団法人京都市埋蔵文化財研究所『平成 3 年度京都市埋蔵文化財調査概要』1995 年。
5）財団法人京都市埋蔵文化財研究所『平成 4 年度京都市埋蔵文化財調査概要』1995 年。
6）財団法人京都市埋蔵文化財研究所『平成 7 年度京都市埋蔵文化財調査概要』1997 年。財団法人京都市埋蔵文化財研究所『京都市埋蔵文化財研究所発掘調査概報　白河街区・岡崎遺跡』2001 年。
7）上島享『日本中世社会の形成と王権』名古屋大学出版会，2010 年，464 ～ 496 頁。
8）堀内明博『日本古代都市史研究－古代王権の展開と変容』思文閣出版，2009 年。
9）前掲註 7 文献，479 ～ 480 頁。
10）山田邦和『京都都市史の研究』吉川弘文館，2009 年，100 ～ 103 頁。
11）前掲註 10 文献，154 頁。
12）村井康彦編『平安建都一二〇〇年記念　甦る平安京』淡交社，1994 年。なお，復元模型は，現在，京都アスニー内京都創生館にて展示されている。
13）古代中世地震史料研究会による web ページ「[古代・中世] 地震・噴火史料データベース　β版」では 25 件の史料が掲載されている。http://sakuya.ed.shizuoka.ac.jp/erice/（2010 年 12 月 11 日閲覧）。
14）たとえば「玉葉」（元暦２年７月９日条）には「又白川邊御願等，或有顛倒之所，或築垣許破壊，法勝寺九重塔心柱雖不倒，瓦已下皆震剥，如無成云々」，「吉記」（元暦２年７月９日条）では「白河中，延暦〔法勝歟〕寺，金堂廻廊，鐘樓，阿彌陀堂，同御所，行堂廊，中門，車宿，門々，[但法華堂 | 不顛]，三面築垣寺，此外九重塔 過半破損，尊勝寺，講堂，五大堂，四面築垣，西門，此外東塔九輪折落，最勝寺，薬師堂，三面築垣，圓勝寺，築垣并中御塔九輪破損，寶莊嚴院，北廊築垣等，得長壽院，廿三間已以顛」（〔　〕は原注，［　］は割注）とある。
15）前掲註 8 文献。
16）岡崎村には青蓮院領・一条家領・西大路家領・孝順院知行・立入宗信知行・池上光太郎知行・八坂社領・南禅寺領・金戒光明寺領・知恩院領・正法寺領・双林寺領・長楽寺領・建仁寺領があり，きわめて複雑な相給村の典型であった。京都府歴史資料館歴史資料課『京都府域関係古文書所在情報の一整理　近世領主ならびに近世村町別閲覧可能関連文書一覧―山城編１・２―』（京都府立総合資料館紀要 29・30 抜刷合冊）2002 年，462 頁。
17）上杉和央「都市郊外の景観史―岡崎地区の履歴と記憶―」，野口祐子研究代表『明治時代以降の京都イメージにおける都市と自然の調和に関する学際的研究』京都府立大学文学部，2011 年，５～ 36 頁。
18）高嶋四郎編著『京の伝統野菜と旬野菜』トンボ出版，2003 年。
19）『京都坊目誌』内「上京第廿七学区（岡崎町）之部，字宮ノ脇町」（『新修京都叢書』19，臨川書店，1968 年），424 頁。
20）「むすび捨たるまくらの草葉」（『本居宣長全集』18，筑摩書房，1973 年）。「寛政五年上京日記」（『本居宣長全集』16，筑摩書房，1974 年）にも訪問時の記述がある。
21）京都市編『京都の歴史　７　維新の激動』學藝書林，1974 年，331 頁。
22）京都府立総合資料館蔵（京都府庁文書　明 3-19）。
23）本資料については，次の先行研究がある。①磯航「行政文書にみる京都　明治の京都藩邸処分」（『総合資料館だより』147，2006 年，５頁），②鈴木栄樹・牧知宏「明治初年における在京藩邸地処分に関する京都府行政文書の概要」（小林啓治（研究代表）『京都府行政文書を中心とした近代行政文書についての史料学的研究』2005 年～ 2007 年科学研究費基盤研究（B）研究成果報告書，2008 年），103 ～ 118 頁。
24）『京都坊目誌』内「上京第廿七学区（聖護院町）之部，聖護院町」（『新修京都叢書』19，臨川書店，1968 年），330 頁。
25）『京都坊目誌』内「上京第廿七学区（岡崎町）之部，岡崎町」（『新修京都叢書』19，臨川書店，1968 年），381 頁。
26）南禅寺における寺領上知及び塔頭寺院の統廃合については，櫻井景雄『南禅寺史』下，法蔵館，1977 年に詳しい。
27）琵琶湖疏水の建設目的，路線決定過程については，織田直文，玉置伸吾「第一琵琶湖疏水開発における立案要因」「第一琵琶湖疏水開発における認可要因」「第一琵琶湖疏水開発における調整要因」『日本建築学会計画系論文報告集』

426，429，451，1991 年，1992 年，1993 年及び小野芳朗，西寺秀，中嶋節子「琵琶湖疏水建設に関わる鴨東線路と土地取得の実態」『日本建築学会計画系論文集』676，2012 年に詳しい。

28）前掲註 27 小野，西寺，中嶋文献。

29）「琵琶湖疏水線路インクライン以西至鴨川平面図」（琵琶湖疏水記念館蔵）。

30）小林丈広「都市祭典と政治―都市間競争時代の歴史意識」『日本史研究』523 号，2006 年。

31）模造大極殿の敷地変更と建設過程については，『平安神宮百年史』平安神宮，1997 年に詳しい。

32）岡崎で開催された博覧会については，『京都の歴史　第８巻　古都の近代』京都市史編さん所，1980 年に詳しい。

33）南禅寺旧境内における別邸建設については，尼崎博正編『植治の庭　小川治兵衛の世界』淡交社，1990 年，尼崎博正『七代目小川治兵衛』ミネルヴァ書房，2012 年，京都市文化財保護課『岡崎・南禅寺界隈の庭の調査』京都市内未指定文化財庭園調査報告書　第一册，2012 年を参照。

34）岡崎公園における文教施設群の建設については，前掲『平安神宮百年史』にまとめられている。

35）京都パラダイスについては，第５章第４節参照。

36）夷川船溜形成に関わる土地改変と水車利用については，第１章第３節及び第５章第４節参照。

37）岡崎公園南の住宅地開発については，片木篤，藤谷陽悦，角野幸博編『近代日本の郊外住宅地』鹿島出版会，2000 年及び本報告書第５章第４節参照。

38）岡崎一帯における進駐軍による接収については，『京都の歴史　９　世界の京都』京都市史編さん所，1980 年に詳しい。

39）前掲註 38 文献。

第３節　地形・地割の変遷

岡崎の地は，都市化と農村化が繰り返される独特の土地利用変遷を経てきた。大胆な変遷を重ねてきたものの，秩序なく変化を繰り返してきたわけではなく，変化の中にも一定の法則性を読み取ることができる。まず，京都を支える後背地ないし副都心としての役割を果たし続けてきたこと。そして古くは白川，新しくは琵琶湖疏水の水をふんだんに利用して空間を形成してきたこと。もう一点，大規模な空地と，園池を持つ大規模施設群という対照的な土地利用を反復し続けてきたことである。こうした特性は，自然要素が土地利用を強く規定するこの地の風土，あるいは京都中心部との強い関係性の下に土地利用が規定されるこの地の位置に担保されたものであろう。

本節では，岡崎の土地利用の特性を担保するもののうち，物理的要素である水系・地形と地割の変遷を追う。

１.水系・地形の変化

岡崎の地は，東山及び神楽岡丘陵と白川の流れによって，地形的骨格が形作られている。東山の山裾から，白川の流れに沿い，北東から南西へとゆるやかに下がる扇状地をなし，鴨川へと至る。従って，全体が緩やかな勾配を持ちつつも，比較的平坦な地形である。

しかし，子細に見ると，この緩やかな勾配が微妙ながら整形されていることが知られる。勾配としてはごく緩いものの，街区の両端では１ｍ近くの高低差が生じるところもある。大規模な敷地利用が多い岡崎では，無視し得ない微地形として作用する。この微地形は，平安時代以来意識されてきており，高低差の吸収のための造成がおこなわれてきた。

この微地形を縫うように巡る水の流れも特徴的である。琵琶湖疏水はもちろんのこと，疏水開削以前に遡る水系にも注目すべき特徴があり，こうした水系は岡崎の土地利用のあり方と密接に結びついている。以下，水系，地形の順に，変化の過程をみていこう。

（１）　水系の変化

岡崎を特徴付ける水系には，白川，鴨川，そして琵琶湖疏水がある。各々につき，水系とその変化を，地形や土地利用との関係を念頭においてみていこう。

白川の流れは，岡崎の地に扇状地の地形を形成するとともに，この地の土地利用の上で主要な導水路としての役割を果たしてきた。平安時代後期には白河街区内の寺院や別業内の園池に水を供給し，中世以降この地が農村化してからは灌漑用水としての役割を果たしてきた。近世の二条川東地区開発以降は，この地区にも水を供給してきた。

白川の流路　比叡山中から山中越の谷を抜けた白川は，元来は南流せずにそのまま西流し，東山山麓最大の扇状地である北白川扇状地を形成していた。この白川が，神楽岡の東を南流する現在の流路へと変わった時期については判然としないが，比較的新しい時期であると推定されている[1)]。

現在の白川の流路は，琵琶湖疏水開削により一部が改変されているものの，概ね近世以来の流路から変わっていない。この流路は，絵図上では近世初頭まで遡って確認することができる。

近世以前における白川の流路は，発掘調査，記録資料，絵図等より，変遷があったことが指摘されている。発掘調査では，岡崎中学校内（京都市５次調査），岡崎法勝寺町の法勝寺旧境内（市 35 次調査），岡崎円勝寺町東端（市 59 次調査）で流路跡が見つかっている（図 14）。岡崎円勝寺町の流路跡は琵琶湖疏水開削直前までの白川流路である。前２例はこれとは別個の中世に遡るもので，白川の旧流路，あるいは後述する支流のいずれかである。

近世初頭から現在に至るまでの白川が，法勝寺旧境内を避けるように，その東南隅をかすめて流

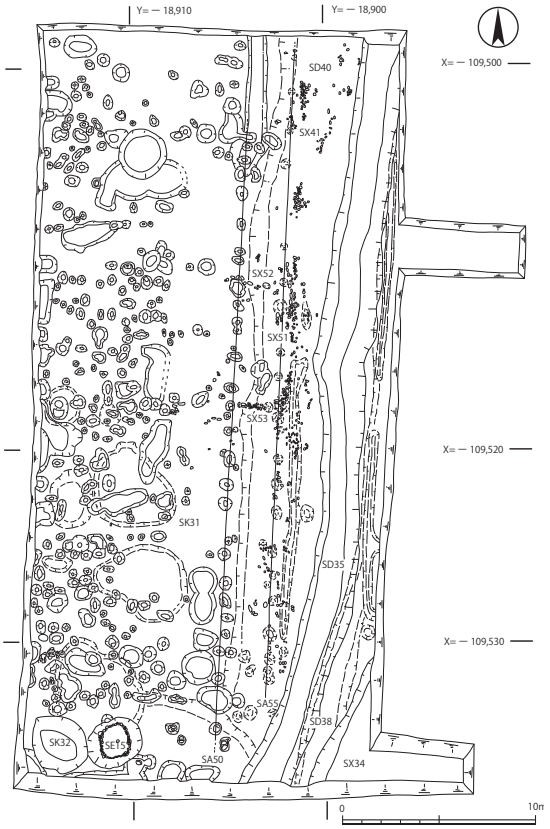

図 14　発掘調査で確認された白川流路跡
SD40（京都市第 55 次調査）

れていることからすれば，遅くとも法勝寺造営以降は現在の流路をとっていたものと推定される。従って，上記前２例の流路跡は，白川の支流の可能性がある。

白川下流部の流路変更　三条通付近より南の白川下流部については，中世末に流路が変更されたという伝承がある[2)]。疏水開削前の白川は，南禅寺の正面付近を西流し，白川橋付近より南流するものであったが，この南流する部分は，元来は白川の派川である小川であった。旧本流は，南禅寺の正面を西流する流れがそのまま西に延長されて三条通の北を流れ，鴨川に注ぐものであり，この川を境に，北を北白川，南を南白河といったという。これは『山城名勝志』巻第十三「小川」及び「北白河」の項目に記されており[3)]，「中昔京師内外地図」（宝暦３=1742 年，森幸安）にも表現されている（図 15)。豊臣秀吉の時代に三条大橋の架橋に際し，付近の地盤が上がって流れが淀むようになり，大水を契機に小川が本流に変わったものという。

白川の支流　近世には，岡崎の畑地を横断するように，白川の支流が流れていた。この支流は，岡崎扇状地の扇頂部より西に分岐して南流し，現在の冷泉通付近から二条通，仁王門通へと鍵の手に折れながら西流し，法林寺北から鴨川に注いでいた。鴨川に注ぐ最下流は，上述の白川の旧本流といわれる流路の最下流の位置と一致する。

この支流は，絵図上では寛文９年（1669）作成の金戒光明寺所蔵岡崎村絵図（図 16）に明瞭に描かれており，元禄十四年實測大絵図（後補書題）（図４）にも描かれている。いずれも二条川東地区の開発以前の絵図であり，支流が近世初頭には遡ることが知られる。この支流は，金戒光明寺所蔵岡崎村絵図において「井溝」と記されており（図 18)，岡崎村の畑地への灌漑用水として利用されていたことがわかる。

川東地区開発以後の絵図では，たとえば「天明六年京都洛中洛外絵図」（図 19）では，二条通沿いに西流して川東地区に入り，地区内では道路側溝として南流し，法林寺北側より鴨川に注いでいる。川東地区開発に際して，流路が街区形状に合わせて変更された様がうかがえるが，基本的な流れは継承されている。この流路は，琵琶湖疏水開削までこの位置を保って流れていた（図 20)。

発掘調査によって確認された流路跡の中に，この支流のものと推定できる例がある。京都市が 1987 年に実施した岡崎中学校東南隅の発掘調査（市 55 次）で確認された流路跡 SD40[4)] で，現在の白川の西側を南西に流れる形で検出されている（図 14)。金戒光明寺所蔵岡崎村絵図の支流位置とよく合致する。この流路は中世の面で検出されており，遅くとも中世までは遡りうることがわかる。発掘地点が法勝寺の想定境内より東に外れていることからすれば，法勝寺境内の園池である瑤池への導水路であった可能性も想定できる。あるいは，法勝寺以外にも園池を有した円勝寺や白河南殿への導水の役割も果たしていたかもしれない。白河街区内の流路については，発掘調査では明瞭な遺構が見つかっていないが，規模の大きい道路側溝が検出されており，あるいはこうした側溝へと接続して導水していた可能性もある。

以上からすれば，白川の扇状地である岡崎の地では，この支流の存在によって園池を有する寺院，別業が形成され，後にはこれが灌漑用水となって畑を潤していた，という可能性が想定できる。

図 15　中昔京師内外地図（部分）

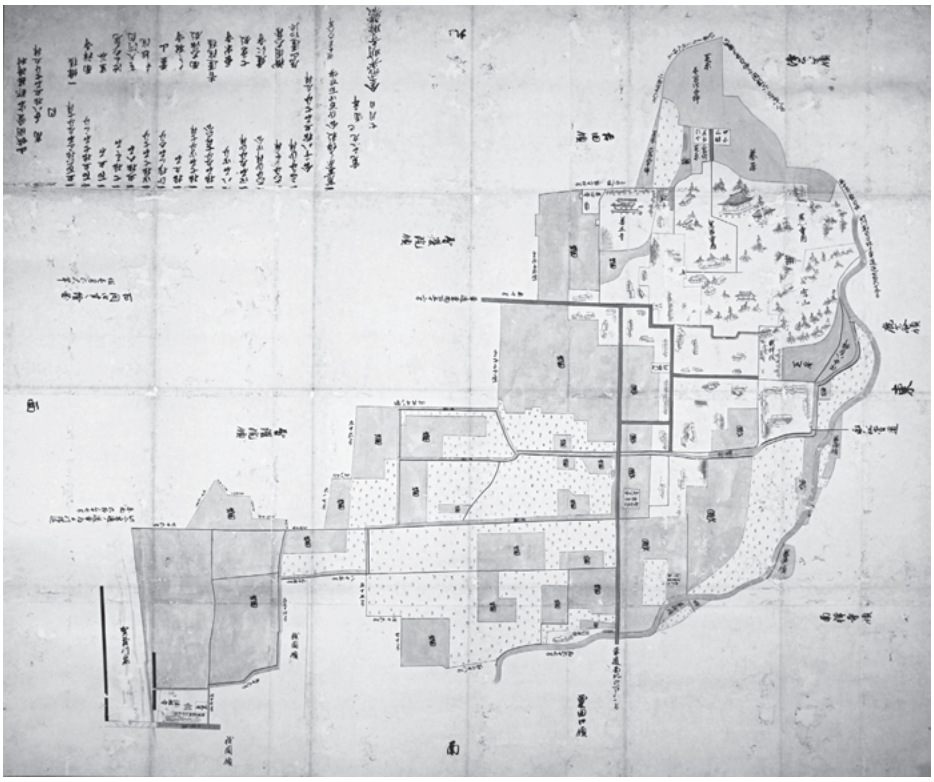

図 16　金戒光明寺所蔵岡崎村絵図（寛文９=1669 年）

図 17　元禄十四年實測大絵図（後補書題）

図 18　金戒光明寺所蔵岡崎村絵図における「井溝」

鴨川堤の整備　鴨川に沿った一帯は氾濫原で，居住に適さない状況が長く続いた。承応３年(1654)の絵図「新板平安城東西南北町并洛外之図」には「二条川原」と記され，寛文９年（1669）の金戒光明寺所蔵岡崎村絵図では，二条川東地区全域が畑地となっている（図 16)。

寛文９年からの鴨川護岸改修により，左岸では二条から五条の間に護岸が形成され，二条川東地区の安定した土地利用が可能となった。この護岸改修により，二条川東地区が市街地開発されていく。

琵琶湖疏水の開削　その後，岡崎一帯の水系に大きな変化を及ぼしたのが，明治 23 年（1890）の琵琶湖疏水の開削である。地区の南東から北西へ，扇状地の等高線を縫うように疏水本線が，そして東山の裾を北流して疏水分線が通され，既往の主要な水系である白川，あるいは草川等の谷水を横断し，琵琶湖からの水と混じり合う現在の状況が生まれた。

疏水本線は，岡崎の畑地を鍵の手に折れて直線状に進み，夷川船溜で閘門を設け，鴨川に注ぐ。舟運の積極利用を想定したものである。明治 27 年（1894）には，鴨川に沿って伏見に至る鴨川運河が建設された。

分線は，南禅寺のインクライン上から分岐して

図 19　天明六年京都洛中洛外絵図[5)]

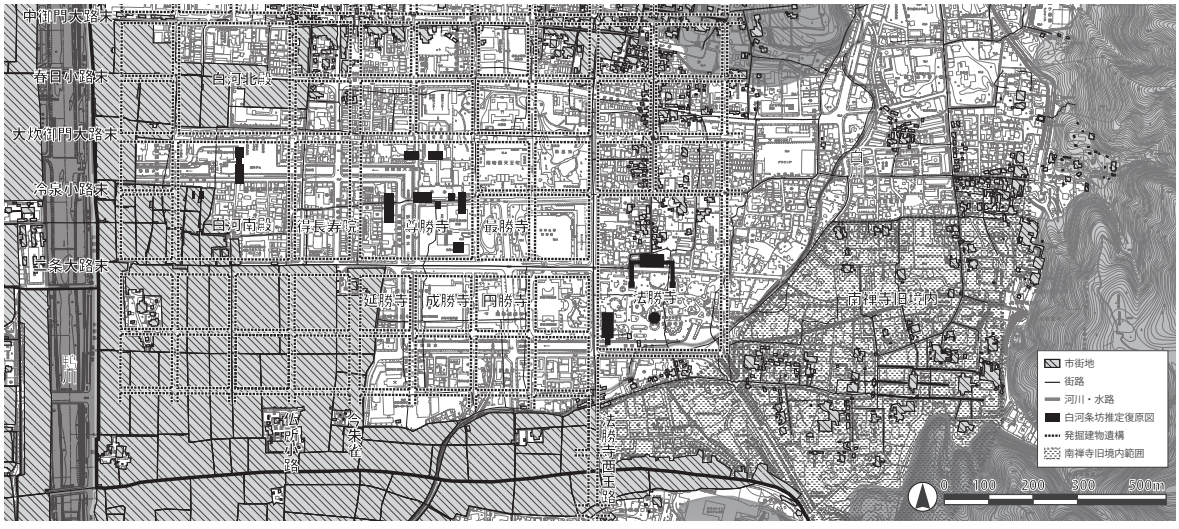

図 20　明治 16 年地図に基づく水系復元図

東山裾を北上し，北白川，松ヶ崎，下鴨を抜け，南下して御所へ至る。流路が直線及び円弧で構成され，自然流路とは異なる独特の河川景観を生み出している（巻末図版９参照）。

疏水本線は，白川の本川，支流，草川をそれぞれ分断した。白川本川は，蹴上で一旦疏水に合流し，神宮道西より南へ分水する流路が新たに設けられた。白川支流は二条川東地区へ水を供給していたが，疏水により断たれたため，後に地元からの要請で二条橋西詰より琵琶湖疏水の水を取り，大恩寺，三福寺境内を通って旧来の水路へと流す流路が確保された（第５章第４節参照）。草川も分断されたものの，疏水合流点より下流は無鄰庵等の水が流れ出る水路として残り，白川に注いでいる。

この変化は旧河川の生態系を大きく変えるものでもあったが，現在では琵琶湖のかつての生態系を今に残すレフュージアとしての性格を有するに至り，新たな生態系上の役割を果たすようになっている（第２章第３節参照）。

琵琶湖疏水の建設により，水利用のあり方も，白川の水を直接的に利用する水利用のあり方から，琵琶湖疏水の水を利用する現在の水系へと大きく転換した。舟運，水力発電，上水道の利用という新たな水利用が加わった点で画期的なできごとであったが，水車動力や庭園への導水という伝統的におこなわれてきた水利用も継承し，発展させており，旧来の岡崎の水利用の延長上に新たな都市基盤として機能したものと理解すべきであろう。

（２）　地形の変化

岡崎の地形は，概ね扇状地としての原地形を保っている。しかし，都市化の過程で微細ながら土地造成がなされ，原地形を大きくは変えずに平坦面が造り出され，あるいは部分的な土盛りがなされた。こうした造成によって造り出された微地形は，この地の土地利用のあり方を根底で規定する要因となったものと考えられる。

岡崎の地形変化のうち，特に人工的な地形改変がおこなわれた白河街区の形成期，琵琶湖疏水の開削，第４回内国勧業博覧会場の造成，についてみていきたい。

白河街区の地形造成　人工的な地形改変は，この地が都市的に開発された平安時代後期に遡る。白河街区の発掘調査成果を検証した堀内明博によれば，六勝寺造営時に際して，各寺院の敷地を平坦に地均しし，東の法勝寺から西の尊勝寺へと，雛壇状の地形が造成されたという[6]（図 21）。原地形の勾配はごく緩いものであるが，各寺院の敷地は東西２町分に及ぶため，法勝寺―最勝寺間で 90cm 程度，最勝寺―尊勝寺間で 50cm 程度の段差となっている。白河街区の道路は，この雛壇状の平坦地を縁取るように形成されており，白河街区の方格地割は，この微地形との関係においてとらえる必要がある。

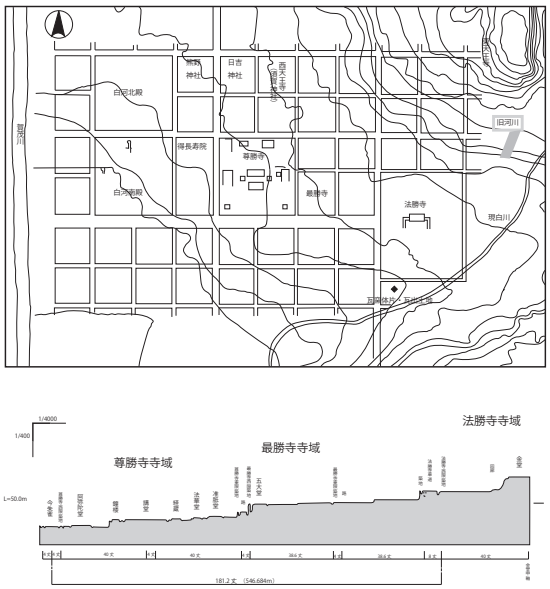

図 21　堀内明博復元白河街区原地形断面模式図

この雛壇状地形は，六勝寺の衰退以降，近郊農村への転換を容易にしたものと推測できる。畑地としての利用にも平坦な方が合理的であるし，畑地の耕作上は段差を解消する必然がなく，地形がその後も受け継がれる要因となった。この地形は，明治の内国勧業博覧会会場の造成までは地表面上に段差及び畦として残存したことが古写真より確かめられる（図 22）。

また，法勝寺の基壇は，特に巨大かつ強固なものであったがゆえ，容易には破壊し得ず，その後も地表面上に痕跡を残し続けた。「塔ノ壇」と呼ばれ，京都市動物園内に残存していた八角九重塔の基壇が最終的に破壊されたのは，第二次大戦後，進駐軍が接収していた時期であった。金堂基壇は，現在も周囲より一段高く残り，個人住宅の敷地となっている。

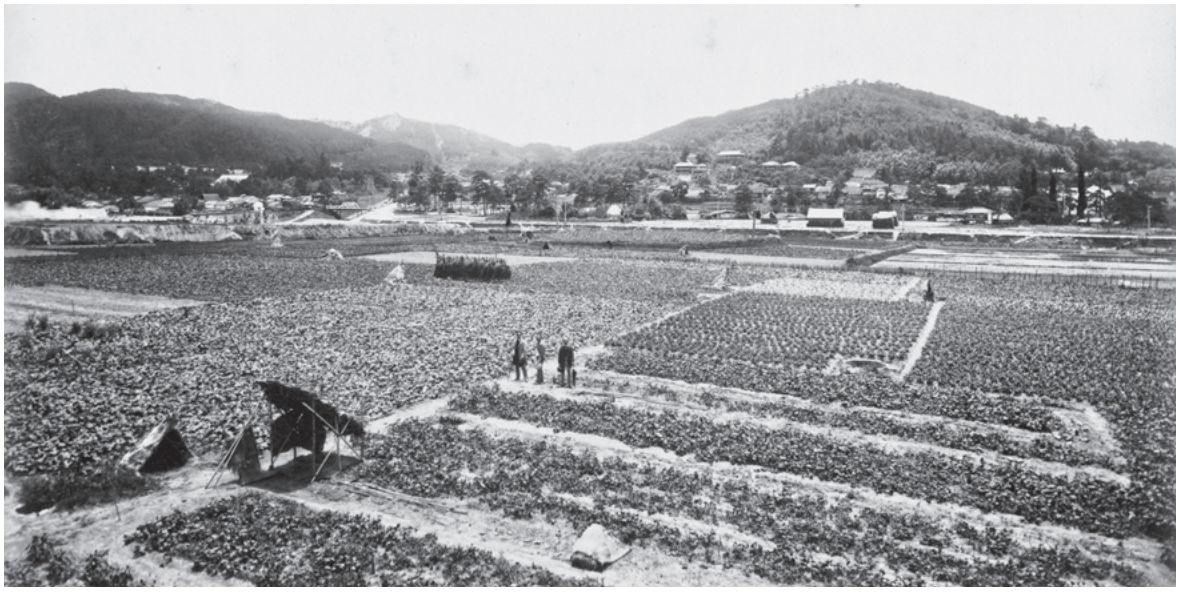

図 22　明治 20 年代における岡崎の畑地

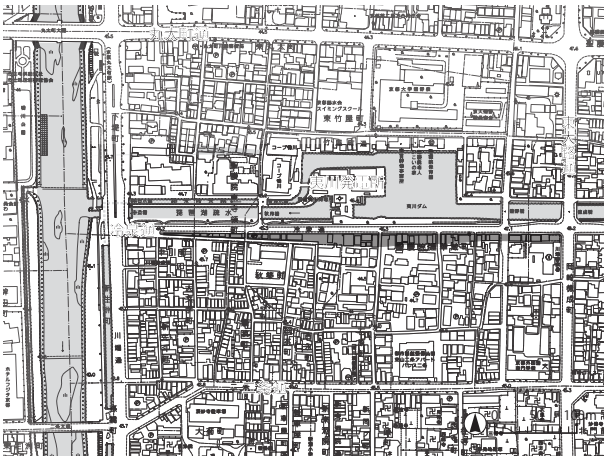

図 23　夷川船溜南側の高低差写真（左）と土盛範囲図（右）

琵琶湖疏水開削にともなう夷川船溜の造成　その後の大きな地形改変には，琵琶湖疏水の開削と，平安遷都千百年紀念祭及第４回内国勧業博覧会の開催にともなう会場の造成が挙げられる。

琵琶湖疏水本線は，概ね線路内の掘削のみで開削されているが，実は，一部で地形改変がなされた。夷川船溜周辺である。夷川船溜沿いの地盤面は周辺から明らかに高まっており，南側では周辺地盤面より 1.7 mほど高い。視覚的にも意識的な土盛りがなされたものと想定できるほどである（図 23）。この箇所につき京都市が平成 23 年度におこなった発掘調査では，近世の地表面より 1.5 mほどの近代の盛土が確認されており，琵琶湖疏水開削にともなって土盛りがなされたことが確かめられる[7]（図 24）。土盛りといっても夷川船溜の周囲に限られ，それほど大規模なものではないが，疏水開削以後の岡崎の土地利用上，無視できない意味をもっている。

蹴上船溜から鴨川合流点までの間は，地盤面の高低差が６mほどある。したがって，疏水本線をそのまま鴨川に流入させると流速が早くなりすぎ，舟運及び治水上，問題が生じることになるため，夷川船溜と閘門が設けられた。閘門は高低差が 17 尺（5.1 m）とられた。当初は蹴上から真西に一直線で抜く案も検討されたが，閘門を２箇所設ける必要があり，舟運に不合理なため廃案になっている。実際，蹴上から西への路線を延長し川端通と交わる位置では，現在の疏水本線が川端通と交わる位置より２mほど低く，蹴上船溜との高低差が８mに及ぶことになる。また，蹴上から

夷川船溜まで斜行する案も検討されたが，鍵の手に折れる現在の路線に落ち着いた（この間の検討については第５章第２節に詳しい）。

現在のルートを地形図と重ねてみると，扇状地の等高線に沿うようにルートが設定されていることに気づく。最小限の高低差で本線を処理し，閘門１つで鴨川へと流すことが意識された面があろう。『琵琶湖疏水要誌』における「工事方法」と「工事成績」の項目，そして田辺朔郎『琵琶湖疏水工事図譜』掲載の設計図では，蹴上から夷川の船溜までは，勾配が「水平」に設定されている[8]（図25）。実際の水面高でも，蹴上から夷川船溜までは，ほとんど高低差がない。すなわち，夷川船溜は，この地盤高の状況からして，地盤を嵩上げしない限り，ダム状の船溜を形成することができないわけである。したがって，夷川船溜周辺の土盛りは，琵琶湖疏水本線の形成上，不可欠なものであったということができる。

この土盛りによって生じた1.7ｍほどの段差は，第４章に詳述するように，この地区に水車動力による諸工業の集積をうながした。疏水から水路を引き，水車を廻した後，再び疏水へと還流することが可能であった。つまり，夷川船溜の形成は，副産物として水車動力による工業地区を生んだのである。したがって，夷川船溜の形成は，土地利用上のポテンシャルを上げる地形改変として評価することができる。

博覧会場の造成　平安遷都千百年紀念祭及第４回内国勧業博覧会の開催に際しては，敷地買い上げの上，地均しがおこなわれた。敷地地均しについては，『平安遷都紀念祭紀事』に詳しい記録がある[9]。造成前は，敷地全体で最大 24 ～ 25 尺の高低差があった。そのため，博覧会敷地全体を水平にすることはできず，敷地を高低差により４区に

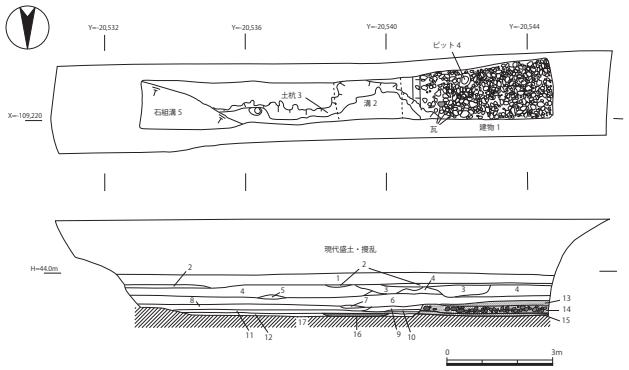

1　7.5YR2/1 黒色砂泥【近世耕作土】
2　10YR5/3 にぶい黄褐色砂礫【洪水堆積層】
3　10YR4/2 灰黄褐色砂礫【土砂廃棄土杭】
4　7.5Y2/1 黒色泥砂（明黄褐色砂泥ブロック状に混じる）
5　2.5Y4/2 暗灰黄色細砂
6　2.5Y3/2 黒褐色砂泥礫混じり【中世耕作土】
7　5Y2/1 黒色砂泥（炭化物・焼土・焼瓦多量に含む）【土杭 3】
8　2.5Y3/2 黒褐色砂泥礫混じり【中世包含層】
9　2.5Y4/2 暗灰黄色泥砂【基壇崩落土】
10　2.5Y3/3 暗オリーブ褐色泥砂（礫少量混じる、やや締まりあり）【基壇崩落土】
11　10YR4/2 灰黄褐色シルト（非常に固く締まる）【整地層】
12　7.5YR4/3 褐色砂泥礫混じり【整地層】
13　2.5Y3/3 暗オリーブ褐色泥砂（礫少量混じる、固く締まる）
14　2.5Y4/2 暗灰黄色泥砂（直径３～ 20ｃｍの礫多量に含む）　【建物１基壇地業】
15　10YR4/3 にぶい黄褐色泥砂（固く締まる）
16　7.5YR4/3 にぶい黄褐色砂泥（凝灰岩片を多量に含む）【溝 2】
17　7.5YR4/1 灰色砂礫【基盤層】

図 24　夷川船溜角側土盛部の土層断面図（平成 23 年度京都市内遺跡試掘調査）

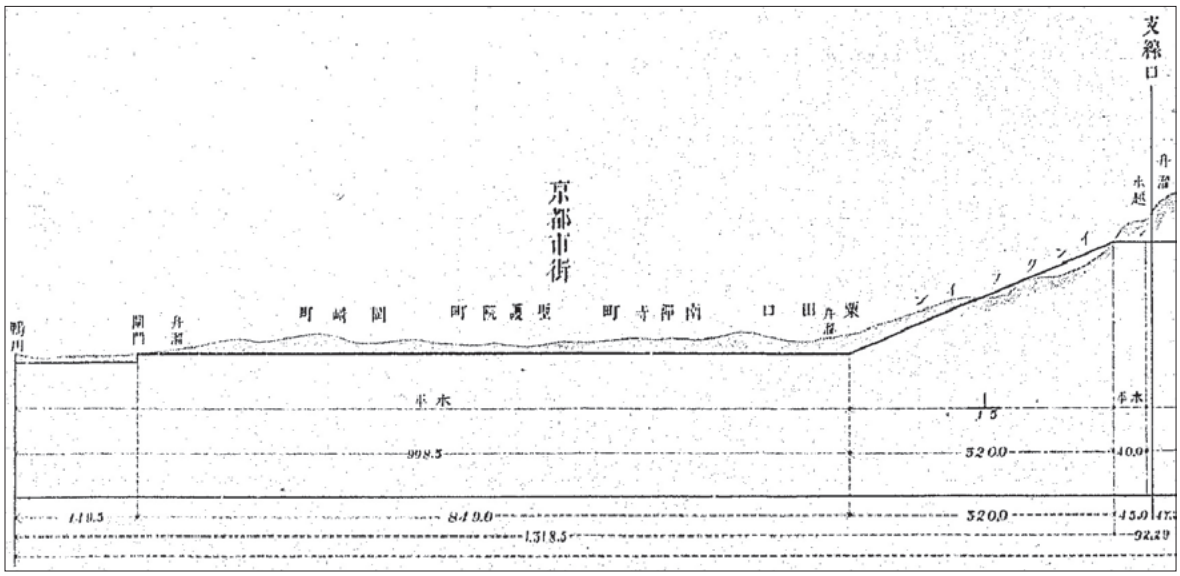

図 25　『琵琶湖疏水工事図譜』琵琶湖疏水設計図における疏水本線の勾配

分け，各区内で平坦に地均しした。さらに，元来平安遷都千百年紀念祭紀念殿建設予定地であった第５区，すなわち現在の動物園敷地も，紀念殿建設位置が博覧会敷地北縁に変更されたため，あわせて地均しをおこなっている。

この大規模な地均し工事により，平安時代後期に雛壇状に造成されて以降残存していた地形が破壊され，現在目にすることができる岡崎公園の地形が形成されることとなった。とはいえ，各区間には高低差がある。現在，広道，神宮道を境に，地盤面に高低差があることが，目視でも確認できる。

（３）　水系・地形の変化の特質

岡崎の地形は，元来，白川によって形作られたものである。扇状地ゆえに土地利用が制限されるとともに，逆に水系の発達を促しており，水系・地形と土地利用とが密接に結びついていた様がうかがえる。

近世までの水系は，白河街区の形成期まで遡るものである可能性が認められる。白河街区の地形に沿い，園池に水を供給していた可能性のある水路が，六勝寺衰退後も畑地への灌漑用水として機能した。扇状地の地形ゆえに必要とされた水系が，土地利用に連続性を与えてきたことになる。

琵琶湖疏水の本来的機能は，京都市全体に及ぶものであるが，岡崎の地にも，水車利用や庭園用水の利用など，直接的な影響を及ぼした。これらの水利用は，地形の部分的改変と相俟って大規模に推進されたが，実は伝統的な水利用の延長上にあるものといえ，近世までの岡崎における水利用と連続性を有していると評価すべきであろう。

地形の変化については，六勝寺及び白河街区の形成時における地形改変が，扇状地の地質と相俟って，岡崎の土地形状と土地利用を長く規定し続けてきた。近代に至り，特に岡崎の中心部で大きな地形改変を受けたが，水利用と大規模土地利用の原則には変わりがなく，むしろ土地のポテンシャルを上げる改変がなされたものと評価することができる。

２.地割の変化

水系と地形とともに岡崎の土地利用を強く規定する要素となったのが，地割である。岡崎の地に最初に刻まれた大規模な地割である平安時代後期の白河街区は，雛壇状の微地形や水系と相俟って，この地の性格に隠然たる影響を持ち続けた。岡崎の地割の変遷とは，白河街区の残存と変形の歴史と言い換えてもよいほどである。岡崎における地割の形成とその残存，改変の過程を追っていこう。

（１）　古代：白河街区の形成（図７）

白河街区の復元案　岡崎の地に大規模な地割が施されたのは，平安時代後期に六勝寺の建設と白河街区が施工されたのを嚆矢とする。白河街区の地割については，堀内明博が既往の研究を総括し，最新の復元案を提示している[10)]。

本格的な発掘調査は昭和 34 年（1959）より開始され，方格地割があったことが明確になるとともに，複数の復元案が提示されてきた。早期の案としては，福山敏男の文献からの復元，杉山信三の発掘成果を加味した復元案がある。昭和 53 年（1978）には，京都大学医学部病院構内で発掘調査がおこなわれ，岡田保良が街区が真北から２度 50 分西にずれることを指摘した。続いて濱崎一志が地割を再検討し，大路の配置に言及，平安京と同一形式で白川街区が形成されていることを確認している。考古学上の課題としては，方格地割が施された範囲，また，白河街区内の法勝寺，円勝寺，白河南殿に設けられた園池への導水方法の問題が残されている。

現在判明している白河街区の地割は，次のようなものである。街区の範囲は，南北は二条通末を境に，南に２町，北に４町以上，東西は現在の東大路通の東を通っていた今朱雀を中心に東西各４町に及ぶ。各町間は平安京の小路の規模の道路が通される。街区の東に法勝寺が突出する。

主要道である二条大路末は，平安京二条大路の延長位置によく一致する。幅も 17 丈と同規模であり，その他の小路も含め，東西道は平安京とほぼ一致する。

白河街区の残存状況　白河街区の条坊は，現在の地割にもよく残存している。東西道では，主要道路である二条通が現在もよく踏襲され，聖護院の東西道も残る。南北道は，旧法勝寺西縁の法勝寺車道が「広道」としてそのまま残るほか，主要道であった今朱雀もわずかながら疏水の南北に痕跡を留めている。すなわち条坊は基本的に残存して

おり，変化としては，六勝寺衰退の過程で，２町を越える大規模敷地の中に新たな道が通されていったのが主なものである。

白河街区は先述の雛壇状の地形改変と一体で造成されており，いわば三次元的な立体地割であった。それゆえに，近世末まで継承され，岡崎地区の地割りの根幹をなすものとなったのであろう。明治以降，琵琶湖疏水の開削と博覧会場の造営がなされたが，大規模敷地であるとはいえ，岡崎全体からみれば部分的な地割改変であり，その後も街路の骨格は残存し，現在に引き継がれている。

（２）　中・近世：近郊農村化と周辺の寺社地，市街地形成（図９・10）

中世には，六勝寺とそれを支えた白河街区が衰退し，代わって南禅寺，金戒光明寺といった寺社，あるいは新しい市街地及び村落が形成されていく。白河街区の外周に新たな寺社や集落・市街地が形成され，徐々に中心部が畑地化していくという，いわば白河街区を反転させるような土地利用の変化が進行する。

南禅寺，金戒光明寺塔頭群の形成　南禅寺は，13世紀末に，東山山麓の森林を切り開いて創建された。その後，南禅寺塔頭群の形成にともない，東山山麓の白川より東側一帯が寺院で埋め尽くされていく。黒谷の岡には，金戒光明寺が創建され，徐々に塔頭群が形成されていった。その一方で，岡崎の中心部をなす白河街区の六勝寺は，中世に衰退し，街区全体が徐々に近郊農村化していった（第３章第１節）。

三条通の都市化　三条通は，鎌倉幕府成立以降，東海道の重要性が高まる中で，京都の出入り口として認識されるようになる。三条通の市街地化は，東海道が整備された江戸期より進んだものと見られ，近世中期には町家が立ち並ぶ景観が形成された[11]。

岡崎村・聖護院村の形成　中世以降，岡崎の畑地の東，北を縁取るように，村落が形成された。後の岡崎村と聖護院村である。いずれも白河街区の条坊に沿った街村の形態をとっている。白河街区の中心が畑地となり，集落が周縁部に位置するのは，六勝寺が存立している間に集落が徐々に形成され，六勝寺と入れ替わるように畑地が発達していくということを示すものであろうか。

寛文９年（1669）の金戒光明寺所蔵岡崎村絵図をみると，畑地の形状と畦の位置が白河街区以来の地割を踏襲していたことがうかがえる。先述の通り，白河街区の地割が高低差をともなうものであったこと，おそらく地割に沿うように水路が設けられており灌漑用水への転用が容易であったこと，が要因となり，地割が踏襲されたものと推測される。

二条川東地区の開発　岡崎の西端，鴨川に沿った地区は，「二条川原」と呼ばれる鴨川氾濫原であった。寛文９年以降の鴨川堤の整備以降，安定して土地利用できる場所となった。宝永５年（1708）の大火後，公家町の拡張のため，丸太町北側の寺院及び町家が三条通と二条通の間の二条川東地区に移転させられた。寺町が形成されるとともに，旧居住地に由来する「新」が付く通りを形成し，町立てがなされた。既往のあぜ道，既往の水路を利用しつつ，南北に６筋の道を通し，概ね均等な街区を形成した。

享保 19 年（1734）には，二条通の北に二条新地が開発される[12]。まず新先斗町，大文字町の２町が開かれ，追って現在の川端通にあたる新生州町，東側の中川町，難波町，杉本町が町立てされ，六ヶ町となった。寛保元年（1741）「増補再板京大絵図」では，西側三筋（新生州町，新先斗町，大文字町）のみが描かれている。この三筋は現状でも地割が計画的であることがわかるのに対し，大文字町東裏手は背割りが乱れており，この後東に拡張したものと知られる。背割りが乱れた筋は，天保２年（1831）の絵図「改正京町絵図細見大成」に「のかハ」と記されており，流路があったものとみられる。二条新地開発にともない，畑地の畦道であった丸太町通も街路化していった。

幕末には，難波町及び杉本町の北側に，堀江大沢藩，長島藩の小規模な京都藩邸も置かれている。

二条新地は京都帝国大学の開校後，風紀上の観点から移転され，同地は住宅地化したものの，旧来の地割は現在もほぼ完全に残っている。

幕末の藩邸建設　京都が政治都市化した幕末には，岡崎の畑地を利用して加賀藩，阿波藩等の大規模な藩邸が建設され，岡崎村が空地のないほどに埋め尽くされた。明治初期には再び藩邸が撤去され，畑地に戻る。藩邸建設前後の絵図・地図を比較すると，白河街区由来の畦道がほぼ完全に残されていることがわかる。明らかに藩邸内を通っ

ていたはずの街路も残されており，各藩邸が旧来の道路を温存したまま建設されていた様が推察される。藩邸が仮設的な性格をもっていたことがうかがえよう。

夷川船溜近辺に造営された阿波藩邸の敷地形状は，現在も一部が残されている可能性がある。夷川船溜の南西部，冷泉通に沿う敷地裏手には石垣が積まれているが，これが阿波藩邸の敷地境とよく合致しており，藩邸建設時に積まれた石垣の可能性がある。先述した夷川船溜造営時の土盛り部の西端にもあたり，夷川船溜造営時に阿波藩邸の石垣を一部利用しつつ造成がなされた可能性が指摘できる。

（３）　近代：琵琶湖疏水と博覧会会場（図 11・12）

琵琶湖疏水の開削　明治 23 年（1890）の琵琶湖疏水の開削が岡崎中心部の地割の変更を誘発したことは言うまでもない。疏水線路のルート設定の経緯は，第５章第２節に述べられた通りである。

周辺が市街地化していく明治後期以降，琵琶湖疏水によって分断された白河街区以来の道路に部分的に変化が生じ，新たな地割を誘発した。ただし，基本的には旧来の地割の内部を細分化していく過程として理解される。

博覧会場の造成と平安神宮の造営　岡崎周辺に近代に施された地割の中で，白河街区の軸線から明らかな振れを持つのが，神宮道である。この振れが生じた原因については，博覧会場の造成と平安神宮造営の経緯の中にみいだすことができる。

明治 28 年（1895）に開催された平安遷都千百年紀念祭及び第４回内国勧業博覧会博覧会場敷地は，南，西は疏水により規定されるものの，他は概ね既存の地割を継承して設定された。二条通，広道と，明治 27 年（1894）に開通した丸太町通が敷地を限っている。

博覧会場のうち，広道より西の部分は概ね一体に計画され，平安遷都千百年紀念祭紀念殿の中心軸を基に施設が左右対称を意識して配置された。博覧会場の門のうち，西，南を縁取る疏水に面して開けられたものには橋が架けられたが，敷地内に計画された通路を延長して設定された結果，二条橋を除いて，敷地外の地割とはずれが生じた。すなわち，紀念殿の位置がまず定められ，そこに合わせて施設や門が配置された結果，周囲の地割と微妙なずれが生じたことになる。

平安遷都千百年紀念祭紀念殿は，当初，現在の動物園位置で西向きに計画されたが，南面説が有力となり，博覧会場北縁へ敷地が変更された[13]。紀念殿は，変更後の敷地においても，計画途中で微妙な位置変更がなされたことが知られている。敷地内で除去予定であった古塚が後三条天皇の御荼毘所であったことがわかり，この塚を保護するため，西に 10 間移動することとなったものである[14]。この移動寸法は，概ね，現在見られる平安神宮応天門と，神宮道が疏水を渡るところに架けられた慶流橋の東西のずれに対応する。すなわち，紀念殿は粟田門前道の軸に合わせて計画されたものの，西に移動する必要が生じた結果，粟田門前道と平安神宮の軸がずれた，ということになる。その後，明治 32 年（1899）12 月に応天門前の冷泉通から疏水慶流橋までの間の市有地が風致保存のために官有地となり，平安神宮参道として，慶流橋と応天門を結ぶ，白河街区の軸線から振れた神宮道が通された。

博覧会場周辺の道路については，一部新規開削がなされたものの，概ね旧来の道を修築して利用している[15]。

岡崎公園の形成　内国勧業博覧会終了後，直ちに岡崎の街区が新たに設定されていった。内国勧業博覧会の終了後，敷地中央に建てられていた主パビリオンである工業館が，現在の岡崎グラウンド位置に移築され，京都博覧会所有の博覧会館となった[16]。続いて，先述の通り，平安神宮応天門と粟田門前道を繋ぐ神宮道が，南北から振れた形で通された。東西には，二条通と東冷泉通が通された。明治 36 年（1903）に京都市紀念動物園が開園し，翌 37 年（1904），岡崎公園が開園した。

岡崎公園内の道路は，平安神宮の配置に規定されて，一部，周辺街区からのずれが生じているものの，基本的には白河街区以来の道路と関係づけて通されており，岡崎の文脈を継承した上で刷新されたものと評価することができる。

道路新設・拡幅　博覧会開催以降，岡崎全域が徐々に市街地化され，大正期にはほぼ全域が市街地化するが，基本的には既存の街路網の内部で市街地開発がおこなわれていった。岡崎公園以外における地割変更としては，道路の新設と拡幅，京津線の開通が挙げられる。

岡崎地区の道路は，市電開通とセットで開削・

拡幅されてきた。主要なものとして，丸太町通，東山通，三条通，神宮道，白川通の開削・拡幅がある。

丸太町通は，鴨川から熊野神社に突き当たっていたのを，明治 27 年（1894）11 月 10 日に熊野神社境内を貫き，東に延長された[17]。大正２年(1913)には，市電開通に合わせて拡幅されている。

東山通は，市電開通に合わせて開削・拡幅された道路である[18]。明治 40 年（1907）に京都市会で「道路擴築竝電氣鐵道敷設事業案」が修正可決され，建設がはじまった。大正元年（1912）から２年にかけ，三条通以南から熊野神社前まで道路拡築がなされ，市電が開通した。熊野神社以北はその後に拡築されている。岡崎近辺では，道路開削にともなう区画整理は実施されていない。

いずれの道路も，既存街区を温存したまま道路を延長ないし拡幅している。典型的な市区改正の手法である。町の表層は変化したものの，既存街区は温存され，岡崎における地割の継続性は保たれている。

京津線　京津線は，大正元年に開業した[19]。古川町から蹴上までの間は，三条通の北側の既存街区内に専用軌道を開削した。現在は一部が道路として，一部が宅地化されて，軌道痕跡を残している。古川町－蹴上間の専用軌道は昭和６年（1931）に廃止され，三条通を拡幅した上で，三条通上の併用軌道に移設された。平成９年に地下鉄東西線に乗り入れて地下化されている。

（４）　岡崎の地割の変化の特質

岡崎の地割は，白河街区以来の街区パターンを色濃く継承している。その後の変遷は，白河街区の部分的変更の積み重ねであり，総体として見ると，白河街区に規定され続けて今に至っているとみることができる。

白河街区形成以降の地割変遷を大まかにみると，次のようにとらえることができる。白河街区，六勝寺の衰退以降，中心部が農村化する一方，近世にはそこを取り囲むように都市化が進んだ。近世までの都市開発は，白河街区由来の地割を踏襲しつつ，新たな道路を通す手法でなされた。従って，白河街区の地割は，中心の農村部，周辺の都市部，あるいは両者の境において，概ね継承された。

近代の大規模開発では，白河街区を貫くように琵琶湖疏水が通され，続く遷都千百年紀年祭，第４回内国勧業博覧会は岡崎村の畑地を会場にしたため，白河街区由来の畑地の地割は多く失われた。しかしながら，都市化が進んだ周辺地区に地割と道路が残されていたため，岡崎公園内の道路と地割りは逆に周辺街区の道路を延長するように形成されていった。

つまり，都市化と農村化の繰り返しの中で，白河街区以来の地割が両者の間を調停する役割を果たしてきたということができる。

白河街区の地割が根強く残存していくのは，平安時代以来の水系と微地形とが大きな要因となっている。岡崎の土地利用を根底で規定してきたものが，水系と地形にあることが，ここでも確認される。　（清水　重敦）

註

1）『史料京都の歴史』８　左京区，1985 年，16 頁。
2）田中尚人『水系基盤による近代京都の都市形成に関する研究』（京都大学大学院博士学位請求論文，私家版，2001 年）に詳述されている。
3）『新修京都叢書』８，137-138 頁，143 頁。
4）『京都市内遺跡発掘調査報告　昭和 62 年度』京都市埋蔵文化財研究所，1988 年。
5）本図には一部において差別的表現が含まれているが，報告書という性格を配慮し，原資料のまま掲載した。
6）堀内明博「白河街区における地割とその歴史的変遷」『日本古代都市史研究』思文閣出版，2009 年，327 ～ 331 頁。
7）『京都市内遺跡試掘調査報告　平成 22 年度』京都市文化市民局，2011 年。
8）田辺朔郎『琵琶湖疏水工事図譜』1891 年。
9）『平安遷都紀念祭紀事』巻下，京都市参事会，1896 年。
10）前掲註６文献。以下，以下白河街区については同書を参照した。
11）前掲註１文献。
12）「京都府下遊郭由緒」（京都府立総合資料館蔵）。
13）前掲註９ 巻上，43 ～ 44 頁。
14）稲葉信子「平安神宮の研究―建設の経緯」『日本建築学会大会学術講演梗概集（近畿）』1980 年，2083 ～ 2084 頁。
15）前掲註９文献。
16）『京都博覧会沿革誌』京都博覧総会，1903 年，330 ～ 331 頁。
17）『日出新聞』明治 27 年 11 月 29 日。
18）『京都市政史』１，京都市，2009 年。
19）京津線については，『京阪百年のあゆみ』（京阪電気鉄道，2011 年）。

第４節　小結

本章では，京都岡崎の文化的景観の基盤をなす自然・歴史・地理的環境を概括的に述べ，次章以降で論じる具体的事象に通底する構造の抽出を試みた。

第１節では，岡崎を形成した自然環境につき，地質・地形と植生に着目して述べた。地質的・地形的特性について分析した結果，岡崎の土地利用を呼び寄せた土台として白川扇状地の存在は欠かせないものであるが，その形成には，花折断層帯による白川の流路の決定と，砂礫供給地である花崗岩質の比叡平の地質が深く関係してきたという事実が浮かび上がってきた。さらに，花崗岩質という比叡平の貧栄養環境も影響して，東山にアカマツやコナラなどの植生が優勢したことを指摘した。これは近代における庭園植栽としてのアカマツの導入に繋がってくる。

東山の植生については人との関わりの強いマツ属の変遷に注目し，特に近代以降の森林の取り扱いと考え方についても論じた。東山にアカマツが優勢する状況は有史以降続いてきたもので，近代に入ると京都の風致上もアカマツ林であることが重視されてきた。こうした利用と保全の履歴は，京都における東山の位置づけを考えるうえでも重要な視点であろう。

同節における一連の検討は，都市化の進んだ地域である京都岡崎の文化的景観が，決して人の営みのみならず，自然環境や，さらには人と自然の関わりのなかで生み出されていったものであることを示している。

第２節では，岡崎の土地利用の変遷を通史的に整理した。本節で描き出された３つの特徴，つまり，１）京都におけるヒンターランドとしての岡崎，２）白川及び琵琶湖疏水の複合的水利用によって形成された岡崎，３）農村化と都市化の繰り返しのなかで形成された岡崎という特性は，文化的景観の価値の根幹をなすものである。

同節の通史的叙述は，各時代における土地利用の特徴を示すものでありながら，古代から現代に至るまで，この地の土地利用に一貫する特質があることも指摘している。博覧会・勧業・文教施設群の形成や南禅寺別邸群・疏水園池の成立といった近代以降の要素に関心が向きがちであるが，これらの要素も古代以来の反復的な土地利用のうえに折り重なっているものであり，この地における歴史の重層という観点を忘れてはならない。

第３節では，土地利用を規定する物理的要素である水系・地形と地割の変遷を通史的に追った。古代の白河街区の造成から近代の琵琶湖疏水開削，博覧会場造成に至る水系と地形変化の過程，そして同じく白河街区以来の地割の変化を追うなかで見えてきたのは，個別の要素の変化もさることながら，平安期に形成された水系，地形，地割の骨格が時代を越えて継承されてきた事実である。地割が平面形だけでなく水系・地形と結びついて立体的に施されたこの地では，土地利用がこの立体地割に規定されつつ展開してきた。表層土壌あるいは生態系の条件に加え，この地形・地割が岡崎の文化的景観の基層を変わらぬ骨格として支えてきたことが，ここからみえてくる。

（奈良文化財研究所景観研究室）

第２章

京都のなかの岡崎

本章の目的は，岡崎の地域史ないし都市史を読み解くことによって文化的景観としての岡崎の特色を明らかにすることである。以下，第１節では平安京・京都の周縁地域の一つである岡崎を「景勝ヒンターランド」（後背地）として捉え直し，第２節では「景勝ヒンターランド」岡崎の都市史的な動向を岡崎の場所性・重層性・象徴性などに留意しつつ検討し，最後の第３節では岡崎の文化的景観の特色を指摘することにしたい。

第１節　平安京・京都と周縁地域

平安京から京都へ，古都から現代都市へ発展することができた大きな要因に京の町々を取り囲む豊かな自然があることは，しばしば指摘されるとおりである。本節では平安京・京都とその周囲に拡がる地域との関係を捉えるため，最初に平安京と周囲の山々の関係，ついで平安京・京都と周縁地域との関係，さらに平安京の変容と京都の展開につれて転変する周縁地域の姿を検証する。

１.平安京と山並み

（１）　山並みの美

延暦 13 年（794）の平安京遷都の詔に，「葛野の大宮の地は，山川もうるわしく，四方の国の百姓の参出来ることも便にして」とあり[1)]，遷都の理由として自然の景勝の地であること，交通の便がよいことをあげている。また翌 11 月 28 日の詔では「此の国，山河襟帯，自然に城を作す，この形勝によりて新号を制すべし」とあって[2)]，山々が城壁のように京を取り囲む自然の形象を理由として山背国から山城国へと改称したことがわかる。

さらに，翌年正月 16 日の踏歌に「山河，美をほしいままにして四周に連なる」とあるのも[3)]，平安京ないし都城選地の思想と山河との関係を考える手がかりとなる。京を囲む山並みと川の流れのうるわしさを選地の大きな理由としているのであろう。このような考え方の萌芽は，「久迩の新しき京を讃むる歌」（『万葉集』巻 6-1050）に「山並の宜しき国と　川波の立ち合う郷と」とあり，また大伴家持の歌（『万葉集』巻 6-1037）に，「今造る　久迩の都は　山川の　清けき見れば　うべ知らすべし」とあるように，すでに恭仁京遷都の時点であらわれていたのであるが，都城をめぐる自然を美の対象として捉え，選地の理由の表面に据えているところに新鮮さがある。

山川のうるわしさという新たな条件は，平城京遷都に際して明示された四神相応や三山の鎮め，亀筮の占いなどの要件も当然のこととして満たしたうえのことであったにちがいない。つまり都城の選地において新たな選地思想が積み重ねられたのであり，これを平安京の選地思想における大きな特質としてよかろう。

延暦 17 年（798）の太政官符には「其京城側近の高顕の山野，常に衛府をして守らしめ，行幸の経過に及び山岡を顕望す，旧に依り改めず，斫損せしむ莫れ，此等の山野並びに具さに四至を録し，牓示を分明し，此に因り濫に遠所に及ぶことを得ず」とある[4)]。京周辺の山野，というよりも山・岡の風致・景観を保持することを定めた政策が，おそらく遷都前後から施行されており，その伝統を継承して一定の範囲を限って踏襲することを決めたものである。

これは，山野の眺望を重視していること，とりわけ平安宮から出て大路を行幸するときの眺望であるので，道路からの山並み景観，いいかえれば道路から見える山並みのスカイラインやヴィスタを問題としていることが大いに注目される。もちろん視線は天皇のものであるが，しかし，山並みのスカイラインやヴィスタは，平安京の住人すべてが共有することができた。保全すべき山野の指定とその範囲の登録など，いわゆる古都保存法の先例ともいえようか。周辺の山林の木を伐ることは民衆の日常生活にとって不可欠であり，じっさ

いにどの程度の効果をおさめたのか不明であるが，都市周辺の山並みの眺望という新しい視点から打ち出された，平安初期の自然風致の保全政策として注目すべきであろう。

（２）　平安京三山，そして京都三山へ
―山並みの重層性

東の吉田山（標高 102.6 m），北の船岡山（標高 112 m），西の双ヶ丘（標高 116 m）は，いずれも高さ 100 mほどの岡であるが，東の大文字山や西の左大文字山などの山地と同じ秩父古生層の山であり，「孤立丘陵として湖盆に島をなして浮かんでいた」という。 大阪湾から海水が入ってきていた太古の時代には，孤立した丘陵である船岡山や双ヶ丘，神楽岡は海上に浮かぶ島であったようである。いかにも神仙思想の三神仙島を思い起こさせるイメージであり，始原的・幻想的な風景として興味深い。

吉田山・船岡山・双ヶ丘の三山は，もともとの名（神楽岡・船岡・双岡）が示すように岡とみなされていたが，平安宮や平安京を囲繞するそれらは，よく似た景観的特徴と「三山が鎮めをなす」機能をもつ藤原京の三山（耳成山・畝傍山・香具山の大和三山）や平城京の三山[5]にならって，平安京三山と呼ぶのが相応しい。

平安京三山は平安京の立地とも深い関わりをもっているとされる。船岡を通る南北線と平安京の都市軸である朱雀大路が一致し，神楽岡と双岡を結ぶ東西線と平安京の北の京極大路（今の一条通り）が一致するというのである。

平安京と周囲の山並みの関係は，時代とともに深みを増し，中世末には祖先の霊などを祀るお盆の送り火の山々，すなわち大文字山（466 m），松ヶ崎西山・東山（妙・法），左大文字山，船山（舟形），曼荼羅山（鳥居形）などがあらわれ，近代になって遠く如意ヶ嶽や比叡山，鞍馬山，愛宕山などが周囲の山並みとともに東山・北山・西山，そして京都三山となる。平安京・京都をめぐる山並みは，その歴史を重層化しつつ同心円状に広がり，景観的には近景・中景そして遠景をなしているということができる[6]。

２. 平安京・京都と周縁地域

ところで，日本の都市は周囲の農村から隔離されることはなく，それらに対する開放性，連続性ともいうべき特質を備えている[7]。条坊制によって綿密に計画，施工された平安京の街路網はやがて京域を越えて近郊地域にまで延伸し，それらは「末」を付加して二条大路末などと呼ばれた。都市壁をもたず，道を介して周縁地域に連続する開放的な都市平安京・京都は，都市民や周辺住民などのさまざまな活動に応じて拡大し縮小することになる。

平安京は，その建設当初から理念・計画としての平安京と，現実の都市空間としての平安京とのあいだに大きな乖離が存在した。それは，明確な計画にもとづいて平安京が建設されたにもかかわらず，実際には京の西南隅の部分では街路が建設されず，都市建設は全体として未完成のままであったからである。さらに，もともと都城は宮と京というまったく異なる構成原理をもつ空間が一体化し，他から隔絶されたものであるが，永遠の都と位置づけられた平安京は，９世紀以降そうした都城制の理念と実体がしだいに崩れていき，「京都」という固有の名で呼ばれる中世的な都市へ変容を遂げた。「京都」の範囲は，五位以上の王族や貴族の「京都」居住を義務化した寛平７年（895）の法に，「東は会坂（逢坂）関，南は山崎・与渡（淀）の辺り，西は摂津・丹波との境，北は大兄山」となっているという[8]。ここで興味深い点は，「京都」の範囲が平安京域に限られておらず，周囲の自然を含んだはるかに広い地域を都市的な領域としていることである。現在，常識的に「京都」という場合，東は東山，北は北山，西は西山，南は淀にいたる地域をさすようであるが，その概念よりもかなり広い。現代的ともいえる地域概念が，９世紀末には成立していたことがわかる。

「京都」は，平安京を意味する場合と，東山・北山・西山などに囲まれた広い地域を意味する場合と二重の意味をもった。平安京・京都という観念，京中・京外あるいは洛中・洛外という観念は，平安京の理念と現実，京都の両義性，その都市活動と都市域の広がりとのあいだでゆれうごくことになった。こうした点が一元的・統一的な中国や朝鮮半島の城郭都市との大きなちがいであろう。

中世の京都は，公武寺社権門が相互に補完し合いながら権力を分有する都市であり，その拠点もそれぞれ京中（洛中）と京外（洛外）に建設された。京都の実体は朝廷・幕府の拠点都市である洛中と，寺社権門（荘園領主）の門前都市が散在する洛外からなっているのである。幕府は洛中を直接支配するが，洛外は寺社を介した間接的な支配にとどまった。このように京都はある意味で散在的，多元的な構造をもっており，大陸の都市と比較してあえていうならば村落的な都市と表現しても誤りではあるまい。村落的な都市である京都は自然を克服したり，対立したりすることはなく，自然と共存しているのである。自然のなかにたたずむ山麓の寺社や住宅などの姿が如実に示すように，自然との融和は京都の特質の一つともなっている。

京都という複合的，重層的な構造をもった都市では，周縁地域が重要な役割を果たしていた。中世を例に簡単に述べると，「洛中」と「洛外」の境界をなす周縁地域においては，農家風の町家や町家風の農家が混在し，町 → 半村･半町 → 農村，すなわち都市から農村へ，中心から周縁へと緩やかに変化していたであろう。戦国期の洛中洛外図屏風（国立歴史民俗博物館所蔵甲本，16 世紀半ば）の「西の京」の集落をみると，「構」のなかにある民家は，いずれも草葺の農家風であるが，農家本来の姿というべき屋敷型ではなく，町家と同じ型の，道に直面する住居である。周縁に両義的な領域が広汎に存在するこうしたありかたこそ，おそらく室町期京都の巨大さの実体であり，大きな都市的特性といえる。

３. 平安京周縁地域の構造変化

京都盆地北部は葛野郡・愛宕郡・紀伊郡・乙訓郡などがあり，いくつもの河川がながれ，水田や畠が広がり，古くからの農村集落が散在するなど，地方のありふれた田園景観を呈していた。そうした姿を大きく変える契機となったのが首都・平安京の建設であった。延暦 13 年（794）の平安京遷都そしてその後の都市化の進行とともに，周縁地域はしだいに都市近郊農村へと性格を変えていった。前述のように寛平７年（895）に貴族の居住すべき「京都」として，「東は逢坂関，南は山崎・淀の辺り，西は摂津・丹波との境，北は大兄山」の範囲が定められた。平安京の周縁地域は，「京中」に対する「京外」，平安京の都市圏・首都圏を構成する「後背地」として位置づけされることになったのである。

都市の後背地（ヒンターランド hinterland）というと，通常は経済的・社会的機能が及ぶ地域を意味するのであるが，平安京周縁地域「京外」の場合はそれらに加えて，さらに政治的・文化的・宗教的影響が及んでいる。そこにヒンターランドとしての「京外」の大きな特徴を認めることができる。

平安京の周縁地域は，四周が同時に都市的なヒンターランドとなったのではなく，歴史的にいくつかの段階を追っている。最初に都市化を遂げたのは平安京北辺（一条北辺）の地域であり，かなり早く平安中期からスプロールが始まったようである。京内の南北道路が北に延びるとともに武者小路・北小路・今小路・五辻などの東西の道路が開かれ，また方格地割が敷かれて上層貴族の邸宅，寺院，庶民の住宅が営まれた。ついで左京の発展にともなって東西の条坊道路は東京極大路を越えて延び，鴨川との間に「東朱雀」や「堤」などの南北の道が開通した。藤原兼家の法興院や道長の法成寺などが建てられ，また「東朱雀」を中軸として鴨川沿いに市街地が発達した。東西道路は京域を越え，さらに鴨川を越えて東進し，院政期には鴨東白河にも条坊制による方格状市街地が形成されることになった。その後，鳥羽，東山七条，六波羅の地域が，鎌倉時代になると洛西の嵯峨が，近世初頭には洛南の伏見が都市的大発展を遂げた。

一条北辺地域は，「京中」と連続する市街地を形成し，厳密に「平安京」を解釈する例外的な場合を除いて「京中」とみなされていたし，室町期以降は「上京」の中心部を占めることになる。また「京・白河」，「洛中・嵯峨」，「京・伏見」などと並称される都市域が周縁地域に形成されたことは，平安京・京都の都市的な発展と同時に，ヒンターランドの分節化，地域中心市街地の形成を端的に物語るものであろう。

これらのヒンターランドは，いうまでもなく平安京・京都の政治的・経済的・社会的・文化的・宗教的な影響が強く及ぶ地域であったが，その歴

史が明確に示すように受け身に終始するヒンターランドであったのではなく，平安京・京都を政治的・経済的・社会的・文化的・宗教的に支えるヒンターランドであったこと，いいかえれば首都機能を補完する地域であったことが注目されよう。平安京・京都の周縁地域はとくに白河がそうであったように，平安京・京都と栄枯盛衰をともにするヒンターランドであったといってもよい。

平安京・京都の周縁地域については固有の地域的な特色として，①離宮や別業が造営された自然の景勝の地であること，②交通の要衝であること，などの点を挙げることができよう。有名な景勝の地であることが地域形成に大きな契機となったことに着目して，これらを「景勝ヒンターランド」・「景勝後背地」とよぶのが相応しい。

第２節　「景勝ヒンターランド」岡崎 ―場所性・重層性・象徴性

鴨川東岸から京都盆地東方の山麓部にかけての一帯が「東山」であり，白川の流域一帯の地域名である「白川（白河）」も時には東山と同じ意味で用いられることがあった。この東山・白河地域には古くは愛宕郡の蓼倉・栗野・出雲郷・粟田（上・下）・八坂・鳥戸・愛宕などの郷があった。その中心部にあって，東国と結ぶ交通の要衝そして別業の営まれる景勝の地が白河（狭義）あるいは岡崎である（岡崎という地名は平安時代末期には使われていたようである）。後述するように，「京中」・「洛中」の東に位置する白河＝岡崎地域は都心部と相互作用・補完関係にあり，隆盛と衰微など運命をともにした。岡崎の景観や住居の様式，生業などは，平安京・京都の発展あるいは衰退にあわせて，〈都市〉と〈農村〉のあいだで揺れ動いたのである。

本節では，そうした「景勝ヒンターランド」岡崎の転変する姿，そして岡崎の場所性・重層性・象徴性などについて検討することにしよう。

１．平安京の都市化と別業の開発―前史

平安京遷都後まもない頃からこの地域にはいくつもの別業が営まれた。坂上田村麻呂の粟田別業や[9]，藤原関雄の東山山荘[10]，藤原基経の山荘粟田院[11]，藤原道兼の粟田殿[12]，藤原頼通が伝領した藤原家累代の別業白河殿[13]などはよく知られている。

別荘から寺院への機能転換が早い時期にみられることも興味深い。東山山麓の景勝地は寺院にとっても適地なのであって，仁寿３年（853）には藤原関雄の東山山荘を買得して禅林寺（永観堂）が創始されている。永観堂の紅葉を「岩垣もみじ」というのは，東山の「山里」に隠れ住んだ関雄が詠んだ歌に由来するが，それはまた土地の歴史を伝えているのである。

２．院政と「副都心」白河の形成

承保２年（1075）には頼通の白河殿を寺地として白河天皇による法勝寺の造営が始まった。法勝寺は，このあと続いて白河の地に建設された寺院，いわゆる六勝寺――法勝寺・尊勝寺・最勝寺・成勝寺・延勝寺・円勝寺――の最初で，しかも最大規模の寺院であった。伽藍の規模や構成についてはいくつかの説があるが，敷地はおよそ東西二町，南北二～三町を占め，主な建築は敷地の南北中心軸線上に南から北へ，重層の南大門，八角九重塔，金堂，講堂，薬師堂が並びたっていた。奈良時代の東大寺大仏殿に次ぐ大きさといってよい巨大な金堂そして広大な苑池の中島に聳え立つ高さ27丈（約81m）の八角九重塔が，密教の両界曼陀羅の世界とともに白河上皇の院政権力を象徴していた。なお，法勝寺の占地には，平城京や平安京と同じく「四神相応」の観念が認められること，つまり自然との関係に配慮していること，また平城京と東大寺（聖武天皇の創建した総国分寺）の位置関係を継承していること（二条大路の末に西大門が立つことなど），いわば古代的な都市と国家と寺院のイメージを継承していることなども注目される。

二条大路末の白河の地には六勝寺のほかにも得長寿院・蓮華蔵院・金剛勝院・証菩提院などの寺院が創建され，また白河上皇の院御所である白河殿や貴族の邸宅が構えられた。当然のことながらそれまでの条里制地割の上に「今朱雀」すなわち都市軸をともなう条坊制街区が造成されていた。こうして法勝寺と白河殿を中心に「京・白河」と並称される地域，いわば京を補完する「副都心」が発展した。

この地域には鴨川近くの白河殿と東端に位置する法勝寺のあいだに数多くの寺院群が並び立っていて，大は八角九重塔から小は三重塔まで多数の塔が林立する景観が印象的であったにちがいない。当時の貴族のあいだには「延齢之祈祷」として京の内外にある塔に参詣する「百塔詣」が流行っ

ていたようであり，中山忠親は治承３年（1179）２月の 23 日からの３日間で合計 128 基の塔に参詣したことを日記『山槐記』に記している。これらの塔のなかで最大にして最高の塔である法勝寺八角九重塔は，ランドマークであることは当然のこととして密教の金剛界曼荼羅の世界や院政政権の権威のみならず，長寿延命への期待なども象徴していたにちがいない。

３.中世京都と岡崎の近郊農村化

平安時代末には東山の七条辺りに後白河法皇の法住寺殿や蓮華王院（三十三間堂）などが営まれ，またその北方の六波羅の地に平清盛の六波羅泉殿を初めとする平氏一門の屋敷が甍を並べた。後白河院政と平氏政権の洛外拠点として活況を呈したのが東山七条と六波羅であった。

鎌倉幕府が成立すると，鎌倉と結ぶ東海道の出入り口となる岡崎周辺は交通の要衝としてより重要性が増した。また 13 世紀末，正応４年（1291）には亀山天皇が離宮である禅林寺殿を改めて禅宗の南禅寺を創建したが，南禅寺は京への入り口を防御する機能を担ったと考えられている。

一方，六波羅は，鎌倉幕府によって六波羅探題などが設置され，京都における拠点の一つと位置づけられた。「東山」という周縁地域にとっては権力拠点が北の白河から南の六波羅へ移動したにすぎないともいえるが，白河の地にとって副都心としての機能を喪失したその影響はきわめて大きかった。

源頼朝は罹災した法勝寺の復興を支援したが，本来の庇護者を失った六勝寺は鎌倉時代末から南北朝期にかけてしだいに衰退・荒廃することになった。最大の威容を誇った法勝寺の伽藍に壊滅的な打撃を与えたのは暦応５年（1342）３月 20 日の大火災であり，八角九重塔や阿弥陀堂とともに創建以来の金堂も焼け落ちてしまい，その後再建されることはなかった。白河は宗教的・地域的なシンボルも無くしたのである。

室町時代の初期には幕府の所在地は一定しなかったが，三代義満のときから室町殿（花御所，北方の周縁地域である一条北辺に所在する）に定まった。この地域は持明院統の拠点である持明院殿や院御所の営まれた地域であることに留意しておきたい。さらに，室町幕府は東方の白河ではなく，西方の周縁地域，すなわち嵯峨を重視し，天龍寺や宝幢寺などを造営するなど「朱雀」を都市軸とした新たな宗教都市をつくりだした。「洛中・嵯峨」と併称されたように，嵯峨はかつての白河にとってかわる新都市として発展した。

この時代の京都は多核複合都市（脇田晴子）とも，巨大都市コンプレックス（山田邦和）とも理解されているが，どちらも洛外の都市と洛中との連携に注目する見かたといえよう。周縁地域のもつ都市・農村の両義的な性格に配慮して，都市間のネットワークにとどまらず，周縁の農村地域をも包含した都市京都のありかたを考えることが重要であろう。

さて，白河に最後のとどめを刺したのが応仁の乱であり，最勝寺・成勝寺・延勝寺などが廃絶したと伝える（尊勝寺の廃絶も同じ頃か）。法勝寺と円勝寺が 16 世紀半ばの永禄４年（1561）まで存続していたこと[14]，さらに永禄６年（1563）においても法勝寺の寺内には「寮舎」などの建物がわずかに残っていたことがわかるが[15]，かつての大伽藍は地震・落雷などの自然災害や戦災・火事などの人災によって荒廃し，見る影もない姿となっていた。

それは白河・岡崎の地域も同様であり，「京・白河」と並び称された繁華な町並みや条坊制市街地も戦国期には農村集落や田畑へと景観的・機能的・社会的・構造的な転換を遂げていたと考えられる。16 世紀初頭には近郊農村連合ともいうべき「東山十郷」―岡崎・聖護院・粟田口・南禅寺門前・鹿谷・若王子・白川（北白川）・浄土寺・田中・吉田の十郷―が成立していたが[16]，このことは岡崎の都市から農村への質的転換を端的に示している。ただ，交通の要衝であり，風光明媚な土地であるという地理的条件は変わっていないから，純然たる農村地域というわけではなかったに違いない。天文５年（1536），南禅寺門前に足利義晴の御所が造営されたことはそうした状況を示唆していよう[17]。

４.近世京都の発展と岡崎の大規模新地開発

天下統一を果たした豊臣秀吉は，天正 14 年（1586）から京中大内裏跡に聚楽第を造営し，また文禄４年（1595）に東山の七条辺りに東大寺大仏殿に匹敵する壮大な規模の大仏殿方広寺を建立したが，東山の地域を洛外拠点とはしなかった。晩年の秀吉は甥の秀次に関白職を譲り，天正 20 年（1592）伏見指月の地において隠居城の造営に着工した。京の南の周縁地域である伏見は平安時代以来，橘俊綱の伏見山荘や伏見殿などが営まれるなど，巨椋池を臨む風光明媚な景勝の地として知られていた。

しかし文禄２年（1593）秀頼の誕生によって情勢は一変し，権力を取り戻した秀吉は，同年末には本格的な天下支配の城郭として伏見指月城とその城下町の建設を決定した。翌文禄３年（1594）８月に秀吉は指月の城に入り，ここに伏見の城下は首都といってもよいような状況となった。

さて，近世岡崎村の地は織豊政権に注目されることはなかったし，それは徳川幕府においても同様であったが，江戸幕府の成立によって東海道の重要性が増大し，交通の要衝としての地位は高まった。戦国期とかわらず近郊農村の一つにすぎない岡崎に宗教的色彩を付加することになったのが，袋中上人が慶長 16 年（1611）に再興した浄土宗檀王法林寺（鴨川以東，三条以北）である。

洛中に近い岡崎の地域には寺地や屋敷地などに転換できる畠地，いわば市街化に対応できる空閑地が大量に存在したが，寛文９年（1669）から同 10 年にかけていわゆる「寛文の新堤」が築造されたことは，その後の都市的展開の大きな要因となったと考えられる。寛文 13 年（1673）の禁裏大火後，当地に日蓮宗頂妙寺（鴨川以東，二条以南）が移転させられたのはそうした立地条件の改善があったからなのであろう。

延宝２年（1674）の「四方洛外町続之町々小名之覚」には，「二条東堤，但三条法林寺境迄四町ニ而御座候得共，未町小名宛不申候，未家建致不申候ニ付，町数書付不申候」とあり[18]，延宝２年には鴨川東堤に沿って二条から三条に至る４町の町立がすでになされていた。法林寺の北に位置し，４町の一つと考えられる孫橋町は，寛文９年（1669）に岡崎村の耕地を町地としたというから[19]，４町は寛文の新堤の竣工後まもなく町地として赦免されたと考えてよい。しかし，延宝２年になってもまだ町名が定められていないし，家屋も建てられていないという状況であった。孫橋町などの町々が姿を現すのは，すなわち岡崎村の市街化の進行は延宝期より後のことであり，17 世紀末，遅くとも宝永５年（1708）の「二条川東」の開発以前と考えられる。なお法林寺の東に心光寺が移転してきたのは貞享２年（1685）以前のことである。

宝永５年の京中大火は岡崎村にも大きな変化をもたらした。焼失した禁裏の南の町々と多数の寺院が，禁裏拡張のあおりを受けて鴨川以東，二条以南，三条以北の地域に集団移転してきたからである[20]。大量の空閑地を有する岡崎村は京中の大火復興都市計画にともなう立ち退き地域を吸収するバッファゾーンの役割を果たすことになったのである。新たに開発された町々は西北の頂妙寺，西南の檀王法林寺，そして東方の寺院街で囲まれたブロックの中央部を占め，「富小路通」や「車屋町通」など旧地に因んで名付けられた数本の南北通りが走り，南北に細長い町割を形成している。条坊制の街区とも，また近世初頭に町人によって開発された新在家絹屋町や島原の東西に長い街区とも異なり，いわば従前からの伝統的な街区形態がそのまま踏襲されたといえよう。

その後しばらくして享保 19 年（1734）に「二条川東」の北方の畠地（聖護院村に属する）に，旅籠屋や茶屋などの営業が許可された「二条新地」が開発された。「二条川東」や「二条新地」は近世中期の京都における大規模新地開発の好例といってよいと思われるが，そうした結果，岡崎地域はそれぞれ特徴のある「二条川東」や「二条新地」という大きな都市域を抱え込むことになった。久方ぶりに町並み，歓楽街，寺院街など都市性を回復したといってよいであろう。

５.「京都」でなくなった京都の近代化を支える岡崎

幕末の動乱期には京都が政治活動の中心となり，岡崎の地域にも彦根・阿波・安芸・越前・加賀などの大規模な藩邸が造られ，耕作地から武家屋敷へと地域景観が一変した。京中における諸藩の活動を支援する場所として新たな都市的機能を担うようになったのである。しかしながら，それはきわめて短期間で終わることになった。慶応３年（1867）の大政奉還と王政復古の号令によって皇居は二条城に移され，京都で維新政府の首都建設がなされるかのように思われたが，明治２年（1869）東京への遷都が決定され，京都は首都･「京都」ではなくなったのである。岡崎の藩邸群もまた廃絶してふたたび広大な空閑地と化した。

明治維新とくに東京遷都は，1100 年にわたって首都であった京都にとりわけ大きな負の影響を与えた。しかし，こうした逆境のなかでさまざま改革がなされ，古都京都は近代都市京都へと変貌していったのである。

京都の近代化は，明治元年（1868）から 14 年（1881）の第Ⅰ期，14 年から 28 年（1895）の第Ⅱ期，28 年から大正年間までの第Ⅲ期という３段階にわたって行われた。まず第Ⅰ期には，欧米の新技術を取り入れて勧業政策がとられた。四辻の木戸門を撤去して道路整備を行ない，学区制の導入によって地域を再編成し，新京極を開通した。第Ⅱ期には琵琶湖疏水が建設され，運輸・動力を向上させるとともに，蹴上発電を設けて産業動力の電化を進め，日本最初の路面電車を運行した。この時期の明治 28 年（1895）に平安建都 1100 年を記念して特別に岡崎を舞台に第４回内国勧業博覧会が開催され，全国からの募金によって平安宮の朝堂院を模倣した平安神宮が建設された。第Ⅲ期の政策は「三大事業」といわれ，道路拡張・電鉄敷設，上水道建設，第二疏水建設が行われた。

これらからわかるように京都の近代化と岡崎の動向は一体の関係にあり，近代化を追求する京都が必要とする都市機能や発展の契機，場所を提供したといえよう。

岡崎における近代工業地開発，また疏水を利用した「近代和風」の住宅・別荘と庭園の建設については他の章で詳述されるので，ここでは琵琶湖疏水や平安神宮などが当初に想定されていた役割を果たし終えたあとも生き続け，京都の近代化を象徴するすぐれた文化遺産となっていることを指摘しておきたい。平安神宮の大極殿や應天門・蒼龍楼・白虎楼などは平成 22 年に重要文化財に指定され，その北西の地に明治 32 年（1899）建立された武徳殿は平成８年に同じく重要文化財に指定されている。平安宮の朝堂院とその北西の宴の松原に立つ武徳殿を思い起こさせる平安神宮と旧武徳殿（現在の京都市武道センター）は，平安京･京都のはじまり，そして京都の復興と再生を象徴しているともいえよう。

第３節　京都岡崎の文化的景観

１.文化的景観としての特質

京都岡崎の文化的景観についてその特質を簡潔に整理してみよう。

（１）　場所性

①自然の景勝の地である。

②交通の要衝である。

③平安京・京都のヒンターランド（後背地）として，経済的･社会的機能のほか，さらに政治的･文化的・宗教的影響が及んでいる。

④京都の「近代化」をもたらし，またその復興と再生を支える「景勝ヒンターランド」である。現代において岡崎が「伝統と進取の地」といわれることと不可分の関係にある。

（２）　重層性

①自然：東山，鴨川・白川 → 東山，鴨川・白川，琵琶湖疏水

②周縁地域：蔬菜栽培→ 近代工業・伝統産業

③景勝地：貴族の別業→ 近代和風別荘群

④副都心：六勝寺，白河殿→ 近代の大規模開発，文化・観光・宗教施設の立地。

⑤空間構造：条里制地割，条坊制地割，中近世の地割，近代道路網が重層，残存している。

岡崎は，景勝地そして副都心としての白河の遺伝子を受け継いでいる。

（３）　象徴性

①六勝寺跡や藩邸跡に形成された文化・観光地区岡崎は，古都京都の復興･再生を象徴している。

②平安京や大内裏を思い起こさせる平安神宮は，京都のはじまり，そして京都の復興と再生を象徴している。

③高さ 80 ｍを超える法勝寺八角九重塔の特異な基礎地業の上に動物園の観覧車が建っていることは興味深い。

２.文化的景観としての価値評価

こうした特徴を持つ岡崎の文化的景観について，あえて価値評価を行うなら次のようになるであろう。

①京都岡崎の市街地は，平安京遷都を契機として首都の近郊農村となり，11 世紀末に形成された平安京の「外京」ともいうべき条坊制市街地，白河を基盤とする。

②白河市街地の形態と景観は考古学，歴史学，都市史学，建築史学の成果によってほぼ判明しており，その後の変遷，景観形成についても戦国期の洛中洛外図屏風や近世・近代に版行された多くの地図類において確認することができる。

③東山，鴨川，白川と近代の琵琶湖疏水，また方格状地割が，岡崎の市街地の街路および街区の構造を決定している。

④自然はもとより平安京・京都の栄枯盛衰と深くかかわり織りなされた歴史と文化，人々の生活と生業が一体となって現在の社会的・空間的な特色がつくり出されている。

以上のように，京都岡崎の文化的景観は，わが国における首都の発展の各段階を投影した都市構造を現在まで継承し，山並みや河川を基盤に疎水，街路網などの諸要素が現在の都市景観に反映されるとともに，京中・京外，また洛中・洛外が醸成した伝統と文化に基づく社寺や和風住宅群が独特の界隈を生みだす貴重な文化的景観であるといえよう。

（髙橋　康夫）

註

1）『日本紀略』延暦 13 年（794）10 月 28 日条。
2）『日本紀略』延暦 13 年（794）11 月 8 日条。
3）『日本紀略』延暦 15 年（796）正月 16 日条，『類聚国史』72，踏歌。
4）『類聚三代格』巻 16，延暦 17 年（798）12 月 8 日付。
5）平城京遷都の詔において「鎮めをなす」とされた三山が具体的にどれを指すかについては，北の「平城天皇陵」（もとは市庭古墳と呼ばれた前方後円墳であり，平城宮造営工事により前方部が破壊された），東の御蓋山（春日山，春日大社の神奈備山），西の「垂仁陵」とされる巨大な前方後円墳とする説など，いくつかある。
6）この項については拙稿「京都と山並み―居住環境史の一素描」（髙橋康夫・宮本雅明・伊藤毅・吉田伸之編『図集・日本都市史』，東京大学出版会，1993 年，294 ～ 307 頁）を参照いただければ幸いである。
7）こうした特性は近世における都市の発展を示す「町続町」という言葉によく表れている。
8）保立道久『平安王朝』，岩波書店，1996 年，58 頁。『類聚三代格』所収 寛平 7 年（895 年）12 月 3 日付太政官符。
9）『日本後紀』弘仁 2 年（811）5 月 23 日条。
10）『文徳実録』仁寿 3 年（853）2 月 14 日条
11）『三代実録』元慶 3 年（879）5 月 4 日条。
12）『栄花物語』巻 5 。
13）「法勝寺金堂造営記」（『続群書類従 27 上　釈家部』）。
14）「別本賦引付三」（桑山浩然編『室町幕府引付史料集成』上巻，近藤出版社，1980 年）。
15）今谷明・髙橋康夫編『室町幕府文書集成』室町幕府奉行人奉書篇，3897 号，1986 年。
16）永正 2 年（1505）の室町幕府奉行人奉書に「東山十郷々人等中」とある（『室町幕府文書集成』室町幕府奉行人奉書篇，2408 号，1986 年）。十郷の構成について，田中克行「村の『半済』と戦乱・徳政一揆――戦国期京都近郊村落の連帯と武力動員」（『史学雑誌』102-6，1993 年，1099 ～ 1134 頁）は，聖護院・岡崎・南禅寺・粟田口・鹿ヶ谷・浄土寺・白川・田中・吉田の九郷を挙げ，十郷ではなく，九郷であった可能性を示すが，それは天文 15 年（1546）の東山十郷内地下人申状（「徳政賦引付」，『室町幕府引付史料集成』下巻）に，「東山十郷内《粟田口　岡崎　聖護院　鹿谷　同若王子》」とある鹿ヶ谷の若王子を，「同」と表記されていることから「鹿谷」郷から完全に独立していないとみたからであった。しかし，「鹿谷」は郷名であると同時に広域地名でもあるので，若王子を十郷の一つとみなすことができると思われる。また同じ天文 15 年と推定される関係史料に「東山粟田口・同岡崎・聖護院・鹿谷・若王子地下人等」（『室町幕府文書集成』室町幕府奉行人奉書篇 3640 号，1986 年）とあり，「鹿谷」と「若王子」はそれぞれ一つの独立した郷であると解したほ うがよい。
17）『厳助往年記』天文 5 年（1536）4 月条。
18）「荻野家文書」（参考文献 3「法林寺門前町」の項）。
19）参考文献 3「孫橋町」の項。
20）詳細は，鎌田道隆「近世都市における都市開発―宝永五年京都大火後の新地形成をめぐって」，『奈良史学』14，1996 年，61 頁～ 75 頁を参照。

参考文献

1　『京都の歴史』全 10 巻　學藝書林（1968 ～ 1976）
2　『史料京都の歴史』全 16 巻　平凡社（1979 ～ 1994）
3　『京都市の地名』　平凡社（1979）
4　脇田晴子（1981）『中世都市論』　東京大学出版会
5　髙橋康夫（1983）『京都中世都市史研究』　思文閣出版
6　髙橋康夫（1988）『洛中洛外―環境文化の中世史』　平凡社
7　髙橋康夫・宮本雅明・伊藤毅・吉田伸之編（1993）『図集・日本都市史』　東京大学出版会
8　髙橋康夫（2001）『京町家・千年のあゆみ―京都にいきづく住まいの原型』　学芸出版社
9　河内将芳（2000）『中世京都の民衆と社会』　思文閣出版
10　日本史研究会編（2001）『豊臣秀吉と京都―聚楽第・御土居と伏見城』　文理閣
11　大村拓生（2006）『中世京都首都論』　吉川弘文館
12　髙橋康夫編（2006）『中世のなかの「京都」―中世都市研究 12』　新人物往来社
13　金田章裕編（2007）『平安京―京都　都市図と都市構造』　京都大学学術出版会
14　杉森哲也（2008）『近世京都の都市と社会』　東京大学出版会
15　堀内明博（2009）『日本古代都市史研究―古代王権の展開と変容』　思文閣出版
16　山田邦和（2009）『京都都市史の研究』　吉川弘文館

第３章

場の認識

第１節　南禅寺及び近世集落の成立

１.はじめに

南禅寺の西に拡がる岡崎村の地について，大正初年に編まれた『京都坊目誌』「上京第廿七学区」は次のように記す。

> ▲岡崎村　京都市上京区の東にあり。境界東は鹿ヶ谷、南禅寺、粟田口、西は聖護院、南は下京区にして姉小路の末に至り、粟田口に接し、北は吉田、浄土寺に境す。古へ白河と呼び、又上粟田と唱へし也。

「岡崎村」がかつては「白河」とも「上粟田」とも呼ばれていたことがわかる。

この白河の地は古くは藤原良房（白川大臣，804 ～ 872）以来，藤原家が別業を営んできた人里離れた寂しいところであった。

> 白河殿とて宇治殿の年頃領ぜさせ給し所に、故女院（上東門）もおはしましゝが、天狗ありなどいひし所を、御堂建てさせ給。

所生の後朱雀院天皇の死後，上東門院彰子（藤原道長の女，988 ～ 1074）がこの世をはかなんで白河殿（院）と呼ばれたその別業に住んだ時のありさまを伝える『栄花物語』「布引の瀧」の一節である。

この寂寥とした白河の地に大きな開発の波が押し寄せたのは，承暦元年（1077）ことである。白河天皇（1053 ～ 1129）による御願寺・法勝寺造営の始まりであった。これを皮切りにのちに法勝寺と合わせ六勝寺と総称される尊勝寺，最勝寺，円勝寺，成勝寺，延勝寺の五カ寺がここ白河の地に次つぎ建立されていく。

> 白河ニ法勝寺タテラレテ、国王ノウジ（氏寺）デラニコレヲモテナサレケルヨリ、代々ミナコノ御願ヲツクラレテ、六勝寺トイフ白河ノ御堂、大伽藍ウチツヅキアリケリ。ホリカハノ院ハ尊勝寺、鳥羽院ハ最勝寺、崇徳院ハ成勝寺、近衛院ハ延勝寺、コレマデニテノチハナシ。母后ニテ待賢院（琦子）待賢院、円勝寺ヲクワエテ六勝寺トイウナルベシ。

慈円の『愚管抄』四の伝えるところである。

六勝寺だけではなかった。嘉保２年（1095）には白河法皇によって白河南殿が，また二十余年後の元永元年（1118）には白河北殿が建立され，この地は御所・御願寺が甍を連ねる，天皇家の祈りの場としてかつてない繁栄のときを迎える。

それら威容を誇った御所や寺院は，平安時代末以降，度重なる戦火や災害によって次第に姿を消していく運命にあったが，鎌倉時代末になると，それに代わるかのように東山の山麓に広大な敷地をもった禅宗寺院が出現する。亀山法皇（1249 ～ 1305）が創建した南禅寺である。

２.南禅寺の創建と「白河」

亀山法皇がこの地に営んでいた離宮を改めて，禅僧無関普門（むかんふもん）（東福寺三世，1212 ～ 1291，玄悟（げんご），大明国師）を開山とする禅寺・禅林寺殿を創建したのは正応４年（1291）のことである。同寺は弘安９年（1286）に焼失するが，翌年には持仏堂護念院が再建される。現在まで残る亀山法皇を祀る南禅寺内の南禅院である。はじめ竜安山禅林禅寺といった寺の名を，瑞竜山太平興国南禅禅寺と改めたのは，正安年中（1299 ～ 1301）のことであった。

南禅寺が創建された頃，近辺はいまだ鬱蒼とした森林で，正安６年（1304）３月，亀山上皇は寺の周辺での「狩猟」を禁じる次のような院宣を時の住持に与えている（『南禅寺文書』５号）。

> 当寺々辺狩猟事、以被申入之趣、披露了、先々殊被禁遏之處、猶以不叙用之條、太奇怪次第也、匪啻背仏制、剰不拘　王法、旁以罪責難遁、不限于寺領、於近辺者、任法可被加厳制

之旨、所被仰下候也、仍執達如件、
（異筆）「正安六」
三月廿一日　権中納言有房奉
南禅寺住持上人方丈

いっぽう同じ頃，六勝寺の所在した白河（岡崎）のあたりは多くの人家が建ち並び，その賑わいは京中に勝るとも劣らぬものとなりつつあった。白河の地が京都と合わせて「京・白川」と総称されるようになるのは，ちょうど南禅寺が創建された頃のことである。

たとえば，建武３年（1336）正月，関東から攻め上ってきた足利尊氏の軍勢と官軍との戦闘で，京都の町が焼けた時のありさまを，『祇園執行日記』は「正月十六日より，いくさ（戦）はし（始）まるあいだ（間），きやう（京）・しらかは（白河），やけうす（焼失）」と表現する。

また，同年，武士たちが京都で実施した兵粮の徴発を『太平記』17 は，

国々ノ運送道絶テ、洛中ノ士卒兵粮ニ疲レタリ。暫ハ馬ヲ売（ウリ）、物具ヲ沽（ウリ）、口中ノ食ヲ継ケルガ、後ニハ京・白川ノ在家、寺々へ打入テ、衣装ヲ剥取、食物ヲ奪ヒクフ。

と伝える。白河には京中とかわらぬ密度の市街地が形成されていたとみてよい。

これは白河が北国・東国から京都に通じる今道越・如意越の道に通じる交通の要所であったことによる。古来，しばしばこの地が兵火にみまわれなければならなかったのもこのためで，建武３年の戦乱時には，聖護院村には自衛のために「南北百弐拾九間」「堀幅七尺ニ，フカサ七尺八寸」という巨大な「惣堀」が掘られている（『鈴鹿家記』）。

行き来する人々から通行料を徴収する関所も設けられ，貞治６年（1367）６月には，南禅寺が如意越に設置した関所で「関賃」の支払いをめぐって同寺は園城寺と争っている（『師守記』同月 18 日条，『太平記』40）。

また，はるかに後代のこととなるが，文亀２年（1502）６月，室町幕府が「南禅寺同諸塔頭・境内并門前」に下した禁制には，「一，寺家役者外非分之輩，号親類・俗縁・家従，関符舎屋致検断事」の一箇条がみえている（『南禅寺文書』258 号）。南禅寺が戦国時代にも寺辺に「関符舎屋」を設置して「関賃」を徴収していたことがわかる。

ちなみにこの禁制にも記されている南禅寺の「門前」で，天文４年（1535）10 月に刃傷沙汰があったとき，同寺では「咎人」本人の家を焼却するとともに，その「屋敷并同類家」を処分している（『南禅寺文書』254 号）。中世，南禅寺が門前の人々を支配していたことを示すできごとといえよう。

六勝寺のなかでかろうじて南北朝時代までその寺観を保っていた法勝寺が，創建以来最大の火災に見舞われたのは，暦応５年（1343）３月のことである。寺の北方七，八町の「人屋」からの飛び火であった（『光明院宸記』）。この火災によって，法勝寺では創建時から守られてきた金堂のほか，講堂・阿弥陀堂・九重塔等，多数の堂舎が姿を消す（『中院一品記』同月 20 日条）。人家の増加がもたらした悲劇であった。貞治３年（1364）３月にも「白河法勝寺辺小路」で火災があり，民屋二十余軒が焼けている（『師守記』同月５日条）。

暦応の火災では五大堂・法華堂・北斗堂等の堂舎が類焼を免れたが，それらは室町時代以降，急速に荒廃していく。そして，応仁の乱が起こると，応仁２年（1468）11 月，西軍の軍勢によって五大堂が破却され（『碧山日録』），ここに法勝寺も寺としての機能をほとんど停止する。

３．青蓮院の脇門跡と院家

法勝寺を初めとする六勝寺が荒廃していくなか，その遺跡をこの地にあって継承したのが青蓮院であった。青蓮院は梶井門跡・妙法院門跡とならぶ天台三門跡の一つで，その殿舎は古くは比叡山上に所在したが，平安時代末以降はその活動拠点を粟田口の「三条白川坊」とも「粟田御所」とも呼ばれた殿舎に移す。この殿舎は慈円（慈鎮。1155 ～ 1225）が青蓮院の門主（門首）であった時にいったんは後鳥羽上皇の手に渡るが，のち再び青蓮院に返され現在にまでいたっている。

天皇家・摂関家の子弟が門主を勤めた門跡には，院家・出世を初めとして幾多の身分の僧侶が仕えており，たとえば，故実書『驍騰嘶餘』はそれら門跡の構成員を次のように記す。

一、山門三門跡、脇門跡、院家、出世清僧、

坊官妻帯、同位、或有浄、侍法師、山徒・衆徒也、

門主の居住する門跡（殿舎）には，これら脇門跡以下の僧侶が日常的に伺候していた。

青蓮院では，脇門跡としては実乗院，また院家としては石泉院・定法院（のち脇門跡）・尊勝院等の名が知られているが，このうち実乗院・石泉院・定法院が白川（現在の岡崎）に殿舎を構えていたことは，それらの僧院の名が今も町名として残るところからも明らかである。

たとえば，実乗院町としてその名が残る実乗院は，同じ岡崎に所在し「寺の岡崎」「下河原門跡」と呼ばれた仁和寺の脇門跡の上乗院に対して,「山岡崎」あるいは「岡崎殿」とも呼ばれた青蓮院の脇門跡である（『桃華蘂』『葉華頂要略』『京都坊目誌』）。

また,「石泉院町」としてその名を残す石泉院は青蓮院の院家の一つであったが，その石泉院について,『京都坊目誌』「下京第八学区」は,

○石泉院ノ址　石泉院町是也。文永年中僧承源の開基にして、天台山門ノ院家たり。応仁元年兵燹に罹り遂に廃寺となる。

と伝える。

さらに「定法寺町」の定法寺についても同記は,

○定法寺ノ址　本町是也。始め最勝金剛院中にあり。其後僧行快住持して、青蓮院の院家となり、脇門跡とす。高家より入て住職す。応仁以来、廃寺となる。

と記しており，同院が青蓮院の院家・脇門跡を勤めた僧院であったことが確認できる。

このほかにも青蓮院所縁の地名としては,『山州名跡志』４のあげる同門跡の坊官家であった鳥居小路家に由来する「鳥居小路」がある。

有此号ハ古此所ニ以鳥居小路、為家名（ケミヤウ）人居住故也。其苗今青蓮院門主ノ家臣ナリ。

「鳥居小路」については，宝暦 12 年（1762）刊の『京町鑑』も「青蓮院宮様坊官鳥井小路氏居住のあとなりとぞ，故に号す」と記しており，いかに多くの青蓮院に関わる僧侶達がこの地に住んでいたかが，これら町名や通り名からうかがわれる。

ちなみにその邸宅が「並河靖之七宝記念館」として今に保存されている七宝作者の並河靖之氏の出た並河家は青蓮院宮に仕えた家であり，今に残る同家の邸宅と庭園は，かつてこの地区に拡がっていた青蓮院の脇門跡・院家の殿舎の面影を今に伝えるものといえる。

4. 東山十郷の村々

応仁の乱の兵火はこの地にも及ぶ。応仁２年（1468）８月には岡崎の集落が焼け聖護院も焼失している（『武家年代記裏書』）。

大乱が残した爪痕は深く，乱後の文明 12 年（1480）２月にこの地を訪れた公家の中御門宣胤は,いまだに「小屋」だけが立ち並ぶありさまを,「聖護院･岡崎巡見所，乱後未再興，小屋少々在之，（中略）言語道断為躰，懐旧涙落袖」とその日記に書き付けている（『宣胤卿記』同月 13 日条）。

兵火は戦国時代にも絶えることはなかった。大永７年（1527）正月，当時，京都を制圧していた細川高国は白河の瓜生山に城を築くが,「瓜生山城」とも「白川城」「将軍山地蔵」とも呼ばれたこの城は，天文 16 年（1547）３月，細川勝元軍の攻撃により落城する。その時にあたり,「吉田･浄土寺・真如堂・師（鹿）々谷・北白川等」の集落はすべて放火によって炎上している。

同四月一日、細川右京大夫晴元人数四国衆取懸東山、吉田・浄土寺・真如堂・師（鹿）々谷・北白川等悉放火、

とは,『公卿補任』が伝えるところである。

城はこののちまもなく再建されるが，以後も同城をめぐる攻防戦のたびごとに村々は被害をうけており，永禄４年（1561）７月，三好長慶が同城に六角義賢を攻めたときには,「将軍・鹿谷・修学寺（院）」の村々が兵火にかかっている（『長享年後畿内兵乱記』）

この間，享禄４年（1531）正月，細川高国と戦うために木沢長政が京都を襲ったときも,「聖護

院・岡崎等」の民屋は放火されており（『二水記』同月十一日条），戦国時代を通じてこの地がこうむった被害は計り知れないものがあった。

近郷の村々が団結して「東山十郷」と呼ばれる連合体を作り上げたのは，こうしたくり返される武士の理不尽な攻撃から少しでも自分たちの集落を守ろうとしたためであろう。

その呼称が初めて史料にみえるのは，天文 15 年（1546）11 月，「吉田郷内寺家并地下衆」を訴えた訴状（申状）においてである（『徳政賦引付』）。

> 一、東山十郷内粟田口・岡崎・聖護院・鹿ヶ谷・若王子地下人申状、
> 右吉田郷内寺家并地下衆、所々置之質物代物都合拾四貫八百文事参文子有札無札、任今度徳政御法之旨、可渡付由申遣處、以私法度兎角令拘惜、一向不能承引者也、所詮速可令棄破之旨、被成下御下知者、可奉忝存云々、
> 天文十五年十一月

この五カ郷（粟田口・岡崎・聖護院・鹿ヶ谷・若王子）の訴えを認めて幕府が吉田郷に下した文書は「東山吉田郷寺家中」宛となっており，吉田郷もまた東山十郷の一つだったことがわかる。残りの四カ郷は史料では確認できないが，江戸時代の村名でいえば，浄土寺・北白川・田中等がそのなかに含まれていたものと推定される。

天正３年（1575）２月に織田信長が近江からの今道越（山中越）の道を三間幅に拡張したとき，「山中路」の造成を賦課された「十郷」とは，この東山十郷を指す。

吉田郷を領有していた吉田社の神主吉田兼見は，この時の工事について次のように書き記している（『兼見卿記』同月十五日条）。

> 自信長被申付云、分国中路次之事、広三間ニ造之、（中略）在々所々領内造之、但今道者至北白川西口自上京造之也、為十郷山中路可造之由、村民申付也、当所ヲ度々雖申理、不相届之間、不及是非、六百間之分請取之、自明日可申付之儀也、

京中から北白川までを上京の住人が，またそれより東の「山中路」を「十郷」すなわち東山十郷の住人が負担・造成したこと，さらには兼見が願い出た吉田郷への賦課免除が却下され，結局同郷では「六百間」の工事を担当したことなどがこれによってわかる。

吉田郷一郷で六百間とすれば，東山十郷すべてでは六千間ということになる。過重な負担であった。

5. 近世の岡崎村と聖護院村

江戸時代，寛文９年（1669）の記録によれば，岡崎村の村高は 1850 石余りで，領主は公家の一条家（563 石余り）を筆頭に，南禅寺（157 石余り），黒谷金戒光明寺（105 石）等，合わせて 15 を数える。ところがこの村高は享保 14 年（1729）の『山城国高八郡村名帳』になると，876 石余りと一千石近く少なくなっている。岡崎村は寛文年中（1661 ～ 1673）に「上・中・下岡崎及ヒ黒谷門前ノ四部」に分割され，かつ元禄年中（1688 ～ 1704）には「上岡崎」が「東西五町」に再分割されており（『京都府地誌』），大幅な石高の減少はこの二度にわたる行政区域の改編の結果と推定される。

このほかの隣接する各村の村高と主な領主をあげれば，鹿ヶ谷村は村高 158 石余りで妙法院（95 石）・青蓮院（13 石余り）を，また浄土寺村は村高 443 石余りで麟祥院（150 石）・真如堂（105 石）を主な領主とし，聖護院村は村高 438 石で聖護院が単独で一村を領有している。

江戸時代にはこの地域ではこれらの村々とは別にあらたな集落がいくつか出現する。その一つが，寛永年中（1624 ～ 1644）に洛中から移ってきた悲田寺（日伝寺）である。この集落の来歴と住人について黒川道祐の『雍州府志』は

> 悲田院　古在京師、今在東三条、古施薬院為救大人之病悩而設之、悲田院為小児有病者、於悲田院而療養之、其後至乞児有病者、寓茲薬餌之事無幾而絶、為大人小児乞丐之寓居、今専乞人酋長居之、惣謂与次郎、常造草鞋為業而売之、

と説明する。「乞丐（乞食）」とその「酋長」の住むところであったというのである。

また悲田寺の岡崎村への移転時期については，

『山城名跡巡行志』２が，

> 在粟田口北、属岡崎村、乞士長吏住居也、往昔洛陽小河通上有悲田院、衰微之後寺移泉涌寺界内、其乞士寛永年中移此地、

と寛永年中（1624 ～ 1644）のことと伝える。

承応３年（1654）刊行の「新板平安城東西南北町并洛外之図」，貞享３年（1686）刊の「新撰増補京大絵図」には，白川に沿った当該位置に「ひてん院」「ひでんゐん村」が描かれており，『山城名跡巡行志』のいう移転時期の正しさが，これら絵図からも裏付けられる。

隣接する聖護院村でも江戸時代中期にはあたらしい集落（町）が出現していた。享保 19 年（1734），聖護院村の畑地に開かれた二条新地である。『京都府下遊郭由緒』はその成立を次のように記す。

> 二条新地
> 二条新地ハ元聖護院村畑地ニ候処、享保十九年甲寅十一月、北野吉祥寺ヨリ所司代牧野河内守、 町奉行本多筑後守え願済ヲ以、建家地ニ相成、新先斗町、大文字町致開発、其後追々人家相増候由候事以上、旧記無之古伝、
> 享保年中追々旅籠屋并茶屋渡世差許相成、株式ヲ以テ渡世仕来候由旧記無之古伝

北野吉祥寺から最初に移り住んだ「旅籠屋并茶屋」によって開かれたのが新先斗町と大文字町の２つの町で，ついで宝暦 13 年（1763），樵木町四条下る天王町から同渡世の人々が移住して新生洲町が作られたいう（『京都坊目誌』「上京第二十七学区之部」）。京都の大半を焼き尽くした天明８年（1788）のいわゆる天明の大火ではこれらの町もすべて焼失するが直ぐに再興されている。天保２年（1831）に刊行された絵図「改正京町御絵図細見大成」には，かつての新先斗町等に加え，秋月町，篠原町，吉永町，杉本町，難波町，中川町等のあらたな町が描かれており，大火後のめざましい繁栄ぶりがうかがわれる。

これら悲田寺や二条新地といった集落の移転とは別に，岡崎・浄土寺両村ではその住人構成に大きな変化が見られた。それは江戸中期以降，風光明媚なこの地を求め，多数の文化人が移り住むようになったことである。

岡崎村では歌人の小沢蘆庵（1723 ～ 1801），伴高蹊（1733 ～ 1806），香川景樹（1768 ～ 1843）などが居を構え，また，諸芸に通じた風流の富商世継寂窓（1773 ～ 1843）も寛政年間（1789 ～ 1801）に別業居然亭を同村に営んでいる。

聖護院村にも多くの文化人が移り住んでおり，歌人であり陶芸家としても知られた太田垣蓮月（1791 ～ 1875）も晩年には同村に居を構えている。のちに日本画家の富岡鉄斎（1837 ～ 1924）が描いた「聖護院村図」によれば，彼女の居所の周辺には，歌人の高畠式部，儒家の中島棕隠（1779 ～ 1856），画家の中島華陽（1812 ～ 1877），書家の貫名海屋（1778 ～ 1863），歌人の税所敦子（1825 ～ 1900）といったそうそうたる文化人の居所が軒を連ねている。ちなみに彼らの大半は熊野神社の門前の丸太町通り沿いに住んでおり，鴨東のこのあたりが一種の文化村の観を呈していたようすがよくわかる。

6. むすび

文久２年（1862）９月，京都守護職に任じられた会津藩の松平容保が入京，黒谷金戒光明寺を旅宿と定めた頃より，鴨東のこの地にも幕末の嵐が吹き荒れる。そのもっとも象徴的なできごとが，諸大名の京屋敷のあいつぐ造営であった。朝廷をめぐる政治的な駆け引きが盛んとなり，諸大名が競って京都に屋敷を求めるようになるなか，広大な農地が拡がる岡崎・聖護院の地がその建設地に選ばれたのである。

慶応４年（1868）刊の「改正京町御絵図細見大成」を見ると，二条通りを挟んで南には広大な敷地を占める「加州屋敷」が，また北には西から「阿州屋敷」「越前屋敷」「富山屋敷」「秋田屋敷」が描かれ，熊野神社の東も「彦根屋敷」「大山屋敷」を初めとする諸大名の京屋敷によって占められている。

いっぽう聖護院村には，鴨川に沿って広大な「御操練場」が描かれているが，これは文久四年に幕府が松平容保に命じて作らせた洋式練兵場で，その敷地は 37000 坪にも及んだという（『七年史』）。幕末の動乱のなか住民の意思とは関わりなく，政治に翻弄されてこの地が大きく変化していかざる

を得なかったことがよくわかる。

諸大名の京屋敷は明治維新後すぐに取り壊され，地区はやがて往時の農村風景を取り戻す。ただ，聖護院村の練兵所だけは，明治５年（1872），アメリカ人農牧師の指導による農学牧事教習のための牧畜場となっている。　（下坂　守）

参考文献

1　京都市編（1968 ～ 1974）『京都の歴史』２～７　学芸書林
2　京都市編（1985）『史料　京都の歴史』８　平凡社
3　山岸常人（2004）「六勝寺の法会の性格」『中世寺院の僧団・法会・文書』東京大学出版会

第２節　近世における「六勝寺跡」の認識 ―『古瓦譜』の世界―

１.はじめに

11 世紀末～ 12 世紀中葉の白河（岡崎）地域は，「平均して五年に一寺が建ち，毎年一堂が建つというにぎやかさ」[1] と描写できるほどの寺院建設ブームに沸いていた。その主体をなすのが，法勝寺・尊勝寺・最勝寺・円勝寺・成勝寺・延勝寺の六勝寺である。しかし，現在の岡崎地域に，その頃の施設は何一つ残っていない。文治元年（1185）の大地震をはじめとするたび重なる自然災害・人的災害にもかかわらず，少なくとも鎌倉～南北朝時代には，法勝寺や尊勝寺において一部の堂塔を再建・修理したことが，史料や出土瓦からわかる。しかし，六勝寺は中世を通じて衰退。応仁の乱を境にほぼ史料から姿を消し[2]，各寺の位置や範囲，構成施設の内容や所在地の大部分はわからなくなった。

近世地誌類は，伝承などにもとづいて六勝寺の位置を記載する。しかし，福山敏男は宝永２年（1705）刊『山城名勝志』などに記載された近世における六勝寺の位置に関わる誤解を指摘し，基壇が残っていた法勝寺八角九重塔跡・金堂跡および復原街路地割を基準として，平安・鎌倉時代の古記録などを根拠に，六勝寺をはじめとする 11 世紀後半～ 12 世紀における白河街区を復原した[3]。その後，紆余曲折があったものの，開発に先立つ発掘調査が恒常化し，六勝寺などの白河地域における当該期施設や道路痕跡が確認されるたびに，その成果や新たな史料検討成果を踏まえて，福山説が再検討された[4]。

なかでも尊勝寺跡に関しては，昭和 34 年（1959）の京都会館建設に先立つ発掘調査以来，1990 年代前半までに金堂・講堂・東西両塔・九体阿弥陀堂・五大堂・観音堂などの堂塔の位置や，北限溝・西限築地がほぼ確定した[5]。また平成６～７年には，京都会館・岡崎グランド周辺の冷泉通・神宮道・二条通に沿って，各種埋設管の付替工事などにともなう立会調査が実施され，尊勝寺の経蔵や法華堂・准胝堂の位置，隣接する最勝寺との間を画する東限道路などが，最勝寺の四至とともに新たに推定できるようになった[6]。岡崎地域の文化的景観の基盤になる 11 ～ 12 世紀の白河街区像を復原するための基礎データは，（財）京都市埋蔵文化財研究所が最もよく把握しており，その整理と再検討が望まれる。

２.近世古瓦研究による六勝寺認識に関する再評価

福山敏男は伝承にもとづく近世地誌などの記述を否定し，遺構と街路復原と平安・鎌倉時代の古記録を根拠に六勝寺の位置論を展開した。その後の白河街区に関する研究も，基本的には福山の方法や成果を踏襲し，新たに判明した発掘調査成果や新史料を加味することで，より詳密な街路復原や伽藍復原，あるいは六勝寺の史的意義や寺院史・仏教史の中での位置づけをおこなっている。

しかし，福山が六勝寺研究の手がかりとした西田直二郎による法勝寺の総括的研究[7] においては，近世や近代初頭に岡崎地域でなされた文人達の踏査成果や，それに基づく近世地誌の記述が基礎となった点も少なくない。また，近世の記録には，現在なお確認・調査を要する情報が少なからず含まれているように思う。以下，おそらくは「研究」の名に値しないという理由で，これまで無視されてきた近世における文人達の「古代研究」の成果を，おもに彼らが蒐集した瓦とそれに関わる記述を中心に再評価する。

近世における古瓦研究の端緒を作ったのは，江戸時代後期の考証学者藤原貞幹（1732 ～ 1797）である。貞幹の墓は，岡崎の北，吉田神楽岡の東麓，真如堂北墓地にある。古瓦を硯に加工して愛玩する風習は中国起源で，江戸時代の文人達もそれに倣った。貞幹も「滋賀宮花頭瓦研」，すなわち大津宮付近で採集した軒瓦で作った硯が自慢だった。しかし，一方で，貞幹は瓦を古代研究の資料として高く評価した。「小片ノ毀瓦トイヘドモ，古製ヲ考ルニ足ル。況ヤ文字ノ観ルベク，碑

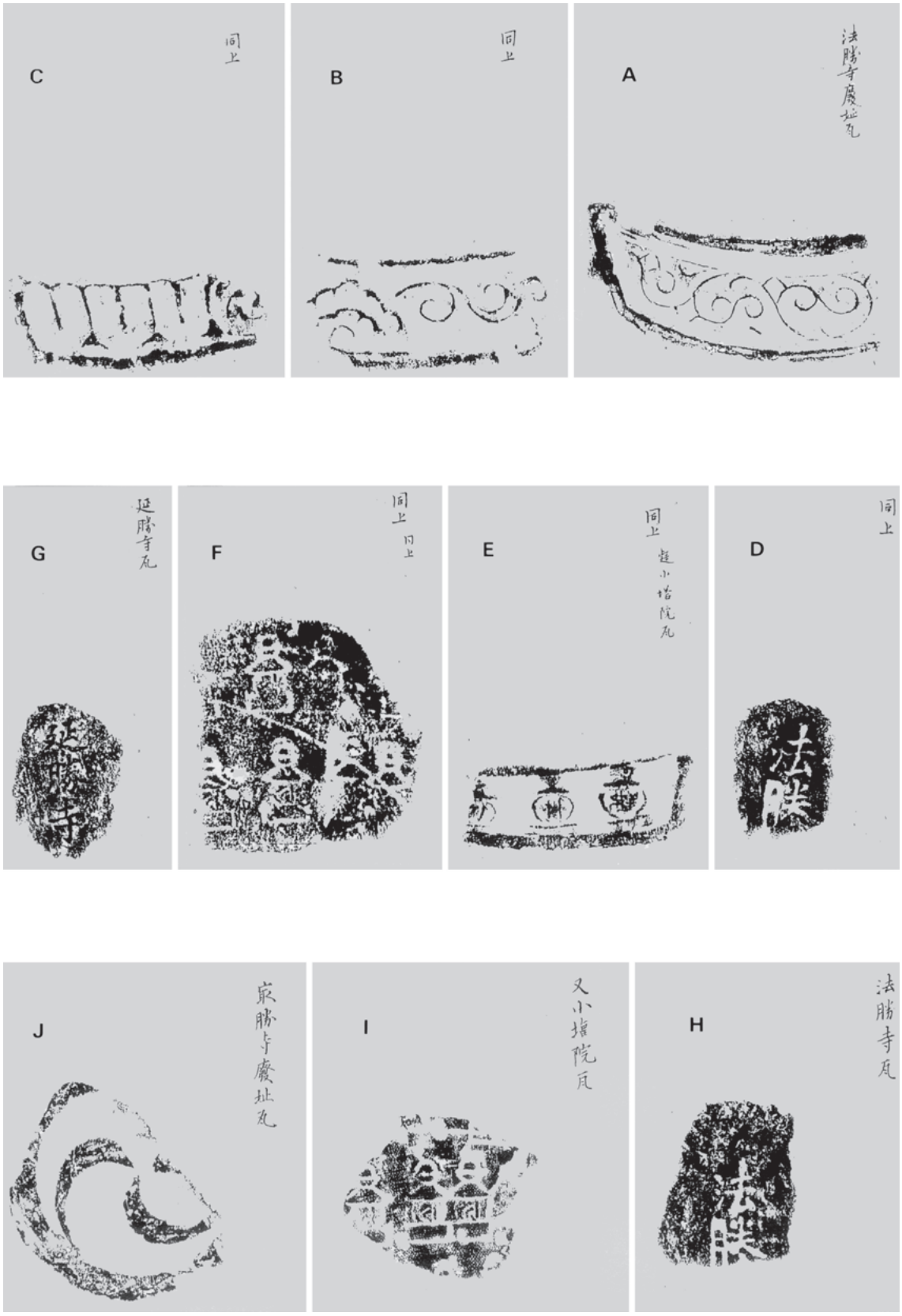

図１　貞幹『古瓦譜』所収の六勝寺瓦の実例

名ト並べ賞スベキ者，何ゾ塵土ニ委スベケンヤ」（『好古小録』寛政６＝1794 年刊）。世界最古の古瓦拓本集と評価され，同好の士に配布あるいは販売した貞幹『古瓦譜』は，文字瓦を多く収録している事実から，瓦硯愛好者を対象としたというよりは，古代研究資料集を意図した可能性も高い。

貞幹『古瓦譜』は自ら採拓し，その採集地や所用建物を傍書した瓦拓影を編集して，冊子本・折本に仕上げたものである。拓本というメディアの限界もあって，まったく同じ内容のものは，現段階では確認していない[8)]。数多い冊子本には，１～３冊に分冊したものがあり，収録拓本数もまちまちである。どれだけ製作され流布したのかも判然としない。しかし，各地の公立図書館などが保管する貞幹『古瓦譜』を比較すると，朧気ながら，平安宮の役所名をもつ文字瓦を中心に編んだ拓本集が，定本に近いものだったと推測できる[9)]。ただし，その文字瓦の大半は捏造品である[10)]。

しかし，貞幹『古瓦譜』の影響は大きく，各地で僧侶などの文化人が，それぞれ瓦を蒐集し独自の『古瓦譜』を作成した。完成しなかったが，松平定信も瓦を蒐集し，古瓦譜作成をめざしていた可能性が高い[11)]。定信の蒐集品の一部は，兵庫県西宮市にある黒川古文化研究所が保管する[12)]。以下，貞幹『古瓦譜』の影響を受けて瓦を収集し，独自の『古瓦譜』を作成した近江石山寺の知足庵[13)]および京都法金剛院の宝静誉淳[14)]が，六勝寺を実地踏査して記録した内容を紹介し，その情報が含む先見性を指摘する。

３.石山寺『古瓦譜』のなかの六勝寺

貞幹『古瓦譜』も，「法勝寺廃址瓦」「最勝寺廃址瓦」「延勝寺瓦」などの六勝寺瓦を掲載する[15)]。しかし，いつどこで採集したか等の情報を欠く。なかでも貞幹『古瓦譜』に頻繁に登場する「法勝」「延勝寺」刻印瓦は，同じ瓦なのに書体や下地となる平瓦が異なり，捏造品の可能性が高い（図１－Ｄ・Ｇ・Ｈ）。したがって，確実に法勝寺の地で採集したと判断できる五輪塔文軒瓦や平瓦に「□小塔院瓦」と傍書があっても（図１－Ｅ・Ｆ・Ｉ），小塔院の所在地を確認あるいは考証した上で傍書したのかはっきりしない。

これに対して，知足庵の石山寺『古瓦譜』は，入手経路に至るまで収録品の由来を詳細に傍書しており，寛政９年（1797）正月から寛政 11 年（1799）に至る知足庵自身の瓦コレクターとしての行動や交友関係も跡づけられる[16)]。

知足庵が法勝寺跡に瓦が散布しており，採取できることを知ったのは，寛政９年７月に粟田口の田中氏から，翌年７月に山科来迎寺の玉潾和尚から，それぞれ寄贈された瓦が（図２－Ａ～Ｄ）きっかけとなったと思われる[17)]。これ以前にも，多くの採集瓦をもらい受けていた「江州国分寺」（石山国分遺跡）を，知足庵は２回以上踏査し，軒丸瓦３点を取得している。つまり，古瓦散布情報を得た遺跡が有望なら，自ら現地を訪れてコレクションを増やしていたわけだ。と言っても，京都まで出向くのはかなりの手間になる。寛政 10 年（1798）12 月，おそらく京都の珠数屋（「京洛玉工某所」）を訪れ平安宮出土軒平瓦２点をもらい受けた帰路，京都の東玄関口にある法勝寺跡に立ち寄り，３点の瓦を採集する。一つは中房に「九」字を置いた複弁八葉蓮華文軒丸瓦（図２－Ｆ）で「法勝寺八角九重大塔」と採集地点を明記する。一方，五輪塔文を平瓦凹面に整然と押捺した破片と，定印の阿弥陀仏座像を置いた軒丸瓦の拓本を並列した頁には，右上に「法勝寺小塔院」と傍書する（図２－Ｅ）。

法勝寺八角九重塔基壇は近世地誌類でも，はっきり認識されていた。貞享元年（1684）の序文をもつ『雍州府志』八では「塔壇　在岡崎村西　古法勝寺九層塔之所有也」と明記し，正徳５年（1715）頃までに刊行し終えたと考えられる『山州名跡志』巻之四では，「今残所大塔ノ跡（中略）此所ヨリ数品ノ金具ヲ掘出ヌヲ以テ，土人金山トイフ。今ハ墓所トナスナリ」と現状を記録している。この塔基壇は戦後破壊されたが，平成 22 年夏，その位置が再確認された。発掘調査の結果，大規模な基礎地業工事の実体が明らかになり，梵字文軒瓦が創建瓦，「九」字を中房に置く複弁八葉蓮華文軒丸瓦が鎌倉時代再建瓦であることも判明した[18)]。後者は，鎌倉時代の東大寺再建時に第２・３代の勧進職を勤めた栄西・行勇による東大寺戒壇院・東塔の再建に用いた軒丸瓦の文様系譜を引くもので[19)]，栄西が推進した法勝寺八角九重塔再建や建仁寺造営でも採用された。東大寺東塔では中房に「七」字を置き，

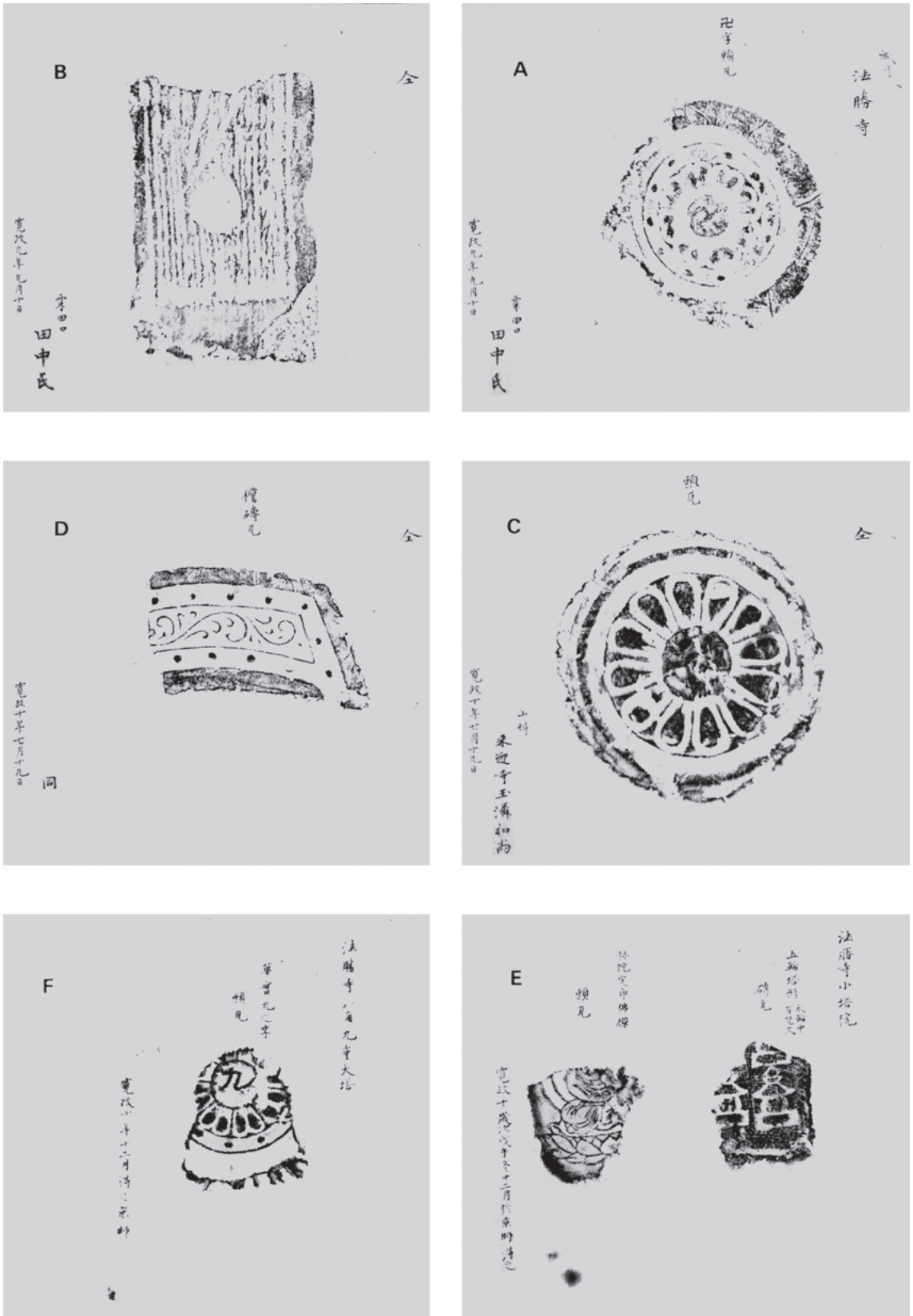

図２　知足庵『古瓦譜』（石山寺蔵）所収の法勝寺瓦
Ａ・Ｂ　寛政九年九月十日粟田口田中氏寄贈　　Ｃ・Ｄ　寛政十年七月十九日山科来迎寺玉潾和尚寄贈　　Ｅ・Ｆ　寛政十年十二月現地採集

建仁寺では「仁」字を置くので，法勝寺塔跡に集中する同種文様の軒丸瓦に配した「九」字が，九重塔を意味することは明白である。同じ瓦は，後述する宝静誉淳『古瓦譜』においても，法勝寺九重塔の瓦として掲載されている（図３－Ｆ）。つまり，明言していないが，「九」字軒丸瓦が法勝寺八角九重塔所用瓦であることは，近世文人達の一部では共通認識となっていた可能性が高い。

４.戦後中世史学における誤解

しかし，日本の戦後史学会においては，これとは異なる誤解が流布していた。法勝寺造営の歴史的意義を追究した林屋辰三郎は，遺跡・遺物についてもふれ，「われわれは，終戦後の多量の遺瓦の出土により，各堂塔がすべて特有の瓦を用い，阿弥陀堂には九体阿弥陀堂を象った九字，薬師堂には七佛薬師を象った七字，五大堂には五字の蓮華紋，塔には塔形文というように，意匠の周到をきわめたものであったという事実を知り得たことを付け加えておきたい」という見解を披露した[20]。この誤解は，近年に至るまで影響を与えた[21]。

「終戦後の多量の遺瓦の出土」が具体的に何を指すのか明確ではない。しかし，「昭和二十年六月初旬の頃より，（中略）「塔の壇」を含む動物園南半の地は，進駐軍の専用目的の為に一切の営造物を取り除けて原野化され，「塔の壇」も米軍の排土車の威力に依って日ならずして平坦化された。その為に法勝寺古瓦と推定される約六十種の瓦の他に，少数の泥塔・磁器・硯・荘厳具・古銭の出土を見た」結果を，当時，林屋が編集委員を務めていた『日本史研究』が報告している[22]。林屋の議論は，これを踏まえている可能性が高い。

しかし，実際に調査・報告を行った石田修一の見解は異なる。「此の地は明治十八年着手され，二十三年功なった琵琶湖疎水運河工事・明治二十七年の頃内国博覧会の開設に伴う地均工事・或は明治三十六年動物園の新設など土木工事が屡々行はれ，その都度景観を変じて来たが，今また新たな工事が行はれ，しかもその地が遺蹟であると云った点に関する考慮を全然欠いた為め，（中略）地域的に又層序的に全く混沌とした一面の，文字通りの瓦礫の原と化した。此の間何らの学術的見地よりする工事指導が行はれず，精密な調査亦之に伴はなかった。今回の出土品はかかる工事場に於ける表面採集の結果嘱目に至ったもので，その期間は昭和二十一年六月十日より末日に至る二十日間である」と工事後１年以上経過した時点での表面採集である事から「何れの瓦が何れの建物に使用されたと判ずる事」は容易ではないと資料的限界を明言した上で，「九」字銘軒丸瓦を九体阿弥陀堂所用瓦，「七」字銘軒丸瓦を七仏薬師堂所用瓦とする西田直二郎の説[23]を引用し，「如何に現場が攪乱されたとは云へ，九重塔から隔りのある阿弥陀堂にかけて説くよりも寧ろ塔婆が八角九重塔という平面立面その何れを見ても類を見ないものであった事を思ひ浮べて見る時，「九」の字は九重塔の「九」にかけて解釈すべきかと思ふ」と論じている[24]。つまり，近世文人達と同じ見解が，戦後の表面採集の成果においても推定されており，戦前の西田説を踏襲した林屋説とは異なり，「九」字は九重塔を意味するという実地踏査にもとづく印象は共通していたのである。

５.法勝寺小塔院に関わる見解

知足庵は八角九重塔跡とは別の地点で，五輪塔文平瓦と仏像文軒丸瓦を採集し，両拓本を並列した頁の右上に「法勝寺小塔院」と傍書した（図２－Ｅ）。後者はその後，法勝寺跡における採集・出土例がなく，各地で出土する仏像文軒丸瓦[25]にも同笵例がない超レアものだ。一方，五輪塔文平瓦は法勝寺でしばしば出土し，五輪塔文軒丸・軒平瓦とともに小塔院所用瓦とする見解は，藤原貞幹を嚆矢として西田直二郎が引き継いだ。

保安３年（1122）12 月 15 日に，白河上皇は法勝寺小塔院を造営する。小塔院には同年４月に供養した五寸塔 30 万基や，翌年２月 13 日に待賢門院が供養した小塔２万基，天治元年（1124）３月 27 日に追加供養した小塔 5000 基，大治３年（1128）９月 28 日に追加した円塔 18 万 3630 基など，次々と小塔を安置供養した記録がある[26]。西田直二郎は法勝寺で出土する五輪塔文「平瓦ニ見ル無数ノ小塔ノ文様ハ，カノ小塔院ニ於ケル三十万ノ塔供養ト云ヘルモ，畢竟コノ瓦文ノ塔ノ数モ含ムモノナリト考ヘラル」と指摘する。しかし，法勝寺小塔院の位置は明確ではない。『雍州府志』や『山

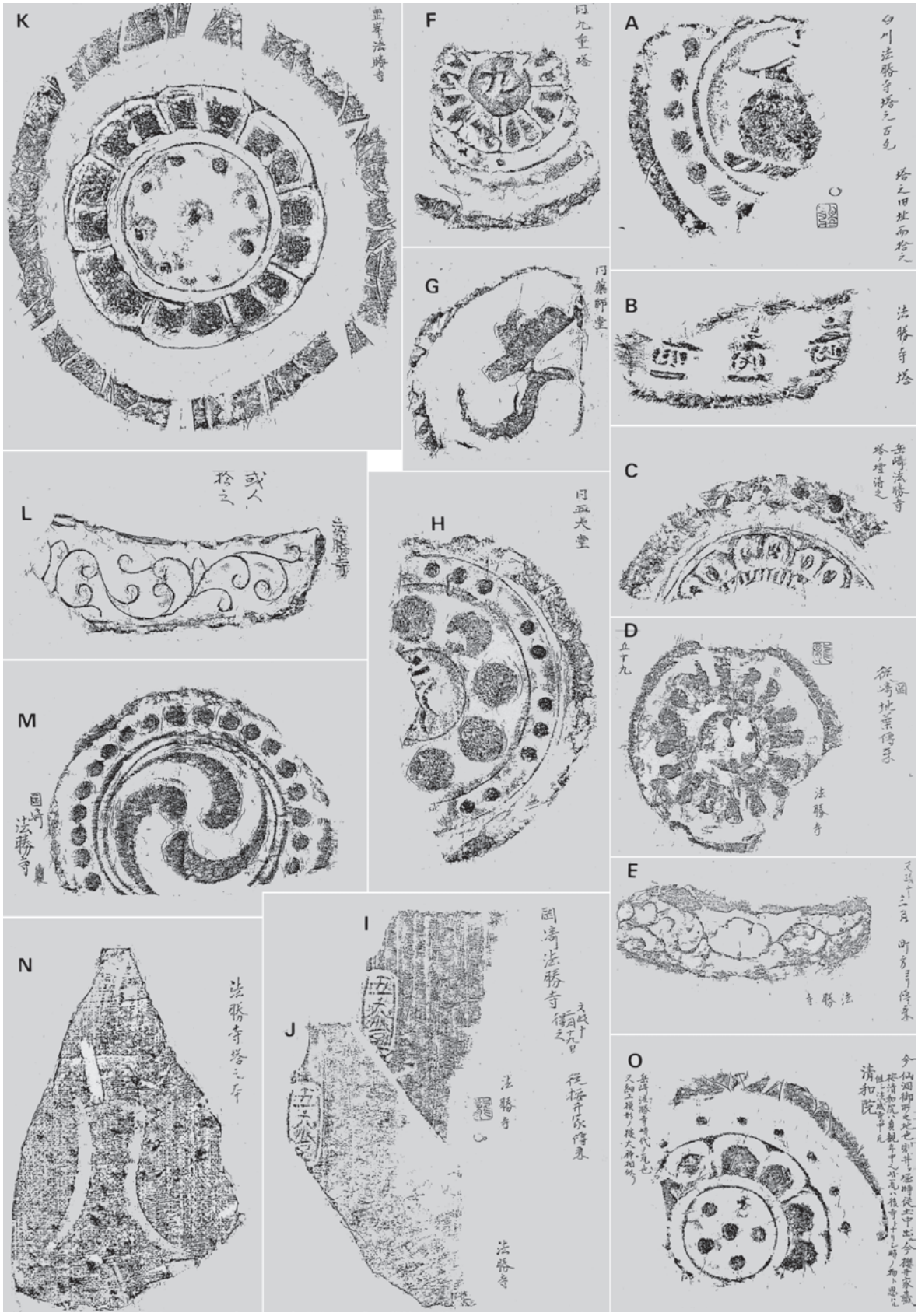

図３　宝静誉淳『古瓦譜』（法金剛院蔵）所収の法勝寺瓦など

州名跡志』は八角九重塔跡の西方に五大堂跡があると記録するが，他の堂塔の位置については沈黙する。貞幹や西田直二郎説を首肯するなら，五輪塔文瓦が集中して出土する地点こそが小塔院となるが，その地点は特定できない。

一方，法金剛院『古瓦譜』を作った宝静誉淳は，京都に住むという地の利のためか，知足庵よりも頻繁に法勝寺跡を踏査した可能性が高い。収集した瓦も軒丸瓦９点，軒平瓦３点，文字平瓦２点を数える。うち塔跡で採集したものが５点（図３－Ａ～Ｃ・Ｆ・Ｎ），五大堂１点（図３－Ｈ，桜井家より伝来した文字平瓦に「五大堂」とある＜図３－Ｉ・Ｊ＞のでこれも加えると２点），薬師堂１点（図３－Ｇ），「町方ヨリ伝来」「或人拾之」などの理由で採集地点が特定できないものが６点である（図３－Ｄ・Ｅ・Ｌなど）。塔・五大堂の場所は近世地誌類も明記し，薬師堂に関しては，字薬師前の地名から推定できるという西田の指摘もある[27]。ただし，薬師堂とした図３－Ｇは，最近の発掘調査で主要な塔跡創建瓦であると判明した[28]。一方，誉淳は五輪塔文軒丸瓦・軒平瓦（図３－Ａ・Ｂ）を塔跡で採集したと明記しており，これを小塔院所用瓦とは考えなかった。誉淳『古瓦譜』は，貞幹『古瓦譜』に数多い五輪塔文平瓦を含まない点も特色の一つである。

６.その後の『古瓦譜』

六勝寺跡で採集され，近世『古瓦譜』に収録された瓦はさほど多くない。しかし，実地踏査した文人達は，法勝寺に関しては塔跡･五大堂跡など，所用堂塔と関係づける作業も視野に入れた。一方，石田修一が指摘したように，明治以降の岡崎地域の再開発にともない，膨大な量の瓦が出土した。それを踏まえて,六勝寺瓦を多数収録した『古瓦譜』が新たに製作される。小川白楊『古瓦譜』[29]や京都文化博物館所蔵『六勝寺古瓦』[30]などがそれである。小川白楊『古瓦譜』は，収録した瓦の半数近くが六勝寺関係の瓦であるにもかかわらず，出土地は単に「六勝寺」と認識され，一部のものに「動物園より出土」「動物園の北」「平安神宮境内」などの括弧書きを付すにとどまる。ここでは，近世の文人達が視野にいれた所用堂塔の追究は忘れられている。先述した「戦後中世史学における誤解」は採集地点を無視した結果生じたものであるが，運河掘削や地均など大規模工事の後追いで，それを吟味する余裕がなかったのかもしれない。岡崎地域で採集した瓦を，主として「法勝寺」「六勝寺」出土で包括する姿勢は，昭和以降の瓦研究の基準となる石田茂作編『古瓦図鑑』[31]も同様である。

京都会館建設に先立つ尊勝寺跡の発掘調査では，163 種の軒丸瓦，191 種の軒平瓦が出土し，平安時代後期の軒瓦がきわめて多様で，組合せや創建瓦の抽出が困難であることが指摘された[32]。その後の岡崎地域の発掘調査でも同様の傾向が判明し，当代の瓦は消費地近くで一旦プールされ，工事現場には混ざり合った状態で供給されたという憶測さえ生まれた。こうした憶測は，所用堂塔の認定や編年という考古学的な基礎作業を放棄することに通じかねない。少なくとも，生産地においても多様な軒瓦が同じ窯跡群で生産されている事実が確認できる以上，平安時代後期の軒瓦の多様性を，消費のあり方のみで説明できないことは明白である。一方，鳥羽離宮金剛心院や法住寺殿最勝光院では，文様や大きさにおいて，ある程度まとまりのある形で複数の生産地系列の軒瓦を特定の建物に葺いた事実も判明している[33]。

阪神淡路大震災後や東日本大震災後の瓦礫処理をみれば，白河地域の諸施設に壊滅的被害をもたらした文治元年大地震直後にできた瓦溜が，通常の堂塔修理や再建事業にともなう瓦溜とまったく異なるものであったことは容易に想像できる。少なくとも，それは１つの屋根に葺いた瓦をまとめて，その堂塔に近い寺院地内で一括廃棄するパターンではあり得ない。築地塀なども崩壊して，一帯が瓦礫の山になったとすれば，近々の復興計画にしたがい，隣接する寺院地も含めた空閑地を瓦礫処理地（瓦溜）とし，早々と復興に着手した法勝寺の顚倒堂宇があった場所を更地に戻す作業が進んだはずである。

筆者は，京都市美術館（円勝寺推定地）の東端瓦溜から出土した軒瓦群[34]について，その年代観と生産地から，東に隣接する法勝寺寺院地内の西端にあった阿弥陀堂所用瓦である可能性を主張した[35]。近世の先学がめざした出土瓦と所用建物との対応関係を追究する作業は，今後，文治元年大地震後における復興工事の具体相を示す資料と

して，白河地域の瓦溜のあり方を再検討する視角を含めて発展させる必要がある。　（上原　真人）

註

1）福山敏男『平等院と中尊寺』日本の美術９，平凡社，1964 年。
2）西田直二郎「法勝寺遺址」『京都府史蹟勝地調査會報告』６，京都府，1925 年
3）福山敏男「六勝寺の位置について」『美術史学』81･82，東京美術研究所，1943 年。（後に『日本建築史研究』墨水書房，1968 年所収）
4）杉山信三・岡田茂弘「尊勝寺跡発掘調査報告－京都会館建設地の調査－」『平城宮跡第１次・伝飛鳥板蓋宮跡発掘調査報告書』奈良国立文化財研究所学報 10，1961 年。岡田保良「京都大学構内遺跡と京・白河」『京都大学構内遺跡調査研究年報』昭和 53 年度，京都大学埋蔵文化財研究センター，1979 年。清水擴「六勝寺の伽藍とその性格」『建築史学』５，建築史学会，1985 年（後に『平安時代仏教建築史の研究－浄土教建築を中心に－』中央公論美術出版，1992 年所収）。浜崎一志「白河の条坊地割」『京都大学埋蔵文化財調査報告Ⅳ－京都大学病院構内遺跡の調査－』京都大学埋蔵文化財研究センター，1991 年。上村和直「院政と白河」『平安京提要』角川書店，1994 年。堀内明博「白河街区における地割とその歴史的変遷」『院政期の内裏・大内裏と院御所』高橋昌明編，文理閣，2006 年など。
5）前掲註４上村文献。
6）吉村正親・尾藤徳行「最勝寺跡・岡崎遺跡」『京都市内遺跡立会調査概報』平成６年度，（財）京都市埋蔵文化財研究所・京都市文化観光局，1995 年。吉村正親・上村和直・堀内明博「尊勝寺跡・最勝寺跡・岡崎遺跡」『京都市内遺跡立会調査概報』平成７年度，（財）京都市埋蔵文化財研究所・京都市文化観光局，1996 年。堀内明博「六勝寺跡・岡崎遺跡」『平成７年度京都市埋蔵文化財調査概要』（財）京都市埋蔵文化財研究所，1997 年。前掲註４堀内文献。
7）前掲註２文献。
8）本論文において参照した藤貞幹『古瓦譜』は，①大阪府立図書館冊子本（福永信雄「大阪府立図書館蔵の『古瓦譜』について」『調査会ニュース』No. １，（財）東大阪市遺跡保護調査会，1975 年），②国立国会図書館冊子本（３分冊），③天理図書館冊子本（２分冊）（清野論文第７種本か）（清野謙次「古瓦に関する研究史」『日本人種論変遷史』小山書店，1944 年），④宮城県図書館冊子本，⑤東京国立博物館冊子本（２分冊）（時枝務「藤貞幹の古瓦譜－古瓦譜の基礎的研究（１）－」『東国史論』９，群馬考古学研究会，1994 年），⑥清野論文第４種冊子本（前掲清野文献），⑦清野論文第５種冊子本（２分冊）（前掲清野文献），⑧蓬左文庫冊子本（２分冊），⑨蓬左文庫冊子本，⑩天理図書館巻子本（清野論文第１種本）（前掲清野文献），⑪清野論文第６種冊子本（２分冊）（前掲清野文献），⑫京大文学部図書館折本（清野論文第２種本）（前掲清野文献），⑬京大文学部図書館冊子本「古瓦譜拾遺」（清野論文第３種本），⑭京都大学文学部図書館冊子本の筆写「古瓦図」である。①は明和４年（1767），②～⑨は安永５年（1776）もしくは７年の序文があり，⑩は襖の張紙になっていたものを清野が巻子本に仕上げて，巻末に安永５年の貞幹序文を写したもの。⑪は寛政６年（1794）に康民なる人物が切り貼りし直したもの。⑫～⑭は年紀を欠く。いずれも，先学者が比較的詳しく内容を紹介したもの，あるいは筆者が実見したものである。
9）国立国会図書館本②の「古瓦譜一」は平安宮古宮城廃址の文字瓦など 29 点を収録する。宮城県図書館本④および清野論文第４種本⑥は一冊本であるが，同じ文字瓦を中心とした 29 点の瓦拓本を，ほぼ同じ構成で収録している。
　ただし，④の「太極殿」「白虎楼」銘瓦および「不破関廃址瓦」の拓本は②の「古瓦譜一」収録品とは異なっており，⑥も順序や収録品に異同がある。また，東京国立博物館本⑤の上冊（古瓦譜左京藤貞幹輯）も，②の「古瓦譜一」と同じ収録数，ほぼ同じ構成で，「不破関廃址瓦」に宮城県図書館本と同じ拓本を用いるなどの異同がある。つまり，平安宮文字瓦を中心とした「古瓦譜」を，定本的なものと貞幹が考えていた可能性が高い。
10）上原真人「瓦の語るもの」『岩波講座　日本通史』３，古代２，1994 年。上原真人「文字瓦と考古学－藤原貞幹の転向－」『日本考古学協会第 66 回総会　文字瓦と考古学』国士舘大学実行委員会，2000 年。
11）佐々木和博「松平定信の古瓦収集－「白河候所蔵古瓦目録」を中心に－」『王朝の考古学』大川清博士古稀記念会，雄山閣出版，1995 年。
12）武藤誠「松平楽翁公旧蔵の古瓦とその瓦譜」『関西学院大学創立 85 周年文学部記念論文集』，1975 年。（後に『兵庫県の古社寺と遺跡』武藤誠先生古稀記念会，1977 年所収）
13）知足庵とは寛政年間に石山寺座主をつとめた尊賢僧正のこと。近江を中心に，27 遺跡 60 点の瓦を収集し，石山寺『古瓦譜』を編む。収録した瓦の一部は，現在なお石山寺が保管する。各拓本には出土地だけでなく，寄贈されたものは寄贈年月と寄贈者名，採集・発掘したものはその年月と出土地点など，入手経路がかなり詳細に傍書されている。ただし，拓本は年代順に並んでおらず，冊子にする時に記入した傍書もあるようだ（林博通「石山寺に蔵する『古瓦譜』およびその古瓦について」『考古学雑誌』第 67 巻第４号，日本考古学会，1982 年。青山均「＜資料紹介＞石山寺知足庵コレクション（古瓦・古瓦譜）について」『研究紀要』15，大津市歴史博物館，2008 年）。
14）宝静誉淳は，もと奈良唐招提寺の僧で，壬生寺を経て，京都法金剛院の住職となる。彼が編んだ八帖の和綴本からなる『和漢古瓦譜八帖法金剛院』（箱書）には，奈良・京都の軒瓦を中心に，自らの所蔵品や他人の収集品を含めて 600 点以上の拓本を収録する。その中には同一個体の拓本も含まれ（図３－Ｉ・Ｊ），正確な収録数は把握しがたい。初期に作成した①「宮城神社公家弟宅古瓦彙　諸寺伽藍堂塔坊院古瓦彙　所持一　文政十亥年ヨリ始」や②「宮城神社公家弟宅古瓦彙　諸寺伽藍堂塔坊院古瓦彙　他所蔵（文政十年夏六月の頭書あり）」，③「古瓦譜　壱（大江廣海による文政十三年寅九月付けの序文あり）」の傍書は，宮・寺院・神社の名前やその由緒を記しただけの簡単なものだが，後期の作である④「南都之分　倭州諸寺伽藍堂塔古瓦彙　所持二　文政十亥年分」，⑤「古瓦彙　所持分三　文

政十亥□分」，⑥「古瓦譜　所持之分□　文政十　十一亥子」，⑦「古瓦譜　他家蔵　文政十二丑蔵二月ヨリ」，⑧「古瓦集五　所持分　文政寅年並天保元年　二卯年　同三辰年」では，出土地や出土状況，採集者・採集年月日を詳細に記し，年代観について自説を記入するなど，江戸時代として出色の古瓦譜である。平安時代の瓦に関しては，岡崎の北（「東山若王子神社」）で採集された「大伴」銘軒平瓦が東寺所用の「左寺」銘軒平瓦と文様が酷似することに気づき，「古禅林寺旧地也」と考証している。また，京都御所（「仙洞御所之地」）で井戸を掘るときに出土した瓦を，文様から「岳崎法勝寺時代ノ瓦也」と断じている（図３－Ｏ）のも現在の見解に等しい。残念なことに，法金剛院に誉淳の採集品は残っていない。他家蔵品には所蔵者も明記され，「南都八百屋又四郎」（八百又）「宣風軒」「白井氏」「中谷」などの瓦コレクターがいたこともわかる（山本忠尚「法金剛院『古瓦譜』の調査」『奈良国立文化財研究所年報1980』1980 年。上原真人『瓦を読む』歴史発掘 11，講談社，1997 年）。

15）前掲註８に列記した貞幹『古瓦譜』のうち，①，②の「古瓦譜三」，③の「古瓦譜坤」，⑤の「仏刹古瓦譜」，⑦の「古瓦譜坤」，⑧の「仏刹古瓦譜」，⑨，⑪の「仏刹古瓦譜」，⑬に六勝寺瓦が収録されている。

16）上原真人「歴史考古学の位相」『講座日本の考古学』９，古代（上），青木書店，2013 年刊行予定。

17）なお，玉濡和尚から寄贈された法勝寺軒丸瓦（図２－Ｃ）は，同じ時に寄贈された大和香具山出土軒平瓦と出土地が錯乱している（前掲註 16 文献）。

18）柏田有香「法勝寺跡」『京都市内遺跡発掘調査報告』平成 22 年度，京都市文化市民局，2011 年。

19）上原真人「京都における鎌倉時代の造瓦体制」『文化財論叢Ⅱ』奈良国立文化財研究所創立 40 周年記念論文集，同朋舎出版，1995 年。大覚寺『史跡大覚寺御所跡発掘調査報告－大沢池北岸域復原整備事業に伴う調査－』1997 年。

20）林屋辰三郎「法勝寺の創建」『歴史における芸術と社会』みすず書房，1960 年（後に『古典文化の創造』東京大学出版会，1964 年所収）。

21）津々池惣一「平安時代後期の瓦－六勝寺を中心とする仏教瓦等の性格について－」『研究紀要』４，（財）京都市埋蔵文化財研究所，1997 年。

22）石田修一「法勝寺瓦に就いて」『日本史研究』４，日本史研究会，1947 年。

23）前掲註２文献。

24）前掲註 22 文献。

25）大脇正一『仏像寶塔及梵字瓦図録』1927 年。

26）富島義幸・髙橋康夫「法勝寺の伽藍と建築－その沿革再考－」『建築史学』26，建築史学会，1996 年。

27）前掲註２文献。

28）前掲註 18 文献。

29）大正 11 年（1922）刊の小川白楊『古瓦譜』（文星堂写真部）は，京都出土軒瓦を中心に 108 点（塼仏２点，瓦経１点を含む）の瓦を収録。とくに，明治 18 ～ 23 年（1885 ～ 1890）の疎水建設，明治 26 ～ 28 年（1893 ～ 1895）の平安神宮造営など，岡崎公園の開発にともなって出土したと考えられる六勝寺関係の瓦 42 点を含む。自序では収集品を塚本福地に譲渡するに際して，本書を編んだとする。天沼俊一の序文は「原寸大」を標榜するが，塼仏は実大より大きく，版面に規制されて実物よりやや小さい軒瓦もある。コロタイプ印刷で，緑釉瓦を緑のインクで仕上げるなど，貞幹『古瓦譜』の手法を模倣している。なお，小川白楊は小川治兵衛の長男で造園業を継ぎ，岡崎地域邸宅の庭園も手がける。父の仕事を手伝った当時から，同地域で出土した瓦を入手する機会に恵まれたのだろう。なお，塚本福地譲渡後の小川コレクションは散逸したらしく，一部は愛知県高浜市の瓦美術館が所蔵する。

30）作者・成立年代は明記されていないが，植山茂は横地石太郎（1860 ～ 1944）が作成したと考える（植山「拓本集『六勝寺古瓦』」『東アジア瓦研究』第２号，東アジア瓦研究会，2012 年）。平安宮（大極殿・八省院・民部省など），大宰府（都府楼・筑前国分寺），桃山城，伊予国分寺，方廣寺，蓮華王院，奉天や朝鮮などの瓦を含むが，巻頭に明治 27 ～ 28 年（1894 ～ 1895）の「内国勧業博覧会場地行ノ際京都市岡崎町ニテ発掘スル所」の瓦 32 点を掲げ，六勝寺の所在地などを考証している。その瓦のなかには西田直二郎が法勝寺について述べたときに「横地氏蔵」として紹介したものと同一個体品がある（前掲註２文献）。なお，西田論文掲載の横地氏蔵瓦のいくつかは，京都大学総合博物館以外に，熊本博物館で「山崎正薫古瓦コレクション」として所蔵されている（美濃口紀子「京都市法勝寺跡出土瓦について－熊本博物館所蔵 山崎正薫古瓦コレクション－」『熊本市立熊本博物館館報』No.24，2012 年）。

31）昭和５年（1930）刊の石田茂作『古瓦図鑑』（大塚巧藝社）は，高橋健自が蒐集・所蔵した瓦（現在東京国立博物館所蔵）を，石田茂作が写真版で図録にしたもの。高橋健自が自ら採集し記録した資料はとくに資料価値が高いとして，購入品や寄贈品と区別している点は，発掘資料が少なかった当時の一つの見識である。鐙瓦（軒丸瓦），宇瓦（軒平瓦），文字瓦，棰瓦，鬼瓦，　鴟尾，塼の７種 959 点を時代順に配する。日本を中心に朝鮮半島・中国大陸の瓦も収録している。藤原時代とした軒丸瓦 47 点，軒平瓦 51 点には，法勝寺軒丸瓦７，軒平瓦７，六勝寺軒丸瓦９，尊勝寺軒丸瓦１，鎌倉時代とした軒平瓦 33 点には法勝寺軒平瓦２（この２点は現在の眼から見れば 11 世紀末の年代が与えられる）を含む。

32）前掲註４杉山・岡田文献。

33）前田義明ほか『鳥羽離宮跡Ⅰ　金剛心院跡の調査』京都市埋蔵文化財研究所調査報告 20，2002 年。上原真人「明石にもいた清盛贔屓－出土瓦からのアプローチ－」『坪井清足先生卒寿記念論文集－埋文行政と研究のはざまで－』下巻，2010 年。

34）円勝寺発掘調査団「円勝寺跡の発掘調査（上）」『佛教藝術』82 号，毎日新聞社，1971 年

35）上原真人「瀬戸内海を渡ってきた瓦」『大阪湾をめぐる文化の流れ－もの・ひと・みち－』帝塚山考古学研究所，1987 年。同「平安京に運ばれた丹波の瓦」『丹波国と平安京－都を支えた篠窯跡群－』亀岡市文化資料館第 10 回特別図録，1994 年。同「摂関・院政期の京都における丹波系軒瓦の動向」『佛教藝術』308 号，毎日新聞社，2010 年。

第３節　岡崎へのまなざし

１.はじめに

第１章第２節でみたように，平安時代以降，都市近郊としての岡崎は農村的景観と都市的景観を繰り返し経験してきた。ここでは，それぞれの景観を当時の人々がどのようにとらえていたのかを史料をもとに確認したい。ただし史料的制約もあり，とりあげるのは（１）10 世紀の白河，（２）江戸時代の近郊農村期，（３）近代以降の近郊都市期の３時期である。

２.街道と林池：10 世紀の白河

藤原摂関家を中心に白河が別業地として展開していった点は，第１章第２節に述べられている。ここでは，そのような別業地がどのようにとらえられていたのかについて，10 世紀に作られた漢詩文からうかがうことにしたい。

たとえば，源順（911 ～ 983）による天禄２年（971）の「秋日遊白河院同賦秋花逐露開」[1] では，藤原済時（941 ～ 995）の白河院で遊覧する状況が謡われる。

> 白河院者、故左相府之山庄也。自掩黄閤、不掃緑蕪。煙柳斂眉、二年之春空暮、水石如咽、三廻之秋欲闌。左武衛藤相公、恋尊閤之遺徳、慕勝地之旧遊、遂与詹事納言・尚書相公、巻簾幌並筆硯、聊暇日而遊覧。…（中略）…凡此院之優異也、三代伝而其主皆貴、四時移而其地常幽。南望則有関路之長、行人征馬駱駅於翠簾之下、東顧亦有林塘之妙、紫鴛白鷗逍遥於朱檻之前。豈直秋草養花於故園之露、寒松流響於幽洞之風而已哉。（後略）

タイトルと引用の前半部分から，この白河院が藤原師尹（920 ～ 969。故左相府）より息子である済時（左武衛藤相公）が受け継いだものであり，師尹の死から三年めを迎えるころに済時が勝地の旧遊を慕って，この地で遊覧を催した際の詩であることが分かる。引用の後半部分では，勝地が四季を通じて「常幽」であると表現される。そして，その具体相として，秋草や寒松のみならず，「南望則有関路之長，行人征馬駱駅於翠簾之下」かつ「東顧亦有林塘之妙，紫鴛白鷗逍遥於朱檻之前」である点が詠みあげられている。南側には関路が通じ，人馬の往来が望めること，東側には林塘（林池）が広がることが分かるが，このような人が行き交うような場所にありながら自然の妙を感じることのできる場所が「勝地」として愛でられているのである。

なお，同じく源順による天禄３年（972）の「後二月遊白河院同賦花影泛春池応教」[2] には，「然猶都人士女論花者，多以白河院為第一矣……于時花香満春洞，花影泛春池。偏奪白河之名，応加緑塘之浪」と詠まれている。宴遊の席に詠まれた点は十分考慮する必要があるが，植栽豊かな園池の美しさが順の心をひきつけていたことがうかがえる。

また後年にはなるが，康平３年（1060）に藤原頼通（992 ～ 1074）が大僧正明尊の九十賀を白河院で催した際に菅原定義（1012 ～ 1065）が次のように詠んでいる[3]。

> 仍掃白河之勝形。敬致丹地之懇念。斯地之為體也。関路前横。遐縣遠貢之跡往来。林池旁妙。琪樹碧巌之勢幽奇。風流之美冠絶天下矣。

ここでは白河の勝形に加えて，関路での往来を遠望できること，林池の樹・巌が幽奇である点がクローズアップされ，「風流之美」と評されている。慶賀の詩であることを差し引いても，白河に対する景勝地の認識は当時の貴族たちにある程度共有されたものであったと考えられる。

藤原頼通の白河院が，その後，法勝寺となることは周知のとおりである。そして，源順の詠んだ藤原済時の白河院と菅原定義の詠んだ藤原頼通の白河院は，師輔―師尹―済時―道長―頼通と伝領されたという理解が一般的になされてきた[4]。し

かし近年，上島は白河院と表記される史料を見ると，「大白河」と（少なくとも３つの）「小白河」とがあり，師輔―兼家―道長―頼通というように藤原北家嫡流に伝えられた類大別業が「大白河」，それ以外の貴族の白河の邸宅が「小白河」と呼ばれていたと論じている[5)]。この見解に従えば，師尹―済時の関係が確認できる源順の詠んだ白河院は「小白河」となり，頼通の「大白河」とは別の邸宅であったことになる。その妥当性について，ここでは判断できないが，この頃，白河に多くの邸宅が存在し始めていたことについては，揺るがない事実であろう。

この点について，慶滋保胤（933 以後～ 1002）による天元５年（982）の「池亭記」[6)] では，「且河辺野外，非啻比屋比戸，兼復為田為畠」と，鴨川周辺や北野では家屋と田畑が交錯する状況が指摘されている。「夫京外時争住，京内日陵遅」ともあり，現在であればスプロール化現象と表現しうるような状況になっていたことがうかがえる。頼通期においては，その状況がより進んでいたと思われ，白河においては特に東日本への主官道の往来を眺め，そして東山・白川といった自然を活かした林池を愛でるべく，貴族たちが居を構え，そして居を訪れたのである。

３.郊外への耽溺：江戸時代

第１章第２節では，江戸時代の岡崎が近郊農村化している一方，「京都坊目誌」に「凡て岡崎は中古以来隠人逸士の棲家多し」[7)] と評されるごとく，多くの文人たちが隠棲する場所となったことを指摘した（第１章第２節－表１参照）。

そのうち，たとえば藤村庸軒（1613 ～ 1699）および久須美疎庵（1636 ～ 1728）は，千利休の孫である千宗旦の弟子のうち四天王と呼ばれる者たちであり[8)]，当時を代表する文人であった。ともに岡崎に生まれたわけではないが，それぞれ岡崎に反古庵，洗竹庵を立てており，茶事の場ないし隠棲の場として岡崎を選択している。

また，久須美疎庵は，元宮津藩主で致仕の後岡崎に住んだ京極高廣（1599 ～ 1677），また商人であったとされる石川自安（生没年不明）とともに「岡崎の三隠士」ないし「岡崎の三老」と呼ばれている。京極高廣の場合，「恒に茶事に耽る」[9)] といった隠棲生活をしていたと評されている。

また，岡崎に小澤蘆庵（1723 ～ 1801）が居住していたことは第１章第２節でも触れたが，蘆庵宅の近くには上田秋成（1734 ～ 1809）が住み，両者には頻繁な往来があった。また一時蒲生君平（1768 ～ 1813）が蘆庵宅に寄宿したことも確認できる。先述のように，本居宣長（1730 ～ 1801）も蘆庵宅を寛政５年（1793）に訪ねたことが知られるが，宣長はその時の様子を次のように描写している[10)]。

> 道のついてに小澤廬庵といふ歌人の岡崎なるいほりにとふらひ物したるに軒ちかくたてる松の木はわかのうらよりうつしたる也と聞てあるしのみやひを思ひよせて
>
> 思はすもみやこなからにわかの浦の木高き松をけふ見つるかも
>
> 此いほり南の方にむかひて東山の見わたされたるいとけしきよし
>
> 見るか君ひむかし山の花の春月の秋をも屋との物にて
>
> とよみけるに
>
> 本居翁のことの葉は松のおもておこしなめれはこの庵にのこしてんと思ふついて
>
> 廬　庵
>
> 春ことに松はみとりもそへてけり年のみ高き我やなになる
>
> とそふめかるゝ庵の見わたしはけに四つの時うつりゆくをりをりあかぬとなくなむ
>
> わか物の君におくらて悔しきは野山をいるゝいほのあけくれ
>
> と有ける又かへし
>
> 宣　長
>
> 年のみと何かはいはむ君か名は松より高く聞えける世に
>
> 春秋の野山をいるゝ言の葉にその月花も見るこゝちして

蘆庵は東山が一望でき，四季の移り変わりを堪能できる「いとけしきよし」[11)] という場所に庵を構え，そこに和歌の浦から取り寄せた松を植えていた。このような蘆庵の生活に宣長は「あるしのみやひ」をみいだしている。そして，そのような「み

やひ」さを持った「けしき」に関わるものを読み込みつつ，２人は和歌を詠み合っている。それは実際の対話のなかでも庵の立地のすばらしさが話題に上ったことを意味していよう。そして，蘆庵の詠んだ和歌をみる限り，宣長の「いとけしきよし」という感慨は，蘆庵自身も感じていたことであった。宣長の詠んだように，花の春，月の秋といった東山の景色を庵に取り込むことは，この場所に寓居を構える際の重要な要素であったのであろう。

江戸末期においても，文人の集まる状況は継続していた。京都市編『京都の歴史　７』に掲載されている富岡鉄斎（1837 ～ 1924）の描いた聖護院村図[12]には，その状況が端的に示されている。この図には聖護院村の「大根畠」・「畠」がみえるほか，道路沿いの屋敷には，鉄斎が青年期に同居して活動を支えた太田垣蓮月（1791 ～ 1875）の居宅のほか，女流歌人の高畠式部（1785 ～ 1881）や税所敦子（1825 ～ 1900），画家で鉄斎の舅ともなった中島華陽（1812 ～ 1877），漢学者で書家の貫名海屋（1778 ～ 1863），南画家の小田海僊（1785 ～ 1862）といった多くの文人の名前が見える。聖護院村図によれば蓮月居宅は現在の京都大学病院構内南端付近にあたるが，実際に蓮月の制作していた「蓮月焼」が大量に出土しており[13]，その活動が確かめられる。

４.都市近郊の文化：近代

近代の岡崎周辺には，実に多くの著名人が住むことになった。それ以前から隠棲地としてとらえられてきた岡崎であるが，琵琶湖疏水の完成に伴い，東山を借景として疎水の水を引き込んだ庭園をもつ別荘が建てられるようになった点が近代に加わった新たな特徴となる。そこで活躍したのが７代目小川治兵衛（通称，植治：1866 ～ 1933）であり，山縣有朋（1838 ～ 1922）の別邸・無鄰菴などで近代的な日本庭園を造り上げる。また，植治は平安神宮の作庭も携わっている。平安時代の白河は白河水系の水を利用した林池が邸宅を彩ったが，近代においては琵琶湖疏水がその一翼を担ったのである。

別荘を構えたのは上記の山縣有朋をはじめ，政財界に活躍した者が多かったが，芸術家や文人といった前代から引き継がれるような階層の人々もこの地に居を構えた。代表的なのは，七宝芸術家として著名な並河靖之（1845 ～ 1927）であり，自宅兼工房を岡崎に構えた（現並河靖之七宝記念館）。そこには琵琶湖疏水が引かれ，七宝作りの動力として利用されたほか，やはり植治によって作庭がほどこされている[14]。その植治は並河家の隣に居を構えていた。

また，絵画界としては関東大震災の避難先として動物園の南側，南禅寺草川町に大正 12 年（1923）10 月から大正 15 年（1926）３月までの期間居住した洋画家岸田劉生（1891 ～ 1929），そして文筆界としては，戦後直後の昭和 21 年（1946）11 月から昭和 24 年（1949）４月までの間，「潺湲亭」（「前の潺湲亭」）という名前の居を白川のたもとに構えた谷崎潤一郎（1886 ～ 1965）が著名であろう。

岸田の場合，大正９年（1920）４月には京都府立図書館で展覧会を開催していたこともあり，岡崎界隈はなじみのある場所であった。貸家を探す際にこのような感想を述べている。

> 東山二条にて下車、なつかしい岡崎公園を通る。途中下村忠兵衛さんの前を通る。ここだなと思ふ。その貸家のある辺は岡崎の別荘地にてしゃれたさびていい家がならんでゐて気持のいいところだ[15]。

岸田の借家は瓢亭に隣接するあたりであり，岡崎の別荘群のごく近くにあった。その地を「しゃれたさびていい家がならんでゐて気持のいいところ」としている。友人であった志賀直哉（1883 ～ 1971）も粟田口に住んでおり[16]，京都時代の岸田は何度も志賀と会っている。また，武者小路実篤（1885 ～ 1976）もたびたび岸田の日記に登場し，さらに堂本印象（1891 ～ 1975）や内藤湖南（1866 ～ 1934）といった名前も見える。岸田はコレクターでもあり，京都の古物商や画廊を頻繁に廻っているが，その他，瓢亭や無憐菴，都ホテル，祇園といった場所も登場しており，岡崎周辺を中心とした２年半の具体的な生活がうかがえる。

一方，谷崎は「「潺湲亭」のことその他」という文章を残しており[17]，そのなかにこの地についての思いを述べている。やや長いが，そのうちの２ヶ所を引用しておきたい。

Ａ：聖護院から岡崎、南禅寺のあたりへかけては、土肥二三、香川景樹、賣茶翁、小澤蘆庵、上田秋成等が嘗て住んだことがあり、それらの人々の住居のあとも近い世までは残つてゐたものと見え、古い案内書などには載つてゐるのもあるけれども、恐らくは明治以後、市が擴張するにつれて次第に毀たれて行つたのであらう、今ではそれと見當をつけて訪ねて行つても跡形もないのが多い。但し小澤蘆庵の宅跡は、熊野神社前から天王町へ行く電車通りの北側、岡崎通りの停留場の角の某歯科醫院の門前にしるしの石が立つてゐる。秋成や景樹の書いたものを見ると、此の二人とも蘆庵とたびたび和歌の贈答などをしてゐる様子であるが、蘆庵が此處に居を構へてゐた當時は、此處から東南の方へ数町離れた南禅寺に秋成が住み、北の方へほんの僅か行つたあたりに景樹が住んでゐたのであるから、いかさま頻繁に行き来した状が察せられる[18)]。

Ｂ：京は何處と云つて嫌ひな所はないけれども、分けて此のあたりは平素から關心の深い土地であつた。かつて私は黒谷の或る塔頭に一と夏を送つた時に、此のあたりをよく散歩したものであつた。その時分には若王子の境内に和辻哲郎が住み、門前に津田青楓が住んでゐたので、私はしばしば二人を訪ねたことがあつた。今はその二人は東京へ移つてしまつたけれども、哲郎の従弟の春樹氏が市長になつて此の近い所にゐるし、永観堂の前には樋口富麿君が、若王子にはお多佳さんの嗣子の又一郎君がゐる。景樹の宅跡は分らないけれども、こゝにゐれば景樹が聞いた黒谷の鐘の音は今も毎日響いて来るであらうし、秋成が春朝秋夕、坐して展望を恣にしたと云ふ「如意比叡低昂断続」の有様や、「黒谷吉田峻宇層塔」の景色なども、二階座敷から眺めることが出来よう。私は又、此のあたりに住んだ昔の文人たちが皆長生きしたことを思ひ出した。……さうして見れば此のあたり一帯は健康地なのであらうか。

谷崎は岡崎周辺の地を生きた江戸時代の文人たちの交遊に思いをはせ，さらに自らの交遊を重ねあわせつつ，自らの居宅からは江戸時代の文人たちが眺めた同じ景色を眺められるだろうという感慨に浸っている。この点において，谷崎は江戸時代の文人たちと同じ志向をもって岡崎周辺を希求していたことが分かる。岸田の場合も，文化人どうしの多様な交流がうかがえたが，谷崎もまた岡崎界隈での文化人どうしの交感に思いをはせており，岡崎という場所での文人・文化人の生活にある種の連続性を見出すことができるだろう。そして，その背景には岡崎の景観が横たわっていたことになる。

さらに，第三高等学校，京都帝国大学が吉田に創設されたこともあり，岡崎周辺は学生たちの主要な下宿先にもなった。青春時代をその地で過ごした者たちの中には，後に執筆活動に従事する者たちも現れ，そこには思い出の場所としての岡崎周辺が作品の舞台として利用されることもあった。確認できた範囲でいえば，菊池寛（1888 ～ 1948）の『身投げ救助業』（1916），中谷孝雄（1901 ～ 1995）の『春の絵巻』（1937），大岡昇平（1909 ～ 1988）の『黒髪』（1948 作，1961 発表），田宮虎彦（1911 ～ 1988）の『比叡おろし』（1953）がある。

これら，若者の活動の場としての性格は，近代になって登場した新しい側面であろうが，当時の三高や京大の置かれていた社会的地位を考えてみても，三高生や京大生を文化人ないし知識人（その予備軍）という枠組みでとらえることができるだろう。となれば，彼らの青春の謳歌を，江戸時代以来の文人たちの希求した場という流れと完全に断絶するものというよりも，高校生・大学生という新たな知識人（その予備軍）の登場という時代的な変化にともなって生じた知識人の交遊の１つのヴァリエーションとしてとらえることも可能であるのかもしれない。

５．小括

摂関期（10 世紀末～ 11 世紀初），江戸時代，近代以降と，異なる３つの時期において，岡崎がどのように認識されていたのかについて，それぞれ資料をもとに確認した。そのなかで，各時期においての特徴があったことはもちろんであるが，共通点があることも明らかとなった。

それは，岡崎という場所が，別業・隠棲地・別

荘地といったように，本来の住居・暮らしを離れる形で訪れ，住まう場所として利用されていたという点である。史料上，本節で触れることができなかった時期についても，たとえば「宗教都市」としての様相を誇った院政期の白河も摂関期の別業地が発展したものであることを思えば，同方向の性格を有していたといえるだろう。また幕末の大名京屋敷が集中した時期も，まさに本来の住居・暮らしを離れるかたちで作られた屋敷群である。

もちろん，岡崎の地には，このような移住・一時滞在者のみならず，在地住民も居住してきた。その意味では，この移住地の性格は，岡崎の一面しか照らしていないことになる。しかしながら，在地住民たちの作った農産物が京都近郊の自然豊かな地という岡崎固有の背景を活かしたものであるのと同じく，第二の住居・暮らしを求めて移住・一時滞在する者たちの営為もまた，同じ背景に支えられているものである点は，確認しておいてよいだろう。

とりわけ，本節でとりあげた３時期においては，移住・一時滞在者の文化的営為を確認することができた。単に隠棲にふけるのではなく，移住・一時滞在者は岡崎の地で文化的営為にいそしんだのである。その営為には岡崎の風景を詠み込む詩（漢詩・和歌）もあったが，必ずしも岡崎をモチーフにした作品ばかりではない。たとえば，摂関期（そして院政期）には，取り上げた漢詩・和歌以外にも多くの作品が白河の地で詠まれている。また蓮月焼や七宝なども直接，岡崎がモチーフとなるというわけではない。よって岡崎が文化的営為の題材に適していたというよりも，むしろ，そのような営為自体をはぐくむ環境を提供していた点こそが重要である。都市の空気をまじかに感じ，また遠来の状況も街道を通じて簡単に受け取ることができる場所でありながら，東山や鴨川・白川に支えられた自然環境を享受できたこと，そして同じような志向を有する文人たちが周囲に集まり，文化的ネットワークを通じて，自らの感性を磨くことができるような環境が作られていたこと。このような岡崎独特の環境が，文化的営為の源泉ないし土台としての機能を提供しつづけてきたのである。　　（上杉　和央）

註

1）『本朝文粋』巻 11，323（『新日本古典文学大系 27　本朝文粋』岩波書店，1992 年，313 頁）。
2）『本朝文粋』巻 10，302（前掲註 1 文献，302 頁）。
3）「康平記」康平 3 年（1060）11 月 26 日条（塙保己一編『群書類従』第 25 集，1933，290 頁）。
4）福山俊男「白河院と法勝寺」（『福山俊男著作集三　寺院建築の研究下』中央公論美術出版，1983）。
5）上島享「法勝寺創建の歴史的意義」『日本中世社会の形成と王権』名古屋大学出版会，2010 年，464 ～ 496 頁。
6）『本朝文粋』巻 12，375（前掲註 1 文献，335 ～ 337 頁）。
7）『京都坊目誌』内「上京第廿七学区（岡崎町）之部，字宮ノ脇町」（『新修京都叢書』19，臨川書店，1968 年，424 頁）。
8）なお，久須美疎庵は藤村庸軒の娘婿でもある。
9）『京都坊目誌』内「上京第廿七学区（南禅寺町）之部，字福地」（『新修京都叢書』19，臨川書店，1968 年，563 頁）。
10）「むすび捨たるまくらの草葉」，『本居宣長全集』第 18 巻，筑摩書房，1973 年。なお，下線は筆者による追記である。
11）なお，この時の日記（「寛政五年上京日記」）では，「いとけしきよし」ではなく「いとおもしろし」となっている。「寛政五年上京日記」（『本居宣長全集』第 16 巻，筑摩書房，1974 年）。
12）京都市編『京都の歴史　7　維新の激動』學藝書林，1974 年，331 頁。
13）京都大学埋蔵文化財研究センター編『京都大学構内遺跡調査研究年報 1996 年度』1999 年。
14）尼崎博正『七代目小川治兵衛』ミネルヴァ書房，2012 年，30 ～ 31 頁。
15）『岸田劉生全集』第 8 巻，岩波書店，1980 年，299 頁。
16）その後，山科に移っている。
17）昭和 22 年 1 月号「中央公論」（谷崎潤一郎『谷崎潤一郎全集』第 16 巻，中央公論社，1968 年所収）。
18）谷崎潤一郎『谷崎潤一郎全集』第 16 巻，中央公論社，1968 年，62 頁。

第４節　岡崎界隈の建築文化

現在の岡崎界隈の建築文化は，明治期以降に建設された建築群によって作り出されているといってよい。そこで，ここでは明治維新後に築かれてきた主に近代洋風建築に着目し，それらが築いた独自な建築文化を示すこととする。それは，およそ１.琵琶湖疏水に関連する建築，２.博覧会がもたらした建築，３.平安神宮とそれに関わる施設，４.邸宅群に見られる洋風（邸宅･庭園については，第５章第５節等で扱われる），５.公共文化施設に大別できるだろう。

１.琵琶湖疏水に関連する建築

明治 23 年（1890）に完成した琵琶湖疏水は，京都の近代化をリードする大事業として実施された。そのため，それに関連する構築物のデザインも，西洋を象徴する意図をもって作られたものであると考えられる。明らか古代ローマの水道橋を真似たと思われる南禅寺の水路閣（明治 21 = 1888 年）に代表されるように，その多くは，西洋古典の様式が使われている。施設の設計は，よく知られるように，後に京都市の土木顧問となる田辺朔郎であるが，しかし，そうした西洋のデザインの多くを施したのは，建築家の小原益知であった。

田辺朔郎が「トンネルの入口だけは美術をやったらどうか」と考え，当時，滋賀県庁舎（わが国初めての洋風庁舎として評価されたもの）の設計にたずさわっていた，同じ工部大学校（現・東京大学工学部）出身の小原益知にデザインを依頼したのである。確かに，３つあるトンネルの，合計６カ所の出入り口には，ペディメントを用いるなど古典的なデザインを基調としながらも，それぞれが異なる西洋様式のデザインが施されている。ただし，そのデザインは，米国の既存のトンネル・デザインからほとんど借りたものであったことがわかっている。いずれにしても，こうした西洋デザインは，疏水の最後のトンネル出口となった岡崎の地に，西洋デザインが持ち込まれる契機となったといえるだろう。

その後，明治末の三大事業[1)]で建設された琵琶湖第２疏水では，蹴上浄水場，御所水道，夷川･伏見発電所など多くの施設が併せて建設されている。これらの施設も，同様に西洋様式のデザインが採用されているが，蹴上浄水場（明治 45 = 1912 年）のような一般の人々の目には広く触れず，しかも煉瓦ではなく鉄筋コンクリート造で作られる施設群にも，入念な西洋デザインがほどこされている点は注目すべきであろう。また，第二疏水にあわせて建設された新しい蹴上発電所も，鉄筋コンクリート造で作られたが，簡素なものとはいえ，アーチの西洋風装飾で飾られている。

琵琶湖疏水の鴨川に近い船溜りには，夷川発電所が大正３年（1914）に建設されているが，こちらは煉瓦造で作られ，現在も現役で使われている。さらに，京都側トンネル出口に設置された煉瓦造の御所水道ポンプ室（明治 45 = 1912 年）は現在も残されているが，これは御所水道のために設置されたものであるため，宮内省で宮廷建築に数多く関わっていた片山東熊が設計を手がけ，きわめて装飾的なものとなっている（図４）。

図４　琵琶湖疏水第３トンネル出口付近
右に見えるのが御所水道ポンプ室。左が第二疏水。

２.博覧会がもたらした建築

明治 28 年（1895）に，関西で初めての開催となる第４回内国勧業博覧会が岡崎で開催され，隣接して平安神宮が創建されている。平安神宮の社殿は，平安京の内裏の建物を再現したものであり，しかも，この年には平安遷都千百年紀念祭も開催された（図５）。つまり，京都が平安京に由来する「歴史都市」であるというイメージが，この年にことさら強調されるようになったのである。

千年以上続いてきた「みやこ」は，近代国家としてスタートしたばかりの日本にとって，国家の歴史を体現する意味で，なにより求められる都市として位置づけられるようになる。公家出身の政治家・岩倉具視は晩年の明治 16 年（1883）に，皇室の「旧慣」を保存すべきという意見書を提出し，平安京を作った桓武天皇をまつる平安神宮の創建を訴えている。京都を東京とは別のもう一つの「みやこ」として位置づけることを求めたのである。

そうした位置づけを，いわばイベント化したのが，明治 28 年（1895）だったといってよいだろう。そして，実際にこのイベントを契機に「歴史都市」のイメージは決定的なものとなり，多くの観光客が集まるようになった。廃仏毀釈以降，荒廃していた寺院が，博覧会の前に相次いで修繕や再建を実現させる。鉄道や汽船（瀬戸内海）による観光交通網が整備され，割引切符も発売された。さらに京都の観光案内書も，数多く出版されている。まさに，歴史都市・観光都市としての京都の誕生であった。その誕生の場所として求められたのが岡崎だったのである。そこは，琵琶湖疏水が完成する以前には都市施設が何もなかった場所だからこそ，新しい「歴史都市」の幕開けに相応しい場所となった。

そして，第４回内国勧業博覧会が終わった後にも，この博覧会会場という性格は，岡崎に引き継がれることになる。博覧会終了後，会場のパビリオン建築のうち，工業館が博覧会館として残され，美術館が平安神宮の東に設置された。そして，その跡地では京都博覧会協会主催の各種博覧会が明治 45 年（1912）まで，ほぼ毎年開かれ，少ない年でも十万人の人々を集めていたという（博覧会会場としての歴史は，第４章第１節，第４節などに詳しく紹介されている）。

博覧会だけではない。日露戦争時には，「帝国万歳」と掲げられた巨大な櫓が設置され，三大事業の竣工祝賀会には 18 ｍもの高さをほこる巨大な緑門[2)]が築かれるなど，京都市民が祝意を示し集まる際には，必ず岡崎が，そのための場所としての役割を担っていたのである。

近代都市には，多くの場面で人々がこぞって祝意を示すための場が必要とされるようになる。しかし，人々の生活が高密度に形成されてきた京都の中心部では，そのような場所がみあたらない。近代都市を象徴する場所としての岡崎は，まさに近代の京都の人々が集うために必要な場所にもなっていったのである。

しかし，こうした博覧会の仮設建築や仮設の緑門などは，その後に残るものではないが，開催される博覧会やイベントを記念して建設された建物がいくつかあり，その遺構は，今でも岡崎の祝祭空間としての性格を物語るものとなっているといえるだろう。

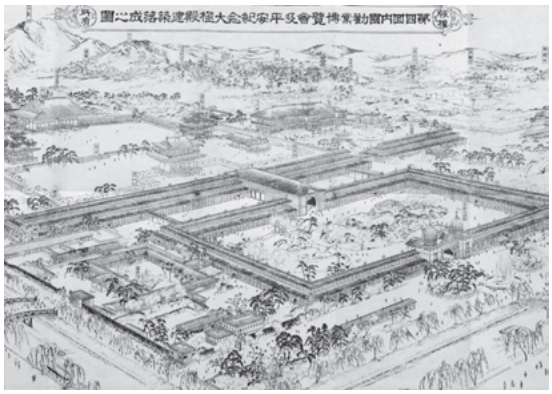

図5　第4回内国勧業博覧会及平安紀念大極殿建築落成之図
手前から琵琶湖疏水，博覧会，平安神宮と並ぶようすがわかる。

図６　昭和３年開催の大礼記念京都博覧会のようす

その典型としてあるのが，昭和大礼の記念に昭和６年（1928）に建設された，当時としては最大の規模を誇る 24 ｍの平安神宮の大鳥居である（図６の昭和大礼記念の博覧会写真にみられる大鳥居は仮設のもので，現在の鳥居はこの翌年建設されたもの）。

他にも，昭和８年（1933）に，やはり大礼を記念した市の事業として京都市美術館が建設されている。もともとあった，商品陳列所や第一勧業館を取り壊して建設したもので，設計競技を実施してデザインを決めている。ここで興味深いのは，その設計競技の条件で，「建築様式は四周の環境に応じ日本趣味を基調とすること」とされていたことだ。しかし，１等となり実現した建築家・前田健二郎の設計は，基本は鉄筋コンクリート造の西洋建築である。その上に日本風の屋根を載せている。いわゆる帝冠様式の京都における数少ない例の一つとして考えられるが，隣接する大鳥居とともに，和洋の要素を併存した，岡崎の特徴的な景観を作り出しているといえるだろ。

３. 平安神宮とそれに関わる建築

帝冠様式のような建物もあるものの，琵琶湖疏水や博覧会では，西洋の建築意匠が基盤となっていたことは間違いない。しかし，岡崎の建築文化には，もう一つわが国伝統の様式の系譜がある。その中核となっているのが，平安神宮の社殿である（明治 28 = 1895 年）。よく知られるように，この建築群は，もともとは平安京の大極殿を復元し，上記の平安遷都千百年紀念祭の記念殿として計画されたものが，途中から桓武天皇を祀る神社創建のための社殿に変更され建設されたものだった。

その設計は，わが国の建築史学の創始者とも言うべき伊東忠太が，まだ帝国大学工科大学（現在の東京大学工学部）大学院の学生だった時に任されたものであった。拝殿となった大極殿の復元だけでなく，門も平安京・内裏の応天門の復元である。いずれも，長さで約５／８に縮小されており，しかも当時の限られた史料からの設計であり，内裏の完璧な復元とはいえないものだった。しかし，それでも古来の手法や型式によって作られた，その社殿群の姿は，岡崎のシンボルにもなった。前項の，日露戦争時や三大事業竣工の仮設構築物も，この平安神宮の前に構築されている。

そしてもう一つ，岡崎に特徴的な，わが国伝統の建築意匠の建築物がある。平安神宮の東に，平安神宮創建の４年後の明治 32 年（1899）に，武徳殿として建てられた寺院のような建物である。今でも京都市武道センターとして使われている。

武徳殿とは，もともと平安京の大内裏にあった殿舎のひとつのことであり，岡崎の地に，内裏の建物を再現した平安神宮造営が進む中で，武術・武道の演武場として，その武徳殿の名称をもって建設されたのが，この建物だった。その後，大日本武徳会が，全国に同様の演武場を設置していくことになるが，それもことごとく武徳殿と称されることとなった。

武徳殿という呼称だけではない。その建物の構成や意匠も，京都の武徳殿が全国に波及していくのである。それは，当時の朝鮮半島や台湾といった植民地にも及んでいく。寺院風の屋根をかけた同様のデザインによる武道場が全国に建てられていったのである。確かに，京都の武徳殿は，武道場としての広さを内部に確保しながら，屋根を二重にすることで，その間から光を入れるなど，伝統の意匠を用いながら巧みに新しい用途にかなう構造を実現している（図７）。この構成も含めて，全国の武徳殿は，京都武徳殿をモデルにしているのである。

この京都武徳殿を設計したのは，建築家・松室重光である。京都で神官の家柄に生まれ，東京帝国大学造家学科（現建築学科）で学び，京都府技師として迎えられ，明治 37 年（1904）に竣工した京都府庁舎（旧館）の設計を手がけた建築家である。洋風から和風まで何でもこなすことができ

図７　京都武徳殿（京都市武道センター）

た。そうした技能があったからこそ，実現できた武道場建築であったといえるだろう。

いずれにしても，武徳殿の全国への普及は，京都の近代が持ち得た「歴史都市」としての性格をよく物語る。桓武天皇をまつる平安神宮の創建は，京都をもう一つの「みやこ」として見立てることに通じていた。日本の武道も，それにともなう歴史的根拠を必要とし，そのため京都を発信地として拡がっていったのである。岡崎は，京都のそうした役割を担う場所ともなったのである。

４.邸宅群に見られる洋風

先述のとおり，第４回内国勧業博覧会が終わった後にも，岡崎は博覧会会場という性格が引き継がれていく。しかし，その東側の南禅寺から鹿ヶ谷周辺にかけて，明治後半期から大正期に別荘・邸宅が並ぶ住宅地が広がるようになっていく。これについては，第４章第６節で詳しく扱うが，実業家の塚本与三次や庭園家の小川治兵衛（７代目）により実現された邸宅群には，巧みに洋風建築も組み込まれていった。

その典型例としてあるのが，日露戦争開戦前の「無鄰庵会議」の会場となったことで知られる山縣有朋の別荘・無鄰庵の洋館（明治 31 = 1898 年）であろう。新家孝正によって設計された洋館だが，外観は土蔵のようであり，室内も狩野派による金碧花鳥図障壁画で飾られ，天井も花鳥文様の格天井となるなど，和の要素がちりばめられるが，それでも椅子とテーブルの洋室の作りになっている（図８）。庭は，小川治兵衛が独自の近代日本庭園デザインを展開する原点ともなったといわれるものであり，それも含めて，邸宅全体にわたり，和と洋が独自に併存するデザインとなっているといえるだろう。

岡崎の邸宅群には，西洋デザインの要素が仕組まれたこうした趣味が少なからず見いだされるのである。例えば，この邸宅群の中でも規模・質において屈指の存在とされる旧稲畑邸･和楽苑（現･何有荘）にも，当時の関西建築界をリードした建築家・武田五一が設計した洋館（大正５= 1916 年）が設けられていた。和のデザインも自在にこなす武田は，「稲畑稲氏には，とても，日本風の生活振りだけにては満足出来ざる上に，その家族の多くは，曾て佛國に住ひたる人々なるを以て」[3]として，洋館を設計することになったとしているが，一方で，外壁には慕股の装飾がみられ，食堂の小壁には三十六詩仙の模写がはめられるなど，和の要素もちりばめられている。もちろん，この和楽苑の庭も小川治兵衛によるものだが，武田は，このほかにも小川治兵衛と組んで邸宅建築の設計を行ったようで，現存するものとしては下村忠兵衛邸，現在の白河院（大正８= 1919 年）がある。こちらは，和館の設計もこなしている（洋館は現存せず）。

このように，岡崎の特徴的な建築文化の一つを示す邸宅群にも，洋風の性格が仕組まれていったが，それはこうした邸宅の建築主である，当時の実業家たちの趣味の反映でもあった。それが，邸宅だけに留まらずに，さらに拡大するケースもみられた。

その代表が，藤井紡績の創業者・藤井善助とその一族によるものである。藤井は，大正 15 年（1926）に自ら収集した中国美術品コレクションを展示する個人美術館を，琵琶湖疏水の流れの南側に面した場所に，藤井有鄰館として完成させて

図８　無鄰庵洋館の内部

図９　藤井有鄰館

いる。そして，善助の次男で藤井商店の創業者である藤井彦四郎が，この年から，１万数千坪におよぶ土地を鹿ケ谷に取得して住宅地として開発を始め，その一部に自らの邸宅和中庵を昭和２年（1927）に建設した（この建物は，今でもノートルダム修道院として一部が残されている）。さらに，その藤井彦四郎の次男の藤井繁治郎も，隣接して昭和 11 年（1936）に住宅を建設している（現安藤邸）。

そして注目すべきは，この一連の藤井一族が手がけた建物が，いずれも建築的に和と洋が多様に用いられた興味深いものとなっていることである。藤井有鄰館は，先述の武田五一によるスパニッシュ様式を基調としたものになっており，岡崎地区中心部における特異な景観要素となっている（図９）。藤井彦四郎邸も，武田の関与も考えられる和洋折衷である。藤井彦四郎邸は，本人が好きだった船の意匠を大胆に取り入れた鴻池組による設計である。

岡崎の邸宅群は，事業家たちが京都のこの場所に魅力を見いだしたために形成されたものだが，以上のように，その趣味は多様であり，わが国伝統の意匠を基調としながらも，必ずしもそれだけに固執したわけではなく，西洋や近代の要素も取り入れながら，独自な建築文化を創り上げていったのである。

５. 公共文化施設

先述したとおり第４回内国勧業博覧会の跡地には，常設の博覧会場が作られ，毎年のように各種の博覧会が開催された。しかし，その会場計画は，現在の二条通，神宮道を中心に区画される敷地割にしたがうようになる。そして，しだいにその区画にそって，各種の公共施設が設置されるようになり，岡崎は博覧会場から，いわゆる文化ゾーンへと移行していくのである。

まず，明治 36 年（1903）に，東宮（大正天皇）の成婚記念として，京都市立記念動物園が内国勧業博覧会の動物館の跡地に開設された。それにともない，岡崎の博覧会跡地の大半が公園として指定されることになる（開園は明治 37 = 1904 年）。そして，明治 42 年（1909）に武田五一の設計で，京都府立図書館が建てられ，翌年には，その東側の現在の京都市美術館の敷地に，やはり武田五一設計の市立商品陳列所が設置された。また，平安神宮の神苑拡張のために，そこにあった内国勧業博覧会の美術館が，陳列所の南側に移築され，明治 44 年（1911）に第一勧業館として開設された。さらに，明治 44 年には，京都府立図書館の西側に第二勧業館が開設された。そして，大正５年（1916）には，先述の内国博の遺構でもある博覧会場を撤去して岡崎公園運動場が完成し，大正６年（1917）には，大正天皇の御大典の際の大饗宴場を，勧業館の北側の敷地に移築して，京都市公会堂がオープンした。そして，大正８年（1919）に陳列所と第一勧業館を撤去して，先述の京都市美術館が完成している。

こうして，大正の中頃には，平安神宮の前に広がった岡崎の博覧会の跡地は，動物園，美術館，運動場，公会堂，図書館，勧業場が集合する文化ゾーンとして完成するのである。では，これらの公共文化施設は，岡崎にどのような建築文化をもたらすものであったのか。現存している建物からも，それが多様なデザインを持つものであることがわかる。

まず，平成 13 年に新館が建設され，正面の部分だけが保存されている京都府立図書館であるが，これは設計者・武田五一の作品群の中ではめずらしく，純粋な西洋の様式建築に近いものである。しかし，様式建築の重厚さはほとんど感じさせない。武田五一にとって，煉瓦造による本格的な建築としては，最初に取り組んだものであったが，彼は直前に，ヨーロッパで 19 世紀末の新しい建築造形を学んできている。そこで，その成果として，重厚さではなく新しい建築としての軽

快さを，極端に平面的な処理で表現したと思われる。現存しないが，同じ武田五一設計の京都市商品陳列所は，ほぼ同時期のものだが，さらに様式性が強く，ルネサンス様式を基調としたものだが，それでもやはり装飾の簡略化などが見て取れる。

京都市立美術館については，「２.博覧会がもたらした建築」で触れたように，いわゆる帝冠様式といってよい，西洋の建築に和の屋根を載せた造形となっており，岡崎の文化施設のデザイン的特徴を示すシンボル的な存在にもなっている（図10）。

そして，先述の京都市公会堂の一部（現・京都市美術館別館）も，京都会館に隣接し残されている。といっても，当初の移築された大饗宴会場の建物が残されているわけではない。移築された建物は，本館と東館が並立していたが，東館が昭和４年（1929）に焼失し，その跡地に昭和６年（1931）に新築されたのがこの建物である。鉄筋コンクリート造で作り，建物全体の型式は西洋建築のものでありながら，瓦屋根や唐破風の車寄せなど，以前の木造の建物と同じく，和風の意匠が大胆に取り入れられている。

こうした和と洋，あるいは伝統と近代が混在する岡崎地区の建築意匠は，戦後になり，さらに，新しい要素が加わることになる。近代主義，モダニズム建築の戦後の代表作との一つとして知られる京都会館が建設されるのである。

京都市公会堂の本館は，鉄筋コンクリート造で東館が再建された時点で残されていたが，それも昭和９年（1934）の室戸台風により倒壊し，以後空き地のまま戦後を迎えることになる。昭和30年（1955）に「市民会館建設促進懇話会」が結成され，昭和32年（1957）に指名コンペが実施され，昭和35年（1960）この地に完成したのが，京都会館である。

この建物は，設計した前川国男の代表作の一つであると当時に，わが国の近代主義デザインの代表作の一つでもある。ピロティから誘導する中庭を囲み，ホールや会議室を合理的に配置したその手法は，近代主義建築が目指す優れた空間構成をみせている（図11）。しかし，一方で深い軒を作り，外壁にあえてタイルを貼った工夫は，京都という場所への応答であると理解できるだろう。現在でも，この建物は，文化ゾーンとしての岡崎の景観の核となっていることは間違いない。

その後しばらくは，同様のモダンデザインの建築物は岡崎に登場しなかったが，昭和51年（1976）になり京都市伝統産業会館が建築家・川崎清の設計で作られた。これは，外壁にインド砂岩を使ったもので，モダンデザインながら特異な質感を持ったものだったが，平成４年には閉館し，跡地に平成８年，平安建都1200年記念事業の一環として京都市勧業館「みやこめっせ」が，同じ川崎清の設計で建設された。なお，京都市勧業館は，その敷地の一部に建っていた京都市勧業会館の機能も受け継いでいるが，これは先述の第二勧業館が昭和９年（1934）の室戸台風により倒壊したため，昭和12年（1937）に建設されたたものだった。

そして，京都会館のモダニズムの系統を，より新しく洗練させたデザインとして，京都国立近代美術館が，京都府立図書館の南側，琵琶湖疏水沿いの敷地に昭和61年（1986）に建設される。設計したのは，前川に次ぐ世代で正統派のモダニズ

図10　京都市美術館

図11　京都会館のピロティ

ム建築を担う槇文彦である。1.5m のグリッドを用いた壁面デザインは，重厚な京都会館の表現とは全く異なるモダンデザインの上品な魅力を表現している。

6. 岡崎界隈の建築文化の特徴

以上のように，明治維新後の岡崎界隈には，わが国伝統の様式，西洋の古典様式，和洋の折衷・併存，西洋の近代主義に向かうデザイン，近代主義・モダニズムと，明治維新後にありえた，あらゆる建築スタイルが生まれていたといってよい。しかし，そうした多様な意匠の中でも，一つの傾向を指摘することができるだろう。それは，西洋化・近代化の中でも，常にわが国伝統の意匠に意識的であったことである。平安神宮社殿と最初の琵琶湖疏水施設を和と洋の「純粋系」と見なせば，その後，明治の後半期からの邸宅，公共施設ともに，何らかの形で和と洋，あるいは伝統と近代が折衷・併存するスタイルが作られてきたのである。

その点で注目したいのは，邸宅にも公共施設にも多くの作品を残している建築家・武田五一の存在であろう。もちろん，京都高等工芸学校，その後に京都帝国大学の教授をつとめ，数多くの建築作品の設計に携わった武田は，京都全域の建築文化に大きな影響力を持っていたといってよい。その特徴は，歴史都市に相応しい新しいデザインを作り出すことだったと思われる。西洋と日本を，新しい造形言語で併存・融合することを目指したのである。しかし，岡崎に限れば，彼の作品は比較的ストレートである。和も洋も，伝統的なスタイルをそのまま踏襲しようとしている。そうしながらも，どこかで京都の歴史都市としての存在感を巧妙に仕組んでいる。そして，その表現は，前川国男の京都会館の深い軒の表現にも通じているといってよいだろう。

こうした表現は，岡崎という場所の性格が作り出したものであると解釈することもできる。琵琶湖疏水という近代化のシンボルと，平安神宮という歴史都市の象徴が併存する形でスタートし，その二つの施設の間の空間が文化ゾーンとして成立していく。その過程の中で，単なる折衷ではない，和と洋，伝統と近代が，それぞれ正統なものとして自立しながらも融合するというスタイルが，巧みに作り上げられてきたということではないだろうか。　　（中川　理）

註

1）三大事業とは，明治末から大正初めにかけて行われた，第二琵琶湖疎水の建設と，それを利用した上水道の整備，および道路拡拡築・電気軌道敷設事業をいう。都市の近代化過程で必要とされたインフラの整備を集中的に行った事業で，戦前の京都において最大のプロジェクトであったといえるものである。

2）緑門は，門の前面をスギ等の若葉で飾り付けた門であるが，日清・日露戦争の終結時などに凱旋門として巨大なものが全国で作られるようになった。

3）『建築工藝叢誌』第２期 24 冊（大正５年（1916）９月）

参考文献

1　京都市文化観光資源保護財団（1994）『近代京都の名建築』同朋社出版
2　日本建築学会編（1980）『日本近代建築総覧』技報堂出版
3　尼崎博正編著（1990）『植治の庭 小川治兵衛の世界』淡交社
4　京都新聞社編（1990）『琵琶湖疏水の 100 年』京都市水道局
5　京都市文化市民局（2006）『京都市近代化遺産（建造物等）調査報告書 - 近代建築編』

第５節　小結

本章では，岡崎という「場」の位置づけについて，10 世紀以降の各時代を立脚点として，同時代，もしくは過去の「場」に対する認識の検討をおこなった。

第２章において全体像が指摘されたように，岡崎という地域は，通史的に，京都の発展あるいは衰退に呼応し，〈都市〉と〈農村〉のあいだで揺れ動いたといえる。第１節ではそうした動態が仔細に描き出されたが，特に，11 世紀における六勝寺の建設や 12 世紀後半における南禅寺の建立，平安時代末期以降の青蓮院門跡の存在にみられるように，岡崎一帯は史的に一貫して天皇家の祈りの場であったということは，岡崎を捉えるうえで重要な視点である。

第２節では，11 世紀末～ 12 世紀中葉の岡崎を賑わした古代の六勝寺が，近世になり，文人たちの「古代研究」という文脈のなかで再認識されるようになった経緯を考察した。そこでは，近世において，文人という限られた社会ではあるが，古代の六勝寺を探求の対象として捉え，その実像に迫ろうとしていたことを明らかにした。岡崎が近郊農村へと戻った近世においても，基盤としての古代における岡崎の姿が重視されていたことが伺える。

第３節では，摂関期（平安時代），近郊農村期（江戸時代），近郊都市期（近代以降）という３つの時代において，京都の人々が岡崎という場をどのように認識していたかについて論じた。そこでは，時代を超えて岡崎に通底する位置付けとして，別業・隠棲地・別荘地のような日常の暮らしを離れるかたちで訪れ，一時的に住まいながら文化的営為にいそしむ場所としての性格が浮かびあがってきた。その基層には，そうした営為を可能にするだけの社会的・環境的基盤が岡崎に一貫して存在していたことが指摘される。

第２節から第３節にかけての一連の検討は，そこに生きる人々が地域の過去や同時代をいかに捉えていったのかを明らかにしたものであり，時代を超えた景観認識を考えるうえで重要な課題でもある。

第４節では，琵琶湖疏水開削を契機に京都の近代化を推し進めるなかで生まれた建築文化に焦点をあて，岡崎という場所を読み取った。そこからみえてきたのは，近代化を受容した建築の個別の意匠的特質はもちろんのこと，「歴史都市」としての京都というイメージを体現する場として岡崎が位置づけられてきたという事実である。当時の後発的近代国家である「日本」にとって，平安京に由来する「歴史都市」を強調し，さらに祝意を示すために人々が集う場所は必要不可欠な要素であった。そのための場所として岡崎が選ばれ，博覧会の開催や平安神宮の創建などを通じて「歴史都市」のイメージは決定的なものとなり，観光都市・京都が誕生した。

以上から明らかな通り，岡崎という地域はメトロノームの振り子のごとく，古代から現代まで農村と都市のあいだを激しく揺れ動いてきた。その変化の中にも，天皇家の祈りの場，文化的営為にいそしむ場，歴史都市を象徴する場といったように，京都の精神的基盤を支え続けてきた一貫性を読み取ることができる。明治遷都までのおよそ 1100 年間，都として存在していた京都のヒンターランドとしての岡崎という位置づけはそこに発露する。

岡崎という「場」をめぐる位置づけは古代以降同じ文脈のなかにあるものであり，その一連の中に近現代の各出来事や文化的事業が存在しているということは看過することのできない重要な骨格であろう。　　（奈良文化財研究所景観研究室）

第４章

生活文化と都市文化

第１節　琵琶湖疏水と岡崎公園

１.幕末の鴨東地域

（１）　聖護院文化村

江戸時代後期，京都市中から岡崎村に至るには，東海道の出入口である三条大橋から北上するのがもっとも一般的だったと思われるが，二条橋あるいは丸太町橋から東に向かう道もあった。このうち，丸太町橋は聖護院村に通じ，熊野神社に突き当たる。この当時，丸太町通は，熊野神社で行きどまりとなる狭い門前町だったのである（図１）。

聖護院村は，岡崎村の西に位置し，聖護院周辺に村を形成したが，京都市中に近い鴨川東岸が次第に開発された。享保年間に聖護院村西南部の畑地を開発して二条新地が開かれると，旅籠や茶屋なども増えた。幕末になって，聖護院の西に位置する熊野神社の西門前に画家や文人が集まったのも，こうした立地条件によるものと思われる。すなわち，丸太町橋から熊野神社に抜ける熊野神社西門前は，幕末には文人の集住地として知られるようになるのである。

富岡鉄斎が残した絵図（図２）によれば，熊野神社西門前（丸太町通）には南北に梅林があり，北梅林の北側に富岡鉄斎，その北に西川耕蔵，さらに西寄りにある近衛家抱屋敷には税所敦子がいたという。南梅林の西側には，高畠式部，貫名海屋，中島棕隠らが居住した。また，丸太町通の一筋北にあたる黒谷通には，大田垣蓮月，小田海僊らが居住した。幕末に京都への入洛者が増えると，漢詩や書画の交わりも盛んになり，その一部がこのように聖護院村に集まったものと思われる。しかし，文人の多くは借家人だったと思われ，明治維新後にその活動をみることはできない。

図１　丸太町橋から丸太町通をのぞむ

（２）　藩邸の集中

鴨川に面して門前町として発達した聖護院村に比べ，田畑に囲まれた岡崎村は蕪や大根の栽培で知られる近郊農村であった。岡崎村周辺の畑地は，京都市中から見ると，聖護院や熊野神社の東裏に広がっていた。それが，幕末になって京都が日本政治の中心となると，諸藩が藩邸を営むために開発された。

代表的なものをあげると，文久３年（1863）に越前藩邸，元治元年に薩摩藩邸や安芸藩邸，慶応元年に加賀藩邸や菰野藩邸などが聖護院・岡崎村周辺に営まれた。慶応４年（1868）に薩摩藩邸が立ち退いた後には，秋田，大聖寺，富山などの諸

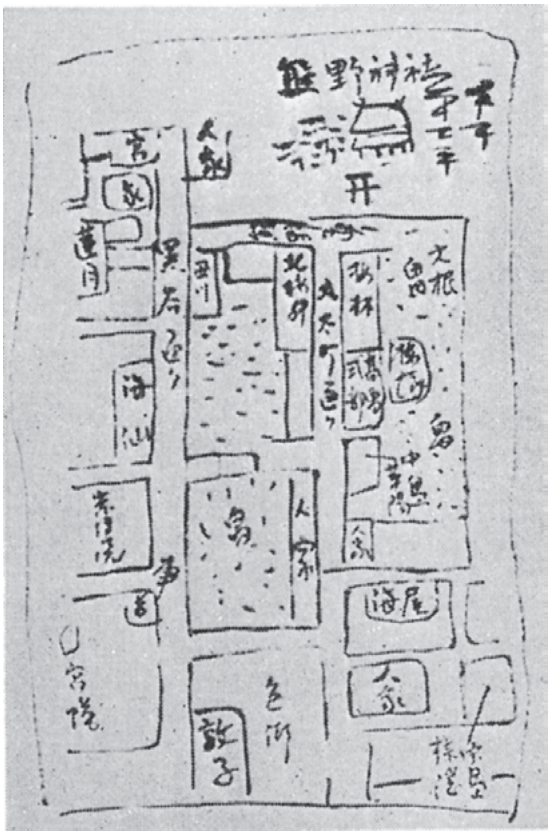

図２　聖護院村地図

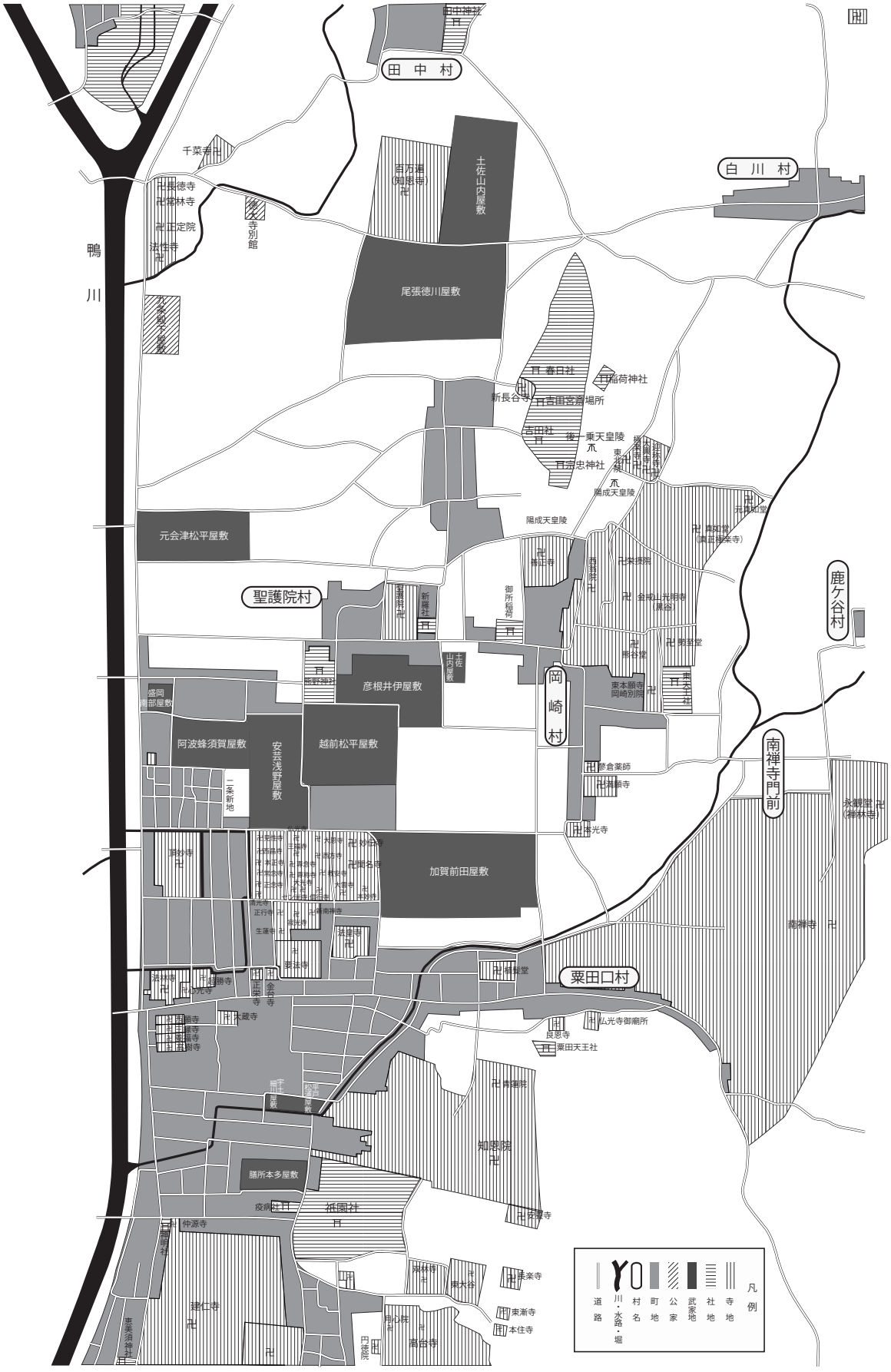

図３　慶応４年（1868）段階の岡崎地域

藩が進出した。これら以外にも，犬山，彦根，南部，刈谷，吉田（三河国），阿波などの諸藩が岡崎村周辺に縄張りを確保した。おそらく，それに伴い諸藩を相手とする商工業も展開したと思われる。こうした諸藩邸の縄張りは，維新後に再び畑地に戻るが，次に開発するときの地割りの基礎になった可能性がある。

幕末に諸藩の藩邸が林立することで，鴨東はこれまでにない賑わいをみせた。聖護院村の南にある二条新地，岡崎村から三条通を横切って南に抜けたところにある円山の料亭街など，鴨東の遊所も賑わいをみせた（図３）。

２.琵琶湖疏水と第４回内国勧業博覧会

（１）　琵琶湖疏水と鴨東新市街の上京区編入

明治維新後，河原町御池周辺に行政機能や殖産興業施設が集まり，鴨川西側が発展する。それに伴い，対岸にあたる鴨川東側（鴨東）も宅地開発が進んだ。聖護院・岡崎村界隈も，藩邸跡は畑地に戻ったと思われるが，鴨川沿岸を中心に宅地が増加したと推測される。

岡崎村の藩邸跡周辺に再び開発の可能性が出てきたのは，明治 14 年（1881）に京都府知事となった北垣国道が琵琶湖疏水計画を発起したことによる。ここでは，疏水計画をめぐる紆余曲折は省略するが，どのような路線を採用するにしても，南禅寺村から岡崎村にかけての地域が疏水の用地になることは明らかであった。琵琶湖疏水は，畑作を中心とするこの地域の成り立ちを一変させる契機となった。

琵琶湖疏水は明治 18 年（1885）から工事が始まり，山科盆地北辺を経由した疏水は南禅寺境内から流れ出て，岡崎村で白川と交錯しながら鴨川と並行して築かれた運河に流れ込むことになった。

明治 21 年（1888）６月，これまで愛宕郡に属していた岡崎村が上京区に編入される。この時，鴨東（鴨川東岸）地域のうち岡崎・聖護院・浄土寺・南禅寺・鹿ヶ谷・吉田・粟田口の７か村が上京区に，今熊野・清閑寺の２か村が下京区に編入される。もともと京都市域に近接していたが，畑地が広がっていたこの地域が京都市域に編入されたのは，琵琶湖疏水事業が本格化したためであった。琵琶湖疏水沿岸には，当初から工場の誘致が計画されていたが，それだけでなく疏水周辺の開発を見込んで地価の騰貴も予想されており，都市化が急速に進む可能性もあった。市域に編入される直前には，『日出新聞』に疏水用地やその周辺の土地に関わる地主の動向が報じられている（明治 21 年５月 20 日～ 25 日付）。

また，京都府知事が主唱した疏水計画ではあったが，完成後は建設費用を負担した上下京両区民の共有物になることが予定されていた。したがって，その後の活用のためにも，疏水周辺を上京区内に組み入れておく必要があったのである。こうして新たに編入された地域は，鴨東新市街と呼ばれた。

明治 22 年（1889）になると市制・町村制が施行され，上下京両区をあわせて京都市が成立した。旧岡崎村も上京区岡崎町を経て京都市上京区岡崎町となる。また，旧吉田村（上京区吉田町）には第三高等中学校が開校した。同校を誘致するために，ふさわしくないとされた遊廓「二条新地」の移転も進められた。京都府はこれを機に，鴨東新市街に計画道路の敷設を計画した。これは，京都市郊外の新たな開発に先立ち，幅の広い道路をあらかじめ敷設することで，宅地開発を計画的に進めようとするものであった。京都府会では，この道路の意義について北垣府知事が自ら説明を行い，京都市将来の人口を 60 ～ 70 万人と見込んで開発を進める意向を示した。鴨東新市街の道路計画は，府による自発的な都市計画の萌芽ということができる。筆者はこれを「鴨東開発論」と呼び，京都における都市計画の萌芽として注目したい[1)]。

（２）　聖護院・岡崎地域の地主の動き

琵琶湖疏水工事が行われている頃，岡崎村の面積は約 55 町歩であったが，そのうち約 20 町歩が疏水用地として買収候補地となったという[2)]。買収候補地の関係地主は同村内の土地に関する者だけで 27 人にもなり，買収範囲が直接的な疏水用地だけではなく土砂置場に及んだことに反対する者も多かった。地主らは，工事後も土地を所有することを望んだのである。その背景には，疏水工事に伴い周辺の土地の地価が上昇したことが挙げられる。こうした状況に対して，疏水工事に協力

し，土地買収のための土地のとりまとめに尽力した地主も現れた。石田音吉もその一人である。

三条通の醤油商の家に生まれた石田は，明治14年（1881）に家督を継ぎ，聖護院村の戸長役場吏員などをつとめたが，琵琶湖疏水の建設が進むとそのための用地買収に協力し，地主の間を奔走して土地のとりまとめをおこない，明治23年（1890）には京都府会議員にも選出されている。この地域の地主らは，六盛会を組織して活動するが，石田はその中心メンバーとなった。六盛会の名称は，上京区の鴨東新市街６町（岡崎･聖護院･浄土寺・南禅寺・鹿ヶ谷・吉田）の繁栄を願って命名されたと伝えられる。また，石田は明治26年（1893）には度量衡器の製造を始め，石田衡器の基礎を築いた[3)]。石田は，この地域の地主の一例にすぎないが，疏水建設と市域編入がこの地域の政治的・経済的活動に与えた影響の大きさをうかがわせる。

（3）　平安遷都千百年紀念祭と第4回内国勧業博覧会

明治25年（1892），京都市や京都商工会議所の有力者らは平安遷都から千百年を記念して平安遷都千百年紀念祭（以下，紀念祭と記す）を開催することを決め，それに合わせて国家事業である第４回内国勧業博覧会（以下，内国博と記す）の誘致運動をおこなうことにした。紀念祭と内国博の準備を進める市内有力者らは，当初から会場として聖護院・岡崎周辺を想定した。それは，明治維新以来鴨川周辺の開発が進んだことや琵琶湖疏水が建設されたことなどによる。

紀念祭の会場は，平安京大極殿を模したものになることが決まったが，当初は東山を背にして西向きに建てられることになっていた。しかし，平安時代には大極殿が南向きであったことから，南向きに建設すべきとの意見が台頭し，さらに紀念祭後も神社として残す計画も進められた。こうして建てられたのが，現在の平安神宮である。

内国博は明治28年（1895）４月から７月にかけて開催された。また，紀念祭は同年10月22日に挙行され，それを盛り上げるための時代行列もおこなわれた。紀念祭祭場は平安神宮として残り，その後も庭園が拡張を続けた。それに対し，内国博会場の大半は取り壊されたが，工業館や美術館などいくつかの施設が京都市の管理のもとに残された。

（4）　岡崎公園の開設

岡崎地域は，紀念祭・内国博により急速に開発が進行した。そこで以下，紀念祭祭場と内国博会場のその後について述べておきたい。

紀念祭祭場の後身である平安神宮のその後の境内地整備は，まず1890年代に本殿後背地の確保，明治33年（1900）には神宮門前の応天門通（神宮道）両側と神宮西側の土地の京都市からの寄付などがおこなわれた。神宮西側の土地には，その後，武徳会によって武徳殿が建設された。また，明治43年（1910）には応天門通の二条通以南の境内地との交換で，神宮東側の美術館跡地を入手し，東神苑の整備が始められた[4)]。

次に内国博会場の施設であるが，大半が取り壊され，工業館は移築されて京都市が博覧会館として確保し，以後，京都博覧協会により博覧会場として利用された。また，美術館も市が譲り受け美術館として運営していたが，明治44年（1911）には二条通以南に移築されて勧業館（第一勧業館）になった[5)]。大正３年（1914）からはこの勧業館が博覧会場として用いられるようになった。一方，美術館跡地の方は，平安神宮境内に組み込まれて東神苑となる。

明治36年（1903）には，博覧会場の南東部に東宮御慶事紀念動物園が開園した。これは，皇太子の結婚を機に集められた寄付金によって開設されたもので，東京上野に次ぐ日本で２番目の動物園であった。この動物園が開園すると，京都市会が博覧会場跡の市有地を岡崎公園と称することを決議した[6)]。

岡崎公園にはこれ以降，明治42年（1909）に府立図書館（御苑から移築）と商品陳列所，明治44年の第一勧業館に続いて1913年には第二勧業館が建設された。また，大規模な博覧会に際しては，内国博同様，岡崎公園全体が博覧会場となって賑わった。大正４年（1915）の大典記念京都博覧会，大正10年（1921）の内外産業博覧会，大正13年（1924）の万国博覧会参加五十年記念博覧会，昭和３年（1928）の大礼記念京都大博覧会などがそれである。1910年代から20年代にかけての岡崎は博覧会全盛期であり，京都の勧業政策の拠点であった。

一方，大正６年（1917）には平安神宮の南西に公会堂が開設される。公会堂は，大正大典の大饗

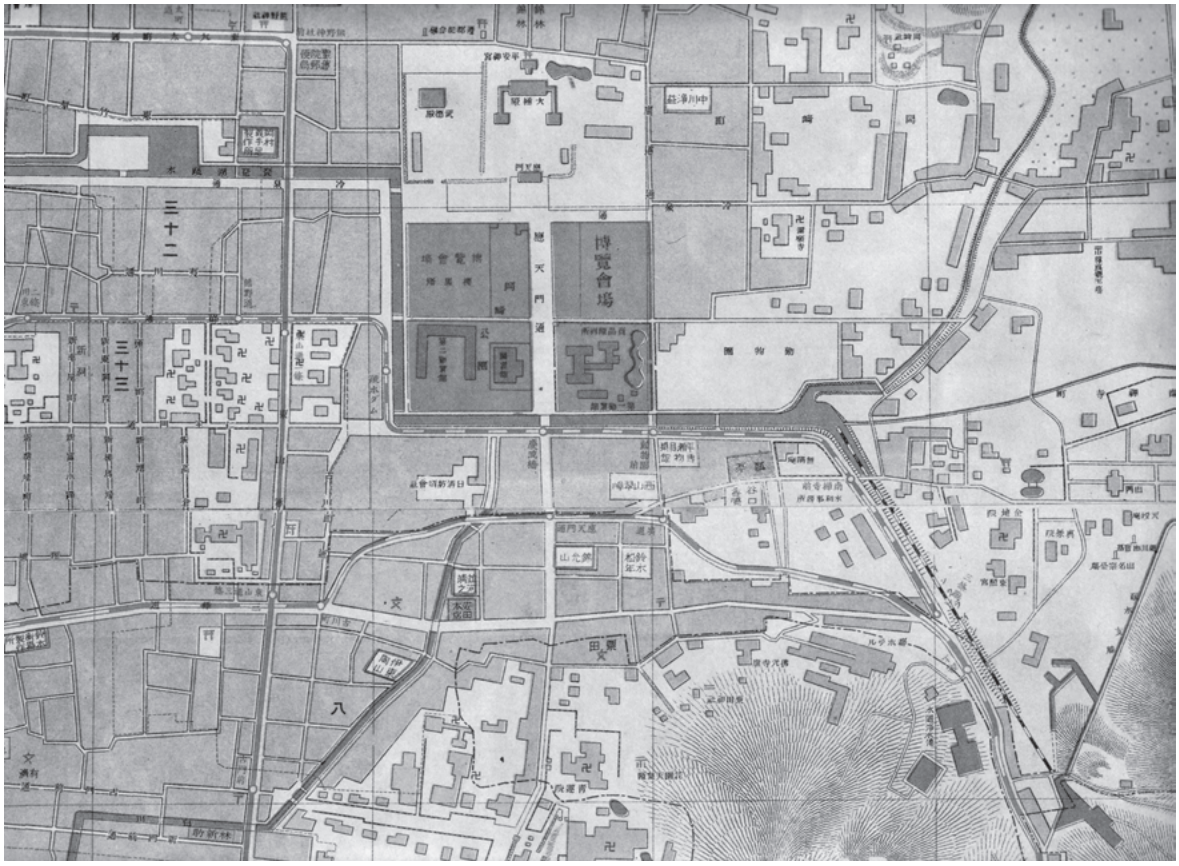

図４　大典記念京都市街地図（1915 年）

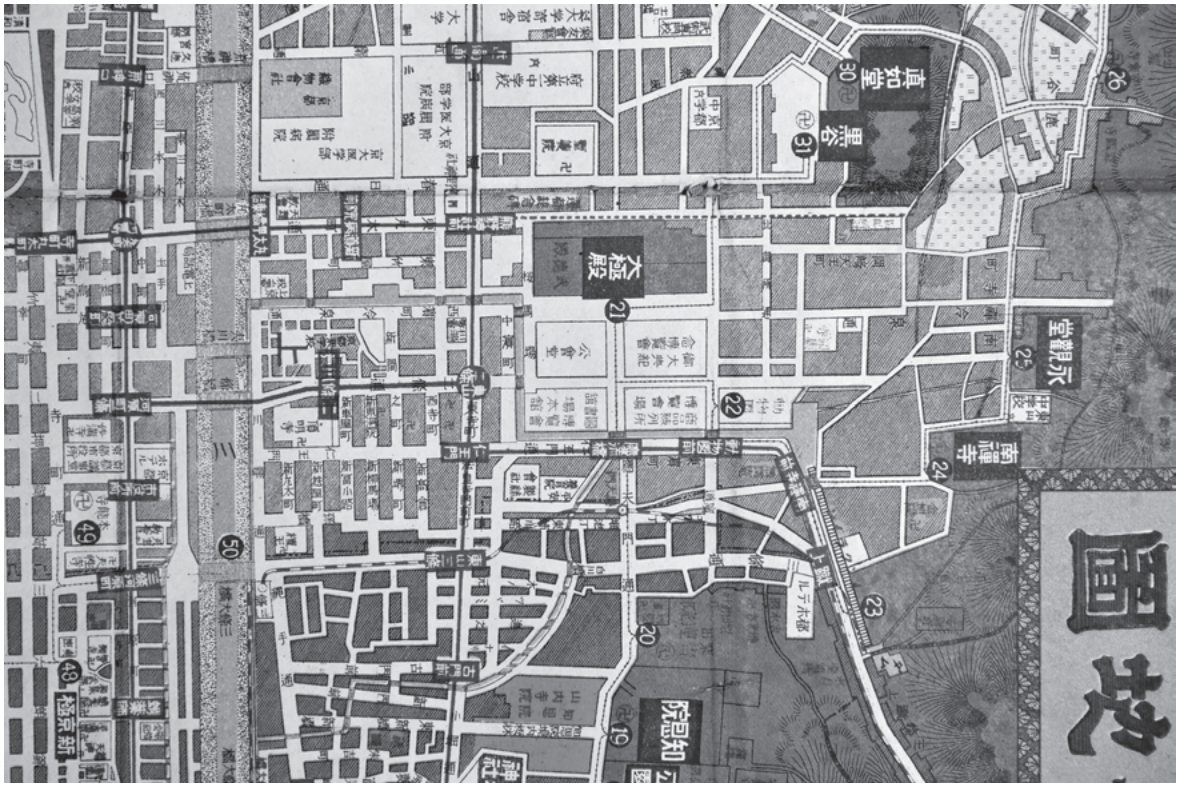

図５　改正新案最新京都地図（1928 年）

宴場の廃材利用によって建設され，市民が利用できる新しい施設として活用された。大正９年（1920）の都市計画反対の市民大会，大正11年（1922）の水平社創立大会，大正12年（1923）のメーデーの演説会など，大正デモクラシーにふさわしい場所として多くの人々に利用された。

（５）　文化ゾーンへ

昭和３年（1928）の大礼記念京都大博覧会は，岡崎公園の転機となった。この時，第一勧業館の前に大鳥居が仮設され，翌年には今も残る大鳥居が新設される。さらに，昭和６年（1931）には第一勧業館が廃止され，昭和８年（1933）に京都市美術館が開館する。岡崎公園が産業振興の場から，文化ゾーンへと本格的に転換するのはこの頃であろう。昭和13年（1938）には美術館の事務棟で京都市史の編纂も開始される。昭和61年（1986）には市美術館の前に京都国立近代美術館が新築され，南を流れる琵琶湖疏水に架かる慶流橋とともに文化ゾーンの中心となっている。

また，平安神宮の役割も変化した。公会堂が開設されるまでは，明治31年（1898）の京都市小学校創立三十年紀念式典，明治41年（1908）の三大事業起工式など平安神宮で公的な式典が催されることがあったが，そうした役割は公会堂にとってかわられた。昭和６年には公会堂東館もできた。

ところが，昭和９年（1934）に公会堂が被災し，以後，平安神宮でも大きな行事が開催されるようになった。昭和12年（1937）には国威発揚の祈願祭や上海戦捷祝賀大提灯行列，昭和15年（1940）には大政翼賛会京都府支部結成式，昭和18年（1943）には出陣学徒の壮行会がおこなわれるなど，戦時色の深まりとともに平安神宮はその存在感を増していった。　　（小林　丈広）

註

1）小林丈広『明治維新と京都―公家社会の解体』臨川書店，1998年。
2）『日出新聞』1888年５月20日付。
3）京都府議会歴代議員録『京都府議会歴代議員録』京都府議会，1961年。
4）平安神宮百年史編纂委員会編『平安神宮百年史』平安神宮，1997年，164～173頁。
5）京都市市政史編さん委員会編『京都市政史』１，京都市，2009年，278～279頁。
6）前掲註５文献，322～324頁。

第２節　蔬菜栽培と京の食文化

１.岡崎の立地と地質が育んだ蔬菜栽培

今でこそ岡崎は文教地区の様相を呈しているが，琵琶湖疏水が通る以前は，辺り一面に野菜畑が広がる土地だった。海に面していない京都にとって新鮮な状態で手に入る素材は限られており，京の町衆や貴族のニーズに答えるため，岡崎をはじめとする近郊地は地の利を生かした青物供給地として欠かせない場所となっていた。また，市街地に隣接しているため，良質な蔬菜生産に不可欠である下肥の力を容易に利用できたことも重要なポイントといえる。さらに幸いなことに，岡崎界隈は花崗岩質の東山から流れ出した砂礫が堆積する扇状地で，土地そのものが水はけがよい土壌を好む蔬菜の栽培に適していた。

こうした特性を潜在的にもっていた岡崎一帯，その北西に位置する聖護院村で，徳川の時代も終わろうとする 19 世紀前半に,「聖護院大根」と「聖護院蕪」という現代の京野菜を代表する品種が生み出された。

２.新品種の開発

（１）　17 世紀の大根・蕪の産地

貞享３年（1686）に刊行された山城国についての地誌である『雍州府志』には次のように記述されている[1)]。

> 凡洛外西山蕪菁東山大根是爲一雙珍味。蕪根扁大爲良。凡西山赭土而堅。故蕪根入土淺而扁大。風味又和柔。故西山産爲佳。然近世民家得種之法。下賀茂邊之所種其形大而其味宜。東山吉田邊土地多砂而和柔也。故大根入土深而自然長大。其味爲佳。

つまり，この時代から洛外西山の蕪と東山の大根が一対の珍味であるとされていたようである。西山は赤土で堅く，蕪が土に深く根を深くはれないため扁平に大きく成長し，また柔らかく，そうした点が都人に好まれた。一方，東山の特に吉田辺りの土地は砂が多く，大根は長大になり味が良い，ということである。岡崎周辺がすでに大根栽培の適地であったことが伺えるが，この当時はまだ大きな球状の大根ではなく，長い形の大根が栽培されていた。また，この当時，京都近郊の蕪は洛西産のもののほうが良質とされていたようである。

そうした状況が，江戸時代後期になると大根も蕪も聖護院の名を冠する種がもてはやされるようになった。

（２）　来歴

聖護院大根　聖護院大根の来歴には二つの説がある。一方は，『京都府園藝要鑑』（1909）に記される下記の説である[2)]。

聖護院村の田中屋喜兵衛という篤農家が文政年間（1818 ～ 1829）に尾張から金戒光明寺に奉納された二本の大根を譲り受けて栽培したところ，生育は良好，ただし土質が影響して細長い形から徐々に大きく丸い型になっていき，それが「聖護院大根」と呼ばれるようになった。さらに，明治維新以後，栽培はますます盛んになり，従来から栽培されていた中堂寺大根の栽培面積は減り，京都の大根栽培面積の７割が聖護院種になるほどもてはやされた。ただし，明治 19 年（1886）に岡崎一帯が京都市に編入されて市街地が拡大したこと，また琵琶湖疏水の開削や博覧会会場の整備などにより，聖護院大根の栽培地は吉田や鞍馬口などの地域へと移動した。

『京都府園藝要鑑』が刊行された当時，田中屋喜兵衛の５代目にあたる村上和三郎が健在で，その旨も記されている。和三郎は昭和の初めに市街化の進む聖護院から北白川へ移り，そこで蔬菜栽培をおこなった後，昭和 33 年（1958）に北白川山田町 49 番地で亡くなった[3)]。

もう一説は，寛文元年（1661）に現・中京区新間町東入，通名「万清」の祖先が尾張から宮重大根を取り寄せて栽培を始め，これが聖護院大根と

なったという説である[4)]。

以上の二説はどちらも口伝であるが，文化元年（1804）刊行の『成形図説』では聖護院大根が全く取り上げられてはいないことは注目すべきである[5)]。つまり，19 世紀初頭の段階では聖護院大根は広く知られていなかった，もしくは未開発の段階にあったと考えられるだろう。一方，元治元年（1862）刊行の『花洛名勝図会』では，下記のとおり，岡崎聖護院村等での大根栽培が近年盛んにおこなわれていると書かれている[6)]。

> 此辺岡崎聖護院等の村民は菜蔬を作るに精しく、毎年仲春より瓜茄子の初ものを出し、また近年尾張種の太蘿蔔をつくり得て、例歳十月のころ日毎に市に荷ふて売事しばしばなり。都人これを求て風呂吹の味噌かけ、或は油豆腐と共に煮て羹とし会式十夜講の料理に用ふること例式となりて都下一箇の奇玩となれり。

この文からは，尾張種の太大根を栽培していたこと，その大根が当時すでに風呂吹などの食材として都人に欠かせない存在になっていたこと，などがわかる。また，この文章に添えられた栽培風景の挿絵をみると，当時の大根の形は扁平な丸型ではなく，太めではあるが長細い形をしていたようで，こうしたものから徐々に丸形のものへと変形していったと推察される（図６・７参照）。

聖護院大根の来歴に関する二説の真否は判断できないが，どちらにせよ，聖護院大根の原種は尾張の宮重大根で，1800 年代後半の段階では現在のような丸型の形状には至っていなかったと考えられる。

聖護院蕪　享和年間（1801 ～ 1803），聖護院大根を生んだ田中屋喜兵衛の隣人であった伊勢屋利八という篤農家が近江堅田から近江蕪の種子を持ちかえり，栽培を繰り返した結果，原種の扁平な形状から円形となり，さらに肥大なものとなって，１個の重さが２貫匁（約 7.5kg）にまで達する蕪になったという[7)]。この大きな丸型の品種は「聖護院蕪」と名付けられ，後に生まれた千枚漬けの人気と重なり需要が一層増加し，近郊でも生産量を増やした。

（３）　栽培方法

『京都府園藝要鑑』（1909）には当時の聖護院大根の栽培方法も記されている[8)]。これによると，１年目は冬作として麦，夏作として胡瓜，秋作として聖護院大根を栽培し，２年目は冬作に麦，夏

図６　『花洛名勝図会』（1862）にみる聖護院大根

図７　現代の聖護院大根

作に南瓜，秋作に聖護院大根，３年目は冬作に麦，夏作に茄子，秋作に聖護院大根，と栽培していた。連作障害が出やすい夏作の野菜を３年周期で回しながら，冬作の麦と秋作の聖護院大根は毎年植えつける，という方法をとっていたことがわかる。また，聖護院蕪も聖護院大根と同様の栽培方法だった。

『京都府園藝要鑑』の記述には，「上記は普通の畑地における栽培法であるが，促成温床の後地には毎年悉く蘿蔔或は蕪菁を栽培せらる」という注が記されている。つまり，聖護院大根や聖護院蕪の生産は，後述する温床利用の促成栽培と相互に関係していたようである。

明治中期になり，岡崎は内国勧業博覧会の開催要地として，吉田は学校用地として，聖護院や浄土寺は住宅地として開発が進み，その地域を主生産地としていた聖護院種等の蔬菜は生産地を下鴨や鞍馬口といった市の北部へと求めざるを得なかった。本来，岡崎界隈で栽培された蔬菜はその風味や品質を最も重視したものだったが，生産地や生産農家が変化した大正初期の段階では，土壌の違いや農家の技術の未成熟さなどから，品質が著しく低下していたようである[9)]。

（４）　聖護院種と京の食文化

今でこそ京野菜として名が通っている聖護院大根と聖護院蕪であるが，これらの種がもてはやされ流通するようになった背景には，京の食文化との関係も深い。

京都の日常的な惣菜である「おばんざい」，貴族階級から生まれた「有職料理」，茶の湯から生まれた「茶事」など，こうした京の料理に煮物が欠かせないものであることは周知の事実だろう。聖護院大根は緻密な肉質で柔らかく，苦みが少なくてほんのりと甘い。そのため，煮込んでも煮くずれが少なくねっとりとした口当たりのものに仕上がり，さらに加熱することで甘みも強くなる。京のおばんざいの「おだい（聖護院大根）とお揚げの炊いたん」は，だし汁をたっぷりと使い，砂糖は使わず塩気を押さえて調理し，煮汁と共にゆっくり食べるのがコツといわれている[10)]。

もう一方の聖護院蕪は日本では最大のカブで，聖護院大根同様に肉質は緻密で甘みがあるのが特徴である。白身の魚ともよく合ってかぶら蒸しに使われたりや煮物にもされたりするが，最も一般的な用途としては，この大きさを活かしてつくられる「千枚漬け」である。

千枚漬けは，内裏大膳職に勤めていた大黒屋藤三郎（図８）が考案したもので，藤三郎は慶応元年（1865），御所を辞めて漬物店「大藤」を開いた。藤三郎の千枚漬は大ヒットし，現在では京を代表

図８　聖護院蕪を切る大黒屋藤三郎

図９　『都の魁』（1883）にみる明治前期の大藤

する漬物となっている。明治 16 年（1883）に刊行された京都の商店案内本『都の魁』（図９）や明治 28 年（1895）の第四回博覧会細圖付属の京都廣告便覧にも大藤が掲載されおり，繁盛している様子がわかる。

３. 促成栽培技術の開発

聖護院村の伊勢屋利八と田中屋喜兵衛は蔬菜の品種改良だけでなく，促成栽培にも取り組んだ[11]。

当時紀州産の野菜は京都のものよりも早く市場に出回っていたため，天保元年（1830），利八は喜兵衛と共に和歌山に促成栽培法の研究に出かけた。当時の和歌山の促成栽培は，海上に舟を浮かべてその中に床をつくり，土の下に藁を敷いて温度の上昇をはかるものだった。その方法を京都に持ち帰り，実際の地面で初めて床下に藁を敷き込み，その発酵時の発熱温度を利用して生育を早めた結果，京都でも陰暦５月前に蔬菜を出荷できるようになったという。その後，喜兵衛の子，金蔵も父の跡を継ぎ，油を塗った障子「苗物用塗油障子」を開発し，その油障子で風雨を防ぎつつ苗を栽培する「障子式温床」という新たな促成栽培技術を確立した。

図 10・11 は明治から大正初期にかけての促成栽培の様子を撮影したものである。菰で囲んだ床に油障子で覆いをして促成栽培をおこなっていた状況がよくわかる。

聖護院村・岡崎村付近の農家はこの栽培法を実践し，促成栽培苗の生産地として発達した結果，明治初期頃から「捥ぎ茄子」や「聖護院胡瓜」といった品種が在来種より選抜された。促成栽培が新たな品種も生んだといえる。

この栽培技術は両村が京都市に編入された明治 19 年（1886）頃には，吉田，田中，北白川，下賀茂，下京，御牧村，淀方面にも普及し，さらに明治・大正を経て昭和 30 年代まで全国各地に広がり，現在のビニールハウスによる促成栽培の魁となった。

４. まとめ

これらの視点から，平安神宮所蔵の２枚の古写真の細部を見直してみよう。

どちらの写真も明治 25 年（1892）頃に平安神宮創建に伴い撮影されたものである。図 12 は平安神宮創建前に敷地予定地から南東方向を写したもので，一面に野菜畑が広がり，その間に点々と肥溜めがある状況がみえる。京の町に隣接し，人肥を投入して蔬菜生産をしていた様子がうかがえる。

図 13 は地ならし後に撮影されたもので，琵琶湖疏水と岡崎道に囲まれた区画の中に，菰の列が多く見られる。おそらく，この菰の中で油障子を用いた温床栽培がおこなわれていたのだろう。琵琶湖疏水が開削された後も，岡崎では促成栽培が確かに続けられていたことが，はっきりとみてとれる。

大根も蕪も排水の良い砂質土壌を好む種であり，聖護院大根や聖護院蕪は砂礫質の岡崎の土に適合した結果生まれた品種といえる。岡崎界隈は，農業や食という側面からも，京都の文化の発展を支え，近代化をもたらす地域であったと捉えられるだろう。　　（恵谷　浩子）

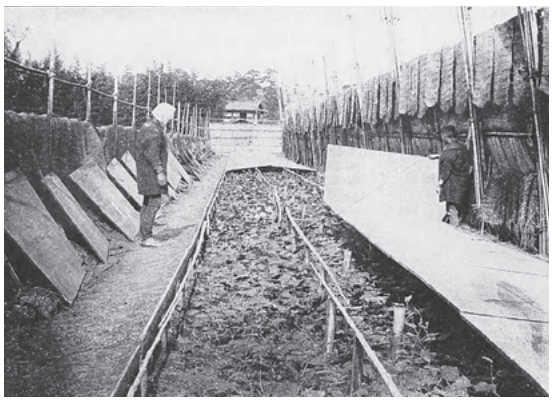

図 10　聖護院付近での蔬菜栽培

図 11　岡崎付近での胡瓜の蔬菜栽培

図 12　野菜畑が広がる岡崎公園（明治 25=1892 年頃撮影）
平安神宮敷地から南東方向を写した写真。一面に野菜畑が広がり，その間に点々と肥溜めがある。

図 13　菰を用いた促成栽培（明治 25=1892 年頃）
開削された琵琶湖疏水の北側に菰の列が多くみられる。

註

1）『雍州府志』巻６「土産門上　雑菜部」には「蕪菁並蘿蔔根」。
2）京都府農会『京都府園藝要鑑』1909 年，「第七十節　京都市附近の聖護院蘿蔔」の項。『京都府園藝要鑑』は，明治 42 年（1909）７月に京都市で開催された第３回全國園藝大會の開催を機に発行されたものである。
3）髙嶋四郎「聖護院大根」『京野菜』淡交社，1982 年。村上和三郎が写真とともに紹介されている。
4）前掲註３文献。
5）『成形図説』蔬菜部，二十一巻を参照。『成形図説』は文化元年（1804）に島津重豪が命じて編纂させた全 100 巻から成る農学書。
6）『花洛名勝図会』東山之部（四），1862 年，２頁。
7）前掲註２文献，「第七十四節　京都市附近の聖護院蕪菁」の項。
8）前掲註２文献。
9）勸修寺經雄「京都の明治維新後の變遷」『明治園藝史』1915 年。
10）畑明美「調理学から見た京の食文化－とくに京野菜の利用について－」『京の食文化展－京料理･京野菜の歴史と魅力』2006 年。
11）前掲註２文献，「第三十五節　上京及愛宕郡の促成栽培」の項。

参考文献

1　京都府農会（1909）『京都府園藝要鑑』
2　勸修寺經雄（1915）「京都の明治維新後の變遷」『明治園藝史』日本園藝研究會
3　髙島四郎編著（2003）『歳時記　京の伝統野菜と旬野菜』トンボ出版
4　京都文化博物館学芸課編（2006）『京の食文化展―京料理・京野菜の歴史と魅力―』京都文化博物館

第３節　岡崎界隈の祭礼行事

１.神社と氏子圏

今回の調査対象地域は，近世期の岡崎村の範囲を中心に，聖護院村・鹿谷村・南禅寺門前・粟田口村の一部を含み，岡崎神社，大豊神社，須賀神社，熊野神社，下御霊神社，出世稲荷神社，大将軍神社，そして粟田神社の氏子域にほぼ該当する。現時点での各神社の氏子圏を図示したのが図14である。当該地域は江戸時代中期の集団疎開，明治以降の疏水の開削，博覧会の開催やそれに続く公園整備等の大規模土地開発により，大きく変容を遂げた地域であり，神社祭祀に関してもその影響は免れない。というのも，集落及び集落域と神社との対応関係が，時代と共に大きく変わってきているからである。

一方で共通する要素もある。同地域の神社祭祀を特徴づけるのは，御霊信仰に基づく成立伝承を伴った神社が集中し，それ故か，祭礼には剣鉾という祭具が出されることである。剣鉾というのは，金属製（ほとんどが真鍮製）の剣を，同じく金属製の飾り金具とともに，５ｍ前後の棹の上に飾り付けた祭具である。神輿渡御を先導するかたちで祭礼行列に位置付けられ，祇園祭山鉾同様，神社側ではなく，氏子側，すなわち氏子である各町が出す。祇園祭山鉾同様，華美な飾りや鉾差しの芸を伴う剣鉾は，祭礼の風流のひとつでもあり，剣鉾が出される地域は，地域社会としての一定の成熟度があると判断できるものである。

以下に，それぞれの神社ごとに祭礼及び氏子圏の変化について記す。

（１）　岡崎神社と祭礼

岡崎神社は，もとこの地にあった東光寺の鎮守社であり，東天王社と称された。これに対して須賀神社を西天王社という。（岡崎神社といわれるのは慶応年間から）社伝によれば，もとは北白川にあったが，弘仁年間（810～24）の社殿炎上の後，貞観11年（869）に播磨国に垂迹した午頭天王を勧請したという。

1717年頃の情報をまとめた『京都御役所向大概覚書』（以下『大概覚書』という）の岡崎村の項には，「神輿壹基　九月十一日御出　同月十六日神事　神幸岡崎四ケ村中」とあり，岡崎村が４集落に分かれていたことがわかる。ほぼ同時期の地誌である『山州名跡志』には，上・中・下の３区分の他，近年黒谷光明寺惣門西側から南にかけて出在家という集落が開かれたとされ，『大概覚書』でいう４集落は，この出在家も勘定してのことであろう。金戒光明寺所蔵の江戸中後期頃の作成と推定される「金戒光明寺境内外図」には，金戒光明寺が鎮座する丘の西側から南側にかけての麓に，民家を示す草ぶき屋根の家屋が多数描かれている。また同図には，現在の平安神宮の東側あたりに，「下岡崎」という記載があり，下岡崎は東天王社（現岡崎神社）のお旅所から南に続く道

表１　岡崎神社（東天王社）の剣鉾リスト

No.	鉾　名	保管町内	現在の保管先	備考
1	犬鷹（いぬたか）鉾	法勝寺町	個人宅蔵	
2	鷹羽（たかのはね）鉾	北御所町	神社蔵	祭礼に飾る
3	菊（きく）鉾	北御所町	個人宅蔵	
4	水車（みずぐるま）鉾	東天王町	神社蔵	
5	月龍（つきにりゅう）鉾	天王町	個人宅蔵	
6	葵（あおい）鉾	南御所町	神社蔵	祭礼に飾る
7	松（まつ）鉾	北御所町	神社蔵	祭礼に飾る
8	牡丹（ぼたん）鉾	天王町	個人宅蔵	
9	唐胡麻（とうごま）鉾	東天王町	個人宅蔵	
10	栗（くり）鉾	天王町	神社蔵	祭礼に飾る
11	菖蒲（しょうぶ）鉾	南御所町	神社蔵	祭礼に飾る

＊保管町内の欄は，かつて保持していた町名を記しており，そのうちの６本はすでに神社に納められている。

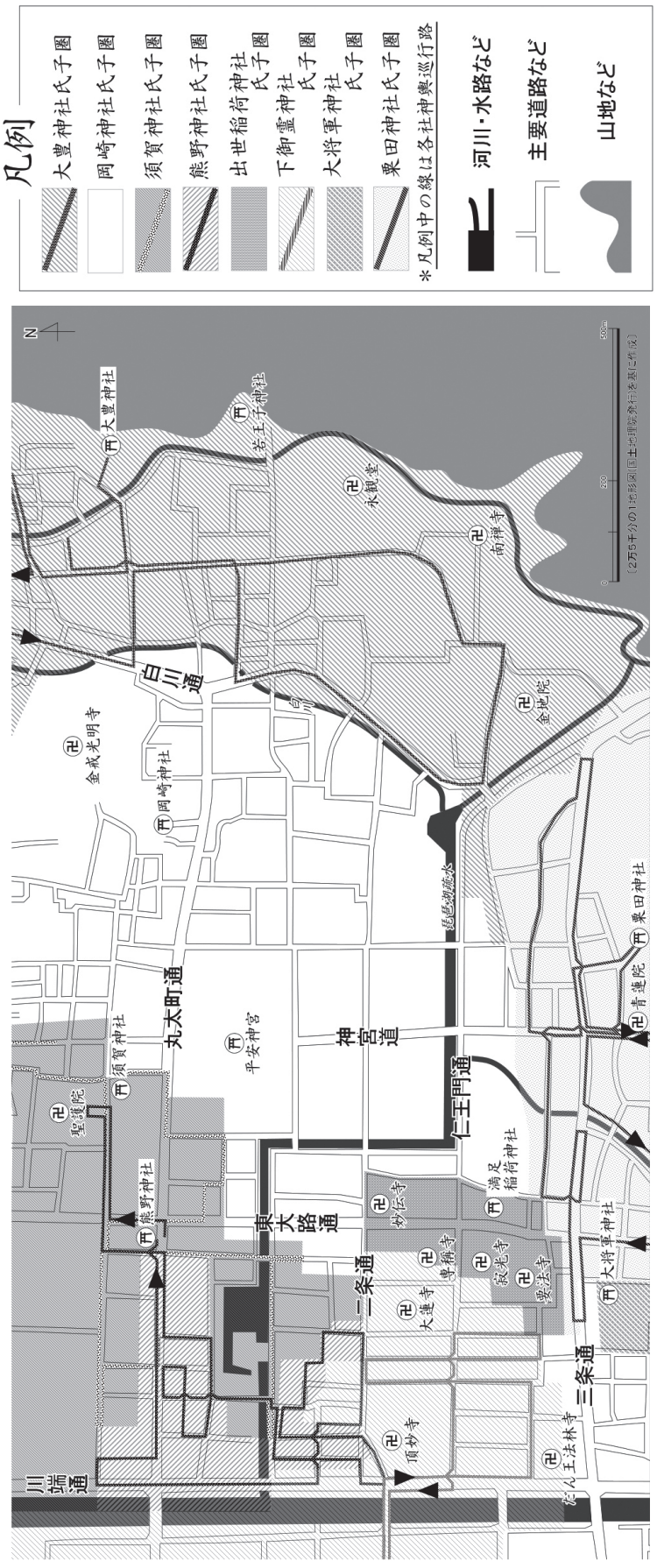

図14　氏子圏と神輿巡幸路

（杉山淳平作成）

に沿った集落であったようである。

同社の祭礼には氏子地域から剣鉾が出される。17 世紀後半の地誌である『雍州府志』には，「九月十六日祭礼，鉾七本神輿に先だって，各々これを捧げて行く，これを鉾を祭と謂う」とあり，神輿の巡幸に先立ち，７本の剣鉾が出されていたことが知れる。同社には神輿が１基存在するが，現在は境内に据え置かれたままで巡幸はない。剣鉾も同様に，巡幸は行われない。現在，同社の氏子域に，11 本の剣鉾が確認できている（表１）。このうちの５本（鷹羽鉾・葵鉾・松鉾・栗鉾・菖蒲鉾）はすでに町内で持ちきれず，神社に保管されるところとなっており，祭礼時には境内の能舞台に子供神輿と一緒に飾られる。

神社にはその他に水車（みずぐるま）鉾１基が保管されている。剣鉾は通常組み立て式であり，受け金や神額は飾り金具で荘厳される。その飾りの主題に随って鉾の名が付けられることが一般的である。松・菊・菖蒲などの植物，虎や鷹などの動物，また龍や鳳凰などの想像上の動物等が一般的な主題である。菊鉾や龍鉾はあちこちでみられるのであるが，水車を主題にした鉾は岡崎神社の氏子のみである。水車鉾は，剣先が収められた箱書より，天明８年（1788）９月 16 日から水車鉾として祭礼に出されるようになったことがわかる。剣先自体は明和２年（1765）に作製されたものであるが，もともと何鉾であったかは定かではない。箱書の書き換え跡などからの推測であるが，天明８年１月に起こった天明の大火に罹災した洛中のどこかの町の鉾が，岡崎神社の氏子町に引きとられて，新たに水車の飾りを付けられて水車鉾として再生された可能性が高い。水車という珍しいモチーフが採用されたのも，白川の水を利用した畑作が発達した岡崎ならではことであろうか（図 15）。

いまひとつ，特徴的な鉾として犬鷹鉾をあげておきたい。この鉾は，諸方の記録等では剣鉾の原型とされてきたが，形態上からその説は再考の余地があるように思われる。しかしながら，同鉾は江戸時代より特別視される存在であったことは間違いない。すでに『日次紀事』には，「其ノ内一本，鉾劔ノ下ニ，埴ヲ以テ鷹ニ連猟犬一疋ヲ造リ彩色ヲ施ス，是ヲ犬鷹ノ鉾ト謂フ，其ノ傍ニ感神院之三字ヲ彫刻す，疑ハ舊感神院之鉾か，」とあり，『雍州府志』には，「村人神宝と称して之を崇う」と

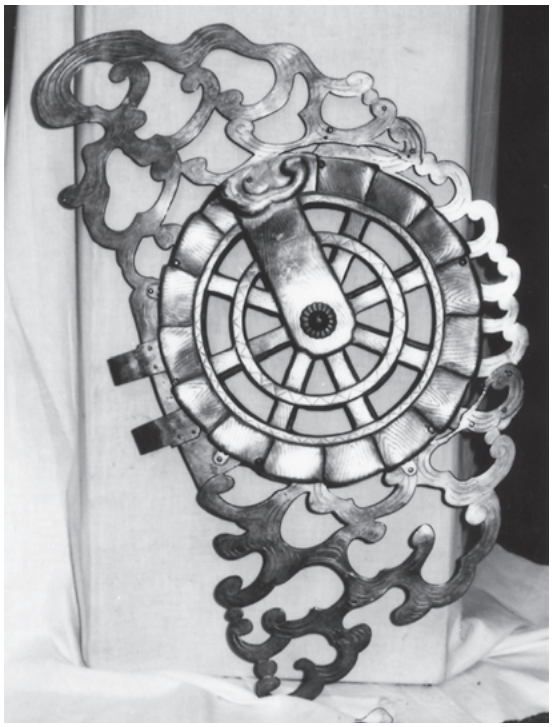

図 15　水車鉾飾り（片面）

図 16　犬鷹鉾

ある。現在個人宅に所蔵されている犬鷹鉾の神額には，表に「感神院新宮」，裏に「永享十年六月十一日」の文字が刻印されている（図 16）。神額は木製の芯のまわりに飾り金具を施したもので，作風より，刻印通り永享 10 年（1438）作とみてもおかしくないものであり，剣鉾の系譜に連なる遺品としては格別に古いものである。

（２）　大豊神社と祭礼

大豊神社は，旧鹿ケ谷村の氏神である。社伝によれば，はじめは本殿背後の如意山椿ケ峰山中に鎮座し，椿峰山天神と称したが，寛仁年間（1017 ～ 1021）に現在地に移転，大豊神社と号したという。

祭礼の期日は，30 年ほど前までは旧暦の重陽の日に行われていたが，現在では５月４日に神輿１基が氏子圏を巡る。また近年，その先駆けとして剣鉾の巡幸が復活した。図 14 に現在の神輿と剣鉾の巡幸ルートを示しているが，旧鹿ケ谷村域だけでなく，旧南禅寺村域を含んだ広い範囲を巡幸する。その辺りの事情はよくわかっていないが，『日次紀事』（九月初九日条）には，「東山鹿谷大豊明神祭，若一王子村祭，南禅寺綾戸廟祭，同門前祭，永観堂門前天王祭，光雲寺門前祭，城口祭，右鹿谷より以下七處各々神輿一基鉾一本」とあり，江戸時代前半においても，この７ヶ所が一括して記されており，なにがしかのつながりがあったと推測できる。

表２は現在の剣鉾の所在を現行町名で記したものであるが，現在でも７本の剣鉾が確認される。それを『日次紀事』の記述に対応させれば，鹿ケ谷桜谷町が「東山鹿谷大豊明神祭」，南禅寺北ノ坊町が「光雲寺門前祭」，若王子町が「若一王子村祭」，南禅寺下河原町が「南禅寺綾戸廟祭」，南禅寺草川町が「南禅寺門前祭」，永観堂西町が「永観堂門前天王祭」となろうか。現在鹿ケ谷桜谷町は剣鉾を２本所有するが，この町が大豊神社のミヤモト（宮本（元））であるといわれる。

表２　大豊神社の剣鉾とトウヤ飾り場がある町

No.	鉾名	現在のトウヤ飾り場
1	菊鉾	鹿ケ谷桜谷町
2	扇鉾	鹿ケ谷桜谷町
3	葵鉾	南禅寺北ノ坊町
4	菊鉾（若王子鉾）	若王子町
5	観音鉾	南禅寺下河原町
6	牡丹鉾	南禅寺草川町
7	龍鉾	永観堂西町

明治初年に，南禅寺門前，禅林寺門前，光雲寺門前の三者が合併し南禅寺村と称した。南禅寺は，維新期の上知等により一時寺勢が衰える。そうした維新期の変動のなかで神社祭祀も揺れ動き，大豊神社へ一本化されていったのではないだろうか[1)]。現在の鉾のうち，常に巡行するのが，旧鹿ケ谷村の３本であることにも，氏子の意識の強弱を読み取ることができる。

（３）　須賀神社と祭礼

須賀神社はもと西天王社と号し，岡崎神社（東天王社）と対をなすといわれた。社伝によれば，永治２年（1142）に美福門院が建立した歓喜光院の鎮守として創建されたという。創建当時の社地は，現在の平安神宮蒼竜楼の北東あたりで，現在の西天王塚が旧社地とされている。この塚を避けて平安神宮が建設されたため，本来正南北に通るはずであった神宮道の軸が少し西にふられたのだという伝承がある。同社は，元弘２年（1332）に吉田神楽岡に移転したと伝え，実際江戸時代を通じて吉田神社境内に鎮座していたが，大正 13 年（1924）６月に御旅所に移転し，それ以降須賀神社と称すようになった。同社の祭礼は，江戸時代よりササゲ祭りといわれていた。ササゲというのはササゲ豆のことで，一説には，蔓の多いササゲのように一族が繁栄するようにとの願いを込めてササゲ祭りというらしい。

須賀神社は，聖護院村の氏神でありながら，社地が隣村の吉田村内，吉田神社境内，日降（ひふり）坂の中ほどに大正 13 年まで鎮座していた。

『日次紀事』には，「神輿一基，鉾五本有り，是ヲ角豆祭ト称ス，神幸吉田村ノ西門ニ出，聖護院ノ社ノ東北ニ出，茲ニ暫ク神輿ヲ卸ス，古へ此ノ處ニ旅所有リ，是ヲ官位記ト称ス，其儀ヲ知ラズ，今旅所無シト雖モ暫ク神輿ヲ卸シ，以テ之ヲ表ス，しかる後神輿社ノ東ヲ歴テ，又吉田村西門より入ル，」とある。また同時期の『雍州府志』には，「同十日御出トイフ，預メ南北聖護院両村中間ノ地ニ，杉葉ヲ以テ仮宮ヲ構ヘ，神輿ヲコノ前ニ安シ，供物ヲ献ス」とあり，『日次紀事』の記述と併せれば，旅所の旧地に杉の葉で葺いた仮屋を建てて，巡行中の神輿を安置したようである。この旅所の旧地が現在の須賀神社の鎮座地である。

大正 13 年に移転してから後は，それまでとは逆に，吉田神社境内の旧社地をお旅所と位置付けて，神輿を巡幸させ，同所に駐輦した。しかし現在では，そうした記憶も途切れ，吉田神社には巡幸しない。図 14 に示したように，現在は氏子地域の西部の方をまわり，夷川発電所の南側にテントを建て，神輿を駐輦させる。

同社も同様に剣鉾が祭礼に供奉する。同社の鉾は，橘鉾，菖蒲鉾，葵鉾，菊鉾，剣鉾の５本あり，それぞれが氏子町内で所蔵されている。現在はそのうちの３本が巡行する。

（４）　熊野神社と祭礼

社伝によれば，創建は弘仁２年（811）と伝えるが，園城寺の増誉が熊野新宮御霊を勧請したのが創始と考えられる。中世における動向はよくわからないが，応仁２年（1468）８月５日に兵火により聖護院ともども焼亡したとされる。

江戸時代にはすでに再興されていたようで,『日次紀事』３月 15 日の条に「洛東聖護院の杜熊野権現祭」とある。しかしながら江戸時代，熊野神社がどのような氏子圏を形成していたのかを知るのは難しい。そもそも神社の立地場所が須賀神社の氏子圏内であり，熊野神社の氏子範囲も旧聖護院村内の西部に広がる。祭礼の巡幸路も，須賀神社のそれと交差しておこなわれる。

現在の氏子圏は，疏水をはさんで南北に分かれ，それぞれ５カ町である。南部は，享保 19 年（1734）に聖護院村領域の鴨川に面した畑地を開発し，二条新地が開かれて一気に都市化が進んだ地域である。それに対して北部の開発は明確ではない。宝永５年（1708）に下堤町が開発，石原町は天保期には民家があったとされるが，ほぼ幕末までは畑地が広がる地域であったようだ。

江戸時代には，冷泉通り川端東に御旅所があったと伝える。それが疏水工事により撤去されたという。鉾は１本あり，現在は神社保管となっているが，箱書より，もともと新先斗町が出していたものであることが分かる。

（５）　粟田神社と祭礼

旧粟田口村の氏神で，明治以前は，粟田天王社と称した。社伝によれば永久年中（1113 ～ 18）の創始とされ，応仁の乱によって焼亡したが，明応９年（1500）に再興されたという。

『京都御役所向大概覚書』には，氏子の範囲と

図 17　白川橋上での曲差し（『伊勢参宮名所図会』巻之一）

して，「南西　粟田口弐拾五町境内限，東　山科領九躰町迄，北　南禅寺内門前町南側限，南　知恩院古門前石橋町北側限」としており，ほぼ現在の氏子範囲と変わっていない。

江戸時代には，同社の祭礼は粟田口祭りの名前で知られ，旧９月 15 日を中心に行われた。『日次紀事』には，「神輿一基本山ヲ出テ，三條橋以東ヲ歴，北ノ方鳥居小路ニ出テ，南禅寺ノ馬場ノ西川ノ上ニ到ル，前驅鉾十七本各々之を捧ク，是鉾ヲ祭ルト称ス，氏子等相隨フ，其ノ鉾ヲ祭ル者一人毎ニ橋ヲ過グ，其ノ橋板甚ダ狭小ナリ，故ニ鉾ヲ捧ル者ノ多ハ顛倒シ，或ハ鉾ヲ落シ，或ハ自ら河水ニ溺ル，見ル者ノ大ニ之ヲ笑フ，十七本過キ終テ又板橋ヲ渡リ，神輿ニ隨ヒ本山ニ入ル，」とある。現在の巡行コースと比べて，北東側の巡行コースが縮小しているように思うが，特徴的な記述は，橋を渡る時の剣鉾差しである。この橋は白川にかかっていた橋で間違いはないだろうが，それを渡る際に失敗して倒れるところが見ものであったらしい。このことは時代がさがって，江戸中期頃の『都名所図会』（安永９年刊）には，「白川の細き橋をわたる，曲持して見物の興を催すのを祭礼の例式とする也」とあり，鉾差しの曲差しが見ものとなっていたようである（図 17）。

（６）　下御霊神社祭礼と二条川東

鴨川の東，二条通，三条通，東大路通に囲まれた地域を，二条川東と通称する。日蓮宗一致派本山である頂妙寺は，寛文 13 年（1673）に御所に近接する地から移転していたものの，同地域の本格的な開発は宝永の大火以後のことである。宝永５年（1708）の大火では，旧の上京地域のほとんどが罹災するが，そのうち，寺町以東，河原町以西，二条通以北，広小路以南の寺院と民家をここ

に移転させた。西寺町通・新高倉通と東大路通との間には，要法寺をはじめ多くの寺院が移転し，寺町を形成した。通り名も，新丸太町通や新麩屋町通というように，鴨川右岸の都心部の通り名に「新」を付けた南北道が目立つ。宝永の大火後の開町以前は，このあたりはすべて岡崎村の畑地であった。

移転により多くの民家が建ったわけだが，氏神祭祀については，その大部分の地域が旧地の下御霊神社を奉斎している。下御霊神社の祭礼は旧暦の７月 18 日が祭日であったが，明治９年（1876）に５月へ変更され，現在は毎年５月の第３日曜に行われている。神輿渡御とともに，町からは剣鉾も出される。剣鉾は３本で，讃州寺町が扇鉾，菊鉾町が菊鉾，和国町が葵鉾を出す。現在は，旧新洞小学校に３本が集まり，神社に移動し，神幸列に加わる。

以上，当該地域における氏神祭祀を概観した。剣鉾が出る祭礼が集中しているところが，当該地域の特徴である。その理由は御霊信仰に基づく伝承を伴う神社がそろっているところに求められようが，平安期以降この地が別業の地として栄えてきた歴史が背景になっていると推測できる。

２.時代祭

平安神宮と時代祭は，現代の京都の人々の岡崎イメージを形作る具体的な事象のひとつであることは間違いないであろう。

時代祭は，明治 28 年（1895）平安遷都千百年紀念祭に平安神宮が創建され，その記念行事の一環としてはじまる。平安神宮の建物や神苑，そして祭の維持のために，京都市民によって平安講社が組織され現在に至る。

期日は，平安京が遷都されたという 10 月 22 日で，午前中に平安神宮から２基の鳳輦を中心とする行列が御所に入る。これが神幸祭である。正午，御所の建礼門前から時代行列が平安神宮に向けて出立する。これが還幸祭となり，この還幸祭の時代行列が時代祭のクライマックスである。

現行の行列は，表３に示した。行列の基本構成は，明治維新期から時代を徐々に遡って，京都の 1100 年の歴史を行列で通覧するという趣旨であるが，内容は徐々に変わってきている。最近の大きな変更点は，平成 19 年より室町時代行列が新たに加わったことである。

表３　時代祭行列次第（2012 年）

役　名	担　当
名誉奉行	市会正副議長・府会正副議長・市長・知事
総奉行	平安講社理事長
維新勤王隊列	第８社
志士列	京都青年会議所
徳川城使上洛列	第６社
江戸時代婦人列	京都市地域女性連合会
豊公参朝列	第 10 社
織田公上洛列	第５社
室町幕府執政列	第９・11 社
室町洛中風俗列	深草室町風俗列保存会
楠公上洛列	第 11 社・９社
中世婦人列・大原女・桂女	祇園東お茶屋組合・大原観光保勝会・桂東女性会
城南流鏑馬列	第４社
藤原公卿参朝列	第３社
平安時代婦人列	先斗町歌舞会・京都市地域女性連合会
延暦武官行進列	第２社
延暦文官参朝列	第１社
神饌講社	京都料理組合
前列	第７社
神幸列	御鳳輦
総長	平安講社総長
列奉行	平安講社副理事長
白川女献花列	白川女風俗保存会
弓箭組列	亀岡市・南丹市有志

行列は，京都御苑堺町御門から丸太町通に出て西進，烏丸丸太町を南進，烏丸御池を東進，河原町御池を南進，河原町三条を東進し，鴨川を渡り，神宮道を北進，平安神宮の大鳥居をくぐって平安神宮に還御する。行列先頭が正午に出立して，最後尾が平安神宮に戻るまで約４時間の行装である。

（村上　忠喜）

註

1）享保４年（1719）９月に禅林寺門前の住人が，大豊神社への神饌の式次第を申し合わせた記録が残る。（「服部（清）家文書」）

第４節　文教地区としての岡崎公園の形成

１.イベント事業の開催と施設整備

岡崎公園は，博覧会という一大イベントの開催を経る毎に整備され，現在にみる文教地区が形成されてきた。本節では，イベントの開催を契機とした施設整備の過程を振り返りたい。

（１）　第４回内国勧業博覧会・平安遷都千百年紀念祭（1895）

明治 28 年（1895）４月より７月末まで開催された第４回内国勧業博覧会では，主なパビリオンとして工業館，機械館，農林館，水族館，美術館等が建築された。

２年後の明治 30 年（1897）に，工業館は向きを変えてやや東寄りに移築され，博覧会館となる。明治５年（1872）以来，西本願寺や御所などを会場に開催されてきた京都博覧会は，明治 30 年からこの博覧会館を会場とすることとなった。また，美術館は同年より京都市美術館に転用されることになった。同美術館の建物は，明治 44 年（1911）に南方に移築され第一勧業館として使用される。なお，美術館の跡地は平安神宮境内に編入され，東神苑が造営された。

一方，内国勧業博と合わせて開催された平安遷都千百年紀念祭の紀念殿として，明治 28 年３月，平安神宮が創建された。紀念祭は同年 10 月 22 日～ 24 日に開催され，翌 25 日の時代行列は翌年より時代祭として定着することとなる。

（２）　東宮御成婚

明治 33 年（1900），東宮（後の大正天皇）の御成婚を記念して，京都市動物園が開園する。動物園敷地は第４回内国博の動物館と運動場の跡地につくられ，以降設備の充実を図りながら，現在の施設に至る。

（３）　大典記念京都博覧会（1915）

大正御大典を紀念して，大正４年（1915）10 月１日から 80 日間開催された。同博覧会には，既に建築されていた第二勧業館（1913），京都市商品陳列所（1910）などが主な施設に利用された。博覧会後の大正５年（1916），公会堂東側のブロックは，岡崎公園運動場として整備された。

また，御大典の式典に際して二条離宮（現二条城）内に建築された舞楽殿が，大典終了後，京都市に下賜され岡崎に移築される。この建物は，大正６年（1917），京都市公会堂（図 18）として開館した。

（４）　大礼記念京都博覧会（1928）

昭和３年（1928）９月 20 日から 97 日間，公会堂建物とその東側ブロック敷地を本会場として開催された（西会場として千本丸太町の旧京都刑務所跡地で開催）。御大礼を記念して常設美術館の建設が計画され，昭和８年（1933），商品陳列館と第一勧業館の跡地に大礼記念京都美術館（現京都市美術館）が建築された。

このように，施設の建て替えを除けば，同時期を以て現在の岡崎公園施設の機能がほぼ整うことになる。

２.岡崎公園における機能の充実

一方，機能から見たとき，岡崎公園はどのように充実していったのであろうか。岡崎公園施設の用途は，勧業施設，展示施設，集会施設，武道・運動施設，動物園，図書館等に分類することができる。

（１）　勧業施設

前述のように，第４回内国勧業博覧会の工業館

図 18　京都市公会堂

図 19　京都市勧業館

を転用して，京都博覧会の会場である博覧会館が設けられた。同施設は明治 45 年（1912）に取壊されるが，前年の明治 44 年（1911）には内国博の美術館を転用していた京都市美術館が，再度，勧業館（第一勧業館）に転用された。また，大正２年（1913）には第二勧業館が建築され，以降，同施設が主たる勧業施設として機能した。第二勧業館は昭和９年（1934）に取壊され，昭和 12 年（1937）に新築された京都市勧業館（図 19）へと引き継がれた。

（２）　展示施設

ここでは，勧業を目的とした常設陳列や美術展示施設を取り上げる。前述のように，第４回内国勧業博の美術館は，転用され京都市美術館となる。しかし，同施設が第一勧業館に転用される明治 44 年から大礼記念京都美術館が開館する昭和８年（1933）までの間，専用の美術展示施設は存在せず，第一勧業館，第二勧業館，公会堂，府立図書館などの岡崎公園内施設の他，京都美術倶楽部，京都商工会議所も展覧会場に用いられた。大礼記念京都美術館の建設により，常設展示施設が整えられた。

一方，明治 42 年（1909）に開館した京都市商品陳列所は市内物産品の振興を目的とした常設の商品展示施設であった。大正 15 年（1926）に工芸館，昭和４年（1929）に京都市商品陳列館に改称している。大礼記念京都美術館の建設のため昭和６年（1931）に取壊され，その後は第二勧業館，京都市勧業館にその機能が引き継がれた。

（３）　集会施設

京都市公会堂は大正６年（1917）に開館した。木造平家建の本館，木造２階建の東館からなり，両棟が大廊下で接続されていた。本館は集会畳，東館は大広間・控え室等の機能を有していた。昭和４年，東館は火災で全焼し，翌５年に鉄筋コンクリート造２階建の新東館（後に京都会館別館となり，現在京都市美術館別館として使用）が竣工した。一方，本館は昭和９年に室戸台風の被害を受け倒壊した。本館についても鉄筋コンクリート造による再建が計画されたが，時節の悪化により中断した。

公会堂本館の倒壊により，新東館が集会施設の機能を代替していたが，昭和 35 年（1960）に大ホールを有する京都会館が建築され，新東館は京都会館別館となった。

（４）　武道・運動施設

明治 28 年（1895），日本古来の武術の振興を目的として，京都府知事ら有志により「大日本武徳会」が設立された。明治 32 年（1899）には，演武場として武徳殿が建築された。昭和２年（1927）には，武徳殿南側に本格的な弓道場，同６年には柔道場が建築された。また，大正５年（1916）に岡崎グラウンドが開設し，現在に至っている。

（５）　動物園

第４回内国勧業博覧会では，現在の京都市動物園の北西部分に動物館が出展された。また，動物館南側には馬場（「馬匹運動場」）が設けられ，馬の訓練が催された。明治 36 年（1903），内国博の動物館跡の敷地に京都市紀念動物園が開園した。大正９年（1920）には，インクライン下の市有地を利用して敷地を拡張し，現在の動物園域が形成された。

３. 公園内施設の意匠的傾向

明治 28 年（1895），平安神宮が大極殿の復元を意図して建築された後，施設には如何なる意匠が採用されたかについて触れておきたい。演武場である武徳殿が和風意匠で建築されたが，博覧会館，美術館（後に第一勧業館）は博覧会パビリオンの転用であるため洋風外観をとることになる。

府立図書館（明治 42=1909 年），商品陳列所（明治 42 年）はいずれも建築家・武田五一の設計による。府立図書館は，フランスの新古典主義系を基調としてセセッション等のモダンデザインが加味されている。また，商品陳列所は，古典主義系の外観を採用するが，これは南側に建つ第一勧業館との調和を意図したものと推察される。明治末期には武徳殿を除き，博覧会施設の意匠に調和する洋風の外観が大半を占めていたことがわかる。

大正６年（1917），御大典建築を移築した京都市公会堂が和風外観で建築される。なお，焼失及び倒壊した東館，西館とも和風意匠での再建が計画され，東館のみが実現する。

昭和４年（1929）には，平安神宮の大鳥居が建築された。これは平安神宮創建後 30 年を経過し鳥居が存在しないことに対して，昭和御大礼の機に合わせ計画されたものである。落成は昭和４年４月を待たねばならなかったが，塗装・金物等を除く施工工事はすでに同３年（1928）９月末に竣工しており，博覧会会期に間に合うこととなった。大鳥居の建設位置の決定には，慶流橋から平安神宮に向かう松並木を望む位地が「神域に入りたる心境」を喚起することが理由の一つであった。

大礼記念京都美術館の建築に際しては，昭和５年（1930）に設計競技が実施され，「四周ノ環境ニ応ジ日本趣味ヲ基調とスルコト」という条件が明示され，いわゆる帝冠様式の前田健二郎案が採用された。昭和５年には，都市計画法に基づく風致地区の第１回指定が行われ，岡崎公園の大半が風致地区となった。京都美術館の設計競技においても風致地区指定（あるいは指定候補地域）として，和風の外観とすることが意図されたと考えられる。同美術館は前述のとおり昭和８年（1933）に開館する。

昭和６年（1931）には焼失した公会堂東館が鉄筋コンクリート造で再建されるが，前身建物に合わせ，日本趣味意匠が採用されている。

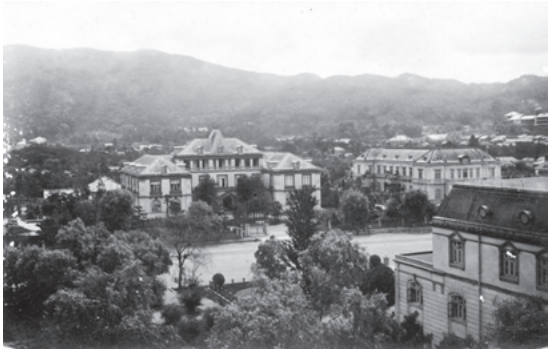

図 20　商品陳列所

昭和９年（1934）の室戸台風は各所で甚大な被害をもたらしたが，岡崎公園においても公会堂西館と第二勧業館が倒壊の被害を受けた。両建物の再建が計画され，昭和 12 年（1937）には京都市勧業館とその東側に附属する（新）商品陳列館が建築された。商品陳列館は後に京都市勧業館別館と称され，京都国立近代美術館の建築に伴い取り壊された。京都市勧業館は，水平方向を強調した左右対象の外観で，銅板葺の勾配屋根を架ける。商品陳列館も小規模ながら同様の外観をとる。いずれも「日本趣味ヲ基調」とする大礼記念京都美術館の設計意図の延長上にあるものと考えられる。

以上のように，平安神宮や武徳殿という用途として和風意匠が求められる建築を除けば，明治期のにおける岡崎公園内の公共建築は，内国博覧会の洋風外観のパビリオンの転用をベースとし，府立図書館や商品陳列所など洋風意匠により施設が整備されていった。大正６年（1917）の公会堂を経て，昭和４年の大鳥居建築は岡崎公園を平安神宮の神域と見立てることを明確に視覚化した。昭和５年，京都美術館の「日本趣味」による設計競技の開催と風致地区指定がなされる。同時期を以て，岡崎公園では風致に配慮した「日本趣味」的な景観形成への方向性が定式化されたのではないかと推察される。

４.小結

岡崎公園は内国博のパビリオンの転用が施設の出発点となり，常設施設が整備され，以後の博覧会では常設的な施設をパビリオンに活用した。また，こうしたイベントを記念した常設施設の建設が行われることで，施設整備が進められた。施設は機能面から見ると，勧業施設，美術展示施設，動物展示といった博覧会が扱う陳列物や勧業・啓蒙の機能から派生したものをベースとして，次第に文教・公園機能を充実させていった。博覧会の仮設空間が常設化することで岡崎公園の文教施設群は整備されていったといえよう。

施設の外観意匠は，平安神宮のように用途上必要なものは和風である一方，近代的用途に対してはパビリオンの転用をはじめとして洋風外観とされた。こうした景観的特性の不整合に対し，公会堂の建築を契機として昭和５年（1930）の風致地区指定の時期には「日本趣味」的な意匠を基調とする方向性が位置づけられた。　（石川　祐一）

参考文献

1　京都博覧協会（1903）『京都博覧会沿革史』下巻
2　京都市（1974）『京都市美術館四十年史』
3　京都市（1984）『京都市動物園 80 年のあゆみ』
4　京都市（1997）『岡崎公園沿革史』
5　京都市歴史資料館（1986）『御大典記念事業史』大正編
6　京都市歴史資料館（1987）『御大典記念事業史』昭和編
7　京都市編（1975）『京都の歴史』８，学林書院
8　京都市公会堂勧業館復興事業協賛会一同（1936）『京都市公会堂勧業館復興事業協賛会趣意書並会則』
9　京都市（1987）『京都市有形文化財　旧武徳殿主屋修理工事報告書』
10　平安講社本部（1929）『平安神宮大鳥居造営誌』
11　京都市役所（1917）『公会堂及市廳舎新築写真帖』

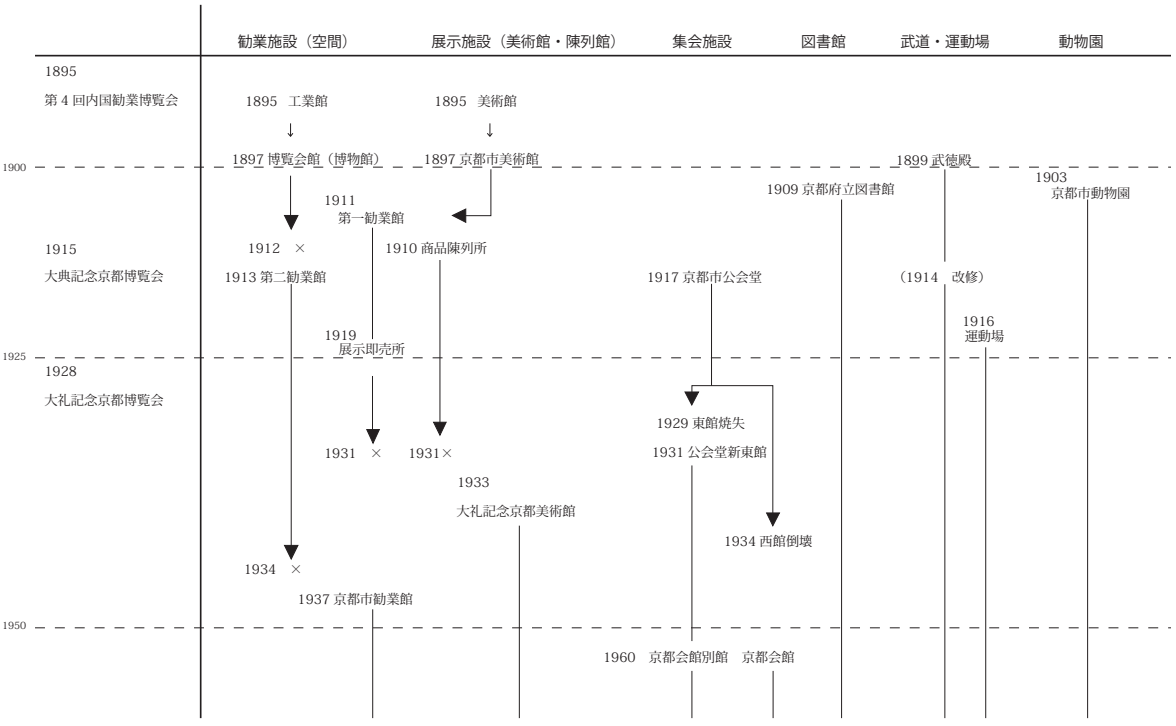

図 21　文教施設としての岡崎公園の形成史

第５節　岡崎の都市文化

現在の岡崎公園とその周辺は京都における文教地区であり，南禅寺をはじめとする東山山麓は風光明媚な観光地として多くの訪問客が訪れる。近世までに育まれた訪問者の文化があり，伝統文化が根強い土地で近代化を押し進めた土地柄である。当節では，東山山麓の景勝地が育んだ岡崎の都市文化と都市空間について，博覧会，遊興・観光，工芸，芸術およびそれらの有機的関連性に焦点をあてる。

１.遊興・観光地としての岡崎

（１）近世の遊興観光（名勝旧蹟遊興）

岡崎をはじめ東山山麓は，鴨川と東山に挟まれた景勝地であり，白川の清流と東山の緑に誘われて，古来より平安貴族の別業地であった。別業地は，その後，禅林寺をはじめとする寺社へと展開していく。また，京の七口のひとつである粟田口は，三条大路から東山道・東海道へと続く交通の要衝であり，人の集まりやすい場であり，近世中期以降，京都には数々の庶民の行楽地や遊興地が成立した。これらの多くは，都市周縁の山辺や水辺に立地し，自然の景勝や寺社境内と結びついた場を形成しており，都市をとりまく自然は遊興・観光を楽しむ空間を都市住民や来訪者に提供した。東山山麓の風向明媚な景観は多くの遊覧客を惹き付け，数々の名所案内記や名所絵図が刊行される。『都名所図会』（安永９＝1780 年）や『拾遺都名所図会』（天明７＝1787 年）には，東山山麓の南禅寺，永観堂をはじめとする寺社旧跡や，南禅寺門前には，参詣客を目当てに「丹後屋」と「瓢亭」という二軒の茶店が描かれており，参詣客で賑わう当時のようすがうかがえる。都市周辺部の自然と寺社仏閣を楽しむ遊興空間が下地となって，明治の琵琶湖疏水・博覧会が展開することとなる。

（２）博覧会と観光地整備

京都は博覧会を繰り返し開催することで近代化を進めるとともに，観光資源，観光施設を整備し，近代観光都市へ発展した。その様子は京都市参事会による『平安遷都紀念祭紀事』に次のように記されている。

> 遷都紀念祭及ヒ勧業博覧会開設ノ儀、既ニ決シ、京都府下各社寺等皆此千載一時ノ好機ニ際シ、祭典・法会及宝物天覧ヲ挙行スルノ計画アリ、二十八年ノ京都ハ実ニ四海輻輳、万邦会同ノ観アリ、京都固有ノ名勝旧跡大社巨刹ノ荘観及ヒ之ニ属スル所ノ美術工芸ノ名品ヲ内外披露スルハ正ニ此時ナリ、然ルニ維新以降、時勢一変、古社寺等ノ多数ハ、保存方法モ確立セス、其修繕ヲ為スアタハサルヨリ、荒頽残破、年ヲ遂フテ甚シク、千個ノ名蹟、百世ノ偉観ハ変シテ狐鼠ノ窟ト為リ、名宝珍器モ保存維持ノ道ナカラントスルハ実ニ歎惜スヘキノ至リナルヲ以テ、此記念祭執行ヲ期シ、其主管者ヲ奨励シ、其修繕保存ノ案ヲ立テシメ其重要ノ個所ト其方法ト資金トヲ検シ、市費ヲ以テ之カ幾分ヲ補助スルコトトセン[1)]

第４回内国勧業博覧会開催が決まると廃仏毀釈で疲弊した京都の古社寺の修繕事業を開始し，有志者寄附による修繕ができた社寺の中から，下記の三箇条に該当するなかで破損の激しい 31 箇所を修繕することとした。

> 社寺及勝地修繕施行概則
>
> 本費ヲ以テ補助スヘキモノハ次条ニ掲クル処ノ標準ニ該当スルモノニ限ル
>
> 一　桓武天皇ニ御由緒ノ歴然タル最古ノ建造物ニシテ大破セルモノ
>
> 一　古来ノ由緒正シクシテ著名ナル建築アルモ大破ニ及ヘルモノ
>
> 一　本市三接近ノ名勝中最モ著名ナルモノニシテ目下破損スルモノ

> 前条の標準ニ該当スルモノト雖モ壇徒又ハ有志者ノ勧財ヲ以テ之カ修繕ニ堪ユルモノノ如キハ補助セサルモノトス

72 箇所の社寺（修繕された社寺を含む）では「大畧紀念祭奉告祭桓武天皇法要戦勝祝賀祭戦死者吊祭本尊開帳寶物社殿拝観等」などの紀念祭・内国博関連の行事が開催された[2)]。

また，京都府は紀念祭と内国博における来京者を見込み，有名社寺や景勝地に続く路線の整備を進めた。このときの修繕路線は，名勝地の道路 25 路線であり，加えて京都駅（七条停車場）から博覧会会場（岡崎）までと，会場周辺の路線も修繕された。明治 27 年（1894）に七条停車場（当時の京都駅）から博覧会会場までをつなぐ日本初の市街電気軌道（京都電気鉄道株式会社）が開設された。これは，明治 24 年（1891）に開業した蹴上水力発電所から供給される電力を利用したものであり，電気軌道の開設によって，博覧会会場や観光地へ多くの集客が可能になった。

観光資源としての琵琶湖疏水　明治 23 年（1890）の琵琶湖疏水竣工とともに，東山山麓の新名所となり，「琵琶湖疏水八景」なるものも登場する。

明治 36 年（1903）刊行の『都名所写真帖』[3)]には，「The　Incline　船頭なくして舟山に上るの奇観は此所に見ることを得べし物質的文明の進歩驚くに堪へたり疏水工事中最人目を惹くもの亦之れなり。」とある。同書に代表されるように，当時の最先端土木技術であるインクラインは，多くの絵葉書に掲載され，琵琶湖疏水及びインクラインなどの関連施設は京都における近代を象徴する観光資源としても活かされる。こうしたなかで，琵琶湖疏水竣工と同時期に，京都曳船株式会社，京都疏水観光株式会社など，民間の遊船業も登場しており，水位調節がされた穏やかな水面を利用して蹴上舟溜・南禅寺舟溜・夷川舟溜などには多くの屋形船が営業をおこなった。

このように，琵琶湖疏水は近代都市・京都を発信し，新しい京都をアピールするための魅力的なツールとしても位置づけられ，観光資源としての機能も付与されたのであった。

２. 伝統工芸と岡崎，その勧業

（１）伝統工芸生産地としての岡崎

三条通りの白川橋－蹴上に至る粟田口は，粟田焼に代表される伝統工芸の生産地であった。鎌倉時代，粟田口一帯は三条小鍛冶宗近や粟田口眞四郎吉光などの刀匠が在住しており，現在でも「粟田口鍛冶町」といった地名が残されている。また，江戸時代には粟田口は「粟田焼」と呼ばれる陶器の産地として活況を呈した。粟田焼は，三文字屋九郎右衛門が尾張（瀬戸）からこの地へ移住，蹴上東側の山（大日山）の土で茶器を焼いたのが始まりで，江戸時代前期は京都の窯場として第一とされた。その他にも，粟田口一帯は，仏具制作，指物，金具職人，染物など職人が数多く暮らす職人の町であった。

明治時代に入り，東京遷都によって公家，公卿，諸藩候，有力町人などの購買層が流出し，京都の伝統工芸は大きな打撃を受けた。内国勧業博覧会の目的は全国の産物を陳列して産業を奨励・改良することであったが，それに付随して博覧会見物客の消費活動や，これに誘発される地域産業に与える影響は大きく，京都の代表的産業である美術工芸品の勧業に重点が置かれた。粟田焼も，明治期になると御用窯から海外貿易へと発展し，三条通を軸に東大路から蹴上まで，多くの窯が並んだ。

明治 27 年発行の『京都案内都百種』の「粟田焼陶器商」の項には，錦光山陶兵衛（白川橋東三丁目），安田源七（三条白川橋下ル），帯山興兵衛（白川橋五丁目）。「七寶焼」の項には，並河靖之（三条白川橋），佐野豊三郎（同），三上伊兵衛（同）の名前が挙げられている[4)]。

粟田口に設けられた錦光山宗兵衛の工場は，他の窯場に先駆けて，海外向けの陶磁器を製造販売していた。明治５年（1872）に神戸の外国商館を通じて輸出に乗り出し，明治中期から大正末にかけて盛況を極めた。その他，安田源七，帯山与兵衛らも職人数十人をもつ大規模な経営を展開していた。

また，『京都案内都百種』の「七寶焼」の項には，並河靖之（三条白川橋），佐野豊三郎（同），三上伊兵衛（同）の名前があがっている。近代以前の京都の七宝は，金物師や鋳物師，指物史師が

兼業していたが，明治時代に入り，現金収入を得るため，青蓮院の地下衆の一人である並河靖之が七宝工房を始めた。従来，粟田口は粟田焼の窯元が多く，こうしたことが近代において七宝が産業として勃興する素地となったといえよう。並河靖之は，明治６年（1873）に創業し，明治 11 年（1878）に独立，明治 26 年（1893）に工房完成する。明治 10 年（1877）頃から大正初期にかけて，粟田地区では七宝が最盛期を迎え，並河靖之以外にも三条大橋から三条白川一帯には 20 余軒の七宝業が軒を連ねていたとされる[5]。並河靖之七宝記念館の向かいの地蔵台石には，

明治廿四年卯八月建立
町内安全
発起人　並河靖之　小川治兵衛
賛成人　山本角太郎　奥田アサ
並河職工中　小川店中
外拾名

と記されており，七宝の並河家と庭師である小川家を中心としたこの界隈の状況が垣間みられる。

他方京漆器象彦は寛文元年（1661），京都寺町で初代安居七兵衛が，唐物道具商「象牙屋」を開舗したことに端を発する。のちに，漆器道具商となり，琵琶湖疏水舟運と観光客の集客を得るべく，大正７年（1918）に現在地（岡崎最勝寺町）に移転した。『京都商工大鑑』[6]には，

本店は元寺町綾小路から岡崎最勝寺町（現地）に移転、陳列所、鉄工所、金粉製造場及貴賓室の設備完全し室内装飾、美術蒔繪、祝儀調度、茶器、家具類等の高級品を網羅せり

とあり，漆器工房のみならず，製品の展示・販売場や商談の場が設けられていた。

このように，岡崎に成長した伝統工芸を下地に，琵琶湖疏水開発や博覧会開催に誘発されて新たに展開された伝統工芸が入り混じり，伝統工芸の一大生産地を形成したのである。

（２）岡崎公園の勧業空間（ショールーム）

内国勧業博覧会の目的は全国の産物を陳列して産業を奨励・改良することにあったが，それと共に博覧会への来訪客の消費活動の影響は大きかった。そのため，第４回内国勧業博覧会後も，岡崎公園では，京都の代表的産業である美術工芸品の勧業に重点が置かれた。明治 28 年（1895）11 月，京都市参事会は元第４回内国勧業博覧会建物及付属建物の内，京都市で使用目的のないものは払い下げをすることを市会に付議し，決定された。第４回内国勧業博覧会工業館は，明治 29 年（1896）４月から６月に開催される全国 52 会品評大会会場に使用された。その後，10 月には，工業館の建物を現在の岡崎グラウンドの場所へと移転し，博覧会館として美術館とともに使用された[7]。

京都商品陳列所

明治 39 年（1906）の市勧業委員の建議に基づいて，日露戦争の記念事業として京都市内の重要物産を陳列し，外国人にも展示し海外輸出に資するために，明治 42 年（1909）に常設の商品展示施設として，京都商品陳列所が岡崎公園内に設立された。明治 39 年 11 月に起工し，明治 42 年５月 25 日には開館式が行われた。

敷地面積約 6790 坪を誇り，建物は本館 304 坪，事務室 58 坪，廊下并便場 66 坪であり，設計者は武田五一である。中央３階，左右両翼２階建，鉄筋コンクリート造の構造であり，１階，２階を陳列室，３階を貴賓接待室とした（図 22）。また，本館東部には小川治兵衛の作庭によるおよそ 2500 坪の林泉が築造された。

1912 年に刊行された『京都商品陳列所の栞』[8]では，当館の事業要項として次のように記されている。

＜事業要項＞
１　京都市内における重要商品標本の陳列
２　本市製産品に對照的内外國の参考品蒐集
３　商業并に美術工藝上の書籍圖書統計備付
４　内外國商工業の状況調査并に商品の鑑定
５　本市商工業に関する内外より問合の應答
６　商品紹介並に其販路拡張発展の手段研究
７　市内商工業者及諸商品の案内説明書刊行
＜出品分類＞
織物、染物、刺繍、糸組物、陶磁器、漆器、扇子団扇、金属及七宝、小間物及化粧品、人形玩具、貯蔵飲食品、学芸品、雑貨其他、園芸
＜参考品＞

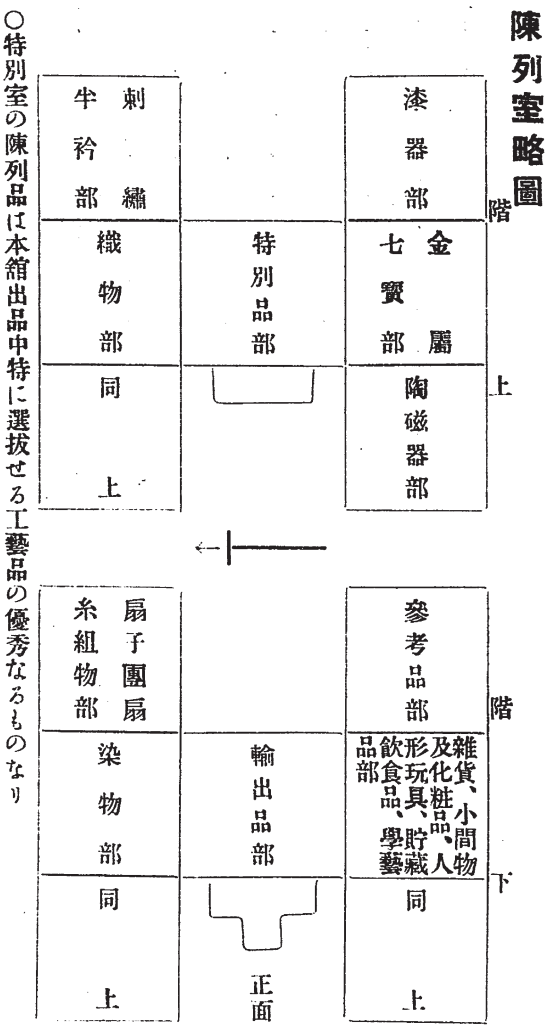

図 22　陳列室略図

主として左記の標準に則り之れを蒐集す。

一、本市製産品に對する内外の競争品

一、本市製産品と對照す可き内外の流行品

一、本市製産品に對する発明改良の材料及製品

一、図書＝一、美術工芸に関するもの

二、経済に関するもの

三、其他本市製産品に関するものに付き内外の主要地に於いて刊行せる書籍、新聞、雑誌、統計、図書等

＜各種展覧会＞

「常設陳列の外隔月毎に各種展覧会を開催し或は新規流行品を陳列して時代の好尚に適應せしめんとを計り、或は古代諸種の逸品を陳列して工芸意匠の改善に資せんとを力めり。」

能衣装展覧會（明治 42 年 7 月）／冬季染織物并新秋七草展覧會（明治 42 年 9 月）／陶器漆器　綜合陳列會（明治 43 年 11 月）／新年意匠展覧會（明治 43 年 1 月）／臨時應用展覧會（明治 43 年 3 月）／夏物流行品展覧会（明治 43 年 5 月）／古代染織物刺繍品展覧会（明治 43 年 7 月）／時好品并秋草展覧会（明治 43 年 9 月）／新年意匠展覧会（明治 43 年 12 月）／春期展覧会（明治 44 年 3 月）／夏物流行品并花弁應用意匠展覧会（明治 45 年 5 月）／古代染織物刺繍更紗類展覧会（明治 44 年 7 月）／時好品并秋草展覧會（明治 44 年 9 月）／人形玩具展覧会（明治 44 年 11 月）／古友禅展覧会（明治 44 年 11 月）

京都商品陳列所の主な事業は，京都市の商品を紹介し，販路の拡張を図るために陳列することにある。新規流行品や古代諸種の逸品を陳列し，工芸意匠の改善のために展覧会を開催されたほか，営業者指導奨励のため学者専門家等を招聘しての講話会など，大正 2 年（1913）までに展覧会 21 回，講演会 8 回開催しており，内外の商品見本や蒐集品などを展示公開，市内産業の拡充のための宣伝，調査などもおこなっていた。

大正 15 年（1926）に「京都市工芸館」，昭和 4 年（1929）に「京都市商品陳列館」と改称されたが，昭和 6 年（1931）には京都市美術館建設のために撤去された。その後は，昭和 12 年（1937），京都市勧業館の改築と同時に勧業館の南側に隣接して再建され，昭和 17 年（1942）には勧業館別館となり，昭和 37 年（1962）に国立近代美術館分館として利用された。

第一勧業館・第二勧業館

明治 43 年（1910），京都市と平安神宮との間で，所有地交換がなされたとき，神宮東隣にあった美術館を商品陳列所構内南側に移転改築し，明治 44 年（1911）３月に「第一勧業館」として開館した。新館は 2 階建 534 坪で東隣に林泉を設け，主として美術ならびに工芸品の展示会場とした。その後，大礼記念京都美術館建設のため昭和 6 年に撤去された。

また，大正 2 年 8 月に京都府立図書館西側に第二勧業館北館が新築され，続いて昭和 4 年に南館を増築した。北館は 1200 坪，南館は 850 坪，木

造平屋建で，北館・南館をロの字型に配置し中央に庭園（円形噴水付）を設ける。そして，池畔に奏楽堂が造られ，各種博覧会，展覧会の陳列所とした[9)]。『京都商工大鑑』には,「大正８年（1919）10 月に陳列組織を変更して所謂ミュゼアム式に則ることとし創業以来巨費を投じて蒐集したる内外の参考品及び京都市製産品の精髄を網羅陳列すると同時に，構内第一勧業館を常設即売館とし，以て機能の発揮に便ならしむ」とあり，第二勧業館は，各種博覧会および展覧会の陳列所とし，第一勧業を販売所として運営していた。その後，第二勧業館は昭和９年（1934）の室戸台風で倒壊した。昭和 12 年（1937）には鉄筋コンクリート造２階建の建物が再建され，京都市勧業館となり，第二勧業館の後継施設として役割を担うこととなった。

このように，京都商品陳列所，第一勧業館及び第二勧業館は，第４回内国勧業博覧会以後も地域の産業振興という目的で大きな役割を果たすとともに，伝統工芸や地場産業などの地域の生産文化を発信するという点で地域の中心的役割も担ってきた。こうした機能は，岡崎公園内にあるみやこめっせ（京都市勧業館）へと引き継がれている。

（３）古美術商の動向

東山一帯の中でも粟田焼の山地に近く，北に岡崎（岡崎公園），南に七条（帝国京都博物館）にはさまれた地に，美術商，古美術商，骨董店が集まる。明治期に，蹴上の「都ホテル」の外国人宿泊客が東大路－川端通までの区間に位置する新門前を散策通としていたため，貿易商達がこぞって新門前に進出した。

岡崎においても岡崎公園内の勧業館のみならず，京都を訪れる外国人の顧客に対応するため山中協会京都支店が設立された。当初，山中商会京都支店は，上教区寺町通御池下るにあったが，明治 38 年（1905）東山の粟田口三条坊町一四に移転，古美術品商である山中合名会社の顧客向け迎賓施設･私設美術館として建設され，大正５年（1916）２月に山中合名会社として独立した。

山中商会京都支店の落成披露式の記事に当時の店内の様子が次のように記されている。

> （前略）建築は日本風三階建にして之を一室より八室に区分し和洋風室内装飾、古書画展覧、煎茶、陶器、彫刻、銅器、服飾等に随意観覧に供シ（後略）[10)]

その後，大正９年（1920）に本館北側に煉瓦造一部鉄筋コンクリート造２階建の陳列館を新築し，地階を倉庫，１・２階を古美術品の陳列施設として使用していた。現在，木造３階縦の本館は現存せず，本館西側の木造平屋建の和風陳列館２棟が昭和 42 年（1967）に敷地東寄部分へ移築されている。

明治 23 年（1890）４月８日の疏水竣工式前夜には都ホテルの前身である遊園地「吉水園」が開業した。当地は，元は青蓮院宮の領地であったが，明治になって地元商家や農民に土地が払い下げられ，疏水運河を見渡せる丘陵地に，東山三条古川町の地主である西村仁作を園主として，地主達の共同事業として開園した[11)]。

都ホテルでは『MIYAKO HOTEL GUIDE TO KYOTO』（明治 39 = 1906 年）という英文観光案内書を発行しており，その中で館内の様子について,「市内の商人が開設するショールームがあって，京都の美術工芸品を展示販している」と紹介している[12)]。

この都ホテルの「ショールーム」について，明治 42 年（1909）朝日新聞京都版に連載された「ホテル 24 時」の記事では以下のように紹介している。

> 貿易品陳列所内には食事を終わった男女が入替わり立ち替り入って、ダマシィン（象嵌)、クロイソン（七宝)、ブロンズ（銅器）を見て、価格を問うもあれば、また絵葉書を買うているもある。
>
> 貿易商の番頭は名刺を出して、以後御贔屓にと依頼する。一日中で楽しいのは実にこの１時間であるのだ。

当時のホテルは当時の美術品販売の重要拠点のひとつであり，京都の美術品や伝統工芸品を外国人観光客に宣伝，販売していた。岡崎では，地場産業としての質の高い美術工芸品が生産されており，岡崎公園で開催される博覧会や古美術商を通してそれらの製品が展示・販売されていた。

美術品，伝統工芸品を支えたのは，前項で指摘

した各種の施設だけではなく，海外も含め，それを広く販売する美術商と観光ホテルの存在が大きかった。

３.美術と岡崎

内国勧業博覧会に前後して，京都に美術館や美術学校が建設される。

明治 13 年（1880），画家達の建議で陶工・呉服商らの寄付金により設立された府画学校が，明治 22 年（1889）12 月に市の所管となり京都市画学校に改称され，その後，明治 24 年（1891）には京都市美術学校，明治 27 年（1894）に京都市美術工芸学校となる。その他にも，美術工芸教育機関として，京都市立絵画専門学校，京都高等工芸学校，関西美術院など多くの施設が創設され，年々多くの美術工芸家を輩出した。

明治初期の美術館は，明治 10 年（1877），第１回内国勧業博覧会の中に，「美術館（Fine Art）」と名のつく展示施設がはじまりで，第４回内国勧業博覧会では，遷都千百年紀念祭紀念殿（平安神宮）や工業館，農林館などとともに，美術館がパヴィリオンとして設置された。京都市営の美術館は，この勧業博覧会開催時に建設された美術館を明治 29 年（1896）に京都博覧会協会に払い下げ，これを京都市美術館としたことに始まる。

明治 31 年（1898）には，京都御苑内の博覧会協会東館を借用し「京都府立図書館」が開設された。御苑から敷地返還要求や防火施設の不備，閲覧室等が手狭だったこともあり，明治 38 年（1905）に京都府知事大森鐘一によって日露戦争記念と併せて新築することを府会に提案され，岡崎公園内に移設された。

新たな京都府立図書館は明治 39 年（1906）に起工し，明治 42 年（1909）に竣工，設計者は武田伍一である。１階には大閲覧室，新聞室，児童閲覧室，食堂，喫煙室，装釘室，小使室，物置，便所，下足室，暖房室が設けられ，２階は特別閲覧室，婦人閲覧室，圖案圖書室，青年閲覧室，事務室，貴賓室，３階には記念陳列室として使われた。また，府立図書館は，陳列室を備え，美術の展示も開催できるように設計がなされており，府立図書館では以下のような展示が開催された。

明治 44 年（1911）５月
「京都写真協会春期展覧会」
明治 45 年（1912）４月
「白樺美術展」
大正元年（1912）11 月
竹久夢二「第一回夢二作品展覧会」
大正７年（1918）４月
竹久夢二抒情画展覧会
大正８年（1919）８月
岸田劉生作品個人展覧会

大正末期から昭和初期にかけては，京都における美術展覧会は京都市が建設した第一勧業館，第二勧業館，岡崎公会堂，府立図書館など岡崎公園内に設置された諸施設で開催されていた。美術専門施設ではないため，施設本来の催しの合間に開催していた。

明治より，殖産興業の一分野として組み込まれていた美術であるが，昭和８年（1933）に，美術展示専用施設として大礼記念京都美術館（現在の京都市美術館）が建設され，以来，京都の中心的な美術拠点のひとつとなる。美術館建設委員会によって示された，「本美術館ハ絵画，彫刻，美術工芸品ノ陳列及ビ展観ヲ目的トス」「四周ノ環境二応ジ日本建築ヲ基調トスルコト」を条件にコンペが実施され，前田健二郎が一等入選し設計にあたった。

１階には大陳列室，執務室が設けられ，２階展示室，貴賓室，執務室が備わった。採光は，側面窓よりの側光，側面上方よりの頂側光など自然採光を主体としている。

「京都美術精観」[13] には，大正 10 年（1921）の画人・文人が 400 人の名前が掲載されているが，そのうちのおよそ１／４が岡崎に在住している。

岡崎に画家が集まる要因としては，第一に美術学校（京都府画学校，聖護院酔洋画研究所，関西美術会，関西美術院，京都高等工芸学校，京都市美術学校）の存在，そして第二に，美術館（京都国立近代美術館／藤井有隣館）などが集中して創設されたこと，加えて，博覧会での作品発表の場の豊富さや工芸デザインの土壌，東山，疏水，庭園などに代表される周辺環境が良好な制作環境を提供していることなどが挙げられよう。

４.おわりに

これまで，岡崎における観光地･勧業地の形成，伝統工芸の生産・振興，・美術の創作・展示という観点から，岡崎の都市文化について考察してきた。近世までに東山山麓で育まれた都市文化を下地に，明治の内国勧業博覧会とその後の岡崎公園整備によって，文教地区・観光地としての現在の岡崎へと続く。東山山麓の豊かな緑量と水量，さらには都心との距離感が，温床となって岡崎の都市文化を育んだといえよう。　（松本　将一郎）

註

1）『平安遷都紀念祭紀事』巻上，1896 年，108 ～ 110 頁。
2）「社寺及ヒ民間紀念祭ニ對スル記事」『平安遷都紀念祭紀事』，1896 年。
3）西村七兵衛編『都名所写真帖』法蔵館，1903 年。
4）石田有年「陶器商ノ部」『都の魁』京を語る会，1883 年。
5）吉田光邦「並河靖之の七宝と中原哲泉」『中原哲泉　京七宝文様集』淡交社，1981 年。
6）帝国興信所京都支所編『京都商工大鑑』，1928 年。
7）京都市『岡崎公園沿革史』1997 年。
8）京都商品陳列所『京都商品陳列所の栞』，1912 年。
9）前掲註 7 文献，195 頁。
10）『日出新聞』明治 38 年 5 月 7 日。
11）都ホテル編『都ホテル百年史』1989 年。
12）『都ホテル 100 年のあゆみ』26 ～ 27 頁。
13）石井政次郎『京都美術精観』美術タイムス社，1921 年。

表４　岡崎ゆかりの画家

富岡鉄斎	1837 ～ 1924	文人画家。幕末に熊野人神社西門前（丸太町通）に聖護院文化村，文人墨客が集まる。明治 29 年（1896），日本南画協会設立（田能村直入，富岡鐵斎）。
田村宗立	1846 ～ 1918	洋画家。明治５年（1872）に青蓮院の粟田口病院に勤め，ドイツ人ランゲックに油絵の画法を学ぶ。明治 34 年（1901）６月 16 日関西美術会設立（設立者は田村宗立，桜井忠剛，伊藤快彦ら）。
浅井忠	1856 ～ 1907	洋画家。関西美術院創設。
安井曽太郎	1888 ～ 1955	洋画家。聖護院洋画研究所出身。1952 年文化勲章授章。
梅原龍三郎	1888 ～ 1986	洋画家。聖護院洋画研究所出身。1952 年文化勲章授章。
鹿子木孟郎	1874 ～ 1941	明治 39 年（1906）浅井忠らと関西美術院を創立，のち院長となり関西洋画壇を主導した。
長谷川良雄	1884 ～ 1942	浅井忠に師事。京都工芸高等学校。
竹内栖鳳	1864 ～ 1942	日本画家。
谷口香嶠	1864 ～ 1915	日本画家。大典記念京都市街地図（大正４＝ 1915 年）では粟田口に記載。
鈴木松年	1848 ～ 1918	日本画家。京都画学校教員。
西山翠嶂	1879 ～ 1958	日本画家。大典記念京都市街地図（大正４）には円勝寺町に記載。
橋本関雪	1883 ～ 1945	日本画家。大正５年（1916）に銀閣寺付近に白沙村荘を建設。哲学の道への桜の植樹。
中原哲泉	1863 ～ 1942	並河靖之七宝工房にて下絵から制作まで活動した画家。
神坂雪佳	1866 ～ 1942	京都の粟田口で生まれる。絵画，工芸品の図案，庭園の設計（「無尽庵」明治 39 ＝ 1906 年から明治 42 ＝ 1909 年にかけて染呉服卸商・大橋正之助が洛北松ヶ崎に築造）など広範囲の活動。
岸田劉生	1891 ～ 1929	大正 12 年（1923）～大正 15 年（1926）２月末に鎌倉に移る。大正９年（1920）４月に京都府立図書館で展覧会を開催。関東大震災後京都市左京区南禅寺草川町に居を構える。
川端弥之助	1893 ～ 1981	洋画家。関西美術院出身。京都市立美大，嵯峨美大教授。

表５　岡崎を描いた画家

堂本印象	1891 ～ 1975	日本学科。作品『疏水桜花図』（1939 年頃作，田邊真一郎蔵）。
竹村竜太	1904 ～ 1935	日本画家。作品『風景』（1935 年，京都市美術館蔵）。
高木冨三	1908 ～ 2000	京都出身，京都市立美術工芸学校絵画科卒業。作品『インクライン』（1926 年作，京都市立大学芸術資料館蔵）。
山口八九子	1890 ～ 1933	日本画家，京都市立絵画専門学校卒，作品『疏水』（1916 年作成，星野画廊蔵）
竹内栖鳳	1864 ～ 1942	日本画家。画塾「竹杖会」を主催。門下には，西山翠嶂，上村松園，西村五雲，小野竹喬，土田麦僊，石崎光瑤，橋本関雪，徳岡神泉，金島桂華，池田遙邨，入江波光，榊原紫峰，村上華岳，福田平八郎，堂本印象など 「……わたしは昭和の御大典当時に京都府からの依頼で，屏風に「虎」を描いたことがある。幸ひその頃，岡崎の動物園に，新しく輸入されて間の無い，野性を失つてゐない虎が一匹居た。わたしはお誂へむきの良き材料と，園長の諒解の下に，毎日毎日写生に出向いた。」 （平野重光『栖鳳芸談「日出新聞」切抜帳』京都新聞社，1994 年，299 頁）

第６節　岡崎の住宅建築

１.はじめに

岡崎地区の中心には広大な公有地が広がり公共施設群が集中するが，その周辺には住宅地が分布し，伝統的な住宅建築も多数現存している（図62）。琵琶湖疏水の開削直前の測量による明治25年地図（明治22=1889年測量）によれば，二条寺町を除いて三条通の北裏筋より北側には畑地・空地が広がっている。よって同区域内の住宅群の大部分は疏水開削以後の開発によるものと考えられる。

本節ではこれらの区域において詳細調査を実施した住宅建築事例を取り上げ，建築類型を概観したい。

２.町家・長屋型建築

岡崎地区に残る町家・長屋型建築は琵琶湖疏水開削以前の市街地に隣接するエリアに分布している。概ね敷地の奥行きは浅いため，奥に深い空間構成は見られない。町家型・長屋型とも本２階建で，２階窓の上下に長押を入れる外観形式が大部分を占める。１階部分には格子を設ける伝統的な意匠を用いるものが多い。

また，京都パラダイス跡地のように，大正末から昭和初期に造成された屋敷型の敷地割にも町家型の建築類型が採用されている事例が見られ興味深い。

町家・長屋型の調査事例として，岡田萬治家，並河七宝記念館を取り上げる。

戸川家住宅（三味洪庵）（図23）

昆布問屋の店舗兼住宅として建築された。当初，同店舗は白川を下がった旧東海道に面した地に店を構えていたが，三条通の繁栄に合わせて移転したとされる。建築年代は不詳だが，土地所有の変遷時期から昭和14年(1939)頃と推測される。近年，佃煮を扱う現所有者が入手し店舗兼住宅として使用している。

本２階形式の町家で，間口約６間，奥行き約６間の規模を有する。１階は腰に花崗岩を張り上部に格子を嵌めた外観。２階は左手半分にはガラス戸を嵌め，右手には格子を入れる。格子は円型で銅板を巻いた木製格子である。大棟を架けるが，下手の土間部分のみ表屋造形式とする。１階は上手に表側より店の間，玄関の間，座敷を配し，玄関奥に階段が設けられている。２階には居間の他，８畳座敷などが配される。現在１階を店舗，２階を居住空間として使用している。昭和初期に普及する本２階型町家のファサードを典型的に表している事例といえる。

岡田萬治家住宅（図24～26）

当初は長屋であったものが１軒のみ現存したと伝える。聞取り及び外観形式から，大正期の建築と推測される。１階を１間の出格子，２階にはガラス戸を嵌めている。１・２階ともに戸袋を設けている。１階平面は１列２室で，中戸の奥の土間が半間分広くなる変則的な平面である。１階店の間の下手に階段を設け，２階には４畳半，６畳の２室と，土間上に板を張った空間からなる。２階天井高は本２階としてはやや低い。現在同室は金箔張製品の作業場として用いられている。建物奥には便所棟が建ち，小規模な庭が配される。借家として建築されたと考えられる小規模な町家建築である。

図23　戸川家住宅（三味洪庵）

並河靖之七宝記念館（図 27 ～ 31）

七宝作家・並河靖之の邸宅兼工房として建築された。明治 26 年（1893）に上棟し，同 27 年（1894）に竣工している。御幣より大工･西村米吉，手伝･河合伊之助と判明する。表屋造形式をベースとし，表屋部分の外観は，２階をむしこ窓，１階に出格子を設ける京都の伝統的な町家のファサードをとる。一方，居住棟部分は，下手には伝統的な架構を見せる通り庭を設けるが，２列に２室を配する上手には，小川治兵衛（７代目）の手になる庭園に面して座敷・次の間を配している。同建物は海外からの顧客との商談の目的から，座敷は当初より椅子座として使用されていた。このため，内法高，天井高ともに高く，また床の間の框の成をやや高くし，地袋の背を高くするなど，椅子座に合わせた特徴的な意匠となっている。また，廊下境には雪見障子を嵌めるが，これもガラス部分が椅子座の目線に合わせて通常より高くつくられている。

２階も同様に２列２室を配し，接客用の座敷を北東に置いている。同座敷は２間幅の床に付書院を備え，格天井としている。

庭側からの外観は，１・２階ともに全面をガラス戸として，全て戸袋に収納可能となっている。

並河靖之七宝記念館は，通りに面する表屋部分に伝統的な町家の意匠を用いる一方，居室棟部分には非常に近代的な外観をとっている。平面も，表屋造形式をベースとしつつ庭園に開放的に開く近代の邸宅型の構成となっている。町家の形式から展開した近代和風住宅であり，かつ意識的に伝統的なファサード表現を行っているという意味から，町家型類型の項に取り上げた。

３. 半接道型の住宅

平入の主屋に直交して玄関横の室が突出し，脇に戸口を設ける形式の住宅が多数見られる。同類型には長屋形式のものや，通りに突出す部分を洋風意匠とするものがある。この他，仕舞屋造風のものなども散見される。ここではこれらを便宜的に半接道型として分類し，調査物件を紹介する。

三谷伸銅社宅群（図 32 ～ 37）

夷川で工場を操業していた三谷伸銅の社宅が，昭和初期に建設されている。三谷伸銅は江戸後期より水車動力によって伸銅業を営み，明治 25 年（1892）に琵琶湖疏水の水力及び電力を利用して夷川に工場を設けた。昭和 40 年代には同工場が移転している。社宅の建築は，熊倉工務店によって設計・施工されており，設計時の資料から昭和 11 年前後に，夷川ダム北側の三谷伸銅工場近接地に４カ所の社宅が建築されたことが確認できる。

４棟建ての社宅は，洋風外観とする。緩傾斜の鉄板葺屋根に，モルタル仕上げの外壁とし，１階には縦長窓，２階にはガラス引戸を嵌める。窓の形状を変え，通り側に突出す平屋建て部分の屋根に変化を付けるなど，画一化を回避した外観意匠である。西側の棟を除き同様の平面で，１階は玄関の表側に４畳半（応接室），奥に４畳半，６畳の２室を配する。玄関奥の居室下手は台所土間となり，全体として町家に類似した平面である。２階は４畳半，６畳２室を食い違いに配する。

３棟続きの社宅では，全体で１棟に見える外観意匠とする。桟瓦葺で外壁を真壁とする和風外観である。同様に町家に類似した平面で，表より応接室，玄関室，食事室，居間を１列に並べ，下手の玄関奥は床を張った台所とする。２階は，６畳２室，３畳を配する。これらの２種類の社宅はほぼ同様の規模を有しており，居住者の職階もほぼ同様であると考えられ，外観意匠や平面に多様性を持たせたものと考えられる。

一方，もう一つの３棟続き社宅は接道し，通り庭に沿って４畳半，２畳（台所），６畳を並べ，２階には４畳半，３畳，６畳を配する町家と同様の平面である。前者に比べ規模も小さく，職階の下がる社員の居住が推測される。

４. 農家型住宅

岡崎地区には，以下に取り上げる竹中家を除いて，農家型住宅は確認できない。なお，同住宅が農家型の形式を採用した理由は不明である。

竹中庵（図 38 ～ 45）

琵琶湖疏水から通水した水路を用いて水車を廻し，製粉（製麦）を行っていた。大正５年（1916）に竹中亀吉が土地を購入し，以前より操業してい

た水車跡地を引き継いで翌６年（1917）に疏水水力使用を申請している。戦時中に水車を廃業し，戦後は貸家業を営んだとされる。

屋敷は主屋と水車を設けた工場棟から構成されていた。主屋は白川沿いの通りからセットバックして建つ。所有者の親族が記した絵図（図 45）から，主屋前面の空地が荷捌きのために利用されたことが分かる。

建築形式としては，岡崎公園周辺に位置しながらも，京町家の形式とは異なる屋敷型の農家建築であり，疏水舟運を利用した水車工場としての特色を見出せる。主屋は木造２階建桟瓦葺切妻造平入で，南側通り土間部分２間を切り下げる。表構えは，１階壁面より２階壁面が半間張り出し，１階を出桁造として腕木一重で片持ちの大引より吊り金具で支持する。軒の出は約 1.5m と奥行きが深く，さらに平格子とすることで，深い軒に覆われた広い空間を確保する。主屋前面の「マエニワ」と共にこの庇下空間は，疏水舟運で輸送された玄米や水車で精麦した製品の荷さばき空間として利用されていたという。

主屋平面は，整形４間取で，下手側に２間土間をとる。土間は前後で二分され，手前を通り土間と精麦製品の貯蔵庫（階段を後補）とし，貯蔵庫壁面には，湿気防止のためブリキが内張りされる。土間奥は，「ダイドコロ」とし，南東隅に井戸を設ける。現況では床と天井を貼るが，元来は吹き抜け空間の土間で，南側妻面に採光と煙出しのための開口部を設ける。上手の室は，１列目が１間幅と小規模で２列目個室の口の間をなす。正面側４畳には西・北面の２方に差鴨居を入れ，天井には極太の竿縁を用いるなど，京町家には見られない農家風の意匠である。２列目は，正面に６畳座敷，奥に６畳の和室と階段を配すが，元来は，正面が仏間，奥が座敷であった。

１階押入れに残る階段側板の痕跡より，階段は向きが逆であったことがわかる。２階平面は，かつては４間取で寄合の際には大広間として利用していたが，水車業廃業後，賃貸業として部屋数を確保するべく，階段の方向を変えて中廊下として，和室４室，洋室１室と個室を確保した。南東隅の６畳はかつての本座敷で，長押を廻さず，１畳の畳床とする，床柱はトガを用いる。特筆すべきは座敷からの眺望で，高欄が廻る縁を介して，かつては東山を背景に白川を望むことができた。

建築年代を明確に示す史料は確認できなかったが，建物形式や創業年代を勘案すると大正期と推察される。施工は安永工務店（かつて岡崎円勝寺町に所在）によると伝わっている。

なお，工場棟は水路上に建ち，内部で水車を操業していた。昭和 40 年（1965）に東側半分が取り壊され，桁行 11 間×梁行９間のみが現存している。内部には居室部が増築され，アパートとして利用されている。

５. 屋敷型形式の住宅

南禅寺界隈には広大な敷地に和風庭園を有する別邸群が集中している。こうした別邸群については既往調査が充実しているため，岡崎公園周辺に散見される高塀を配し門を構える規模の大きい和風住宅について取り上げる。

津田家（津田甚建設）のように木造２階建ての和風住宅に接続して，洋館（同家では事務所棟）を設けたものもみられる。岡崎公園周辺の住宅地中で両質な屋敷型住宅が集中するエリアとして，京都パラダイス跡地の分譲地をあげることができる。遊園地廃業後，大正 15 年（1926）４月 21 日「大阪朝日新聞京都滋賀版」に跡地の分譲広告が掲載されており，分譲時期が判明する。ここでは，同エリアでも規模の大きい西川家住宅を紹介する。

西川（仁右衛門）家住宅（図 46 ～ 52）

西川家は，近江八幡に本拠を置く近江商人の出自である。現当主の祖父に当たる仁右衛門は西川利右衛門家の三男で分家にあたり，屋号を近江屋と呼ばれた。仁右衛門は，明治期に大阪に木綿の販売店を設け，昭和 20 年頃まで営業していた。仁右衛門は，大阪の店舗と近江八幡の間である京都に別宅を構えることを意図し，現在地を購入した。仁右衛門家は後に近江八幡から居を移し，岡崎が本宅となった。

旧土地台帳によれば，西川家は昭和２年（1927）２月に土地を購入しており，住宅の建築年代は昭和２年頃と推測される。

建物は，木造２階建，銅板瓦葺で，庇部分を銅板葺とする。東側の勝手廻り部分は木造平屋建で，桟瓦葺である。南側の通りに面して高塀を廻

らし，門を設けている。ただし，応接室部分は外壁を塀として共用する。主屋の南東には木造２階建，桟瓦葺の土蔵が建てられている。

平面は，玄関間（３畳間）から西側の３畳間に入ると，階段と中廊下に繋がる。中廊下の北側には６畳間，５畳間が配される。２室の間には北側に廊下が伸び，浴室，洗面，便所といった水廻り空間が配される。中廊下の南側（表側）には，４畳半間（「コマ」），８畳間（「ブツマ」）が配される。同２室の表側には縁廊下が設けられている。玄関間より東側には台所など内向きの部屋が配され，その東側は土間となっている。玄関西の３畳間から表側に廊下を進むと応接室が配されている。また，２階は中廊下の表側に３室（８畳間，６畳間，３畳間），奥側に２室（４畳半間）が配される。このように，上手の居室部分は中廊下式平面を基調として，数寄屋風の廊下により応接室や水廻りを接続する。一方下手部分は通り土間形式を有する町家型の平面を踏襲している。

内部意匠で特徴的な室として，応接室，４畳半の茶室，８畳座敷等があげられる。応接室（「ヨウマ」）は，床にコルクを貼り，壁は腰部分を網代，その上部を唐紙仕上げとする。天井にはスギ板を貼り，漆仕上げ（朱及び黒）の中心飾を設けている。東側面の床廻りでは，床柱にスギの磨き丸太，落掛けに竹材を用いる。柱にはスギの面皮柱を用いる。数寄屋風意匠を用いつつ中心飾などの洋室の手法を用いながら椅子座の応接室を造形している。

８畳間（「ブツマ」）は，西側に床，違い棚，仏間を設ける。床柱にはスギの磨き丸太，框には黒漆塗を用いる。違い棚にはケヤキ，足元にはマツの一枚板を，違い棚と仏間境の柱にはナグリを施したキリを用いる。室全体の柱にはトガ材とスギに面皮柱を使用している。長押は廻さず，全体として数寄屋風意匠でまとめている。

４畳半間（「コマ」）は，長押を廻さずスギの面皮柱を使用する。床柱にはアカマツ，框には面皮材に朱漆仕上げ，角度を付けた床の前にはマツ材の一枚板を嵌める。棹縁天井の廻り縁にはアマカツの皮付材を用いるなど，数寄屋風意匠をとる。以上のように１階は全体として数寄屋風意匠が随所にみられる。

一方，２階では，８畳間（「オザシキ」）は長押を廻し，琵琶床，床，違い棚を並べ，角材の床柱，黒漆塗りの框を用いる。祖父母の寝室であった６畳間（「ナカノマ」）においても，琵琶床，床柱にヒノキの四方柾の角柱を使用し，長押を廻している。西川家主屋では，１階の造作に数寄屋風意匠が濃厚にみられるのに対して，２階では書院造風意匠の傾向が強い。平面構成，意匠，材料とも完成度が高く，良質な近代和風住宅として高く評価される。

６.その他の形式の住宅

岡崎地区には，多数の洋画家を輩出した関西美術院美術館や，作品発表となる美術館・図書館等の施設が所在したため，多くの画家がその周辺に居住したことが知られている。ここでは，岡崎地区北側の聖護院に現存する洋画家・川端彌之助のアトリエを紹介する。

川端彌之助家アトリエ（図 53 ～ 56）

同建物は，洋画家である川端彌之助（1893 ～ 1981）のアトリエとして建築された。彌之助は，慶應義塾大学法学部を卒業後，関西美術院で澤部清五郎に師事し，画業に活躍した。大正 11 年（1922）に渡仏し，帰国後にアトリエとして建築したものである。棟札が残っており，大工・加藤梅吉によって，大正 14 年（1925）10 月に上棟したことが確認される。木造２階建ての建物で，基礎を煉瓦造でつくる。外壁はモルタル仕上げとし，南側の妻面には付柱によるハーフティンバー風の意匠が施されている。留学先のフランスの田舎屋に憧れ，急勾配のフランス瓦葺の建物としたとされる。洋風の外観意匠とする一方，小屋組は日本の伝統的な和小屋構造を用いている。また，渡仏中に関東大震災の報を知ったため，同建物には筋交を多用し，耐震に配慮したものとしたとされる。１階にはアトリエの他２室，２階には３室が設けられているが，当初から住まいとしてではなくアトリエとして使用されていた。１階の中心には２層分吹き抜けのアトリエ（画室）が設けられている。同室は絵画製作に適した一定の明るさを採光するために，北側に大きな窓が配されたアトリエ独特のつくりとなっている。川端彌之助は戦後，京都市立美大（芸大）や嵯峨美術大の教授

として後進を育てた。アトリエには愛用のイーゼルや書籍がそのまま残され，その当時の様子を今に伝えている。

7.おわりに

岡崎地区は，琵琶湖疏水開削後，明治後半以降に開発された地であるが，下鴨，北白川といった京都の郊外住宅地のような景観は見られない。また，近代京都を代表する地域イメージに相反して，洋風住宅も意外な程少数である。三条通沿いなど既存の市街地に隣接するエリアでは町家，連棟型・長屋型建築が多数見られる一方，南禅寺界隈の別邸を頂点として，邸宅建築は高塀や生垣を廻らした屋敷群としての景観を形成している。岡崎地区の住宅建築事例は，旧来の市街地の拡大と郊外における大規模邸宅による景観の構成要素となっているといえよう。　　（石川　祐一）

図 25　岡田萬治家住宅 外観

NO IMAGE

図 24　岡田萬治家住宅 平面図（1:200）

NO IMAGE

図 26　岡田萬治家住宅 内部

図 27　並河靖之七宝記念館 平面配置図（1:300）

図 28　並河靖之七宝記念館 表屋外観

図 29　並河靖之七宝記念館 主屋外観

図 30　並河靖之七宝記念館 座敷

図 31　並河靖之七宝記念館 通り土間

図 32　三谷伸銅社宅群 立面図（1:200）

1 階

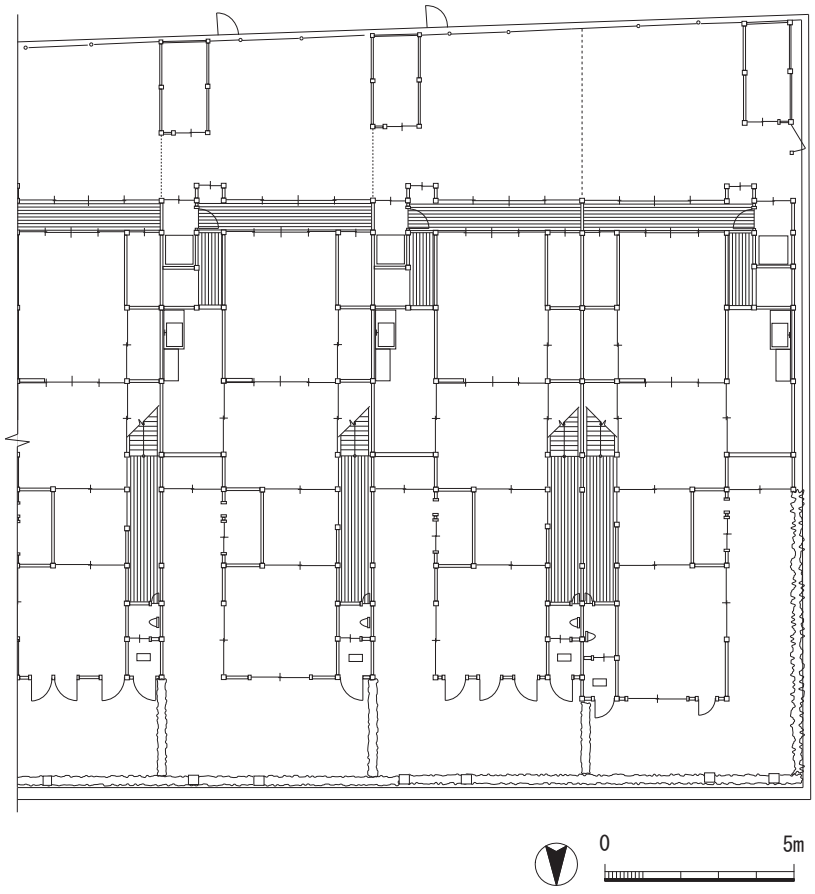

図 33　三谷伸銅社宅群 平面図（1:200）

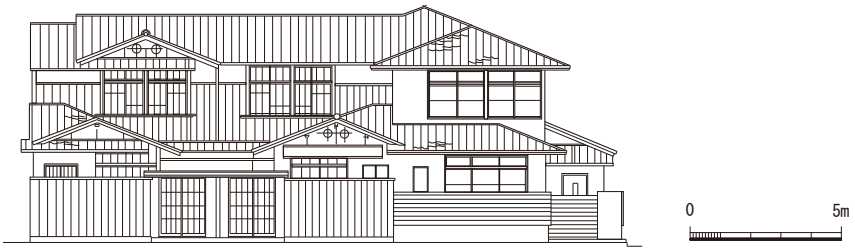

図 34　三谷伸銅社宅群 立面図（1:250）

2 階

1 階

図 35　三谷伸銅社宅群 平面配置図（1:250）
本図は設計図面を再トレースしたものであり，設計図面に従い，寸法は尺を用いて表記している。

図 36　三谷伸銅社宅群 立面図（1:250）

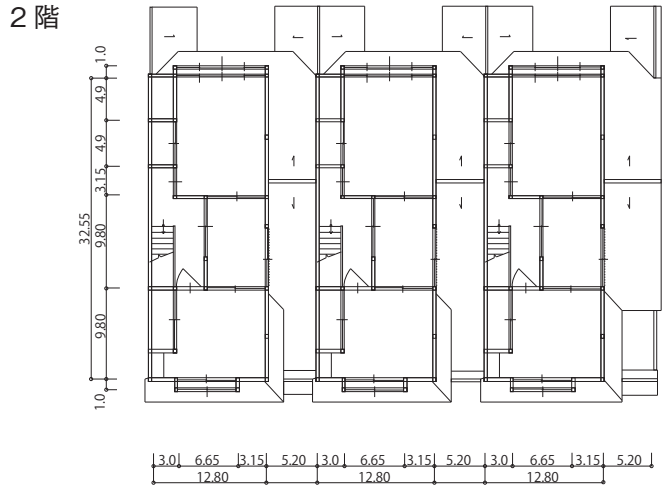

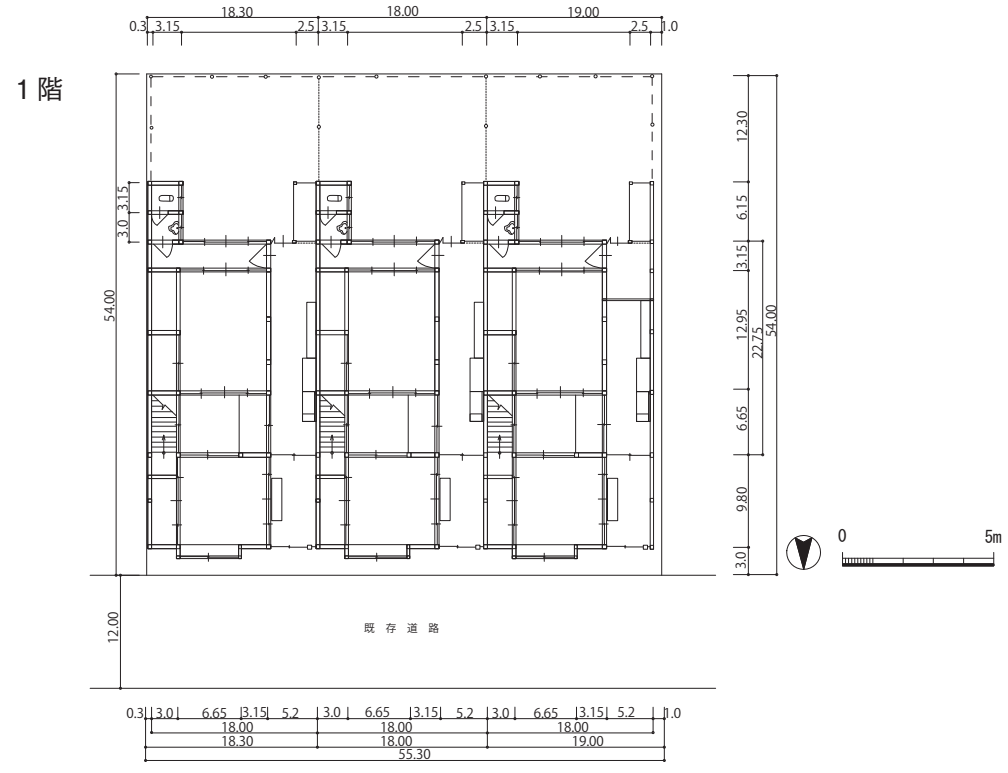

図 37　三谷伸銅社宅群 平面図（1:250）

本図は設計図面を再トレースしたものであり，設計図面に従い，寸法は尺を用いて表記している。

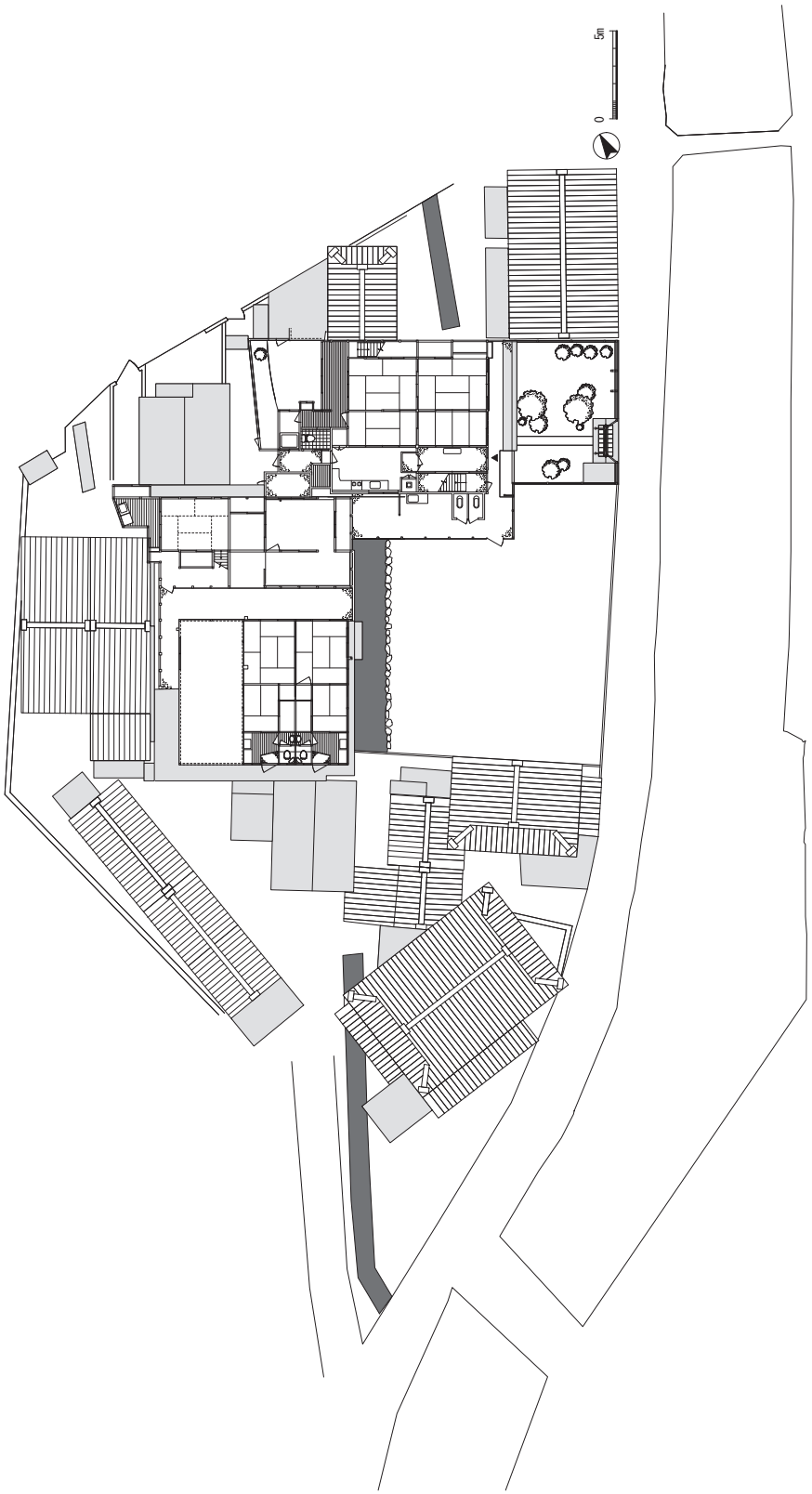

図 38　竹中庵 平面配置図（1:400）

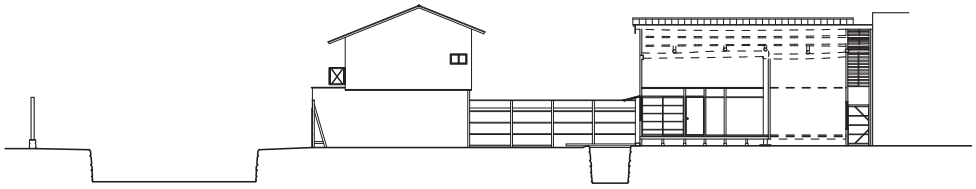

図 39　竹中庵 断面図（1:350）

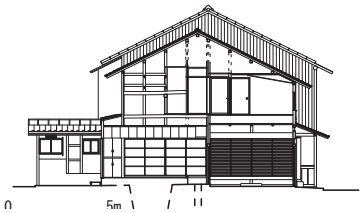

図 40　竹中庵主屋　断面図（1:350）

図 41　竹中庵 主屋外観

図 42　竹中庵 主屋（２階）

図 43　竹中庵 水車小屋

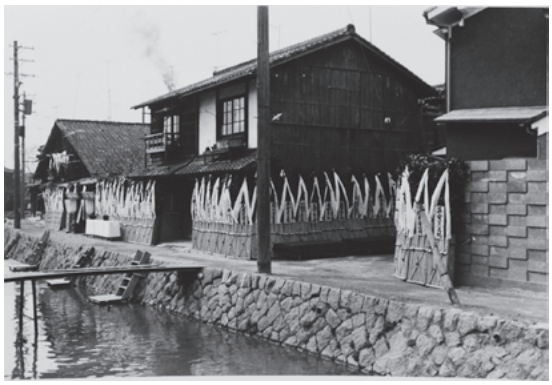

図 44　昭和 39 年（1964）ごろの水車小屋外観

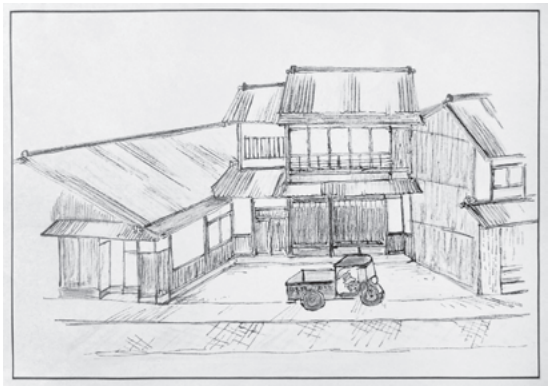

図 45　竹中庵 絵画

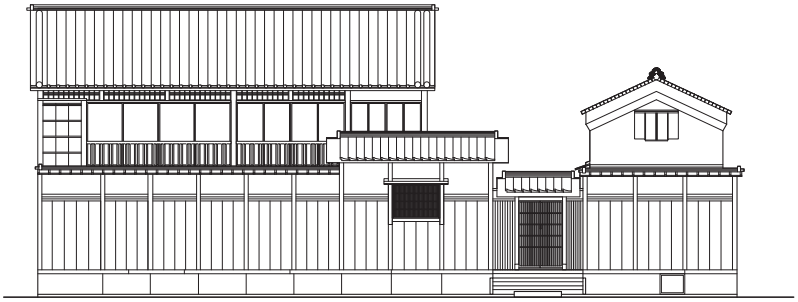

図 46　西川家住宅 立面図（1:200）

NO IMAGE

図 47　西川家住宅 平面配置図（1:300）

NO IMAGE

図 48　西川家住宅 断面図（1:200）

図 49　西川家住宅 外観

NO IMAGE

図 50　西川家住宅 庭

NO IMAGE

図 51　西川家住宅 内部（1）

NO IMAGE

図 52　西川家住宅 内部（2）

NO IMAGE

図 54　川端彌之助家アトリエ 外観

図 55　川端彌之助家アトリエ 内部（1）

図 56　川端彌之助家アトリエ 内部（2）

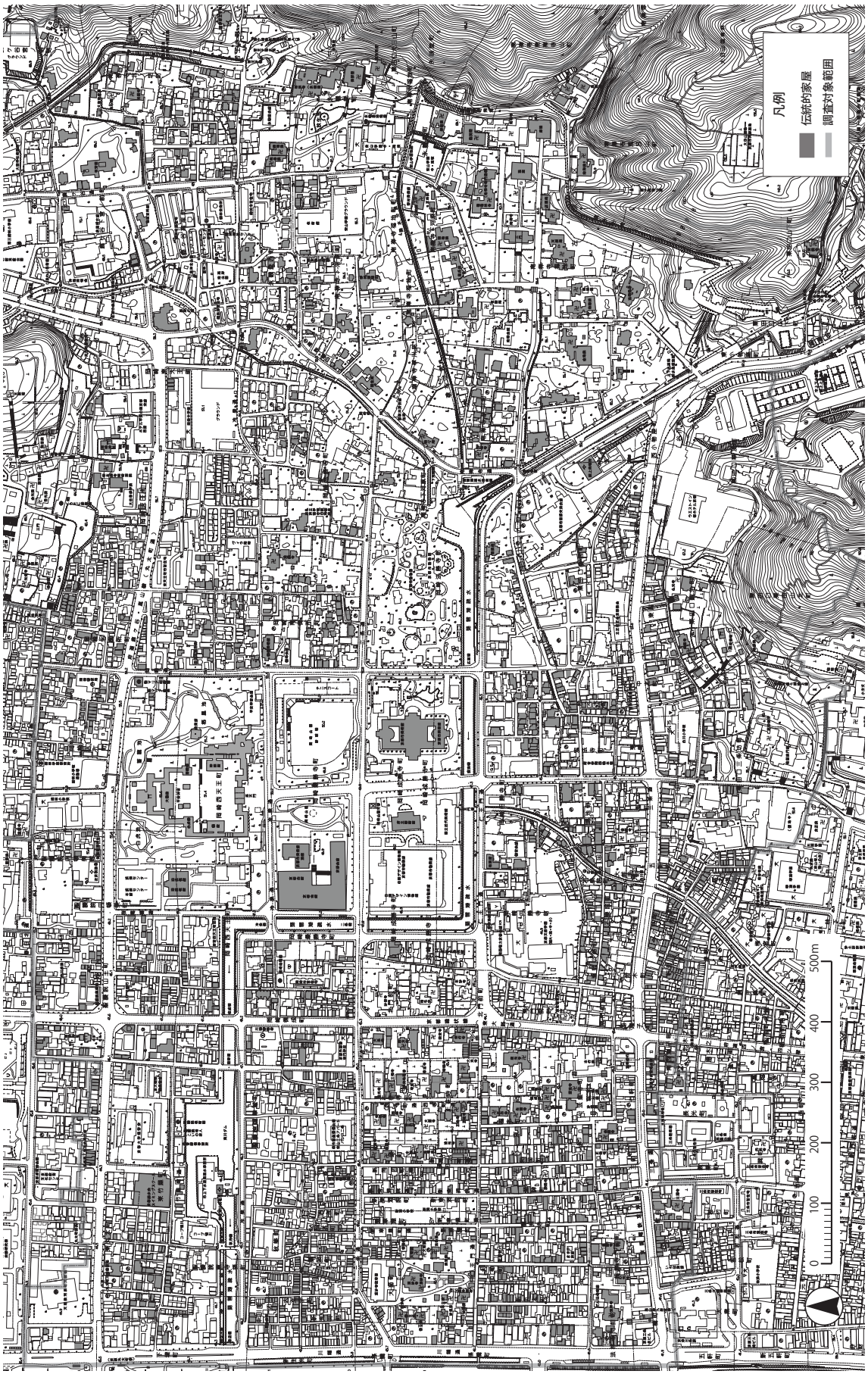

図 57　岡崎における伝統的家屋の分布

第７節　小結

岡崎という地域では近代以降，多くの人々が実際に生活する場として，また時として多くの人を集める都市として，独特の文化が花開いた。そこで本章では，生活文化／都市文化という観点から，岡崎という地域の特徴を多角的に描き出した。

第１節では，幕末から琵琶湖疏水開削，岡崎公園の開設までを通史的に整理しつつ，特に，市や地主の土地に関わる動向について追った。そこから見えてきたのは，疏水開削や博覧会開催などの国家規模のプロジェクトのみならず，京都府による鴨東新市街の上京区編入や道路計画といった動きのなかにも，自発的な近代的都市計画の萌芽があるという事実である。

第２節では，江戸時代末期から岡崎で栽培された独特の蔬菜と都市文化との関係に着目した。聖護院大根や聖護院蕪に代表される各種の蔬菜は，白川扇状地という砂礫質の岡崎の土壌に適合した結果生まれたものであるが，その成立には，篤農家の存在や京都の食文化との関連も欠かせないことを指摘している。促成栽培技術の開発も含めて，岡崎は京都の文化の発展を支えるヒンターランドとして輝きを放ってきた。

さらに，第３節では，神社・氏子と祭礼行事を中心とした地域の信仰にみる岡崎の特質について言及した。地域内の多くの神社では御霊信仰に基づく伝承を伴っており，それぞれの祭礼では剣鉾が用いられる。こうした伝統的祭礼とあわせて，平安遷都千百年紀念祭を奉祝する行事として始まった平安神宮の時代祭が存在する。地域の中で脈々と培われてきた伝統的祭礼と祝意を示すために近代に登場した祭礼の両者が併存することに，岡崎の文化的特性が表出しているといえるだろう。

第４節では，第４回内国勧業博覧会の跡地利用として，岡崎公園内の施設整備について通史的に追った。岡崎公園では各種博覧会を開催することで勧業・啓蒙の機能を強化し，さらにそうした空間を常設化する中で文教・公園機能を拡充してきたことを指摘した。

続く第５節では，琵琶湖疏水開削・内国勧業博覧会開催・平安神宮創建を契機とした近代化が，岡崎公園を取り巻く周辺地域にもたらした影響について，観光，伝統工芸，美術，という３つの観点につき詳細に検討した。

これら第４節から第５節にかけての整理は，第３章第４節で述べたように，岡崎公園が歴史・観光都市としての京都を体現する場として意味づけられたことを端緒とする一連の文脈の中で読み取ることができる。

一方で，岡崎の地には，もちろん，在地住民も居住してきた。第６節ではこうした人々の住宅建築の特徴に焦点を当てた。多様な建築のあり方のなかでも，特に，琵琶湖疏水の産業利用を示す社宅群や水車工場跡といった稀有な例や，岡崎公園の祝祭性から派生する遊園地跡の住宅，画家のアトリエなどが詳細に確認・記録されたことは，今回の調査成果の大きな柱のひとつといえる。

（奈良文化財研究所景観研究室）

第５章

琵琶湖疏水と生活生業

第１節　琵琶湖疏水の沿革

近世から近代への＜変化＞，もしくは＜脱却＞という歴史的画期に呼応するかたちで行われたさまざまな大事業が，京都岡崎という地域において実施され，またそれが京都という大地域における歴史的コンテクストにおいても意味を有しているという事実の一端は，すでに第４章までにも述べられてきた。本章で扱う琵琶湖疏水もその大きな軸として位置づけられ，「京都岡崎の文化的景観」における歴史的な重層性を考えるうえでも核のひとつとなりうるものである。

そのため，本章では，琵琶湖疏水の変遷や開削までの過程，また，疏水が岡崎地域の土地利用や周辺環境へもたらした役割，疏水に関連する生態系等に関して，時間軸を問わず多角的に検討を行う。これらの検討を通じて，琵琶湖疏水と岡崎という地域，またそこで行われる活動の有機的関係性が明らかにする。

その冒頭として，本節では疏水利用の開始から現在に至るまでの変化を通史的に俯瞰し，以後の各説において展開される論考の礎としたい。なお，疏水着工までの過程は第２節において詳述されるため，本節では琵琶湖疏水の成立以降を中心に論述する。

１.はじめに

京都は，延暦 13 年（794）の平安遷都以来，さまざまな歴史を経つつも，一貫して「都」でありつづけた。だが，明治の東京遷都によってその立場は大きく変化する。遷都に伴う京都住民の不満や動揺，さらに地域の衰退に対して歯止めをかけることが早急の課題として求められた。そこで，事態を打開するため，京都府は産業基立金の交付をおこない，そのことが京都府内の殖産興業が大きく進展する基礎となった。

その後，明治 14 年（1881）の槇村正直から北垣国道への知事交代によって，産業基立金の使途をめぐる方針が大きく転換し，従来の殖産興業のための資金から琵琶湖疏水建設のための財源へと基金の位置づけが変化した。この転換により，琵琶湖疏水建設は急速に現実化する。その後，本章第２節で詳しく論じられるような経緯によって建設用地の買収と疏水建設が行われ，明治 23 年（1890）４月に開通したのが，第一疏水（鴨東運河を含む）である。さらに，明治 24 年（1891）には，明治 20 年（1887）の当初計画の変更によって生まれた蹴上インクラインの供用が開始され，本報告書が対象とする岡崎地域においても，物資の運搬，関連する水利用の両面において，大きな影響をもたらした。

２.琵琶湖疏水の全体像

本章の前提として，琵琶湖疏水の全体像をみておきたい（図１）。

琵琶湖疏水は，その名が示す通り，大津において琵琶湖から取水され，山科を経由して岡崎地区へと流れこむ。蹴上において，運輸を主目的とした「鴨東運河」（第１疏水）と機械運転，農業用水としての利用を主たる目的とした「琵琶湖疏水分線」に分岐する。

前者において，蹴上付近の区間は高低差が大きく，水上移動が困難であるため，船は台車に載せられ，「蹴上インクライン」を使って運ばれた。そして，インクラインの東南端には蹴上船溜，西北端には南禅寺船溜が造られた。

南禅寺船溜からは鴨東運河と呼ばれ，岡崎一帯を通りぬけ，夷川船溜を経て，鴨川及び鴨川運河へと注ぎ込むまでの区間を結んでいる。その流路は，現在の岡崎公園を囲むように２箇所で直角に曲折して，都市の街区に適ったプランがとられているが，その背景には，将来的に都市計画によって整備を行う計画があるため，斜めの運河はふさわしくないとする当時の北垣府知事の意向も大きく働いたようである[1)]。

他方で，後者の琵琶湖疏水分線は蹴上船溜付近で第一疏水から分岐後，東山の山麓に沿って設け

られ，その後堀川へと流れこむ。その際，とくに南禅寺地区では寺院境内などを通過するため，トンネルの建造など風致への配慮がなされた。南禅寺境内の水路閣もデザインに対する配慮がなされ，周囲の景観との調和が図られている。

本報告書の対象とする京都岡崎は鴨東運河及び疏水分線一帯に位置しており，疏水の建設以降，その影響を直接的にも間接的にも享受してきた地域として位置づけられる。

3. 岡崎地域における疏水の利用

疏水利用の形態は多岐にわたるが，岡崎地区における利用としては次の幾つかに集約される。

水力発電

岡崎地区内では２箇所（蹴上，夷川）にあわせて４つの水力発電所（蹴上第１～第３発電所，夷川発電所）が造られた。うち，蹴上第１発電所は，明治 45 年（1912），第２発電所建設時に撤去されたが，その他３つの発電所は現在もなお関西電力によって運用されており，建物の外観も当時の姿をとどめている。また，撤去された蹴上第１発電所は日本最初の営業用水力発電所であり，近代日本における電力事業を考えるうえで歴史的に重要である。

疏水園池

琵琶湖疏水開削後，南禅寺一帯を中心として，別邸群や寺院のなかに疏水を利用した園地が多く造られた。これらの多くは現在でも維持されており，同地における特徴的な水利用のあり方として位置づけられる。

生業関連利用

広道以西の空間には，疏水を利用した生業が顕著に発達した。製粉，製麺，製材，精米，伸鋼など，水を動力として，水車を回し，それによって生業を形成したもののほか，七宝の研磨等にも疏水が用いられ，疏水の利用を基軸として多様な産業を生み出した。

以上からも明らかなとおり，琵琶湖疏水，とくに鴨東運河の開削は，京都岡崎の近代化にとって不可欠なものであったと指摘できる。それは琵琶湖からの水の供給という枠を超えて，地域社会そのものの形成と発展に対して影響をもたらしたものであり，まさに京都・岡崎という地域の歴史的重層性を考えるうえで基層を成しているものといえる。　（菊地　淑人）

註

1）京都市水道局『琵琶湖疏水の 100 年』叙述編，1990 年，165 頁。

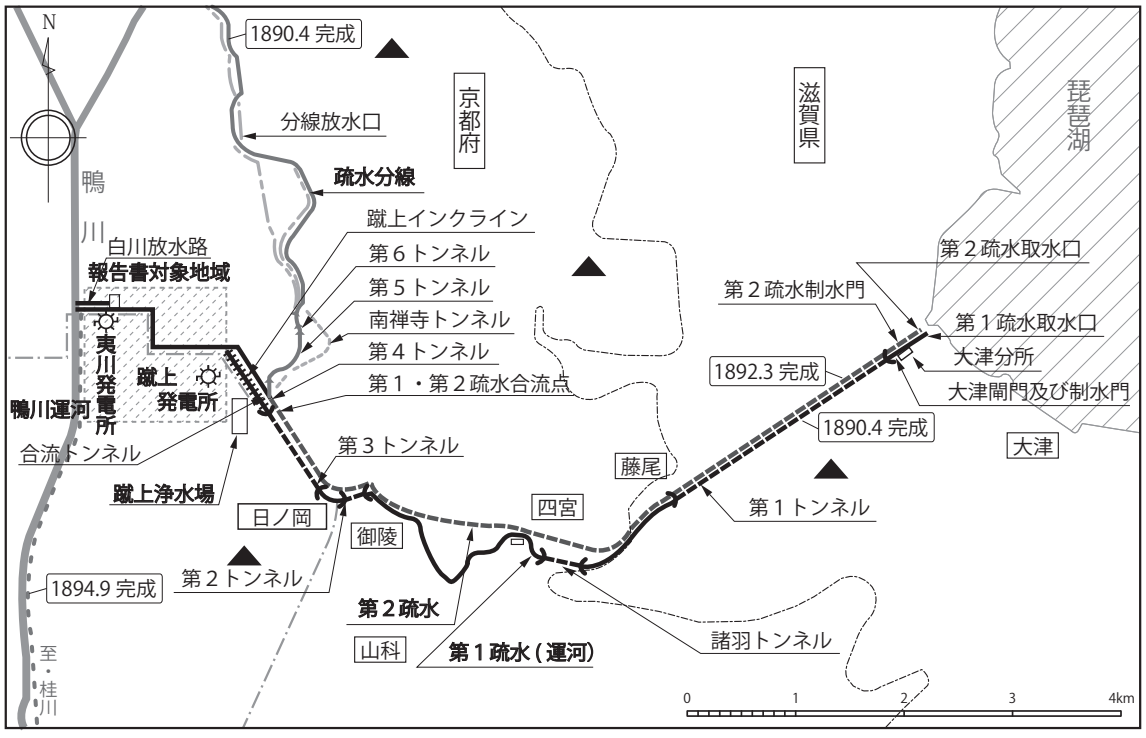

図１　琵琶湖疏水略図

第２節　琵琶湖疏水の線路決定と用地取得

１.はじめに

琵琶湖疏水工事の立案，認可，調整要因について分析した織田直文の一連の論文[1)2)3)]は，疏水建設初期の立案過程とその認可に至る政府側と京都府側の対応について纏めている。それは北垣國道京都府知事の日記「塵海」[4)]，明治 23 年（1890）の疏水竣工直後に編集された「琵琶湖疏水要誌」[5)]，竣工 50 年後に編集された「琵琶湖疏水及水力使用事業」[6)]および「疏水回顧座談会速記録」[7)]を史料として書かれている。

明治 14 年（1881）５月，北垣知事は上京し，初めて疏水工事計画を伊藤博文参議，松方正義内務卿に開陳した。その後，明治 16 年（1883）３月に農商務省と稟議した結果，主として上・下京区域周縁の，とくに北東部の郡の田畑を灌漑する目的で水路開鑿を計画していく。同年 11 月５日の勧業諮問会，および同 15 日～ 17 日の上下京連合区会では総工費予算 60 万円で京都盆地に下りることなく，鹿ヶ谷から北上し，白川村，田中村を経て，松ヶ崎村，下鴨村を通過し，賀茂川右岸で東高瀬川に落とし，残る水量中一部を御所用水と市内用水に流し，そして最後は小川頭より堀川に流入するルートが提案された[2)]。同年 11 月 19 日には起工特許願が内務，大蔵，農商務各卿へ上がるが，この工事をめぐり内務省（山縣有朋内務卿）と，農商務省（西郷従道農商務卿）の窓口の争いがあったことを，上記の史料群が薩長藩閥の対立を絡めて指摘している。

結果的には 12 月７日に井上馨参議宅において伊藤参議，山縣内務卿，西郷農商務卿，松方正義大蔵卿が集まり，起工趣意書は農商務省より京都府に差戻され，改めて内務省土木局の調査と指示を待つことになった。明治 17 年（1884）６月 27 日に，内務省より設計変更の「指令書」がだされ，疏水が京都盆地に出た後二分し，１つは運送用として閘門で直ちに平地に下り，東高瀬川に接続するルートが計画された。これにより疏水は鴨東地域（南禅寺・岡崎）を東西に横断するルートが新設された。この案であると，疏水が蹴上着水点に現れた後，鴨川まで高低差約 120 尺（蹴上 - 南禅寺船溜が 118 尺）を下りることになる。この鴨東ルートはその着工後に変更され，明治 20 年（1887）インクラインを設け，船を直ちに南禅寺の平地に下ろし，インクライン下に船溜を設け，そこから鴨川まで至ることとなった。

さて，こうした疏水工事初期の農商務省主導の北行ルートの灌漑用水案から，内務省土木局主導の水運・水力開発による鴨東地区の線路開鑿と，殖産興業策への変更，それに伴う線路ならびにインクラインなど高低差対応システムについては，織田の論文はもとより，上記刊行物中でも指摘されてきたことではある。一方，鴨東地区の新市街開発を企図していた北垣の政治的意図と疏水の線路との関連を論ずるものもある[8)]。

ここでは，特に空間的に疏水線路がどのように現出していったのかを主題とした。内務省案により二分され鴨東の京都盆地に下りた疏水は，鴨川まで直線的に流されず，中途直角曲折して北に 400m 迂回して鴨川に至る（図２）。北垣の新市街構想と直接関連したとはいいがたいが，結果的にこの鴨東の疏水周辺では，明治 28 年（1895）の第４回内国勧業博覧会，大極殿（平安神宮）建設，そしてやがて武徳殿，美術館，博物館などの文化施設に加え，商工業施設の進出がみられるようになる。そうした京都市鴨東地区（岡崎）の開発に至るプロセスを検討する中で，鴨東の本線と，愛宕郡を北上する分線について用地取得の実態を論証し，疏水線路開鑿による京都市郊外開発の初期段階をみることが本稿の主題である[9)]。

２.鴨東における疏水線路

ここでは疏水線路の鴨東地域におけるルートと，既往研究で語られている鴨東開発との関連について検証する。

高久嶺之介は疏水開鑿の政治動向に関する論考の中で，北垣国道の京都府臨時市部会における都

市構想「鴨東開発論」について触れている。明治22年（1889）９月，市部会に「鴨東地域の道路の区画を定める諮問案」[10]が提出された。それは「新市街を，一，二，三等に区分し，一等は道幅を一二間，二等は八間，三等は六間とするものであったが，市部会は道幅を狭め，一等は八間，二等は六間，三等は四間で可と答議した」とある。前年の明治21年（1888）６月にこの鴨東地区の南禅寺，岡崎など７か村を上京区第34組として編入した理由は，京都府市部会における北垣の発言をみると[11]，「固より之を町村として存すべからざるなり，何となれば疏水は市の事業なり，市の事業にして之を郡村の域内に托するを得べき歟，独り理に於て之を郡村に存在すべからざるのみならず，亦市の経済上より見て不利なりとす」とあるように，疏水事業が市の事業であるため，その線路にあたる地域を市域として開発する意図があった。

もっとも高久は，北垣の鴨東開発論は道路に関して述べたもので，彼の都市開発構想が鴨東に偏重していたわけではないこと[12]，また小林丈広の論文[13]を引いて，その後にこの地域にできる内国勧業博覧会場や平安神宮の建設により開発が進んだ事実への因果関係については慎重であるとしている。その小林は琵琶湖疏水事業の進行中，鴨東の区部編入に際しての上記の開発構想は，「計画というよりアイデアに近いものであった」と言っている。また「京都市政史」の中でも，明治22年の京都府市部会での北垣の諮問が，「この地域に工場や人家が立ちならぶことを予想して，あらかじめ道幅八間（約14ｍ）の一等道路を二線，道幅六間の二等道路を二線，道幅四間の三等道路を五線敷設しようというものであった」と述べている[14]。このように高久，小林は琵琶湖疏水のできる鴨東の空間に関して北垣と市部会の動向から，その後の鴨東開発との明確な因果関係は認められないものの，その構想があったという指摘をなしている。問題は，北垣が鴨東に新市街を構想するための道路案を提示したとして，その路線をどこに敷設する意図を持っていたのか，その具体的プランが存在したのか，である。

一方，先の「京都市政史」の疏水線路に関する記述[15]の中に，「工事中にもいくつかの変更があり，その後の計画にも影響をあたえた。一つは，明治20年（1887）に議論されたもので，疏水のインクラインから鴨川までまっすぐにつなぐのではなく，何度か折り曲げて流れをゆるやかにしたことである。この変更は，新市街の区画を見越しての措置であった」と，鴨東において疏水線路が図２のように直角曲折型となっていることを，小林の指摘している鴨東道路，新市街と関連させて

図２　疏水本線と分線
本線は鴨東にて直角曲折して鴨川に至る。

図３　北垣の鴨東市街地道路計画案
（明治22＝1889年９月）

説明している。図３は大正４年（1915）地図上に疏水線路全体図を示してある[16]。

この疏水線路が蹴上着水点から京都盆地に下りて，南禅寺の船溜から西へ直進した後，迂回ルートをとったことについては，疏水竣工 50 年を記念して出版された昭和 14 年（1939）刊の「琵琶湖疏水及水力使用事業」には以下のように説明されている。明治 16 年（1883）の原案（北上ルートのみ）から，明治 17 年（1884）内務省土木局の指示を受けて，北上と鴨東の鴨川直結の２ルート（分線と本線）案に変更され，明治 20 年（1887）にインクラインを設けることで鴨東に舟運の動線が考えられた。

> 最初は、「インクライン」より眞直に鴨川に出づる豫定であつたが、之がためには二個の閘門を要し、運輸船が一の閘門通過のためには約十五分を要するとの理由によつて、更に調査の末、現状の如く（鍵）形に二ヶ所において直角の曲折をなし、幅員十間を以て西北方夷川鴨川に導くこと丶した。然るにこの直角曲折線をとることに對しては他にも異論があつたが、疏水事務所理事たる坂本則美は明治二十一年二月二十七日北垣知事に一書を呈して、この選定を改めて（鍵）形の斜行線を以てすべきことを建議してゐる。その理由とするところは、斜行線による時は（一）直角の屈曲に比し延長約百三十間を減じ運輸に便があり、（二）迂回を厭ひ捷直を喜ぶは人情の自然に叶ふといふ二點を主とするもので、疏水事務所長たる尾越書記官は一應傾聽すべき所論として賛意を表したが、北垣知事は「該線路は將來市區計畫の位置に於て其便利と體裁とを目的としたる者にして斜行の得失は既に研究を遂げたる者なり、由て敢てこの建議を採るを要せず」とこれを斥けてゐる[17]。

鴨川への直通線路は，流速が早くなるため２ヶ所の閘門を必要とし，それを回避するための直角曲折線であった。坂本が提案したのは南禅寺船溜から夷川鴨川までを形に斜行することであったが，これを北垣が「将来市区計画の位置において」斜行は好ましくないと否定したとある[18]。

以上の事柄を整理すると，まず高久や小林，あるいは「京都市政史」の指摘するように，琵琶湖疏水事業が進行中の明治 20 年（1887）から 22 年（1889）にかけて鴨東の疏水本線の開鑿を機に，新市街地開発が北垣やその周辺によって企図されていた。疏水を蹴上着水点からインクラインによって南禅寺船溜まで下ろすことは明治 20 年に決まり，疏水の動線がみえていた。また道路も計画されていた。しかし明治 21 年（1888）にはその路線をどこにするのかは明確ではなかった。そのため日出新聞には[19]「近頃續々と同地に家屋を建設せんと企つる者澤山ありて知事の許可を請出れど未だ道路の確定に至らざるの今日なれば將來或は折角に建築したる家屋をば毀たしめざる可らざる事あらんも知るべからず（中略）人氣は漸く水路の近き塲所に向ひ工業其他の業を始め種々思はくを立つる者の必ず將來出來るなるべく」とあり，早くも水路沿いをはじめとして鴨東の土地に進出する者の多いことが報じられている。

さて明治 22 年９月 10 日の京都府臨時市部会における北垣の演説[11] を，小林のいうような「アイデアに近いもの」とみなすべきなのか。その「計画」のレベルはどこまで実際考えられていたのか。北垣がいつ鴨東の開発を発案したのかはわからないが，道路案が先行したことは推察できる。新市街区画に先立ち道路計画を先行することは，たとえ道路下に電話や上下水道などのインフラを併せ計画するとすれば当然のことではある[20]。その日の京都府市部会の北垣の演説中に「最初ノ取調ニテハ三間幅位ノ道路ヲ多數ノ小線路ヲ置クハ大建築等ノ妨ゲトナリ大ニ不利益ナルヲ以テ遂ニ其見込ヲ變ズルコトトハ成リタルナリ」とある[11]。

その「取調」は，明治 22 年３月に北垣より「市街地劃定」の儀について伺が出され，「取調委員会」は「新市街通線ノ位置並道路等級及道幅ノ廣狭並實地施行方法」について調査している[21]。実際に調査にあたったのは疏水事務所島田道生属と多田郁夫土木課長であった。それによると，道路は一等（10 間幅）から四等（３～４間幅）で，図３中の疏水沿の岡崎町と高等中学校一帯，さらに南禅寺から銀閣寺前に至る主要道路はほとんどが一等となされ，その目的は聖護院町，岡崎町，南禅寺町の「工商業共ニ營業ヲナス」ことにある。また南禅寺から銀閣寺前への道路は「東山ニ

於テ最良ノ風景ヲ有スルノ勝地」の観光目的とされた。これら一, 二, 三等道路をつなぐ３間幅の小線路が計画されたのである。また三条から出町橋までの川端と，出町橋から銀閣寺前までの路線の新設も考えられた。この「取調假議按」はその後修正され，同年９月の京都府臨時市部会には知事からの諮問案として鴨東の路線をやや縮小，各道路の等級を格下げして路線図面とともに提出された。

この取調委員会案には，直前に水力発電調査の渡米視察から帰った田邊朔郎（明治 22 = 1889 年１月 31 日帰京）の報告書の影響がみられる。田邊は市街地改正について「町幅廣く區劃正しく所謂縦横直角碁盤形の如し」とし「車道八間以下六間迄人道は各左右一間半宛」という[22]。また東山を天然の公園となすべきことが報告されていた。道路のことは田邊の「渡米日記」[23] 中にワシントンにおける道路幅 12 間，狭くても８間で歩道両２間，並木両１間，車道 4.5 間を供える道の目撃記録から書かれたものと考えられる。

これらの事実から，これが単なるアイデアではなく，かなりの具体性をもった計画路線が考えられていたことがわかる。その図の複写を図２に示す。市部会では北垣側の提案した一等 12 間，二等８間，三等６間の幅員を，それぞれ８間，６間，４間と修正しているが，路線の変更はしていない。これによると一等道路は, 疏水線路の形に沿って粟田口より夷川鴨川に至るものが若王子から直進してくるものと合流する路線と，夷川船溜から熊野神社脇を北上し第三高等中学校西側に至る（現在の東大路付近）２線である。二等道路は吉田山山麓より第三高等中学校南側を直進し鴨川新橋を通過し京都市街へつながるものと，南禅寺船溜から南禅寺町，永観堂，若王子と鹿ヶ谷を浄土寺町まで北上するものの２線である。その一等，二等道路の間の聖護院町，岡崎町を南北，東西に三等道路を画した。つまり「新市街路線ノ諮問案出テタルハ全ク其原因ハ疏水工事ニ在ルコト（同市部会における中安信三郎）」であり，「此道路ハ元來疏水工事ニ付帯シタルモノナリ（同）」であった。

このように疏水線路沿など明らかにその位置が判明しているものもあれば，未だ測量がなされていない箇所もあった。したがってアイデアに留まっていた訳ではなく，路線の位置についての具体案はあったが，用地買上のための路線位置確定の測量はなされていなかった，というのが正確であろう。そもそもこの市部会においては，路線位置と幅員を削減することが諮問され議論されているのである。以下の市部会の多田郁夫の答弁によってもその事がわかる。

> 路線ノ豫定ヲナセシ上ハ之ヲ買上ルカ開墾セザルヲ得ス　今日ニテハ只位置丈ケヲ確定セントスルニアツテ未ダ着手ノコトニ及バズ
> 路線ノ位置ヲ豫定スルコトモ目下左マデ必要ナキニ似タレドモ該組ハ將來繁華トナルノ見込アルニ依リ今日ノ儘ニ捨テ置キ家屋ノ建築毎ニ認可ヲ受ケシムル様ニテハ人民ニ取テモ不自由且窮屈ヲ感スルナルベシト思ヒ為メニ路線ノ豫定ヲナサントスルニアルナリ
> 路線ヲマデ豫定スルトキハ一二三等線ノ如ク猶地買上ノ見込ヲモ立テザルベカラズ斯クテハ經濟上甚困難ナルヲ以テ姑ク之ヲ見合セ他日時ノ模様ヲ計リテ路線を定ムルコトトハナシタルナリ[24]

路線の位置は確定していた。それは上京区第 34 組（鴨東７ヶ村）が開発されることにより家屋が無計画に建設される無駄を省くためであった。ただ用地買収は経済上直ちに着手できないというのが実情であった。

またこれによって北垣が鴨東地域における疏水線路の形を坂本の意見である斜行を退け，直角曲折形としたのは，道路路線のことが念頭にあった事は認められる。しかしながら，「京都市政史」のいうように[16]，線路の曲折は新市街区画が計画されていたからだということは以上の事実から妥当ではない。少なくとも竣工 50 年後の記録では，線路を折り曲げて北へ 400m 迂回させたことは，その水の流速緩和が目的であったとしているが，この線路形状の理由については以下の論考で検討を加えていくこととする。

３. 疏水線路の土地の買上

ここでは，疏水線路のルート決定理由の根拠となる線路用地買収の実体について，買上台帳及び

新出の線路買収地図資料を基に分析を加える。

（１）　土地買上の手続

疏水線路の土地買収については，いくつかの資料が語るように官有地については無償借用を，民有地については「公用土地買上規則」により買収された[25]。線路は三井寺・南禅寺境内やその旧領を通過する部分が多かったが，そのほとんどが上知され官有地となっていたことから，無償借用をして工事を容易ならしめたとされる。また明治16年（1883）の上下京連合区会において「土地買上の方法如何」の質問に，北垣は「尤も現今の賣買値段を參酌して買上ぐるものなり」[26]としているが，田邊の言うにはその実態は「運河の線路のなつた場合は「人民之を拒むことを得ず」と云ふやうなことで，地券面の三割増かなんかの金を拂つて，それで土地所有者は一切何も言へなかつたのです」[27]であった。

この土地買上について田邊はその著で[28]，「公用土地買上規則では只當局官が地價を標準として一定の買上價格（此の時は地價約三割増を標準とした）を定め所有者に示すので殆ど命令的の規則であつた」としている。その公用土地買上規則（太政官達第132号，明治８＝1875年７月28日）には，第一則に「鐵道電線上水等，大土工ヲ起ス時ハ其事業ニヨリ特別官許ノ上此規則ニ準スルヲ得ヘシ」とあり，続く第二則には「公用買上ハ必ス其地ヲ要セサルヲ得サルニアラサレハ之ヲ行ハサルモノトス故ニ人民之ヲ拒ムヲ得ス」と規定されており，京都府が指定した土地は土地所有者の拒否なく収用できるものであった。ただし，その買収価格については第四則に「公用ノタメ買上ル地價ハ券面ニ記シタル代價タルヘシ」とあり，原則地価での買上となっていたが，疏水用地は約３割増を標準とした。

当初明治16年の上下京連合区会に提出された「経費支出方法」中[29]，第一工事（滋賀県藤尾村より一乗寺村まで）と第二工事（高野川より小川頭（堀川）まで）のうち，土地買上費の見積は16958円20銭５厘で，総工費見積60万円中2.8％にあたる。この当初案には鴨東岡崎地域は包含されておらず，その京都側の南禅寺以北については，「南禅寺官山，鹿ヶ谷，浄土寺，白川，一乗寺，下河原」の田3446坪が１坪に付き平均38銭８厘（損耗料５銭），同地域の畑10338坪が平均32銭４厘（損耗料５銭），「松ヶ崎，下鴨，鞍馬口，紫竹大門」の耕地（田畑か）8756坪２合が38銭８厘（損耗料５銭）としている。田の方が畑より若干買上価格が高い。

実際に明治18年（1885）より行われた土地買上（本線分線の２ルート）では，「琵琶湖疏水の100年」には原典を「琵琶湖疏水及水力使用事業」としながら，買上面積806反213歩０合で，その価格は54677円31銭９厘で，総工費の4.3％であったとしている[30]。これは「琵琶湖疏水及水力使用事業」の「用地」の項にある買収反別及金額に依拠している[31]。一方，疏水竣工時に編集された「琵琶湖疏水要誌」には，上記２誌の元データとして用地の項に806213歩04買上面積で54677円319とある[32]。ただし，その項には，「用地總反別ハ專ラ工事用ノ爲買収セシモノニシテ土捨場ノ如キ土取場ノ如キ不用ニ屬セシモノハ工事落成後漸次賣却セシヲ以テ現今ノ運河敷地總反別ハ稍ヤ減少セシモ本誌編了ノ際未タ處分ノ結了セザルモノアルヲ以テ曩ニ買収セシモノヲ掲ク」とあるので，明治23年（1890）４月１日以前の編集終了時点での買収価格と不用な土地売却の差額として，買上価格が54677円となったとみることができる。ただし，この総額が純買上価格としての最終集計とは書かれておらず総額については不明な点がある。同書には「明治十八年以降廿三年ニ至ル迄取扱セシ事件實ニ夥シク個々之ヲ細別スレハ際限ナキヲ以テ今總計セシモノヲ左ニ掲ケ其一班ヲ示ス」とあり，最終集計ではないことが示唆されている[33]。

一方，同書中の「工費支出精算一覽表」[34]には土地買上費として十八年から廿三年度までの合計額93299円44銭８厘とあり，約４割多い記述が為されている。坪当りで前者は22銭６厘，後者は38銭６厘となる。後者の値が明治16年時の見積と近いが，実際の買上価格データは，次節に記述するが，残されている地域のみでみると概ね坪23～30銭となる。したがって実際には前者に近い値で買上げられたのではないかと本論では推察する。

疏水用地の買収が進んでいく時期は，当初明治16年の総工費60万円の見積が，明治17年（1884）６月の内務省土木局の調査による鴨東線路が新たに設定される設計変更で125万6735円（実態の

精算は 125 万 2579 円 3 銭 2 厘）となり，上下京区民への賦課金が課せられ不満，反対が広がっている背景もある。田邊は結果的に土地買上は地価の低廉さも含め上首尾に進捗したと後に著している。

> 當時は現今一坪五拾圓百圓の時價を有する岡崎聖護院邊の目貫の場所でも大抵貳圓内外とあつて賣買價格と券面地價と大差はなかつた、それに此の時の買上價格は最高が坪壹圓參拾錢であるから時價に比し大差がなかつた、此の價格が土地所有者側の不平を少なからしめ土地買上事務の進捗した一原因といつても差支はない[35]

文中「貳圓内外」となるのは田邊の記憶違いであろう。当時の１坪当たりの価格は先にも示したように，20 銭から 30 銭である。いずれにせよ，125 万円と既に当初予算の倍以上に膨らみ工費は不足していた。これに当時の経済恐慌が加わり，市民に「協議費」の名目で地価，戸数，営業規模に応じて賦課された（明治 22 年＝ 1889 市制により市税となり，残りは市債で賄う）[36]。このような状況で材料の自給や輸入セメントの節約，人件費の削減など経費節減の措置がとられていた。したがって地価が安かったとはいえ，土地買収に係る経費を低く抑えることは課題であったし，また速やかな買収は工期短縮へもつながる重要な事項であったと考えられる[37)38)]。

（２）　土地買上の実態

それでは，その土地買上の実態について複数の資料を併せて分析する。分析に用いた図群は買上用地を描いた元図であり，疏水完成後の明治 24 年（1891）５月に調製された「平面実測図」[39] である。この図上には買上げた土地と，その所有者，町名，字，地番，地目，面積が描かれている。これに京都府立総合資料館所蔵の「疏水用地台帳」[40] の所有者，町名，字，地番，地目，面積，地価，買上価格を重ねることによって分析した。「平面実測図」に書かれている所有者の名前はここでは伏し，地番を記載し，その地目（田，畑，宅地，山林，原野，荒地，境内地，堤敷，開墾地，官有地）別に塗り分けた。地価，買上価格については疏水用地台帳中鹿ヶ谷町字官林から浄土寺村字西田，白川村字久保田より田中村字北高原については大部分の台帳を欠いている。

分線については岡崎地区とは離れるのでここには図示しない。その概略を記すと，第四隧道南口（蹴上着水点）より南禅寺境内へ向かう用地は，上地された官林・山であった。これらが無償借地として提供された。その北部の若王子から浄土寺町山之下，そして銀閣寺前で西行する同村西田の線路（現在の「哲学の道」と呼称される水路）は，ほぼ田畑を買上げている。そして再び白川村久保田で北行し，一乗寺村より高野川に至る線路も田畑の買上が主である。高野川を伏せ越し，松ヶ崎村，下鴨村を西に横断して賀茂川に至り，それを伏越して小山村で一部御所用水へ流し，最後は堀川へ流れ込む線路も田と一部畑であった。

本線の鴨東地域については図４（１）～（３）に示す。第三隧道西口より南禅寺船溜（インクラインを経て高低差 118 尺）にはいくつかの宅地の買上，その他田畑であった。南禅寺船溜より二条通を西進する地域には旧白川の堤敷を含め，南禅寺町，粟田口町の田，岡崎町の畑，田を買収していくが，水路沿以外に広範囲の土地を買上げている。二条通南の広い地域の買上については，その意図を書かれた資料が存在しないため，わからない。線路は二条通を鴨川まで直進せず，400m 北上し，聖護院町，下堤町（図４（３））はほぼ畑であり，一部未買収地と下堤町の２つの宅地を含んでいた。

（３）　買上価格

当時の坪当りの地価をみると，分線中で比較的高い 25 銭以上するのは，台帳の残っていない鹿ヶ谷から田中村を除くと，一乗寺村字河原田の疏水線路沿線と，小山村字中溝 19 番地，すなわち御所用水への分岐閘門を設置する計画があったと考えられる用地であった。南禅寺，岡崎でも疏水工事以前に疏水近傍での地価の高騰が予想されるため，図４も坪単価 25 銭以上の地番を○で囲った。南禅寺船溜より二条通でまず該当するのはこの地の田地である。またその中でも字池ノ内，字塔ノ段，字道照地は疏水線路，もしくはその沿道の地価が高いことがわかる。字円照地については新白川沿いの田地が高いことがわかり，明確ではないが疏水，新白川付近の土地が他に比し若干高い地価を有していたことが読み取れる。二条通より鴨

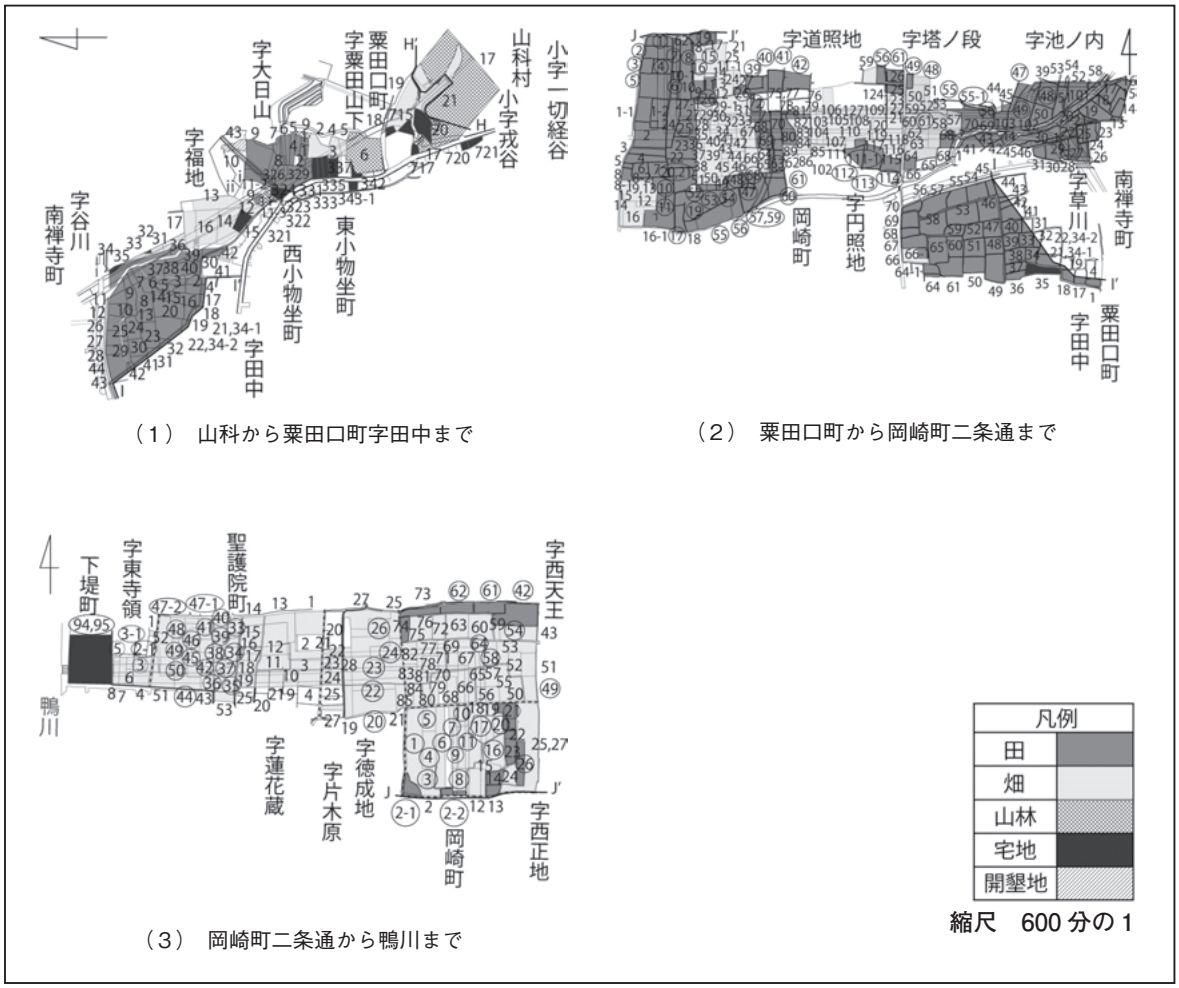

図４　疏水線路の土地買上の実態

川にかけては，岡崎町字西正地の大部分，字西天王の一部，字徳成地で坪 25 銭以上であった。また疏水事務所のできる夷川中島付近の聖護院町字蓮花蔵，字東寺領も 25 銭以上であった。これらより，後に疏水線路沿いに様々な産業が展開するのであるが，それを見越しての土地の高騰という傾向は顕著ではない。岡崎町で多少高い傾向が見られた程度にすぎない。むしろ，疏水工事に伴い，その予定線路や疏水事務所，あるいは北方の御所用水分岐点で工事用地が比較的高い地価を有していたといえる。

表１に各地域の買上価格を地目毎に表示した。疏水用地台帳には各地番毎のデータが記載されているが，これを各地域毎に地目別に積算し，買上面積当りの地価と，地価に対する買上価格の平均を示した。総件数は官山 10 件，田 515 件，畑 357 件，宅地 34 件，山林 29 件，原野３件，荒地１件，境内地２件，開墾地１件，堤敷 15 件，合計 967 件である。台帳の残存していない地域については記載していない。南禅寺官林は無償借地のため０円である。買上価格は坪（歩）当り田で 20 数銭，畑で 10 銭程度と田の方が地価が高かった。山林は坪２銭程度である。また田畑については一部あわない地域もあったが，買上価格は地価のほぼ「1.300」と計算できた。田邊のいう約３割増とは事実であるが，原則３割ちょうどの割増での買上が実施されたことがわかる。また旧白川堤敷については，府の管轄域のため０円である。宅地は「琵琶湖疏水及水力使用事業」には「鴨川東端にあつた人家を一，二軒取除いたゞけで」[41] とあるが鴨東地域で敷地全て，あるいは一部を買上げられたのは 34 箇所存在する。それらのほとんどの台帳が失われている。分線沿の北方の村では宅地も田と同様３割増で買上げられているが，鴨東では 1.3 倍以上の宅地が存在し，下堤町は地価の 4.4 倍の高値で買上げられている。

表１　地目別買上面積と価格の平均値

	地域	地目	面積（坪）	地価／面積（円／坪）	買上価格／面積（円／坪）	買上価格／地価	備考
分線	大日山ヨリ鹿ヶ谷町若王子						台帳無
	鹿ヶ谷町若王子ヨリ浄土寺村山之下	田	1140.66	0.209	0.272	1.3	７件のみ
		畑	41	0.183	0.238	1.3	
	浄土寺村山之下ヨリ同村西田						台帳無
	白川村久保田ヨリ田中村北高原	田	423.17	0.188	0.244	1.3	３件のみ
	一条寺村水干ヨリ高野河原村嵯峨屋地	田	2596.4	0.233	0.285	1.277	
		畑	1162.74	0.105	0.137	1.3	
		宅地	99.53	0.163	0.212	1.3	
		原野	16.33	0.002	0.002	1.271	
		山林	898.99	0.013	0.017	1.3	
		荒地	70.06	不明	寄付		
	松ヶ崎村小竹薮ヨリ下鴨村北溝	田	4970.56	0.214	0.279	1.3	
		畑	14.2	0.144	0.188	1.3	
		山林	374	0.06	0.078	1.3	
	下鴨村猪尻ヨリ小山村総柏	田	4408.86	0.218	0.27	1.238	
		畑	1516.53	0.102	0.132	1.3	
		山林	232.62	0.024	0.032	1.3	
		原野	61.53	0.002	0.002	1.304	
	小山村総ノ下ヨリ堀川	田	3670.99	0.211	0.274	1.299	
		畑	1578.93	0.206	0.245	1.193	
本線	第三隧道西口ヨリ南禅寺船溜	田	9717	0.21	0.273	1.3	
		畑	2767.56	0.16	0.225	1.3	
		宅地	119.31	0.18	0.246	1.377	宅地一部欠
		山林	1218	0.023	0.03	1.299	
		堤敷	31	無	0.016		
		開墾地	81	0.204	0.265	1.3	
	南禅寺船溜ヨリ二条通	田	35915.5	0.238	0.309	1.3	
		畑	15342.03	0.198	0.257	1.3	
		宅地	339	0.221	0.287	1.3	
		堤敷	428.8	無	0.18		
	二条通ヨリ鴨川	田	2490	0.262	0.34	1.3	
		畑	31154.03	0.233	0.3	1.3	
		宅地	2071.92	0.181	0.8	4.416	

4.まとめ

本報告では明治 18 年（1885）から 23 年（1890）にかけての琵琶湖疏水の建設時の用地買上の実態を地図史料と買上台帳より明らかにした。その結果，鴨東地域における疏水線路の現出の理由と，その地域の開発の計画案を明らかにし，一方で買上実態からの考察が可能となった。

北垣府知事（兼市長）が京都府市部会に提案した鴨東の道路路線は一部疏水本線に沿ったもので商工業振興のものであったが，その他に第三高等中学校を意識した路線や，東山観光目的の鹿ヶ谷沿いの路線が計画されていた。また疏水本線が鴨東で直角曲折して北に迂回して引かれたのは，本線の南禅寺船溜から賀茂川に至るまでの舟運のために流速を緩和するためだという竣工 50 年後の史料の説がある。これらの事実に鑑みても「京都市政史」中で，鴨東で疏水線路が直角曲折したのは，北垣の鴨東開発論に関連した道路案のためだとするのは２つの事実を混同しているといってよい。北垣は鴨東に新市街を構想しており，その路線計画をみればアイデア段階のものではなく，具体的に路線を決めていた。その一等道路が疏水のに沿ったものであった。しかし，用地の買上段階までは進まなかった。そして疏水が直角に曲折したのは，道路計画とは独立した流速緩和のための流路延長であるとされている。このように「京都市政史」を中心とする鴨東開発論の事実に関して，本報告では計画主体の意図を読み解くとともに，鴨東地区の線路の直角曲折路線への「琵琶湖疏水及び水力使用事業」中での説明に対する疑義と解釈を示す。

実際のところ，直角曲折により流速は緩和されるのであろうか。一般的に流路が長くなれば勾配が小さくなるので流速は当然ながら遅くなる。しかし，長くなったのは北向に 400m のみであり，

その流速緩和効果が大きいとはいえない[42]。北向にその河床勾配が小さくなるとすれば，当然流速は緩和されるが，同じ流量を流すためには水深を深くとらねばならないこと，また再び西向に転じることによって勾配が以前の西向線路の河床勾配と同じであれば流速は元に戻る。いずれにしても現状の直角曲折迂回ルートでも夷川に船溜と閘門が設けられており，船溜の広闊な池で流速は極めて緩和されている。船溜を設ければ水路断面が極めて大きくなるため，流速は逆に非常に遅くなる。直進ルートでも閘門の前に船溜を設ければ原理は同じである。船溜を設けないならば坂本の言うように閘門が２個必要だったかもしれない。以上のように，直角曲折ルートが流速緩和に大きな効果を持っていたとは考えにくく，その記述がある「琵琶湖疏水及水力使用事業」は竣工 50 年後に編集されたもので，その記述の原典も明らかでない。

そこで，本稿では前記にみてきたように用地買上に注目した。買上がほぼ３割増と速やかにできたのは当時の公用土地買上規則の存在と，南禅寺界隈が官有地であったこと，土地が平均１坪 20 数銭と比較的安価だったことがあげられているが，何よりも買上価格が高く，立退き交渉の必要な宅地が少なかったことが大きいのではないか。また流速緩和の装置として閘門を２個設けたとしてもその用地が必要となり，ましてや船溜を設置すればさらに大きな用地が要る。その視点で見ると図１に見るように，南禅寺船溜から鴨川へ直進すると，線路や流速緩和装置が寺院や宅地の密集する地域にかかることは必定である。形の線路がその集落を避けて，田畑地域を迂回していったと考えるのが工事遂行上の視点から自然であると考える。結果的に田邊のいうように買上価格と時価にほとんど差がなく，また流速も若干緩和し，夷川閘門１箇所で事足りた。

以上のように琵琶湖疏水建設時における土地買上は比較的容易にすすんだとされるが，それが田畑を中心に買上げていったこと，その結果農耕地の多い分線沿線は灌漑の線路として引かれていくが，本線沿線では鴨東地区の開発計画と絡んでいた疏水計画と，その北上迂回に関する事実を考察することができた。　　（小野　芳朗）

註

1）織田直文，玉置伸吾「第一琵琶湖疏水開発における立案要因」『日本建築学会計画系論文報告集』426，101 ～ 110 頁，1991 年。
2）織田直文，玉置伸吾「第一琵琶湖疏水開発における認可要因」『日本建築学会計画系論文報告集』439，81 ～ 89 頁，1992 年。
3）織田直文，玉置伸吾「第一琵琶湖疏水開発における調整要因」『日本建築学会計画系論文報告集』451，117 ～ 186 頁，1993 年。
4）塵海研究会編『北垣国道日記』塵海，思文閣出版，2010 年。原典は京都府立総合資料館蔵。
5）京都市参事会『琵琶湖疏水要誌』1890 年。
6）京都市電気局『琵琶湖疏水及水力使用事業』1940 年。
7）前掲註５文献，別冊附録，疏水回顧座談会速記録，1939 年。
8）小林丈広『明治維新と京都』臨川書店，1999 年。
9）小野芳朗他「琵琶湖疏水建設に関わる鴨東線路と土地取得の実態」『日本建築学会計画系論文集』676, 1513 ～ 1520 頁，2012 年。
10）高久嶺之介「琵琶湖疏水をめぐる政治動向再論（上）」『社会科学』64，97 ～ 134 頁，2000 年。高久嶺之介「琵琶湖疏水をめぐる政治動向再論（下）」，『社会科学』66，41 ～ 87 頁，2001 年。
11）京都府臨時市部会決議議事録，明治 22 年（1889）９月 10 日の北垣府知事の発言。
12）前掲註４文献「塵海」明治 22 年漫録に「新市街ノ区画ノ如キハ先ツ其要路区画ヲ確定シ順次要路ヨリ着手スヘシ」とあるように鴨東を特定したものではなく京都市全体についての一般論で具体的路線には言及していない。
13）小林丈広「都市名望家の形成とその条件 - 市制特例期京都の政治構造」『ヒストリア』145，200 ～ 226 頁，1994 年。高久もこの論文を引用して論じている。
14）京都市『京都市政史』第１巻，31 頁，小林丈広執筆分，2009 年。
15）前掲註 14 文献，99 頁，秋元せき執筆分。
16）明治 22 年京都市測量図，大日本帝国陸地測量部。
17）京都市電気局『琵琶湖疏水及水力使用事業』昭和 14 年，1939 年。
18）京都市水道局『琵琶湖疏水の 100 年＜叙述編＞』1990 年。165 頁にはこの記述を意訳し，「将来，都市計画によって整備する計画があるので，いまここで斜めの運河は好ましくない」と書き，「疏水の開通を機に市街地として開発する構想を描いていた」とする。
19）日出新聞，明治 21 年（1888）６月 11 日。京都府総合資料館編『京都府市町村合併史』532 頁，1968 年。
20）京都府市部会において道路幅を縮小する意見に対し，北垣府知事は幅員を広くとるのは，電話，上下水道を敷設することも考えられるからだと答えている。
21）前掲註 17 文献。市街劃定ノ儀ニ付伺，明治二十二年三月立案。
22）前掲註 21 文献，640 頁。水力配置方法報告書。
23）田邊朔郎『渡米日記』明治 21 年～明治 22 年。
24）京都府臨時市部会　明治 22 年９月 10 日　番外属　多田の答弁。

25）前掲註 17 文献，206 頁。
26）前掲註 17 文献，75 頁。
27）前掲註 17 文献，別冊　疏水回顧座談会速記録。
28）田邊朔郎『京都都市計畫』第一編　琵琶湖疏水誌，丸善，1920 年。
29）前掲註 17 文献，47 頁。
30）前掲註 18 文献，表 1-11。
31）前掲註 17 文献，211 頁
32）前掲註 5 文献，明治 23 年 4 月 1 日，375 頁。
33）前掲註 5 文献，374 頁。
34）前掲註 5 文献，137 頁。
35）前掲註 28 文献，27 頁。
36）明治 19 年（1886）から 20 年（1887）にかけて徴収された協議費は，地価割，戸数割（表屋持家，裏屋，借家，同居），営業割（売上別）で 21 年（1888）には上記に加えて売薬業，料理屋，待合茶屋，芝居茶屋，遊船宿，湯屋，理髪，貸座敷，遊技場，寄席などからも特別に徴収した。前掲註 17，416 頁。
37）土地買上以外の工費節減措置の最大のものは材料費。木材，石材は国産，煉瓦は外注による高騰を避けるため御陵村に工場を作り 1400 万本を自給した。セメントは国産の品質が悪く英国製を輸入したが，節約のため「石と石の間を中切」する結果として丁寧な工法をとった。人件費圧縮のため囚人を山科に監獄出張所を置き使役したが，労働の質の悪さと治安不安のため中止された。前掲註 28，65 頁，前掲註 17，15 頁。
38）南禅寺水路閣は亀山天皇陵を貫くトンネルへの宮内省のクレームに対し境内を水道橋で通したもので，小原益知により設計された。その工費 14,627 円は総工費の１％強で高価についたとされるが，第一隧道（長等山トンネル）は１m 当り 179 円，水路閣は 157 円でトンネルとほぼ同等か安い工費であった。前掲註 28，45 頁。前掲註 18，199 頁。
39）京都市 : 琵琶湖疏水分線路第四隧道南口ヨリ字香宮山及ヒ南禅寺官山南禅寺境内南禅寺町字寺之内，琵琶湖疏水分線路上京区鹿ヶ谷字若王寺官林ヨリ同字山田迄及南禅寺町字北之坊浄土寺町字山之下平面実測図，琵琶湖疏水分線路白川村字久保田ヨリ田中村字北高原迄平面実測図，琵琶湖疏水分線路白川村字久保田ヨリ田中村字北高原迄平面実測図，琵琶湖疏水分線路修学院村大字一乗寺ヨリ田中村嵯峨屋地迄平面実測図，琵琶湖疏水分線路松ヶ崎村字小竹藪ヨリ下鴨村字北溝迄平面図，琵琶湖疏水分線路下鴨村小字猪尻及鴨川鞍馬口村ヲ経テ上賀茂村大字小山小字総柏迄平面実測図，琵琶湖疏水分線路上賀茂村大字小山ヨリ大宮村字宮之俊迄平面実測図，琵琶湖疏水本線路第三隧道西口ヨリ南禅寺舟溜迄平面実測図，琵琶湖疏水本線路南禅寺舟溜ヨリ二条通迄平面実測図，琵琶湖疏水本線路二条通ヨリ鴨川東岸迄平面実測図，1891 年５月調製
40）疏水用地台帳，明治 23 年，京都府総合資料館文書，明 23 ～ 57，58，59。
41）前掲註 17 文献，140 頁。
42）岡山大学大学院環境学研究科大久保賢治博士（水理学）の試算。河床勾配，粗度係数，流量は仮定であるが，直線線路と曲折線路の差を比較した結果，マニングの平均流速公式により同条件ならば，北向線路で一旦流速は約３割減少する。また単純に Navie-Stokes 式を定常状態とした簡略形で流速＝流量／断面積とすれば，船溜設置により断面積は極大になるため，流速は僅少となる。

第３節　琵琶湖疏水と産業の展開

琵琶湖疏水は完成後様々な用途に使用され，これら用途のうち産業の展開に深く関係したのが水力，運輸，電力であった。疏水沿線におけるこの３種の使用状況と産業の展開，さらにその中で岡崎はどのような位置づけであったのかをみていく。

どのような産業が展開していたのかを知るため明治 37 年（1904），明治 44 年（1911），大正８年（1919），昭和４年（1929），昭和 10 年（1935），昭和 16 年（1941）調査の『全国工場通覧』（大正 10 = 1921 年まで農商務省商工局工務課編纂，昭和６= 1931 年以降商工省編纂）を使用した。ここには全国に存在する一定規模以上の製造場の名前，所在地，所有者名，創業年，製造品目，使用動力，職工数が記載されている。掲載基準職工数は明治 37 年，大正８年調査のものが 10 人以上，その他は５人以上，また大正８年調査版までは使用動力種別が記載されているが，それ以降は動力の記載は無くなった。

琵琶湖疏水の使用状況は『琵琶湖疏水及水力使用事業』（京都市電気局庶務課），明治 38 年（1905）３月 31 日調査『京都市水利事業一覧表』（京都市水利事務所）により確認した。

１.琵琶湖疏水沿線の疏水利用

（１）　水力

水力は明治 24 年（1891）に使用が開始され，分水口は当初，第四隧道北，光雲寺裏，第六隧道南口，鴨東船溜，第六隧道北口，小川筋に設けられたがその後随時増設された。水力は主に精米に使用されていたが明治 20 年代中ごろからは精米水車場に撚糸，艶出し，圧延，鍛冶などの工業利用が持ち込まれるようになり精米と工業の兼業が進んだ。明治から大正にかけては石炭より安価なため水力は工業用動力の花形になり，製粉，伸銅，紡績，染色加工等の原動力に使用されたが，精米以外の用途は徐々に電力使用に移行した。

水力の使用状況は，使用開始初年には精米，撚糸，針金製造，電線製造用に２戸が使用している。使用者は翌年から増加を続け，明治 25 年（1892）には８戸，明治 26 年（1893）には 11 戸，明治 31 年（1898）には 20 戸が使用している。当初の用途に加え，機械製造，製綿，糸組物，絵具製造，陶器原料製造，箔打，防火用水等の用途も新たに加わっていった。また，明治 31 年における１か月の平均製品製造金額では綿糸紡績が最も多く，伸銅，真鍮針金製造，銅線製造と続き，主な用途であった精米の金額は５番目に落ちている。明治 38 年には水力使用者 24 戸のうち 18 戸が精米に使用し，水力使用場所別にみると，夷川船溜，仁王門閘門，蹴上船溜，渓流橋際の岡崎内で９戸，松原閘門から２戸，五条閘門から２戸，正面閘門から２戸，深草村福稲１戸，伏見船溜から２戸，疏水分線上から６戸となっている[1)]。

水力は原動力として以外にも絹糸紡績の原料精錬，汽缶用水，染色加工や友禅洗浄，布さらし，大正から昭和初めにかけてはレコード制作，家畜飼育，でんぷん加工にも利用され，昭和７年（1932）には 26 戸が工業利用を，昭和 16 年には 13 戸が工業利用，５戸が精米利用をおこなっていた。

琵琶湖疏水の水は田畑の灌漑にも利用されていた。鴨川運河の九条通以南，福稲柿本町から深草北新町間には 30 か所の田養水引水口があり，第 11 号引水口（深草稲荷鳥居前町京阪橋上流），第 16 号引水口（深草綿森町綿森橋下流），第 23 号引水口（深草極楽町極楽橋下流），第 30 号引水口（深草北新町高田橋下流）では野菜洗浄用に深草町農会が使用したのち田養水路に放流，また第 25 号引水口（深草直違橋２丁目下極楽寺橋下流），第 27 号引水口（深草南１丁目七瀬川上流）では工業用に使用されたのち下流の田養水として放流され，その他の引水口では疏水と東高瀬川の間の田畑の灌漑に使用され，東高瀬川に放流された後さらに東高瀬川より西側の田畑の灌漑にも利用されていた[2)]。

『全国工場通覧』によると水車動力は，明治 37 年（1904）には南禅寺町の糸組物工場１戸で，明

治 44 年（1911）には聖護院蓮華蔵町の起毛，伸銅，機械製造工場等４戸，仁王門下孫橋町の織物工場１戸，南禅寺町の陶磁器絵具製造所１戸，伏見町の伸銅工場１戸，電線製造工場１戸，精米所４戸で，堀内村の銅精錬工場１戸で使用されているが，大正８年（1919）には福稲西河原町の製糸場１戸，伏見町の電線製造工場１戸，錫鉛紙工場１戸，酒造場２戸で使用されるにとどまっている。

（２）　運輸

疏水運河の使用は明治 24 年（1891）６月より通船が許可，明治 28 年（1895）からは岡崎から伏見までの鴨川運河の使用も開始された。運河使用には貨物を運ぶ運輸船と旅客輸送，遊覧を目的とした渡航船があった。明治 24 年には運輸船 589 船，渡航船は 814 船，乗客数 6713 人だったが明治 25 年（1892）には運輸船 4176 船，渡航船 8023 船，乗客数 63406 人と急増し，明治 26 年（1893）には運輸船 7217 船，渡航船 12540 船，乗客数 108370 人，明治 31 年（1898）には運輸船 11718 船，渡航船 20228 船，乗客数 166197 人だった[3)]。

遊船では春の花見の時期に年間乗客数の約半分が集中し，明治 28 年の第４回内国勧業博覧会開催時には平年の約２倍の乗客が遊船を利用，大手の遊船会社も現れた。しかし大正に入ると京津電車や京阪電車の開業により乗客数は急激に減少した。

荷揚げや停泊のための船溜は，山科に４か所，蹴上，南禅寺，夷川，五条，稲荷，墨染に各１か所設けられ，鴨川疏水落合から五条までの間には船溜も荷揚場も無かったことから追加工事により大和大路三条下大橋町他１町地内で三条通から車道の間に荷揚場が新たに設置された。

運輸船は，大津から主に建設資材や重量物（野洲の砂，愛知川・安曇川の砂利，湖西のれんがなど）米を運搬し，明治 25 年ごろには仁王門通疏水南側には約 20 戸の運送業者が存在していた[4)]。京都からは麦，雑貨，醤油などが運ばれたがその量は大津からの移入より少なかった。運輸船の輸送量は大正末期まで増加し続けたが，陸上交通の発達により運輸船数は昭和初期には大正期の半分に落ち込み昭和 26 年（1951）に運輸は終焉をむかえた。

（３）　電力

電力は明治 24 年に発電容量 315 馬力で使用が開始された。当時は電力の効用が一般には理解されていなかったが明治 26 年には第１次拡張，明治 28 年以後は大口需要も重なり使用電力は一挙に 1000 馬力を超え，明治 31 年には電力不足に陥るほど使用希望者は増加した。

電力は主に工業用に利用され，明治 24 年には時計製造とインクライン用に２者が利用，明治 25 年には５戸，明治 26 年には９戸，明治 27 年（1894）には撚糸，鍛冶，伸銅，製油，揚水等が加わり 16 戸，明治 31 年には印刷，機械製造，製瓦，製箔，製漆等が加わり 67 戸が利用するに至った。また，明治 31 年の営業種別の原動馬力容量は電燈が最も多いが，工業用では綿糸紡績が 335 馬力と最も多く，西陣ネル製造と巻煙草製造，絹糸紡績がそれに次いだ。明治 38 年（1905）には電力使用者 93 戸のうち 11 戸が精米に，22 戸が撚糸，捺染，織物等に，17 戸は製銅，真鍮延金，機械製造等に使用し，他には製麺，ラムネ製造，ビスケット製造，揚水，印刷，製油等に使用されている。

その後，『全国工場通覧』によると明治 37 年には撚糸，製銅，製針に使用，明治 44 年にも撚糸，製銅，機械製造の他，陶器製造や酒造場でも電力が使用され始めているが，その約半分の工場が岡崎に集中している。大正８年にはさらに使用割合が増え，特に醸造場や酒用米の精米，陶器製造に大きく電力使用が広がり，その工場分布に偏りはなくなっている。

（４）　琵琶湖疏水沿線での産業の展開

琵琶湖疏水とその後の鴨川運河の完成後，岡崎から伏見までの疏水沿線には酒造や窯業等の既存産業に加え，撚糸や伸銅等の工業が新たに登場した。

明治 37 年（1904）から昭和 16 年（1941）までの『全国工場通覧』では，岡崎から伏見までの間で伏見町に最も多くの工場が見られ，それに岡崎が次ぐ。伏見町では明治 37 年には２戸の工場が掲載されているのみだったが，明治 44 年には 113 戸に急増し，その後も増減はあるものの 100 戸以上の工場が掲載されている。業種では酒造場が最も多く全工場数の３分の１から２分の１を占め，ピークは昭和 10 年（1935）の 60 戸であり，他にも酒造関連工場の精米所と酒樽製造所，製材

所等が多くみられる。その他には明治 44 年（1911）から昭和 10 年（1935）にかけては碾茶や玉露を製造する製茶場も 10 戸以上みられる。工業製品を製造する工場には紡績工場や機械器具製造，鋳造場があり，その数は明治 44 年に 28 戸だったがその後減少し，昭和 16 年（1941）には再び増加し 40 戸であった。数は少ないがその他の産業として印刷業や瓦製造業もみられた。

三条通から五条通の間は琵琶湖疏水完成後は金属品製造場が２，３戸存在するものの工業の展開はあまり見られず，饅頭などの和菓子や洋菓子製造場が常に５戸程度あるのみである。五条通から七条通の間は，五条橋東で伝統産業の清水焼窯元が存在し，日用品や美術品，瓦の他にも耐熱用陶磁器，電気用陶磁器を製造している。窯元の数は大正９年（1920）まで増加し 15 戸に，その後減少したが昭和16年には20戸に数を回復している。これらの窯元も明治 44 年には電力使用は確認できないが大正８年（1919）からは 15 戸中８戸が電力を使用するにいたっている。その他には明治 44 年以後，金属や機械製品製造工場が 10 戸程度ずつ確認できる。七条通から九条通の間も目立って産業が進展することはなかったが，昭和４年（1929）から昭和 10 年にかけては伸銅や銅器製造工場が見られる。また深草では製茶場が多く存在した。しかし明治 44 年の 41 戸をピークにその後は減少し昭和 16 年には４戸になっている。製茶場とは逆に紡績工場や染色工場が大正９年から増加を始め昭和 16 年には 13 戸確認できる。

２. 岡崎における産業の展開

岡崎では疏水建設以後，撚糸業や伸銅業をはじめ活発な産業の展開が進み，数多くの工場が創業し，その中には後に京都を代表する企業に成長するものも現れた。『京都府勧業統計』，『全国工場通覧』によると，岡崎で展開した産業のうち特に多かったものは，紡績，撚糸，製綿，染色などの繊維関連産業と，機械製造，金属製造，伸銅などの機械関連産業である。他にも菓子製造，酒造などの食品関連産業や粟田焼，七宝焼，印刷製本業，製材業などの多種の産業が存在した。これらの産業には業種ごとに分布の特徴がみられる。分布の特徴は，夷川船溜周辺丸太町通から二条通，二条通から三条通，円勝寺町，三条通沿い白川以東，三条通沿い白川以西の５地域に分けられる。

繊維関連産業

琵琶湖疏水完成前から岡崎近辺には京都織物株式会社，第一絹糸紡績株式会社，藤井紡績所，平安起毛工場などの工場が既に存在し，白川沿いには友仙制作やモスリン加工をおこなう工場もあった[5)]が，琵琶湖疏水完成後に撚糸や染色をおこなう工場が徐々に増え始める。『全国工場通覧』によると，明治 37 年（1904）以降，夷川船溜周辺の丸太町通から二条通の間に他の地域より多くの繊維関連工場が存在していたことがわかる。この地域は疏水水力と電力が送電開始時から使用可能だったため，これらの工場は水力や電力を使用していることが多い。この地域では明治 44 年には他地域との工場数の差が最大になっているが，工場数はこの年を境に減少している。他の地域にも繊維関連工場は存在するが，その数は各地域とも４戸以下と少ない（図５）。

『全国工場通覧』により職工数の確認できる大正８年までの繊維関連工場の職工数は 20 人以下のものが多い。一方で 100 人以上の職工を雇う工場も存在し，規模は二極化している。職工 100 人以上の工場には，鐘淵紡績株式会社，絹糸紡績株式会社，野村撚糸工場，東洋ラミー織布株式会社などがあり，創業が京都ではない全国展開する企業の支店工場も交じっている。

琵琶湖疏水の本格的利用が始まった明治 24 年（1891）以降，琵琶湖疏水の水力が撚糸等に使われ始める。この時おこなわれたのは水車精米や製粉との兼業で，撚糸の他にも製綿等がおこなわれている[6)]。一方，電力を使用する工場は，電力

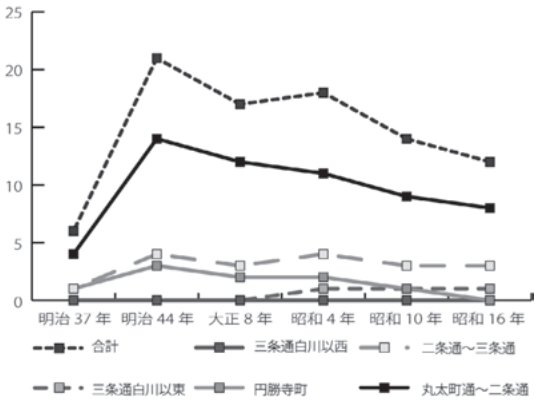

図５　場所別繊維関連工場数の変化

の効用が広く知れわたる以前の明治 25 年（1892）から１か所あるが，次に続く平安紡績株式会社や第一絹絲紡績株式会社などが電力使用を開始するのは明治 29 年（1896）以降であった[7)]。その後，明治 38 年（1905）には動力としての水力利用は見られず電力使用に移行していった[8)]。

多くの工場は夷川船溜周辺に位置していたが，この範囲外で特徴的なものに仁王門通疏水南側の円勝寺町がある。この場所には明治 28 年（1895）９月，最初の工場である平安紡績株式会社が設立された。その後 15 年間に工場の持ち主は５回変わり，明治 43 年（1910）に日清紡績京都工場となった。当時敷地内には工場の他，機関室，倉庫，寄宿舎等が合計 39 棟建っていた。しかし，敷地面積が狭く拡張が困難であること，周辺に平安神宮や円山公園という遊覧地があるため生産工場の立地条件として疑問視する声や遊覧地の雰囲気が従業員の勤労意欲に影響を及ぼすという問題を抱えていた。そのため昭和３年（1928）に工場は廃止され，跡地は学校用地として売却され，現在も学校として使用されている[9)]。

機械関連産業

『全国工場通覧』によると，琵琶湖疏水完成以前から存在する工場は６戸あり，設立時期は明治以前のものが３戸，明治 10 年代が３戸である。明治以前から存在するものは既に市街化の進んでいた仁王門通以南と三条通沿い白川以東にあり，明治 10 年代にできた３戸はいずれも丸太町通から二条通の間に位置する。本格的に機械関連工場が増加を始めるのは明治 25 年以降で，繊維関連産業に比べて少し遅い。

『全国工場通覧』掲載の工場数は繊維関連産業より多く，岡崎全体での工場数は昭和 16 年（1941）まで増加を続け，特に昭和４年（1929）以降の増加が著しい。明治 44 年（1911）以降減少を続けた繊維関連産業とは異なる動きである。場所別にみると，繊維関連産業と同様に夷川船溜周辺に最も多く，昭和 10 年（1935）まで増加し続けている。一方，２番目に工場数の多い二条通から三条通の間では明治 44 年を境に工場数は減少に転じている。その他の地域でも機械関連工場は存在したが，いづれも工場数は３戸以下と少ない（図６）。

これら工場の規模を職工数でみると，『全国工場通覧』により職工数の確認できる大正８年（1919）までは，職工数 20 人以下の工場が明治 37 年（1904）には３割，明治 44 年には８割，大正８年には７割を占め，職工 50 人を超える規模の工場は明治 44 年に１戸確認できるのみである。

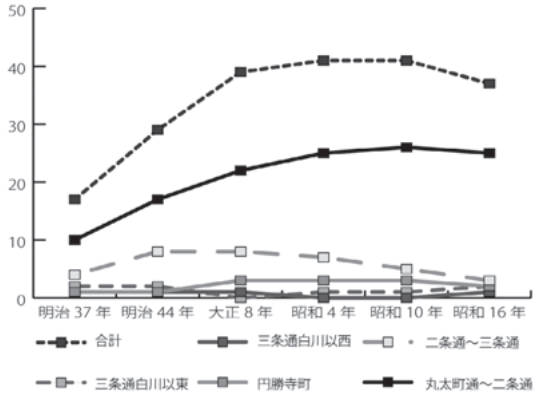

図６　場所別機械関連工場数の変化

琵琶湖疏水完成後，明治 24 年（1891）から明治 31 年（1898）までの水力と電力の使用状況は，水力を使用している工場が明治 25 年から２戸あり，これらは精米水車との兼業であった。また電力に関しては明治 24 年の電力供給開始当初から順次利用され始め，明治 31 年までに製銅や機械製造工場５戸で使用されていた[10)]。明治 38 年になると水力使用より電力使用が主流となっていた[11)]。

また，京都市内の岡崎以外の地や京都以外の地で創業し，その後岡崎に転入する工場も見られた。その代表的なものとして奥村電機商会がある。明治 18 年（1985）に大阪で創業，明治 28 年に岡崎は疏水渓流橋の南東に工場を移転した。工場操業時から電力を使用し，大正６年（1917）には工場敷地 6000 坪，建物面積 3800 坪，職工 1300 人を雇うほどの規模を誇っていたが[12)]，同年吉祥院に移転し，跡地が京都パラダイスという遊園施設になった。この施設内には「大漠布」や「飛行塔」があり映画上映や歌劇もおこなわれていた。しかし大正 14 年（1925）に京都パラダイスは売却され，大正 15 年（1926）には高級分譲住宅として分譲が開始された。

食品関連産業

明治には既に精米に水車が用いられるようになっていたが，夏季には河川の水量不足による休業が多く，年間稼働日数は 100 日程度であった。明治 10 年代には市内で消費する量の半分程度しか精米できておらず，残りは大津からの移入

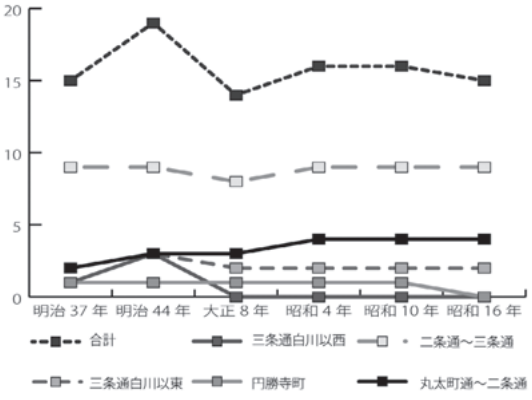

図７　場所別食品関連工場数の変化

に頼っていた。そのため琵琶湖疏水の「起工趣意書」には精米能力を高めることも目的の一つとして書かれている[13]。琵琶湖疏水完成後は夷川船溜，蹴上船溜周辺には疏水水力を動力に精米を目的とした水車場が数多く設置された。水車場では臼が並び，それらは賃貸しされ，持ち込まれた米が精米され，明治 25 年（1892）ごろには疏水周辺は米の一大集散地となるほどであった[14]。琵琶湖疏水の水力使用が開始された明治 24 年（1891）以後，水力を使用した精米所は増え続け，明治 38 年（1905）には夷川船溜，蹴上船溜，仁王門閘門，渓流橋際から引水する水力使用９戸のうち６戸が精米をおこなっている[15]。しかし市内では明治 36 年（1903）に９戸，明治 44 年（1911）に 39 戸が店頭に電力精米器を置くようになり[16]，徐々に電力精米が主流となっていった。

精米以外には菓子製造と酒造場が多く存在していた。『全国工場通覧』によると琵琶湖疏水完成以前からある食品関連工場は，菓子工場が１戸，酒造場が３戸であるが，これらはいずれも二条通から三条通の間に位置している。明治 37 年（1904）以後常に二条通から三条通の間に最も多くの工場が存在し，数は大正８年（1919）に１戸減少するもののそれ以外は横ばいである。大正後期になると菓子製造，酒造以外にも製氷，製麺，醤油醸造，パン製造工場が営業を始めた。その他の地域にも食品関連工場は存在したが，いずれも数は４戸以下と少ない。円勝寺町には大正９年（1920）には職工 10 人で電力 205 馬力を使用し，近代工業として製氷をおこなっていた龍紋氷室があった。

『全国工場通覧』では明治 37 年に酒造場は食品関連工場の半分を占めていた。その要因として，東海道の終着点に近く旅館が多く存在していたため酒の需要が多かったこと，良質の酒醸造米産地である東江州から輸送の便が良かったこと，この辺りから良質の地下水が出ることなどがあり，明治 16 年（1883）頃には粟田学区に８戸，有済学区に５戸の酒蔵が存在していた[17]。しかし明治 44 年には食品関連工場の３分の１，大正８年には４分の１程度に減少した。減少の原因の１つとして，酒造業者が府知事宛に「酒造取締の請願書」を何度も送っていることからもわかるように当時は安価な密造酒が出回ることが多く，正業社の営業が困難であったことが考えられる[18]。

『全国工場通覧』掲載の食品関連産業の職工数は５人程度の小規模のものが多く，明治 38 年時点で精米以外で動力として水力や電力を使用するのは，製氷用の工業用水と電力を使用した龍紋氷室と電力を使用した山城製油である[19]。

粟田焼，七宝焼

粟田焼と七宝焼は三条通沿いを中心に展開した。『粟田校沿革史』によると，粟田焼は江戸時代初期に三文字屋九右衛門が粟田山山頂付近の土で茶器製造を始めたのが始まりで，陶工は三条通粟田口から蹴上に集まり，清水焼とならぶ京都を代表する陶器だった。粟田焼の繁栄は青蓮院の庇護によるところが大きかったが，東京遷都後は不況に見舞われたため錦光山宗兵衛が輸出に尽力し大量生産を行う窯が増えた。一方，七宝焼は明治 11 年（1878）に青蓮院の寺侍だった並河靖之が独立して七宝焼の制作を始め，数年で 50 人近い職人を抱えるまでに成長した。彼の七宝は海外でも好評を得，七宝ブームが起き，明治 17 年（1884）頃には三条大橋から白川の間に 20 戸以上の七宝製作所が立ち並ぶほどだったが，明治末期には共倒れになった。

『全国工場通覧』によると粟田焼の窯元は明治 37 年には三条白川橋東に 15 戸，明治 44 年には 11 戸，大正８年には６戸，昭和 16 年には１戸に減少している。七宝焼に関しては掲載されているのは三条白川橋北裏堀池町の並河靖之七宝工場のみである。この工場は並河靖之の工房兼自宅で，多い時には約 50 人の職人をかかえていた。敷地内には疏水の水を利用した庭があり，同時にその水は七宝製造最後の工程の研磨にも利用されていた。

以上のように疏水沿線で様々に疏水が利用され各種の産業が進展したが，工業が進展したのは岡崎と伏見だった。岡崎では夷川船溜周辺を中心に疏水水力を利用した精米，伸銅等の産業が立地し，その後は繊維，機械関連工業が集積した。しかし規模拡張が困難なため転出する工場が相次いだ。一方，二条通から三条通の間では菓子製造，酒造，粟田焼や七宝焼という伝統産業が多数立地し，近代的工業地になることはなかった。岡崎は明治から昭和初期において，京都経済復興と現在にまでつながる工業の基盤となった新産業が次々と生まれ，まさに工業化の臍卵機のような場所だった。　（佐藤　有華）

註

1）『京都市水利事業一覧表』明治 38 年(1905) 3 月 31 日調査(京都市水利事務所)。
2）京都新聞社編『琵琶湖疏水の 100 年〈叙述編〉』京都市水道局，1990 年。
3）京都市電気局庶務課『琵琶湖疏水及水力使用事業』799 頁～ 800 頁，1940 年。
4）前掲註 2 文献，254 頁。
5）京都府立総合資料館編『京都府百年の資料・商工篇年表』1972 年。
6）前掲註 3 文献，802 頁。
7）前掲註 3 文献，791 頁～ 793 頁。
8）前掲註 1 文献。
9）日清紡績株式会社編『日清紡績六十年史』1969 年。
10）前掲註 3 文献，802 頁，803 頁，790 頁～ 795 頁。
11）前掲註 1 文献。
12）京都商工会議所観光産業特別委員会『琵琶湖疏水と京都の産業・企業』2010 年，91 頁。
13）前掲註 2 文献。
14）前掲註 2 文献。
15）前掲註 1 文献。
16）前掲註 2 文献。
17）粟田教育後援会『粟田沿革史　京都市立粟田小学校創立百周年記念』，1969 年。
18）前掲註 17 文献。
19）前掲註 12 文献，159 頁。

第４節　白川・琵琶湖疏水沿線の土地利用

１.琵琶湖疏水開発前の白川の水利用

本稿では，前節までの内容をふまえ，白川・琵琶湖疏水の水利用と都市空間形成に焦点を当て記述する。

「岡崎」という地名は，神楽岡（吉田山）の崎に位置することに由来し，岡崎の地形的特徴を端的に表している。比叡山を水源とする白川は，吉田山に流路を遮られて南流し，東山山麓を深く浸食しつつ鴨川に流れ出て，北東から南西へと緩やかに傾く扇状地を形成する。東山山麓の中でも比較的広い平坦地は，白川や地下を流れる豊富な伏流水によって満々と水を湛え，時代を通底して岡崎の土地利用の源となる。

白川によって形成された扇状地形には，弥生から古墳時代の集落遺跡である「岡崎遺跡」が位置し，水が得やすい環境は有史以前からの好適な居住地であったことを物語っている。平安時代後期，鴨川を挟んで平安京の近郊に位置する岡崎には，平安京の条坊を延長し，雛壇状に地形を造成して六勝寺の巨大寺院群ならびに白河市街地が形成された。法勝寺は広大な園池を有していたが，これは白川が形成した扇状地の地質と水によって誘発された土地利用といえる。

文治元年（1185）の大地震をはじめ，度重なる倒壊や火災と応仁の乱後，六勝寺は廃絶し，その跡地は岡崎村をはじめとする都市近郊農村と化した。しかし，原地形改変を伴い形成された条坊制の街路構造はその痕跡を根強く残し，地形同様，その後の土地利用の前提条件として作用する。「元禄十四年實測大絵」（元禄 14 = 1701 年）をみると，白川は三条通り北側を東西に流れ鴨川に流入し，岡崎村・聖護院村の畑地，灌漑用水として利用されており，農地の畦道や用水路は条坊地割と見事に対応していることがわかる。また，発掘調査によって白河市街地の主要街路の側溝が遺構として検出されており，六勝寺衰退後もその溝を踏襲した水路ネットワークが形成されたと考えられ，条坊制の街路と宅地割が残存し，都市的土地利用から農地利用へと転換する下地となったといえよう。

宝永の大火（宝永５= 1708 年）で被災した町・寺社が集団移転し（二条以南―孫橋通付近），享保年間（1716 ～ 1734 年）に二条以北の新先斗町，大文字町，新池洲町，難波町，中川町，杉本町に二条新地遊郭が形成された。「天明六年京都洛中洛外絵図」（天明６= 1786 年）には，川東二条には白川の河川流路がつけ変えられた後，背割り排水路が形成されていたことがわかる。その後，京都が政治都市化した幕末には，岡崎の大規模空地に多数の藩邸が建設され，聖護院村や岡崎村に広がっていた畑地に多くの藩邸が建ち並んだ。明治維新を迎え，藩邸跡地は再び畑地化し，明治政府の上知令によって東山山麓の南禅寺では多くの寺院境内が取り上げられ，岡崎に多くの空閑地が生じた。

２.琵琶湖疏水の水利用と都市形成

明治初頭，一面畑地が広がっていた岡崎であるが，琵琶湖疏水開発によって白川と琵琶湖疏水が織りなす水脈が誕生し京都の近代化を体現する都市へと変貌をとげた。疏水本線である鴨東運河は，扇状地の微地形と既存市街地を縫う様に，仁王門通・冷泉通に沿って２ヶ所で直角に曲折して夷川から鴨川まで西進することで，広大な空閑地に疏水に縁取られた街区と水辺が誕生した。明治 35 年（1902）作成の「京都市實地測量地図」をみると，疏水建設用地として京都市が買収した鴨東運河沿いの未利用地は，「疏水東濱町」，「疏水中濱町」，「疏水西濱町」と記されており，疏水のクランク形状に応じて町立てされていることがわかる。こうした疏水の「人工浜」は，商工業の発展を見込まれて民間に払い下げられ，舟運，水車動力，水力発電，工業用水，庭園用水などに疏水の水が利用され，水辺に多彩な文化と産業が溢れ

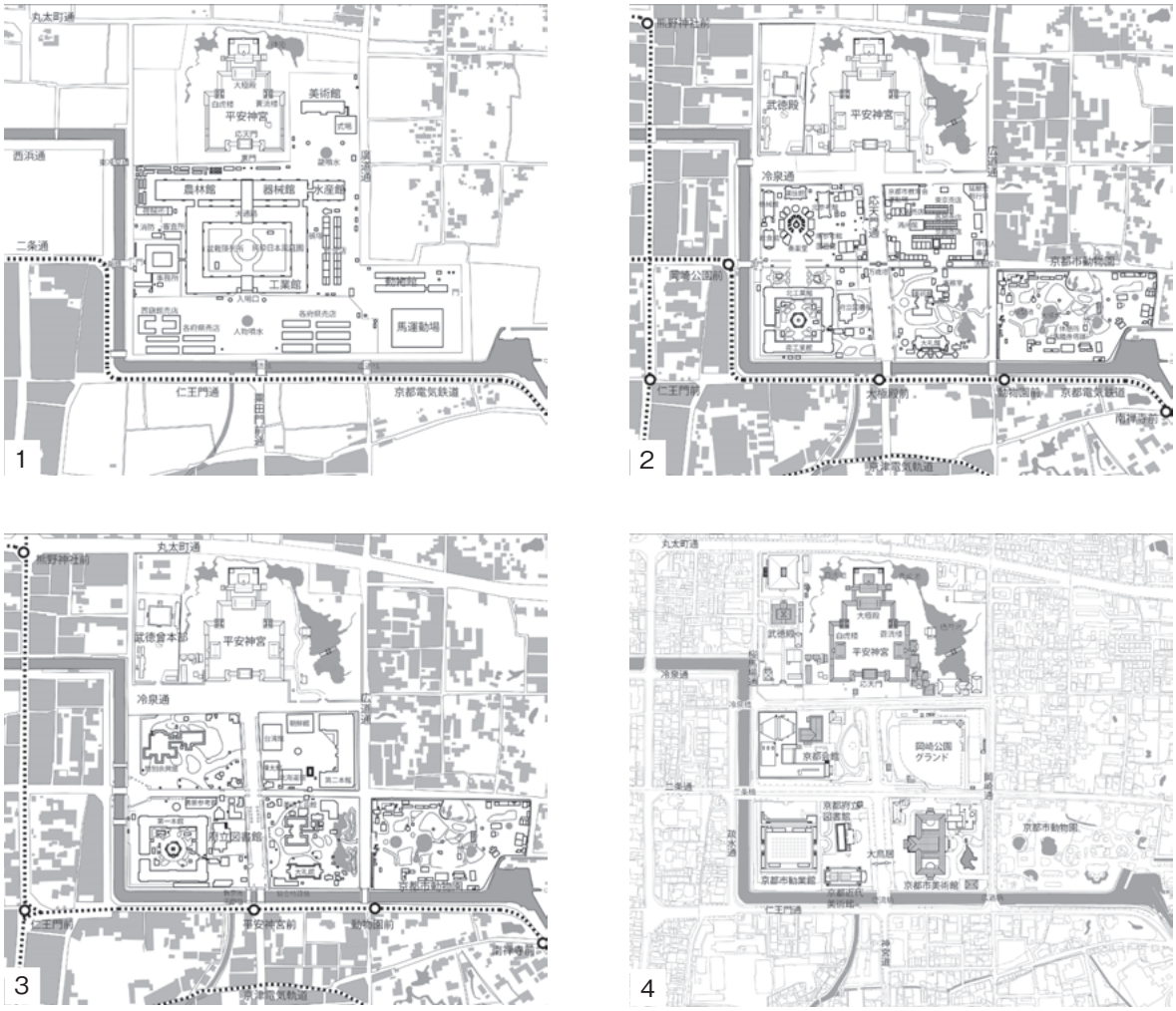

図８　岡崎公園の変遷図
１　第４回内国勧業博覧会（明治 28=1895 年）　２　大典記念京都博覧会（大正４=1915 年）
３　大礼記念京都大博覧会（昭和３=1928 年）　４　現在の岡崎公園（平成 24=2012 年）

出し，「疏水都市」とも呼べる親水性の高い都市空間が形成されていく。

以下，地区毎に水利用と都市形成の特質について述べる。なお，南禅寺界隈の別邸群形成については第５章第４節で詳述されるため，ここでは白川および鴨東運河沿線を中心に記述する。

（１）岡崎公園周辺

岡崎中心部の空閑地を利用して，明治 28 年（1895）に，平安遷都千百年紀念祭と第４回内国勧業博覧会が同時開催された。疏水に縁取られた博覧会会場では，多くの遊興船が往来するなど，疏水それ自体が広大な水面となって親水空間を形成した。紀念祭を期に創建された平安神宮には疏水から引水した神苑が築かれ，博覧会会場には疏水の水を利用した噴水が設けられた。また，主要パビリオンとして工業館，農林館，器械館，水産館，美術館，動物館が設けられ，機械館の動力源には蹴上発電所の電気が使用された。さらに，内国勧業博覧会の開催に併せて，明治 28 年に京都電気鉄道会社が誕生し，日本最初の市街電車である京都電気鉄道鴨東線（七条停車場―木屋町―博覧会会場―南禅寺船溜）が開業し，京都市内外から多くの観光客が訪れた。

博覧会場跡地は，明治 32 年（1899）には武徳殿が竣工，明治 36 年（1903）には京都市紀念動物園が開園とともに，平安神宮慶天紋から慶流橋までの参道両側約 4.3ha が公園地に編入され，岡崎公園が誕生した。勧業博覧会以降，岡崎公園では，大正４年（1915）の大典記念京都博覧会や昭和３年（1928）の大礼記念京都博覧会など，昭和

３年まで毎年のように博覧会が開催された。

博覧会開催と併せて，岡崎公園には文化施設の建設が相次ぎ岡崎一帯の道路や電車の整備が進む。岡崎公園には，明治 40 年代には京都府立図書館，京都市立勧業館，大正期には運動場，市公会堂，昭和になると京都市立美術館，国立近代美術館，京都会館と文化施設が集積し，文化センターとしての現在の岡崎公園に至る。大正元年（1912），京津電車の路線が開通し三条通の古川町以西が 10 間に拡幅，大正２年（1913）には丸太町橋と熊野神社を結ぶ参道が拡幅され，市電丸太町線が熊野神社前まで延長された。昭和６年（1931）には三条通りを拡幅し京津線を移設し，現在の岡崎公園を中心とする都市構造の基盤が整うこととなった。

（２）疏水東濱町

疏水・電力利用工場の進出　岡崎公園南に位置する疏水東濱町は，琵琶湖疏水開発以前，白川を境に，北側は畑，南側には三条通沿いに市街地が形成されていた。琵琶湖疏水開発後，鴨東運河沿線の空地には，原料，製品の輸送，工業用水も豊富なため舟運業者や工場が相次いで進出し，蹴上発電所の電力供給とあいまって機械工業や繊維工業などの大規模工場が建設された。蹴上発電所は，明治 24 年（1891），京都に日本で初めての事業用水力発電所・第１期蹴上発電所が完成し送電を開始し，蹴上発電所による電気供給は，電燈・電気鉄道等の社会資本や，時計製造，綿糸紡績，黄銅延板，撚糸，真鍮製造等，様々な産業の動力源となった。

疏水濱町には，第４回内国勧業博覧会開催以降，疏水電力を利用するべく平安紡績株式会社，奥村電機商会，龍紋氷室京都工場の３つの大規模工場が建設され，水辺の工業地帯の様相を呈した。

奥村電機商会は，明治 18 年（1885）に大阪にて奥村猛により創業された電気機器製造会社である。明治 28 年（1895）に本社を京都に移転して慶流橋南東側に工場を建設，明治 29 年（1896）から 2.43 馬力の電力供給を開始し，巻たばこ製造機械の発明や発電機や電動機などの回転電動部門は大きく発展，大正６年（1917）には工場敷地 6000 坪，建造物 3800 坪，職員 1300 人の大工場となった[1)]。

平安紡績工場は，明治 29 年に京都市内の新町から岡崎円勝寺町へと移転，蹴上発電所より 200 馬力以上電力使用を開始した。その後，工場は所有者が転々と変わり，明治 43 年（1910）に日清紡績工場となった[2)]。

龍紋氷室京都工場は，明治 10 年（1877）に山田啓介によって寺町二条で創業した。創業時は，北海道の天然氷の販売を手がけていたが，製氷用の工業用水に琵琶湖疏水を利用するべく明治 33 年（1900）に岡崎円勝寺町に移転，明治 34 年（1901）より機械製氷に着手[3)]，明治 38 年（1905）時点で電力 100 馬力と水力１個を機械製氷に使用していたことが記録に残る[4)]。

疏水の水を利用したのは近代工場だけではない。明治以前から市街化されていた二条通から三条通には，粟田焼の窯元の錦光山や七宝焼の並河靖之の工場があった。特に，三条白川橋東の並河靖之七宝工場には，小川治兵衛作手庭の疏水から引水した庭があり七宝研磨用の水に利用されていた。

風致地区指定と工場移転　琵琶湖疏水開発当初は工業地化が奨励されていた鴨東運河沿線であるが，用途地域の住宅地指定および風致地区指定に伴い，疏水東濱町では転出する工場が相次ぎ，工場地帯から岡崎公園を核とする文教地区へと移行していく。大正８年（1919）に都市計画法と市街地建築物法が公布，翌年京都市にも適用され，住居地域，商業地域，工業地域，未指定地域の４種に用途地域が指定され，岡崎一帯では，丸太町通以北と東大路以東が住居地域，東大路通沿い，丸太町通沿い，三条通沿いが商業地域，夷川船溜を中心に，鴨川―東大路，丸太町通―二条通の範囲は未指定地域に指定された（図９）。昭和５年（1930）には都市計画法に基づく風致地区に指定され，京都市の背景をなす山地部分（東山，北山など），鴨川沿岸に加え，岡崎公園，平安神宮，武徳殿，疏水（蹴上―武徳殿西端），白川左岸（一部除く）が第１回風致地区の指定範囲となった（図 10）。

大正９年（1920），奥村電機は吉祥院に工場を移転，工場跡地を「京都パラダイス」と称す遊園地を開園した。当時のチラシ（巻末図版 28）には，「大瀑布」や「水泳場」などがあり，疏水の水を利用したアミューズメント施設が人気を呈していた。その後，奥村電機の経営悪化に伴い大正 14 年（1925）に遊園地は閉園，売却され，その

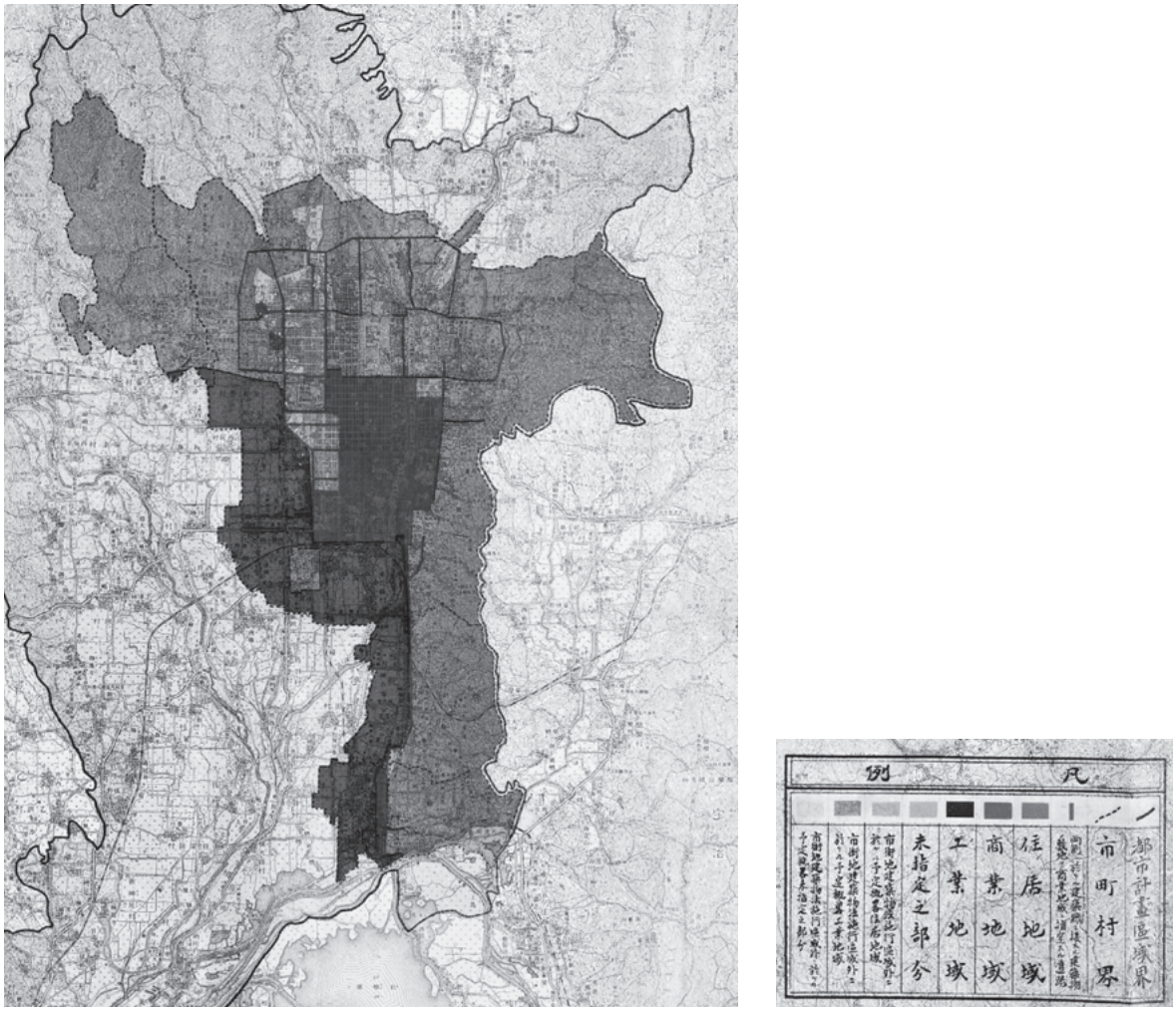

図９　京都都市計画地域指定参考図（大正 15=1926 年）

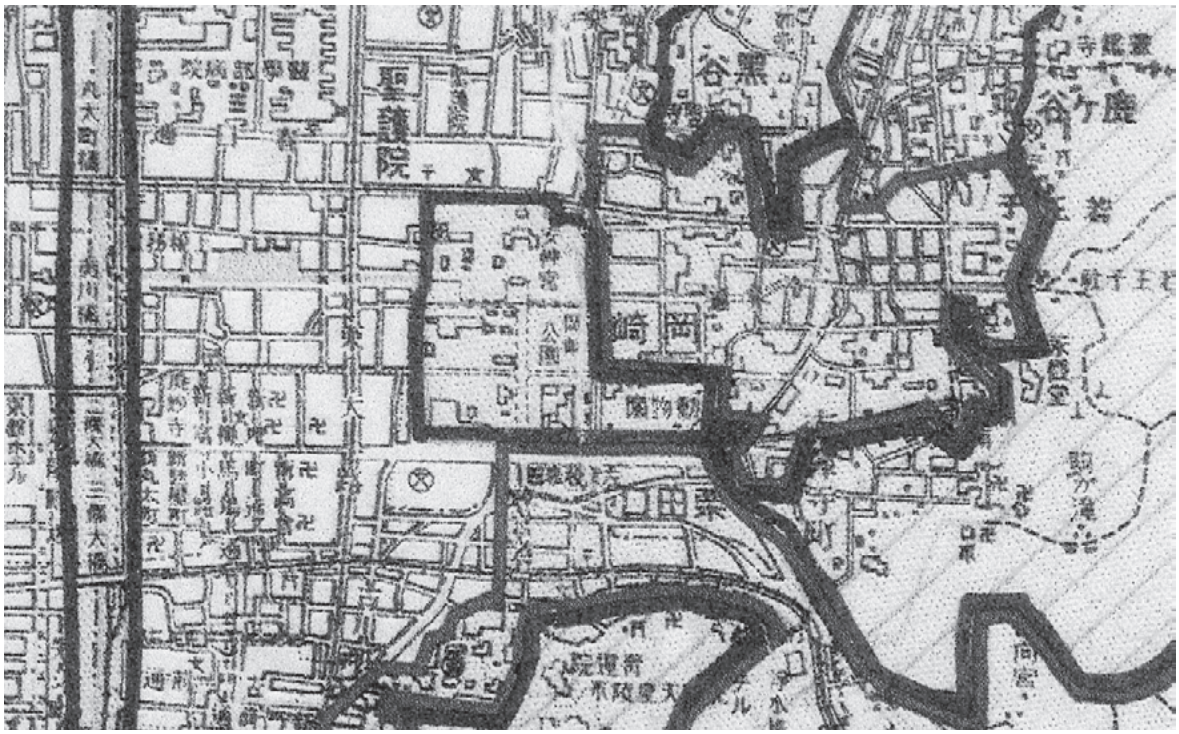

図 10　京都市都市計画風致地區図（昭和 5=1930 年）

跡地は滋賀県五個荘出身の実業家，藤井善助（1873～1943）が経営する日本土商事株式会社が取得し，大正15年（1926）に分譲住宅地として売りに出された。当時の広告には，「従来の風致を害する飛行塔と広告塔を全部撤去しました」と書かれており，風致を売り文句に近代和風の住宅地となった。また，藤井善助は，琵琶湖疏水沿線に自邸を始め土地を所有しており，岡崎公園南側の琵琶湖疏水沿岸に自身の東洋美術コレクションを保存展示するために大正15年に私立美術館である藤井有鄰館を設立している。

日清紡績工場は昭和２年（1927）に都市計画の整理対象となり工場閉鎖が決定し，昭和３年（1928）に京都市長に京都工場廃止の届け出，昭和４年（1929）に家政女学校となる。昭和９年（1934）に文教学園が移転し現在に至る。龍紋氷室京都工場は，昭和４年に買収によって，大日本製氷京都岡崎工場となり，昭和56年（1981）に工場を閉鎖，その跡地にマンションが建設され一階テナントにギャラリーが入った。それから画廊，骨董・古美術店，飲店，土産物店などが集まる平安神宮の参道となる神宮道商店街が形成されていった。

（３）疏水中濱町

疏水運河使用条例の第９条には，

> 運河中定場ハ左ノ場所ニ限ル　但使用者ニシテ特ニ定繋場ノ許可ヲ得タルモノハ本條ノ限リに非ス
> 一、運輸船　京都第一築地　鴨東船溜
> 一、遊船　京都第二築地　第三隧道東口船溜　藤尾村船溜　蹴上ケ船溜　廣道橋東西　鴨東船溜　七條船溜

とあり，船溜は荷揚げ場および船の停泊地として指定され，後に山科に４ヶ所（四宮，諸羽，御陵，日ノ岡）と蹴上，五条，夷川の７ケ所の船溜船運拠点として機能していた。

これら船溜だけでなく鴨東運河の沿線には倉庫や荷揚げ場が設けられ，特に，仁王門通―冷泉通間の疏水中濱町には，舟運関連業者が軒を連ね「浜街道」と呼ばれていた。「大正八年頃の疏水」，「大正八年頃疏水道仁王門二条間」（巻末図版27）は，疏水舟運が最盛期であった大正期の疏水中浜町の様子を描いたものである。疏水を行き交う舟は，下りの舟は舟頭が櫓を操り，大津上りの際は舟に綱をかけ，沿岸の舟曳道を歩いて人力で船を引く様子が描かれる。また疏水中濱町には，「近畿煉瓦」，「柴田木材」，「堀井木炭」，「吉岡石材」，「牧野木炭」，「上田米屋」等，大津から輸送される玄米，薪炭，木材，煉瓦などを取り扱う問屋が軒を連ね，店前の疏水沿いに荷揚げ場を設けていた。さらに，沿道には路面電車と共に荷押車や馬車が行き交うなど，水陸交通を活かした疏水舟運の流通拠点の一つであった様子がうかがえる。

疏水中濱町には，疏水開発と同時期に滋賀県から出店した店が幾つかある。米屋のうえだは，明治33年（1900），左京区岡崎円勝寺町にて上田藤市郎が創業し，米，薪炭，割木の小売販売を営む。開業以前は，滋賀県高島郡マキノ町の地主で，近江平野で作った米を京都に卸していたという。堀井木炭店は，明治29年（1896）に滋賀県高島郡今津町出身の堀井三郎氏が疏水二条南に開業し，疏水舟運の便を活かして湖北薪炭の中継業を開始し，明治40年（1907）には大津市に出張所を置いていた[5)]。

運輸船も昭和になると鉄道やトラックなどの陸上輸送に代替され，昭和23年（1948）に蹴上インクラインが休止，昭和26年（1951）に琵琶湖疏水舟運は役目を終えた。疏水中濱町では，疏水沿線の荷揚げ場は撤去され，舟運関連の店舗も大部分は店を閉め，住宅と商店が混在する地域となっている。

（４）疏水西濱町

琵琶湖疏水開発の目的は，明治16年（1883）の「起工趣意書」が記すように，製造機械，運輸，田畑の灌漑，精米水車，防火，井泉，衛生の７つであった。その内の水車利用は，当初，東山山麓の鹿ヶ谷などに大水車工場の建設を予定していた。しかし，水力発電への方向転換と共に，水車建設地は場所を変え，疏水全体の半数以上の水車が夷川船溜周辺に建設された。夷川船溜周辺は，琵琶湖疏水開発後，精米，製粉，伸銅，金銀箔など，豊富な水と舟運を活かした水車工場が展開し，水車の町として活況を呈した。夷川船溜は，都市に蓄えられた「平地のダム」であり，疏水舟運の係留，荷揚げ場，水車動力，水力発電など，琵琶湖疏水の多目的な水利用を体現する地域となる。

図 11　昭和初期の夷川ダム周辺の水車利用と産業分布

図 12　夷川ダム最後の水車
（昭和 40 年代）

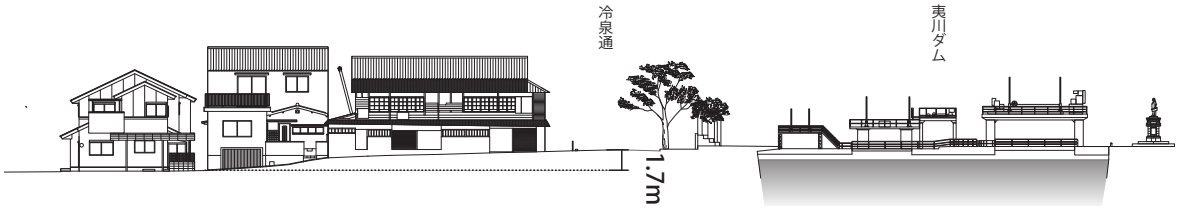

図 13　夷川船溜水車跡南北断面図

夷川船溜の地形造成　当地に水車が集中した要因として，疏水開発時の地形改変の際に生じた夷川閘門と周囲の護岸造成地の落差が水車利用に適していた点があげられよう。夷川ダム南側の冷泉通と旧水車跡までの高低差は約 1.7m にも及ぶ（図 13）。夷川ダム南側の発掘調査によると，この地形の高低差のうち，約 1.5m が琵琶湖疏水掘削土の盛り土であることが分かっている（第１章第３節 図 24 参照）。また，夷川船溜西端の閘門は高さ２間８分（5.1m）で，制水門は高さ７尺（2.1m）におよぶ。第一疏水開発時に，夷川船溜の護岸造成や閘門を設置することで，疏水船運のための流速と水位差を克服すると共に，地形改変によって生じた地形の高低差を利用した水車場が集中して建設された。後の第二疏水開発時には，夷川発電所が造られ，夷川閘門の落差 12 尺を利用して水車動力による発電機を動かしている。

夷川船溜の水車利用　明治 24 年（1891）５月 21 日公布の「京都市有疏水水力使用条例」によって夷川船溜が水力使用可能場所の一つに指定された。明治 24 年から疏水の水車利用が開始されるが，明治 24 年（1891）から明治 31 年（1898）までの水力使用状況（表２）をみると，当初の水車利用は精米が中心で，最初期の精米水車業者は，夷川船溜に水車場を設けた小牧仁兵衛と白川筋二条上ルに水車場を設けた山本熊次郎の２名であった。その後，明治 20 年代までに疏水を利用する精米水車の設置が相次ぐが，特に夷川船溜には物資の荷揚げ場と同時に水車場が集中していたこともあり，疏水舟運によって大津から玄米を運搬，水車場で精米し，京都市中に売買するという流通システムが成立し，米の売買業者が集まって一大流通拠点となった。

「水力使用量減額ニ付歎願書」[6] は，明治 25 年（1892）に水車精米業者が京都市に水力使用量の値下げを求めた歎願したもので，当時の鴨東疏水沿

表２　明治 24 年（1891）から明治 31 年（1898）までの水力使用

使用種類	廿四年末	廿五年末	廿六年末	廿七年末	廿八年末	廿九年末	三十年末	卅一年末	使用者
撚絲，精米，針金製造	16.00	20.10	59.90	59.90	99.00	104.00	104.00	104.00	小牧仁兵衛
精米，雷線製造	9.80	12.90	12.90	12.90	12.90				山本熊次郎
精米		6.30	7.70	7.70	7.70	7.70	7.70	7.70	大塚榮治
製綿及組物		1.80	1.80	1.50	1.80	1.80	2.60		筑葉喜助
精米，石粉炭粉製造，器械製造		8.50	20.00	30.00	30.00	30.00	30.00	30.00	岩佐新兵衛
精米		8.80	9.30	9.30	9.30				松尾喜七
精米		3.80	3.80	3.80	3.80	3.80	3.80	3.80	牧充正
精米		2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	澤村榮次郎
精米			1.10	2.50	2.00				松村重吉
精米			1.50	1.50					竹村喜八
精米，石粉製造綿製造，繪具製造			11.20	11.80	11.80	11.80	11.80	11.80	梶原伊八
精米，石粉炭粉煙草製造，器械製造				23.40	23.40	29.40	29.40	29.40	岩佐新兵衛
精米				15.60	15.60	15.60	15.60	15.60	佐々木卯三郎
精米製粉ロール				38.60	38.60	21.60	25.40	25.40	飯田儀兵衛
火防用水					3.50	3.50	3.50	4.00	大谷派本願寺
精米，鍛冶電線製造					9.40	31.00	31.00	31.00	津田幸次郎
精米					1.00	1.00	1.00	1.00	澤邊伊之助
精米，製粉					17.00	24.00	24.00	24.00	長谷川熊次郎
組物，精米						12.90	12.90	12.90	小關伊三郎
箔打器械製造						9.30	9.30	9.30	河本喜兵衛
精米						24.40	29.00	29.00	山上伊三郎
綿糸紡績						70.00	70.00	70.00	伏見紡績株式會社
火防用水							1.00	1.00	山縣有朋
火防用水							0.20	0.20	帝國京都博物館
								2.60	奥島元次郎
計	25.80	64.20	131.20	220.50	288.80	403.80	414.20	414.70	

岸水車營業者には以下７名の名前があがっている。

柴山利兵衛
（左京區油小路通三条上ル宗林町）
山本熊次郎
（下京區三条白川橋西入□小路町）
大塚榮次郎
（上京區岡崎町）
谷口文次郎
（上京區二条通リ鴨川東入新車屋町）
岩佐新兵衛
（上京區新丸太町通孫橋上ル）
小牧仁兵衛
（上京區川原町通リ二条上ル下丸屋町）
梶原伊八
（下京區古門前通山ト大路東入三吉町）

初期の水車業者の一人である梶原伊八は，天保７年（1836）生，江州彦根在八坂村出身で代々酒仲買を営む家に生まれ，鴨東地域の古門前通大和大路東二丁目三吉町に屋敷を構え，酒造業を営んでいた[7)]。梶原水車は 161㎡の敷地に貸水車業を営んでおり，水車夷川船溜南側から取水し，聖護院町字蓮華蔵の 35 番地・53 番地に水車場を設け，夷川閘門より排水していた[8)]。この水車の用水路は所有者を転々としながらも継続して使用されており昭和 11 年（1936）の都市計画図にも同位置に水路が記されている。精米水車として始まった夷川船溜の水車利用であるが，明治 31 年（1898）までに，撚糸，針金製造，圧延，石粉炭粉製造，製綿製造鍛冶，絵具製造，箔打などの工業利用が持ち込まれるようになった[9)]。

安価な原動力として活躍した水車であるが，琵琶湖第二疏水開発の一環として夷川発電所が明治 45 年（1912）11 月に着工し，大正３年（1914）４月に完成すると，普及し始めた水力電気の方が割安となり，水車動力から電力へと移行する工場が相次ぎ，小規模な水車工業から重工業へと転換していった。夷川船溜で水車を用いて精米，製粉，起毛を行っていた三谷卯三郎は，大正５年（1916）に夷川船溜北側に三谷伸銅を創業，蹴上発電所からの電力と，夷川船溜から引水した水車動力を併用する工場建設した（図 15）。大正 10 年（1921）には夷川船溜北側に鐘淵紡績株式会社が工場を創業するなど，大規模工場の進出が相次ぎ，関連する中小工場や工場労働者が暮す長屋や社宅，秋月橋通りには食料品店や雑貨屋などの商店街が形成された（図 11）。大正期を頂点に水車産業は衰退の一途をたどり，戦時中の食料統制による精米業の疲弊が追い打ちをかけ，大部分の水車業者は廃業した。

疏水工業地から住宅地への転換　水車利用を原動力に工業用地として発展した夷川船溜周辺であるが，東山山麓の住宅地の環境悪化を防止するべく住宅地への転換を余儀なくされた。

大正 13 年（1924）２月８日に行われた第５回都市計画京都地方委員会で用途地域が決定され，夷川船溜を中心に鴨川―東大路，丸太町通―二条通の範囲は未指定地域に指定された。未指定地域の設置の理由として，第５回都市計画京都地方委員会議事録には次のように記されている。

疏水夷川発電所付近（中略）現在既ニ緒工場ノ集団地ヲ為スモ将来此処ニ大工場ノ続出シテ煤煙煙気ヲ発散スルガ如キハ亦付近住居地ノ忍ブ所ニ非ザルヲ以テ之ヲ未指定地域

図 14　発掘された水車用煉瓦水路

図 15　昭和初期の三谷伸銅工場外観写真

ニ保留スルハ現状ニ適応スルモノナリト思考ス[10)]

大正13年（1924）の都市計画用途地域指定によって将来居住地とすることが予定されたが，用途地域指定後も既存工場の移転猶予として10年間が与えられ，工場敷地内での増改築と用途の変更や使用可能馬力数の制限の例外措置が認められていた。そのため，用途地域指定後も，昭和20年代まで工場は存続し続け，工場・商店・住宅が混在する場所となった。戦後は昭和30年（1955）に用途地域が準工業地域に指定され，現在は第一種住居地域へと指定され住宅地の特色が強まり現在に至る。

夷川船溜の親水利用　平安遷都千百年記念において，各武道の指導育成を目的とする大日本武徳会が創設され，明治29年（1889）に大日本武徳会遊泳部が開設され夷川船溜において講習を開始した。京都市内の学校にプールが無かった時代，毎年夏には学童の水泳練習が行われ，京都全体から多くの受講生が訪れた。第二次大戦後は，GHQによって一旦解散されたが，京都市営を経て，昭和27年（1952）に現在の京都踏水会となった。また，中川町出身の佐々木米一郎（明治40＝1900年生）の著書である『川東思いでばなし』には，疏水沿いの柳の下で，魚釣りや床几をだして夕涼み，疏水舟運の船頭，熊野橋のたもとの貸しボート屋など夷川船溜および疏水沿線での人々の暮らしが丹念に描かれている。

夷川船溜の水利用は水車や舟運などの産業利用だけでなく，泳ぎや魚釣りを楽しむ人々で溢れ，暮らしと産業が溶け出した日常の風景が続いていたが，昭和26年（1951）を最後に疏水舟運は姿を消し，暮らしの中での疏水の直接利用は減少ししていく。夷川船溜は調整池として現在も重要な役割を担っている。

（5）二条川東

琵琶湖疏水の水は，鴨東運河沿線に形成された新市街地のみならず，鴨川東岸の二条川東の寺町といった既存市街地にも引水されていた。明治16年（1883）の起工趣意書に示された琵琶湖疏水の当初目的の一つに「其七　衛生上二関スル事」があげられている。これは，疏水の水を京都市街の不衛生な河川や溝渠に滞りなく流し，悪臭，腐敗，伝染病の流行を抑えることを目的としている。今回の調査で発見された新たな史料である「琵琶湖疏水要求請願書」[11)]に汚水排除に関する記録が確認された。

二条鴨東は，江戸前期には聖護院村と岡崎村の畑地だったところに（二条通―孫橋通間）宝永の大火（1708）後，多くの町屋や寺院が移転してきた地域である。「天明六年京都洛中洛外絵図」（天明6=1786年）には，二条川東に白川を水源とする背割水路（正往寺町と頭町間，菊鉾町と和国町の両街区内）が確認できる。明治24年（1897）6月16日の「琵琶湖疏水要求請願書」には，

（前略）上京區元三拾三組ノ川端孫橋架設ノ大溝仝川端法林寺門前町ト下京區七組境ノ大溝ノ二流ハ共二水源ヲ上吉田岡崎聖護院各町ヨリ起レ仁王門孫橋ホニ流暢シ部落数町ニ於テハ非常準備ニモ相克テ来リシ□疏水本事業ノ為メ水路ヲ横断擁塞セラレ尓来目全ク悪水ノミ甚タ不潔相極メ衛生上且ツ非常準備ニツナガラ之ヲ欠キ一点遺憾ニ就キ願クハ吾カ部落ノ有志寄附金ヲ以テ新設二条橋下ル北門前町上ル即圖面水源ノ道路幅員ホ三十三間余ノ塵処土樋ヲ伏セ従前ノ如ク流暢セシメ部落ノ幸福保維ノ要求ヲ請願（後略）

とあり，琵琶湖疏水開削の結果，白川を水源とする水路が断ち切られ悪水・衛生問題生じたため，二条鴨東の寺院・町総代（計34名）が京都市・京都府に，代替水源として疏水の引水を請願したもので，同年6月30日には許可取得している。二条橋のたもとから取水された疏水は，かつての水路を流れ，大恩寺，三福寺，要法寺の境内に引水され，庭園の園池や貯水池に使用されており，汚水排除だけでなく，防火用水や庭園利用等，密集市街地にも疏水の水が巡っていた（図16）。

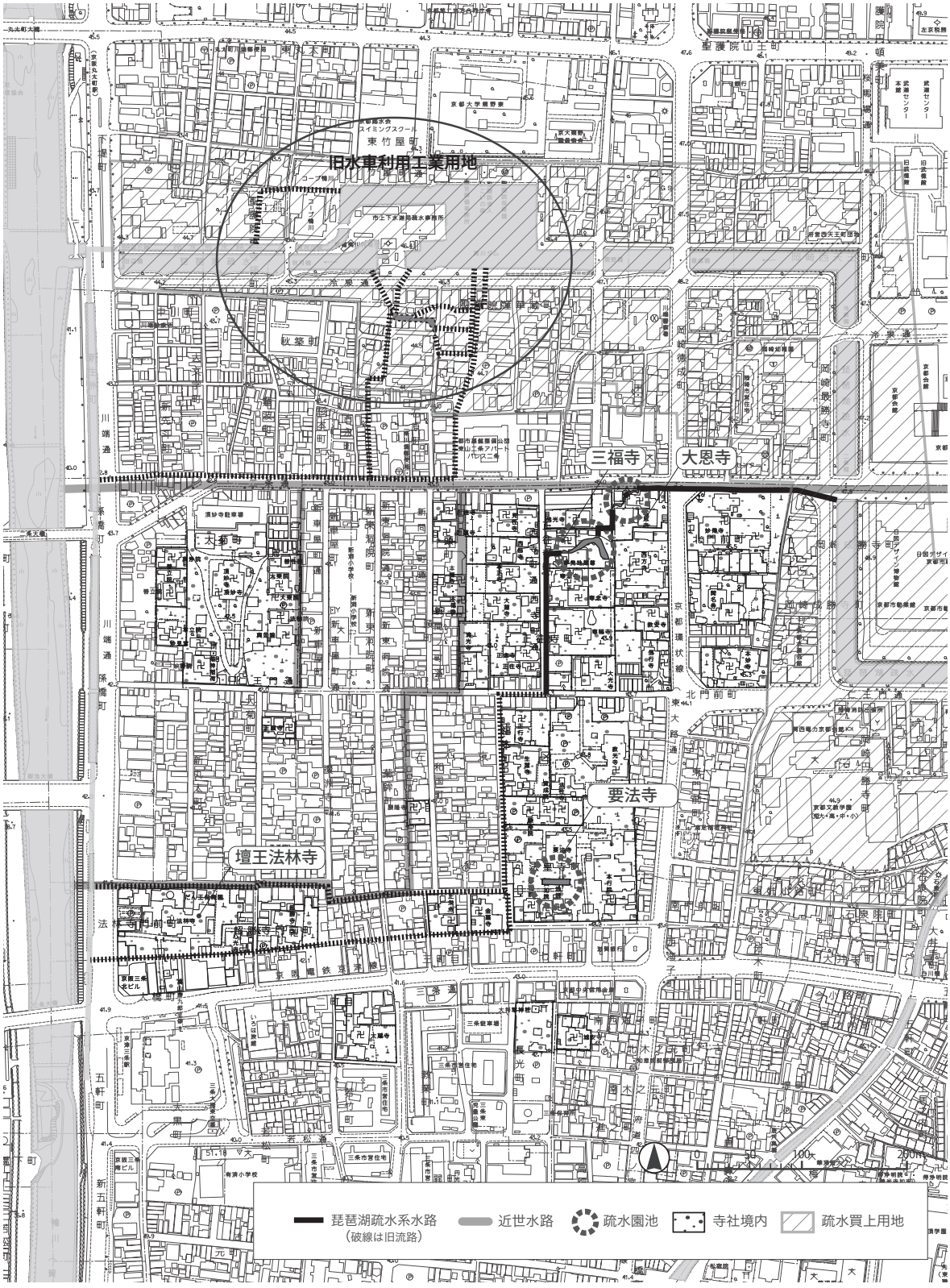

図 16　二条鴨東二条の水利用

３.まとめ

東山と鴨川に挟まれた白川扇状地を基盤に，琵琶湖疏水開発という大規模土地改変が加わる事で，自然水系の白川と人工水系の琵琶湖疏水が織りなす水脈と水システムが誕生した。扇状地の微地形は水利用の差異として立ち現われ，岡崎一帯を幾つかの小領域に区分する。これらの水脈を利用して，岡崎は白川および琵琶湖疏水の水利用によって都市空間を形成し続けており，地形・地質―水系―都市構造―生活・生業が密接に結びついた土地利用の仕組みは，都市の発生から現在に至るまで，連続して岡崎の景観を規定し続けてきた。

岡崎の水辺は戦後しばらく，水と人の密接な関係性が行き続いていたが，昭和 30 年代以降，舟運は陸上交通へと変わり，水利用は上水と発電水力が利用の中心となる。水辺の土地利用の集積の結果，現在の都市空間や産業，文化が形成されており，水は眺めの対象となるものの，琵琶湖疏水が醸し出す潤いのある風景は，文教・観光地区としての岡崎を演出している。　　（松本　将一郎）

註

1）『京都府誌』下巻，京都府，1920 年，58 ～ 59 頁。
2）前掲註 1 文献，15 ～ 16 頁。
3）前掲註 1 文献，68-69 頁
4）『琵琶湖疏水及水力使用事業』京都市電気局，1940
5）『京都商工大鑑』，帝国興信所京都支所，1929 年，386 ～ 387 頁。
6）「水力使用量減額ニ付歎願書」『梶原家文書』明治 25 年（1895）4 月 20 日，琵琶湖疏水記念館所蔵。
7）「第八十四番　梶原伊八君」『京都府会議員列伝』84 頁。
8）「水車新設之義ニ付願」「上京区聖護院町字蓮華蔵水車新設予定之図」「水車構造計画書」琵琶湖疏水記念館所蔵，明治 24=1884 年 4 月 28 日。
9）『京都市水利事業一覧表』京都市水利事務所，明治 31=1891 年 4 月調査。
10）第五回都市計画京都地方委員会議事速記録，51 ～ 52 頁。
11）明治 24 年（1897）6 月 16 日，三福寺所蔵。

参考文献

1　京都新聞社編（1990）『琵琶湖疏水の 100 年』京都市水道局
2　白木正俊（2011）「琵琶湖疏水建設の目的とその役割についての一考察」『電気評論』第 564 号，53 ～ 65 頁
3　京都市電気局庶務課（1940）『琵琶湖疏水及水力使用事業』京都市電気局
4　帝国興信所（1929）『京都商工大鑑』帝国興信所京都支所

第５節　琵琶湖疏水で結ばれた岡崎・南禅寺界隈庭園群の成立

１.はじめに―園池の水源

岡崎・南禅寺界隈には平安時代から近代までの庭園文化が積み重なっている。その嚆矢は平安時代，白川の右岸沿いに造営された法勝寺で，近年の発掘調査によって巨大な八角九重塔の基礎地業が明らかにされた。園池については昭和 47 年（1972）に東の汀線らしきものが，また同 57 年（1982）には東北隅の遺構が確認され，白川からの導水路と推定される溝が検出されている[1)]。

本地域には国指定の名勝庭園が６件，市指定の名勝（登録）庭園が４件存在する。そのうち南禅院庭園（国指定・史跡および名勝）が鎌倉時代，金地院庭園（国指定・特別名勝）と南禅寺方丈庭園（国指定・名勝）が江戸時代であるほかは，国指定の對龍山荘庭園，無鄰庵庭園，平安神宮神苑，および市指定（登録）の並河家庭園，都ホテル葵殿庭園及び佳水園庭園，光雲寺庭園，白河院庭園の７件すべてが，近代につくられた庭園であることに大きな特徴がある。

園池の水源についてみれば，枯山水の南禅寺方丈庭園を除く江戸時代以前の２庭園では東山の谷水，あるいは山麓の湧水を導いていた。たとえば，亀山天皇の別業跡地とされる南禅院庭園の山麓にはかつて上下二段の溜池があり，そこから滝石組へ給水していたとみられる[2)]。また『都林泉名勝図会』（1799）に掲載されている光雲寺，南禅寺塔頭の聴松院や帰雲院，牧護庵，あるいは『花洛名勝図会』（1864）に描かれている順正書院（現，順正），瓢亭などの各庭園も同様であったと考えてよい。これらの園池から流れ出た水は，やがて白川へと注ぐ。

一方，近代庭園の水源はすべて明治 23 年（1890）に竣工した琵琶湖疏水で，疏水の本線および分線から取水され，二次・三次利用を経て園池を巡った水はもとの疏水へ，あるいは白川へと戻るという水系構造が成立している。興味深いことに，自然水を利用していた江戸時代以前の庭園も，そのほとんどが近代になって疏水水系に組み込まれていった。かくして，岡崎・南禅寺界隈に琵琶湖疏水のネットワークともいうべき園池群を核とする独特の庭園文化圏が形成されることになったのである[3)]。

以下，この庭園文化圏の成立過程と特徴について明らかにしたい。

２.邸宅・別荘庭園群の成立要因

まず，岡崎・南禅寺界隈に邸宅・別荘群が成立するに至る要因を振り返ってみよう。

（１）　水力発電の出現

明治 16 年（1883）の「起工趣意書」が記すように，疏水建設の当初の目的は交通，運輸が第一で，灌漑，水車，飲料，清掃，消火などが視野に入れられていた。なかでも水車の動力による製造業の近代化は京都の経済基盤強化に不可欠であり，期待も大きかった。ところが水力発電の登場によって，動力源は水車から電力へと比重が移されることになる。明治 24 年（1891）に蹴上発電所建設，翌 25 年（1892）には電気事業が開始され，第４回内国勧業博覧会では電力のデモンストレーションもおこなわれた[4)]。

このように市内各所への電力供給が可能となり，水車の動力の必要性が薄まった結果，南禅寺界隈の工業地化は必然的にその根拠を失うことになった。鹿ヶ谷に予定されていた大水車場計画も白紙に戻され，「琵琶湖疏水線路インクライン以西至鴨川平面図」（琵琶湖疏水記念館蔵）に朱筆で「工業敷地」と記されている南禅寺から鹿ヶ谷までの疏水分線沿いには，植治こと７代目小川治兵衛（1860 ～ 1933）の作庭活動の舞台となる邸宅や別荘が次々と造営されていくことになるのである。

（２）　風致保存意識の高まり

水力発電所の建設が決定される直前の明治 22 年（1889）３月，北垣知事の決裁をうけた「疏水及び編入地域を中心とする市街劃定案」が立案された。そのなかで，前年の 21 年（1888）６月に

市域へ編入された鴨川以東の粟田口，南禅寺，吉田，岡崎，浄土寺，鹿ヶ谷などの地域が疏水竣工後に大きく発展していくことへの期待感が次のように表明されている。

> 琵琶湖疏水竣工ノ後ハ漸ク熱閙ノ市區ニ變移スヘキ時運ニ向ヒ、加ルニ高等中學校ヲ始メ盛大ナル二三ノ製造場ヲモ建築中ニテ・・・[5)]

それとともに，南禅寺山門より永観堂，若王子を経て銀閣寺門前までの地域が，「東山ニ於テ最良ノ風景ヲ有スルの勝地ニシテ・・・」とされていることから，開発計画だけでなく，東山の風致景観が強く意識されていたことがわかる。

明治 23 年（1890）の北垣知事談話は，さらに明確である。

> 名勝地保存のことは市の經濟に關する甚だ大なり凡そ内外人の四時京都に輻輳するや其來意を問ば過半は神社佛閣名勝舊蹟あるに由て・・・名勝地は京都固有の財源なり・・・名勝地の盛衰は即ち京都市の盛衰に大關係あり・・・[6)]

そして明治 33 年（1900）に至り，初代京都市長の内貴甚三郎は，市会で百万人都市を想定した地域別開発構想を提案する。そのなかで「東方ハ風致保存ノ必要アリ」と位置付けられ，「名勝旧蹟ノ保存ハ京都トシテ決シテ放棄スベカラザル事業ナリ」との意向が表明された[7)]。

都市開発と風致保存を共存させようとする意識が，植治の作庭の舞台となる南禅寺界隈の宅地・別荘地化を促すとともに，今日の京都の風致景観を形づくってきたといえよう。

（３）　土地の流動化と水車の権利

このようにして南禅寺界隈は邸宅・別荘地化への道を歩み始めることになるのであるが，その前提条件の一つが旧南禅寺領における土地の流動化であった。

徳川幕府によって宗教上の権力と経済基盤としての寺領を保障されてきた南禅寺は幕府の崩壊で存亡の危機に直面する。まず明治４年（1871）の上知令によって現在の境内地を除くすべての寺領を失った。翌５年（1872）の無檀無住寺院廃寺令，11 年（1878）の合寺令などを経て，明治３年（1870）に 25 院を数えた南禅寺塔頭のうち，明治末年までに 17 院が姿を消してしまう（『南禅寺史』1977）。これら上知された南禅寺の旧境内や塔頭跡地が民間へと払い下げられ，相次いで邸宅や別荘が築造されていったのである（図 17）。

ここに塚本与三次（1884 ～ 1934）という人物が登場する。塚本が白川左岸に居を構え，南禅寺界隈での土地経営に本格的に取り組みはじめたのは明治 39 年（1906）のことであった。土地取引だけではなく，「庭付き高級建売住宅」の販売を目論んでいたふしもみられる塚本との連携によって，植治の南禅寺界隈での作庭活動は活発化していくことになる。

植治の作庭活動，ひいては琵琶湖疏水の水を用いた庭園群の形成にとってさらに重要なのは，疏水の水の確保であった。

明治 27 年（1894），植治は水車業者と疏水事務所との間に立ってコーディネーター的な役割を果たしていたふしがみられる[8)]。疏水の水を確保しようとする植治の計画は，やはり塚本与三次との連携によって達成されることになる。塚本は土地経営だけでなく，水力発電の出現で不要となった水車の権利を買い取り，その売買によって疏水の水を庭園群へ提供する役割も果たしていたからである。

岩城亘太郎（植治の甥）の証言によれば，塚本は「南禅寺から白川，松ヶ崎に至る間の，東山山麓の疏水二十数ヵ所の水車の権利を，京都市から全部買い取った」人物で，「松風陶器という工場が機械化したために，不要になった水車に目をつけて，その権利を譲り受け，野村邸や細川邸など，東山一帯の邸宅や別荘にこれを売りつけた」という[9)]。

（４）　疏水本線からの取水

南禅寺界隈で宅地・別荘地化が進んでいったのとは対照的に，岡崎では疏水本線の南側地域を中心に工業用水としての利用が続けられることになる。

疏水本線から庭園用として引かれた例は少ないが，白川沿いには並河靖之邸と大正大礼で要人の宿舎となった外村定次郎邸の園池があり，いずれも植治の作庭になる。また鴨東二条新地の大恩寺庭園，三福寺庭園，要法寺貯水地などへの引水も確認されている。並河邸と外村邸の取水口は疏水

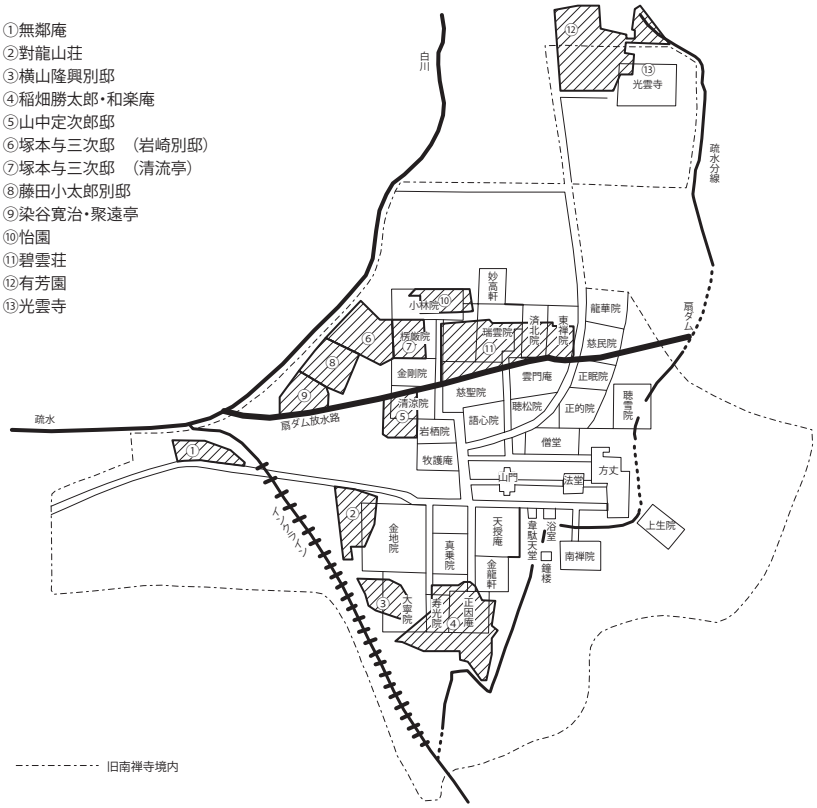

図 17　旧南禅寺境内に築造された近代庭園

慶流橋西の白川が分岐するあたりにあり，また二条新地へは疏水本線の開削によって断絶した白川からの水路の代替えとして，疏水本線が二条通と交差する地点から引かれた。

それらのなかで特に注目されるのは，並河靖之邸の庭園で，七宝の研磨用として引いた疏水の水を園池へ注いだのである。疏水からの引水は防火用，あるいは噴水など公共施設の修景用として始まった。その草分けである円山公園噴水池へ引水されたのが明治 26 年（1893），無鄰庵と第 4 回内国勧業博覧会場および平安神宮神苑へが同 28 年（1895）のことだから，植治の対応がいかに早かったかがわかる。

円山公園の噴水池計画は田辺朔郎に委嘱され，明治 24 年（1891）に設計方針が決定，末端では八坂神社本殿の防火用水として利用できるようになっていた。明治 28 年には第 4 回内国勧業博覧会場へ疏水の水が引かれ，そのバルブ室から平安神宮神苑まで鉄管が延長された。東本願寺の防火用として蹴上船溜の貯水槽から三条通を西進して白川右岸を南下するルート，約 4.6km に鉄管が埋設されたのもこの年である。

3. 宅地開発の進展と疏水園池群の成立

つぎに，南禅寺界隈における宅地開発の進展状況を追いながら，疏水の水を用いた庭園群の成立過程をみていこう。

（1）　明治 30 年代までの開発

別荘造営の嚆矢は無鄰庵である。疏水からの引水工事は清国から帰った山縣有朋が本格的に作庭を開始した明治 28 年,「防火用」の名目で行われた。個人が庭園での利用を主な目的として疏水の水を利用した最初である。池尻から排出された水は瓢亭の庭園などを経て旧白川へ流入する。取水口は円山公園や第 4 回内国勧業博覧会場，平安神宮神苑と同様に，インクライン上端の蹴上船溜にあった。その水系を「蹴上船溜系」とよぶことにする。

翌 29 年（1896）の末，無鄰庵の完成と時を同じくして現在の對龍山荘の地に伊集院兼常邸が造営される。この伊集院邸がやがて市田弥一郎に受け継がれ，植治の手で改修されるのは明治 38 年（1905）のことであった。つづいて稲畑勝太郎・和楽庵（現何有荘），横山隆興別邸（現智水庵），

環翠園（現大寧軒）が営まれるなど，無鄰庵造営に端を発する邸宅・別荘地開発は明治 30 年代まで，南禅寺の参道沿いや金地院周辺の南禅寺塔頭跡地を中心におこなわれたのである。

この時期の水系の特徴は，稲畑邸・横山別邸の園池から流れ出た水を對龍山荘が二次的に利用するという形態が現れたことである。また取水口も蹴上船溜から発電用取水口付近へと移る（「発電用取入口系」）。

なお，南禅寺参道沿いの境内地に存在した江戸時代以来の庭園は疏水からの補給水を得ることになり，また大正大礼にあわせて造営された山中定次郎邸（現桜鶴苑）なども同様に，南禅寺へ補給された疏水の水を滝口へ導いている。

（２）　南禅寺参道付近から扇ダム北辺へ

明治 40 年代にさしかかる頃から，南禅寺界隈の宅地開発は新たな展開をみせはじめる。塚本与三次が二条通東端の白川左岸に居を構えて本格的な土地経営に乗り出したのをきっかけとして，扇ダム放水路の北側地域，さらには鹿ヶ谷方面へと拡がっていった。

明治 42 年（1909）に第２琵琶湖疏水の工事が始まり，掘削された土砂の埋め立てによって白川沿いが造成開発される。左岸には塚本与三次邸（現流響院と清流亭）をはじめ，藤田小太郎別邸（現洛翠），染谷寛治・聚遠亭（現真々庵），山内万寿治邸が，右岸の岡崎には広瀬次郎邸，吉田一穀邸，中井三郎兵衛・居然亭（現中村邸）などが営まれた。

ひきつづいて鹿ヶ谷の住友有芳園が大正２年（1913）から同９年（1920）にかけて，野村碧雲荘が大正６年（1917）から昭和２年（1927）にかけて，光雲寺が昭和２年，怡園が昭和７年（1932），また岡崎の下村忠兵衛邸（現白河院）が大正７～８年（1918 ～ 1919）というように，岡崎・南禅寺界隈には植治の手になる庭園が次々と築造され，疏水の水で結ばれた園池群が形成されていったのである。

それらの庭園の引水は，扇ダム放水路の北側に位置する庭園群へは永観堂附近の疏水分線に設置されている扇ダムからおこなわれた（「扇ダム系」）。また有芳園と光雲寺はそれぞれが独自に疏水分線から直接取水する形態をとっており，排出された水は桜谷川の水を併せて白川を渡ったのち，右岸の庭園群へと二次・三次的に利用されている（図 18）。

なお疏水ができるまで，この地域の水系は白川が主で，白川左岸の塚本邸と大正 14 年（1925）に分割譲渡された後の岩崎別邸（現流響院）も当初は白川の水を利用していた。白川は現在よりも河床が高く，取水が容易だったからである。ところが昭和９年（1934）の室戸台風につづき，翌 10 年（1935）６月 29 日に大水害が京都を襲った。疏水と合流するまでの白川沿いでは床下浸水があいつぎ，吉田山の斜面では山崩れが発生するなどの大被害をうけた。河床を下げるなど，白川の河川改修がおこなわれたのはその時である[10]。

（３）　大正と昭和の大礼にともなう整備

以上のようにして形成された岡崎・南禅寺界隈の邸宅・別荘群が今日まで受け継がれてくるのに大きな役割を果たしたのが，大正４年（1915）に京都御所で挙行された大正天皇の即位大礼，および昭和３年（1928）の昭和大礼である。

『大正大禮京都府記事』（大正６＝ 1917 年）によれば大正大礼の参列者は約 1800 名，彼らの宿泊所として準備された家屋は総計 1220 戸にのぼった。御宿泊の栄に浴するため，有力者たちはこぞって自らの邸宅・別荘を改修し，あるいは新築を行なったのである。

宿舎の選定では，建築の構造や広さ設備などとともに，「門又は入口及玄関等の実景」と「庭園」も評価の対象とされ，ことに皇族の宿舎については厳しい選定作業がなされた。要人の宿泊施設として選ばれた南禅寺界隈の邸宅・別荘は，皇族の「御旅館」に指定された對龍山荘（東伏見宮），山中定次郎邸（北白川宮）のほか，中井三郎兵衛邸，塚本与三次邸，染谷寛治邸，稲畑勝太郎邸，小川治兵衛邸，横山隆興邸，山縣有朋邸，外村定次郎邸，山内万寿治邸，藤田小太郎別邸，吉田一穀邸，広瀬次郎邸，中村常七邸，原弥兵衛邸（環翠園）などであった。

さらに昭和大礼では，碧雲荘が久邇宮邦彦王殿下の，住友鹿ヶ谷別邸（有芳園）が秩父宮殿下の宿泊所に選ばれた[11]。これを機に碧雲荘では豪壮な大書院，大玄関，能舞台等の建築群を一挙に完成させたのである。また住友鹿ヶ谷別邸では水洗便所が設置されるなど，衛生面にいたるまで細かい配慮がなされるとともに庭園の整備にも精魂が傾けられたという。

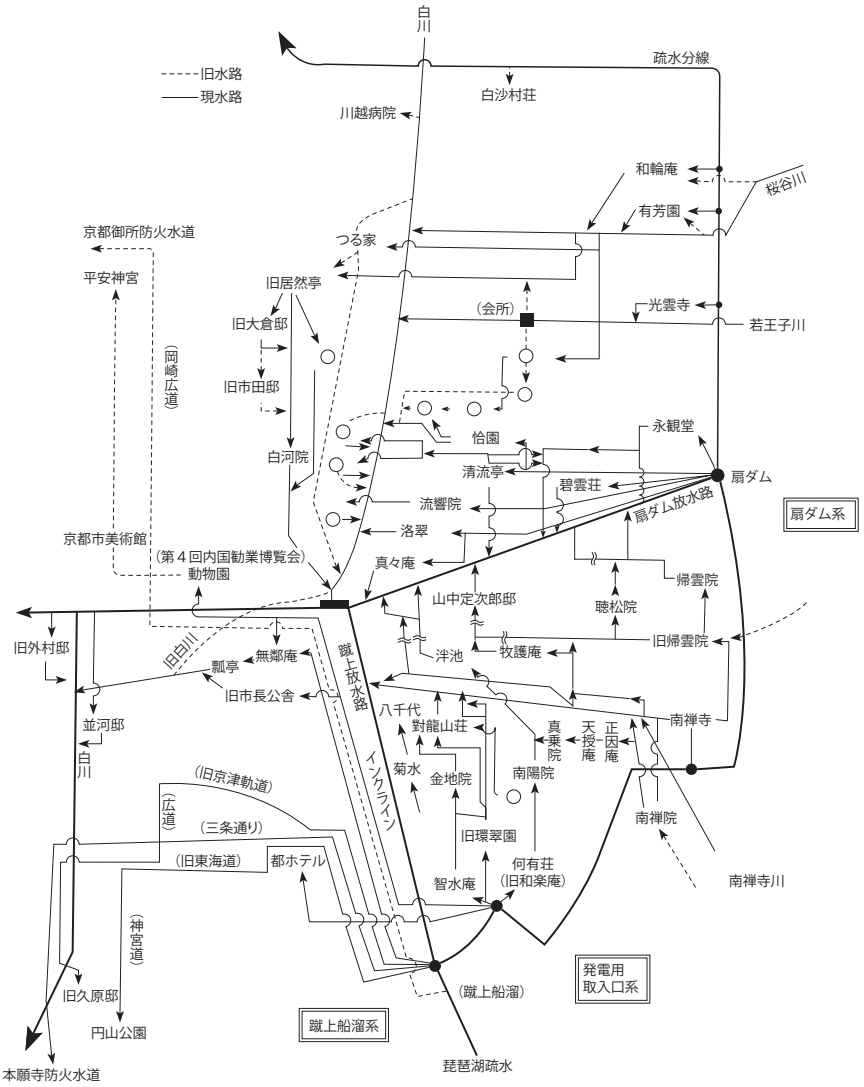

図 18　南禅寺界隈疏水園池群の水系

4. 東山の風致景観

岡崎・南禅寺界隈に形成された庭園群には，疏水の水のネットワークという独特の水系構造とともに，もう一つ重要な共通の構成要素がある。言うまでもなく東山の風致景観である。

（1）　東山を意識した空間構成

岡崎・南禅寺界隈庭園群のほとんどは東西軸が基本で，敷地の西部に東向きの主屋を配し，東山の自然景観を望む空間構成となっている。

平安遷都千百年紀念祭の記念殿として建設された平安神宮にしても，内匠寮技師・木子清敬と当時東京帝国大学大学院生であった伊東忠太の当初計画では，第４回内国勧業博覧会場の東南隅，法勝寺跡にあたる現在の動物園の敷地に「西面」して建設される予定であったという。ところが最終的には大極殿の縮小版という歴史性が重んじられ，博覧会場北端の現在地に「南面」して建設されることになったのである。それでもなお，博覧会関係の絵図などでは必ずといってよいほど背後に東山が描かれているのは興味深い[12]。また，明治 43 年（1910）に植治が提出した「平安神宮東神苑設計図」に添付されている鳥瞰図には東山の山並みが描かれていて，東側の植栽を低く抑えることで東山の眺望を確保しようとする意図が読み取れる。

しかし，東山を意識しているのはこの地域に限ったことではない。たとえば京都御所では儀式の場としての紫宸殿は南向きだが，御池庭および北の私的な空間では建築を東向きとし，東山を背

景に御内庭がつくられている。また京都御苑内の九条殿跡拾翠亭も同様の空間構成である。秀吉が建立した方広寺をはじめ，東本願寺の渉成園，近代では京都国立博物館など，東山を望む東西軸はむしろ京都の都市計画では普遍的な軸線の一つであったといってよい。

（２）　東山の風致保存

東山を望む雄大な空間構成，琵琶湖疏水の水を引き入れた軽快な流れ，明るく開放的な芝生の広場，林間に見え隠れする瀟洒な茶室の佇まい。

岡崎・南禅寺界隈庭園群の特徴は，東山の自然景観を背景に，疏水の水による躍動的な流れのデザインが展開されていることに集約される。庭園内の植栽にアカマツが多用されているのは，アカマツ林が優占する東山の林相との連続性を意図していたからにほかならない。住友家 16 代・友成が有芳園で詠んだ情景，「東山の赤松ばやし幹ごとにしばらく赤く入りつ日に映ゆ」がそれを如実に物語っている。

では，庭園群の生命線ともいえる東山の林相は明治維新後どのような変遷をたどってきたのであろうか。さかのぼれば，明治４年（1871）の上知令は社寺の経済基盤を揺がすものであったがゆえに，上知前の駆け込み伐採を助長したとされる。その後も伐採は後を絶たなかったようで，明治６年（1873）に社寺境内地の樹木伐採禁止が布告され，翌７年（1874）にも内務省は「社寺現境外上地ノ山林及境内地ノ樹木伐採セサル様注意セシム」旨，各府県に通達を出した。

一方，明治９年（1876）の「官林禁伐の制」によって清水，高台寺，長楽寺，華頂山，粟田山，霊山などが「禁伐風致林」に指定されたのをはじめ，相次いで山林の保全策が打ち出されていく。そして明治 30 年（1897）の森林法制定とともに，東山の国有林全体が風致保安林となった。さらに大正８年（1919）の都市計画法に基づいて同 10 年（1921）に策定された「京都都市計画」では，「遊覧都市」「公園都市」を視野に入れつつ山地を積極的に取り込んだ計画案が模索されたのである。

昭和５年（1930），全国に先駆けて「風致地区」が指定され，翌６年（1931）と７年（1932）の追加指定によって東山のほぼ全域が風致地区となった。この前後から，東山の自然景観は大きな転機を迎えることになる。それまで貫かれてきた禁伐の方針が見直されるとともに，名勝旧蹟を含む山麓部の都市公園化，あるいは観光資源としての価値づけがなされるなどの動きも手伝って，京都の風致景観を高めるうえでアカマツ林が重要だとの認識が芽生えてきたからである。

（３）　アカマツ林の復権

それでは東山の林相は実際どうであったのか。明治４年の上知令にともなう駆け込み伐採によって，東山は禿山同然になったといわれる。その後に侵入したアカマツといえば，無鄰菴造営中の明治 28 年（1895）前後にはいまだ十分に生育していなかったと考えられるものの，明治 30 年（1897）に本多静六が「赤松亡国論」を唱えた背景には，アカマツを主とする植生が全国的に広がっていくという状況があったとみてよい。

昭和初期に至り，田村剛らによって禁伐主義を見直す論議が活発に行われ，森林の人工的な制御の必要性が説かれるようになる。人々の生活と共にあった江戸時代までの東山は，常に人の手が入ることによって里山としての風致景観が保たれてきた。往時の姿を再生するためには「人工的な制御」が必要であるとの観点から，国有林での施業の見直しが迫られることになった。

その頃の東山は，中腹以上にアカマツ林が広がり，全体の 60％ほどを占めていたとされる。それらの多くが上知令以後に侵入したものであったとしても，すでに樹齢は 50 年余り。禁伐主義の結果，すでに中腹より下にはシイが侵入し，アカマツの優占する林相からシイを主とする常緑広葉樹林へと遷移が進行しつつあったとみられる。

東山のアカマツ林が，京都の風致景観を高める上で不可欠だとの認識が明確に示されるのは，大阪営林局が出した「昭和４年度　第３次検訂　京都事業区施業案説明書」においてであった。

> アカマツヲ除外スルコトハ望マシカラズ、社寺仏閣ノ屋根尖ツタ塔等ガアカマツノ緑乃至ハ赤イ幹ナドト映リ合フ處ニ京都ノ美ガアルモノト思慮セラル

この施業案の根幹をなしていたのは，社寺仏閣などの歴史的建造物とアカマツで演出される自然との調和にこそ京都の美があるとする見方である。それは，對龍山荘から金地院の堂宇や黒谷の

尖塔を，碧雲荘から永観堂の多宝塔を，あるいは南禅寺の山門，堂塔などを意図的に庭園景として取り入れようとした植治の感覚と符合する。岡崎・南禅寺界隈の庭園群における空間構成の本質は，自然的，文化的景観を含めた周辺環境との融合にあるといっても過言ではない。東山との連続性に加え，山麓に点在する歴史的建造物を庭園のデザイン要素として認識されていたのもその一つである。

５. 近代数寄空間の創出

東山の風致景観に包まれた邸宅・別荘群の成立，それは庭園と建築が一体となった近代数寄空間の創出であったともいえる。その実態を知るには邸宅・別荘群の成立に関わった施主層，数寄屋大工あるいは建築家，植木屋を確認するとともに，そこで繰り広げられた文化的営みを明らかにしておく必要がある。

（１）　邸宅・別荘群の成立に関わった人々

まず，どのような施主が邸宅・別荘を営んだのかをみておこう。『岡崎･南禅寺界隈の庭の調査』[13]によれば，施主層すなわち土地所有者は以下の三つに大別できる（図 19 および表３，図 20 および表４）。

１. 新宮家・田能村家・伊地知家・小林源兵衛家など，少なくとも明治期以前からの土地所有者で，文化人・士族など。
２. 山縣有朋・稲畑勝太郎・前田栄治郎・副島予四郎・染谷寛治・久保貢・小林吟右衛門など，他府県に本籍を有する土地所有者で，政治家・軍人・実業家・学者など多種多様。
３. 中井三郎兵衛・市田弥一郎・中村常七・谷口文次郎など，旧市街に拠点をもち，琵琶湖疏水が竣工した明治中期以後の土地所有者で，呉服商・紙商などの商人層が目立つ。

なお，塚本与三次は２と３のどちらにも分類できる。

以上のうち，岡崎・南禅寺界隈での社会活動をしたことで注目される人物の一人は岡崎の土地所有者であった伊地知貫で，法勝寺八角九重塔などの遺跡保存運動に関わっている。また中井三郎兵衛は明治 44 年（1911）に大隈重信が来京した際，東山登山に招待して「東山公園の持論」を説くなど，東山の観光地整備に意を注いだ。

次に建築関係だが，岡崎・南禅寺界隈に現存する数寄屋建築を手掛けた大工たちはいずれも近代を代表する数寄の名工たちであった。代表的な人物としては上坂浅次郎（清流亭，中井三郎兵衛邸），北村捨次郎（碧雲荘，大倉邸），島田藤吉（對龍山荘），八木甚兵衛（稲畑勝太郎邸書院－２代目，有芳園－２代目および３代目），平井竹次郎（和楽庵の茶室・龍吟庵と草堂）などが挙げられる。建築家では武田五一が明治 43 年（1910）に京都市商品陳列所（現京都市美術館の地に建設）と府立図書館を，大正期には稲畑勝太郎邸の洋館，小川睦之助邸，下村忠兵衛邸などを設計した。

一方，植木屋については，並河靖之邸，無鄰庵，平安神宮神苑にはじまり，對龍山荘，稲畑勝太郎邸，塚本与三次邸，碧雲荘，有芳園，下村忠兵衛邸，光雲寺，怡園，都ホテルなど，主だった庭園のほとんど全てを７代目小川治兵衛と長男の白楊が作庭しており，他の植木屋の名はその陰に隠れてしまっている感がある。ただし裏千家出入りの植熊こと加藤熊吉に関しては，瓢亭とつる家といった料亭を手掛けたことがわかっている。

（２）　文化的営みの舞台として

岡崎・南禅寺界隈の邸宅・別荘では，社交という手段での政治･経済活動が行われた。また邸宅･別荘庭園群の形成を背景として，東山地域を舞台に多くの茶会が催されたことは，この地域が数寄空間として認識されていたことの証でもある。

大正 10 年（1921）11 月 19 日から４日間，南禅寺界隈から清水寺までの東山一帯を舞台として洛陶会主催の「東山大茶会」が催された。京都の有力な古美術商たちが中心となって全国に会員を募り，京都陶芸界の名工と謳われた野々村仁清，尾形乾山，青木木米を顕彰したのである。

会場となった南禅寺界隈の邸宅・別荘は，無鄰庵をはじめ，野村碧雲荘，塚本与三次邸，山中定次郎邸（看松居），横山隆興別邸，稲畑勝太郎邸，原弥兵衛別邸（環翠園）である。そのうち煎茶席は，藤田耕雪が催主の無鄰庵のほか，山中看松居，稲畑邸であった。

開催前日の 11 月 18 日に無鄰庵を訪れた高橋箒庵は『（辛酉）大正茶道記』に，「東山を庭前に取入れて，遣水の潤沢なる所に黄葉紅葉染尽して，四周の青松に映帯する其の光景は宛然一幅の好図

画である」と記している。東山と疏水の水が演出する数寄空間の情景が如実に表現されているといえよう。

6. おわりに―文化的景観としての価値とその保存

岡崎・南禅寺界隈に成立した邸宅・別荘庭園群は，「近代の東山文化」の中心的存在として独自の近代数寄空間を創出し，その歴史的・文化的意義を現代へ受け継いできている。

また，京都の近代化が都市整備と東山の風致保存を共存させようとする意識のもとで推し進められたことによって，琵琶湖疏水の水で結ばれた東山の風致景観と一体の庭園群を核とする独特の「文化的景観」がこの地域に形成されることになった。この文化財的価値と都市景観的価値に裏付けられた文化的景観は，所有者をはじめとする関係者の弛まない努力と経済的負担によって保護されてきたといっても過言ではない。

岡崎・南禅寺界隈と一口に言っても，東山山麓一帯が歴史的風土保存地区あるいは同特別保存地区に指定されているのに対して，白川右岸の岡崎周辺はその範囲外にあり，風致地区の種別においても南禅寺界隈とは格差がある。とくに岡崎公園の東側地域では，かつての邸宅・別荘が次々と姿を消し，街の様相は一変してしまっている。

平成 19 年から「新景観政策」が実施され，また平成 21 年に認定された「京都市歴史的風致維持向上計画」では南禅寺界隈とともに岡崎から吉田周辺まで重点地区が拡大されることになった。このような文化財保護政策と都市景観政策とが連携した，「文化的景観」のさらなる保護措置が急務であると考える。　　（尼﨑　博正）

註

1）京都市文化財保護課『京都の庭園―遺跡にみる平安時代の庭園―』京都市文化財ブックス５，1990 年。
2）森蘊『日本の庭園』吉川弘文館，1964 年。
3）尼﨑博正『七代目小川治兵衛』ミネルヴァ書房，2012 年。
4）京都市編『京都の歴史』８，1975 年。
5）京都市電気局庶務課『琵琶湖疏水及水力使用事業』1940 年。
6）『日出新聞』（明治 23 = 1890 年 2 月 14 日付）。
7）京都市会議事録（明治 33 = 1900 年）。
8）『京都日出新聞』（明治 27 = 1894 年 9 月 9 日付）。
9）岩城亘太郎文，信原修写真，岩城造園設計部図面，『日本の庭―岩城亘太郎作品集』淡交社，1978 年。
10）植村善博『京都の治水と昭和大水害』文理閣，2011 年。
11）京都府『昭和大禮京都府記録』1929 年。
12）加藤哲弘，中川理，並木誠士編『東山／京都風景論』昭和堂，2006 年。
13）京都市文化財保護課『岡崎・南禅寺界隈の庭の調査』京都市内未指定文化財庭園調査報告書１，2012 年。

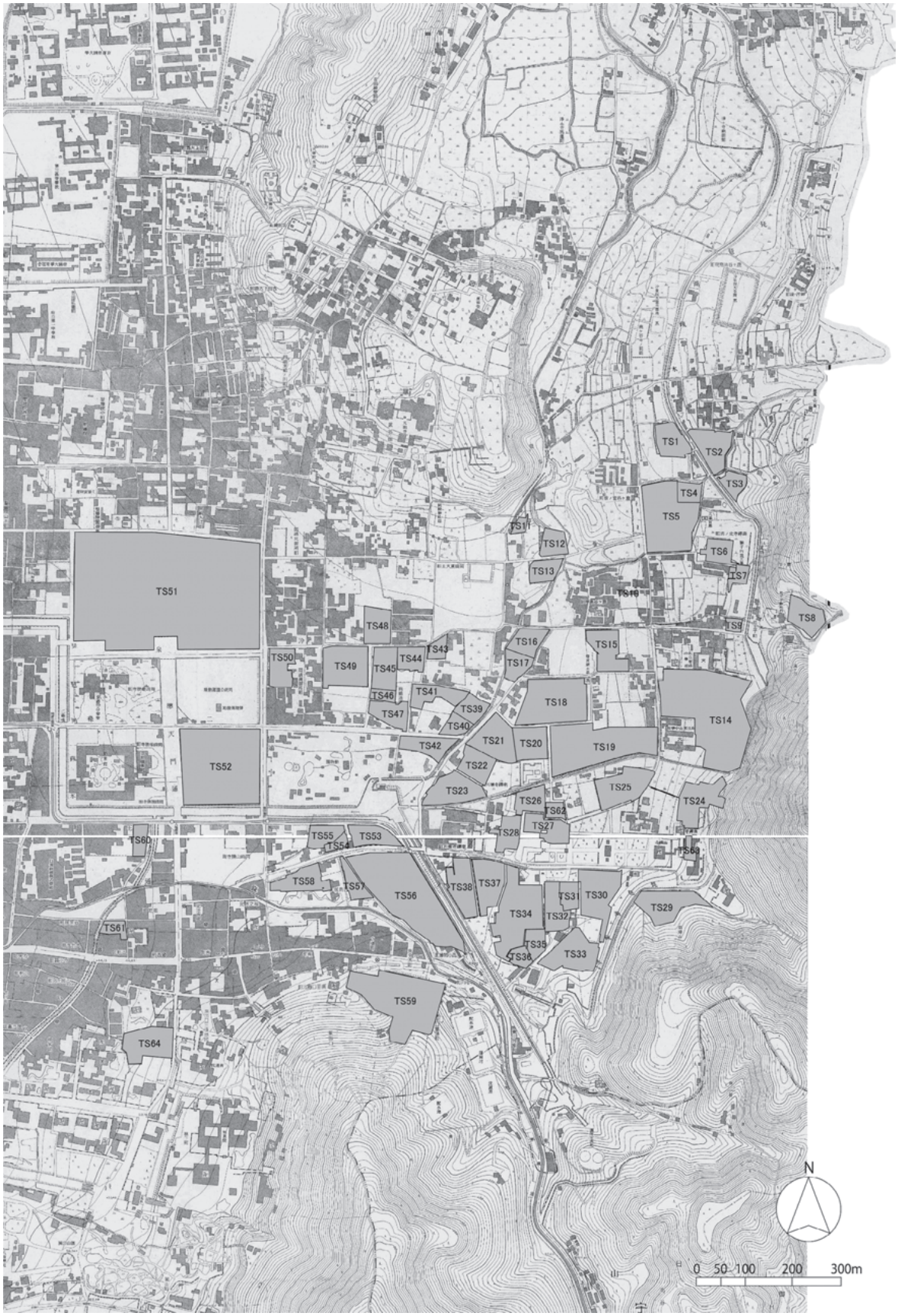

図 19 「最盛期」（大正～昭和初期）における「池」の分布図－表３に対応

表３　大正期前後の園池等を有する境内・邸宅地一覧

番号	大正年間の主な所有者	地目
T51	谷口勘次郎，村田豊次郎，山本松之助（大正元= 1912 年）	宅地（昭和 33 = 1958 年）
T54	不明	宅地（昭和 33 = 1958 年）
T55	一部小川睦之助，小川治兵衛	宅地（昭和 35 = 1960 年）
T56	光雲寺（大正元= 1912 年）	寺院境内（昭和 26 = 1951 年）
T58	川越啓一（明治 43 = 1910 年～）→坂口全之助（大正 6 = 1917 年）	宅地（大正元= 1912 年）
T59	田能村博太（明治 43 = 1910 年～）	宅地（明治 25 = 1892 年）
TS12	伊地知光朗（大正 7 = 1918 年～）	協会構地内（昭和 33 = 1958 年）
TS13	不明	宅地（昭和 33 = 1958 年）
TS14	禅林寺（大正元= 1912 年）	
TS15	鎌田多三郎（大正元= 1912 年）	宅地（大正元= 1912 年）
TS16	吉田トミ（大正元= 1912 年）	宅地（大正元= 1912 年）
TS17	西松光治郎，服部仁三郎	宅地（大正元= 1912 年）
TS19	角星合資会社→野村徳七（大正 8 = 1919 年～）	宅地（大正 7 = 1918 年）
TS18	角星合資会社（明治 44 = 1911 年）→春海敏（大正 8 = 1919 年）→春海とし（大正 11 = 1922 年～）	宅地
TS20	塚本与三次→下郷妙（大正 14 = 1925 年又は大正 15 = 1926 年～）	宅地（大正 14 = 1925 年）
TS21	塚本与三次（明治 34 = 1901 年）→岩崎小弥太（大正 14 = 1925 年～）	市街宅地（大正 3 = 1914 年）
TS22	藤田小太郎（明治 39 年）→藤田俊一（大正 3 = 1914 年～）	宅地（大正元= 1912 年）
TS23	染谷寛治（明治 40 = 1907 年～）	宅地（大正元= 1912 年）
TS25	不明	
TS62	角星合資会社→山中定次郎（大正 4 = 1915 年～）	宅地（大正 10 = 1921 年）
TS27	不明	
TS26	中沢武兵衛（明治 40 = 1907 年～）→山中定次郎（大正 2 = 1913 年～）	宅地
TS28	不明	宅地（昭和 21 = 1946 年）
TS63	不明	
TS29	不明	
TS30	不明	
TS32	不明	
TS33	稲畑勝太郎（明治 38 = 1905 年～）	宅地（明治 23 = 1890 年）
TS34	不明	
TS35	横山隆興（大正元= 1912 年）	?
TS36	横山隆興（明治 37 = 1904 年）→横山章（大正 5 = 1916 年）→薩摩治兵衛（大正 14 = 1925 年～）	宅地（明治 25 = 1892 年）
TS37	市田彌一郎（明治 34 = 1901 年）→市田弥枝（大正 2 = 1913 年～）	宅地（明治 23 = 1890 年）
TS38	外村宇兵衛（明治 37 = 1904 年），一部，谷口→吉田（大正 7 = 1918 年～）	宅地（大正 7 = 1918 年）
TS39	吉田一毅（明治 41 = 1908 年～）→浜崎健吉（大正 6 = 1917 年）	宅地（大正元= 1912 年）
TS40	不明（明治 38 = 1905 年～）→廣瀬次郎（大正元= 1912 年）→日比谷芳太郎（大正 5 = 1922 年～）	宅地（明治 38 = 1905 年）
TS42	副島豫四郎（明治 39 = 1906 年～）→本咲利一郎（大正 6 = 1917 年）	宅地（明治 29 = 1896 年）
TS43	伊地知光朗，中井三郎兵衛，他（大正元= 1912 年）	宅地（昭和 33 = 1958 年）
TS44	中村三郎兵衛（明治 38 = 1905 年）→中井三之助（大正 11 = 1922 年～）	宅地
TS45	山田為次郎→山田定一郎（大正元= 1912 年）→山田定保（大正 8 = 1919 年～）→大倉治一（大正 14 = 1881 年～）	宅地（明治 29 = 1896 年）
TS41	村田卯兵衛（明治 44 = 1911 年）→中井ツタ（大正元= 1912 年～）	宅地（昭和 6 = 1931 年）
TS46	山田為次郎(明治 43 = 1910 年)→山田定一郎(大正元= 1912 年)→山田定保(大正 8 = 1919 年～)→市田弥枝(明治 14 = 1881 年～)	宅地（大正 14 = 1925 年）
TS47	小泉合名会社（明治 39 = 1906 年）→下村忠兵衛（大正 7 = 1918 年～）	宅地（大正 11 = 1922 年）
TS49	官寺	畑と宅地（大正元= 1912 年）
TS50	伊地知光朗（明治 35 = 1902 年～），勢至堂	宅地（明治 35 = 1902 年）
TS51	不明	
TS52	京都市参事会（明治 26 = 1893 年～）	公園地（明治 37 = 1904 年）
TS53	山県有明（明治 29 = 1896 年～，明治 35 = 1902 年～）	宅地（明治）
TS54	久保洛（明治 45 = 1912 年～）→高橋嘉一（大正元= 1912 年）	宅地（明治 24 = 1891 年）
TS55	小林吟右エ門	宅地（昭和 6 = 1931 年）
TS59	不明	
TS61	並河靖之→並河茂樹（大正 12 = 1923 年～）	宅地（明治 36 = 1903 年）
TS56	疏水用地（大正元= 1912 年）	疏水用地（大正元= 1912 年）
T52	山本清次郎，安楽寺，三谷興左衛門（大正元= 1912 年）	田畑（大正元= 1912 年）
T53	谷口勘次郎，井川出彦（大正元= 1912 年）	田（大正元= 1912 年）
T57	長谷川松之助，服部善次郎（大正元= 1912 年）	田（大正元= 1912 年）
TS10	小泉合名会社（明治 40 = 1907 年）→慶松勝左衛門（大正 7 = 1918 年）→京都商事株式会社（大正 11 = 1922 年～）	田（大正元= 1912 年）
TS11	川越新次郎（大正元= 1912 年）	宅地，堤（大正元= 1912 年）
TS24	不明	
TS31	不明	
TS48	外村宗治郎（大正 2 = 1913 年）→相馬政之助（大正 3 = 1914 年）	田畑
TS57	山本ゆき（大正元= 1912 年）	宅地
TS58	前田栄治郎（明治 43 = 1910 年）	宅地
TS60	不明	
TS64	山中吉郎兵衛（明治 36 = 1903 年）	宅地

図 20　平成期（平成 23 年）における庭の分布図－表４に対応

表４　平成期の庭を有する境内・邸宅地一覧

番号	平成期名称	平成期住所（H57 ～ 59 以外は全て左京区）	指定登録
H1	和輪庵	鹿ヶ谷上宮ノ前町 50	未
H2	OM 邸	鹿ヶ谷上宮ノ前町	未
H3	有芳園	鹿ヶ谷上宮ノ前町 25-1	未
H4	光雲寺	南禅寺北ノ坊町 59	市指定
H5	UT 邸	南禅寺北ノ坊町	未
H6	K 邸	南禅寺北ノ坊町	未
H7	旧 T 邸	南禅寺北ノ坊町	未
H8	生長の家京都教化部	岡崎東天王町 31	未
H9	京都する家	岡崎東天王町 30	未
H10	永観堂禅林寺	永観堂町	未
H11	B 邸	永観堂西町	未
H12	M 邸	永観堂西町	未
H13	K 邸	南禅寺下河原町	未
H14	旧 S 邸	南禅寺下河原町	未
H15	碧雲荘	南禅寺下河原町 37-2	未
H16	怡園	南禅寺下河原町 34-1,22	未
H17	清流亭	南禅寺下河原町 43-5	未
H18	流響亭	南禅寺下河原町 43-1	未
H19	洛翠	南禅寺華川町 7-1	未
H20	松下真々庵	南禅寺華川町 9-5	未
H21	聴松院	南禅寺華川町	未
H22	大安苑	南禅寺華川町 81	未
H23	牧護庵	南禅寺福地町	未
H24	桜鶴苑	南禅寺草川町 55	未
H25	順正	南禅寺草川町 60	未
H26	S 邸	南禅寺草川町	未
H27	源智山西福寺	南禅寺草川町 82-1	未
H28	南禅寺方丈	南禅寺福地町	国指定
H29	南禅院	南禅寺福地町	国指定
H30	天授庵	南禅寺福地町	未
H31	南陽院	南禅寺福地町	未
H32	何有荘	南禅寺福地町 45,46	未
H33	金地院	南禅寺福地町	未
H34	大寧軒	南禅寺福地町 86-15	未
H35	智水庵	南禅寺福地町 44-1	未
H36	対龍山荘	南禅寺福地町 22	国指定
H37	八千代	南禅寺福地町 34	未
H38	産経南禅寺倶楽部	南禅寺福地町 27	未
H39	菊水	南禅寺福地町 31	未
H40	U 邸	南禅寺福地町	未
H41	松籟・む庵	岡崎法勝寺町 66	未
H42	NHK 京都保養所洛風荘	岡崎法勝寺町 58	未
H43	洛陽荘	岡崎法勝寺町 77	未
H44	OK 邸	岡崎法勝寺町	未
H46	O 邸	岡崎法勝寺町	未
H47	中井邸	岡崎法勝寺町	未
H48	洗心庵	岡崎法勝寺町 13-1	未
H49	白河院	岡崎法勝寺町 16	市指定
H50	満願寺	岡崎法勝寺町 130	未
H51	観峰会館	岡崎南御所町 35	未
H52	平安神宮	岡崎最勝寺町ほか	国指定
H53	京都市美術館	岡崎円勝寺町 124	未
H54	無鄰庵	南禅寺草川町 31,30-6	国指定
H55	瓢亭本店	南禅寺草川町 35	未
H56	南禅寺ぎんもんど	南禅寺草川町 42	未
H57，8	ウェスティン都ホテル京都	東山区粟田口華頂町ほか	市登録
H59	旧並河家（並河晴之七宝記念）	東山区堀池町 388	市指定
H60	京都市国際交流会館	粟田口鳥居町 2-1	未指定

第６節　疏水園池群の生態系

１.はじめに

琵琶湖疏水の開通に伴い，京都の岡崎地域には多様な水系が創出されることとなった。水は様々なものを運び届ける。人が水運や灌漑用水に疏水を利用する裏では，琵琶湖の多くの生き物が水を通して岡崎地域に流れ込むこととなった。

容易に目視でも実感できる顕著な例は白川だろう。比叡山を源とする白川は琵琶湖疏水の開通に伴い，京都市動物園付近を境にして２つに分断された。上流域では，その名に残すとおり花崗岩の白い砂礫が見て取れるが，沈水植物（水草）の姿はほとんど目にすることができない。一方で疏水によって分断された下流域では，大量の琵琶湖の水と共に多くの沈水植物が流れ込み，上流とは全く異なる印象を見せる河川となっている。

琵琶湖疏水の岡崎地域への玄関口となる蹴上舟溜では，多くの沈水植物（水草）を「流れ藻」と言う形で見ることができる。琵琶湖には７科 24 種の沈水植物が生息する[1)]とされているが，１年を通してその約半数にあたる５科 12 種が岡崎地域に流れつくことが確認されている。

こうして流れついた沈水植物は，白川に限らず岡崎地域の多様な水系にそれぞれ根付いている。例えば哲学の道や鴨東白川の下流域と言った浅い水域では琵琶湖固有種であるネジレモの群落を確認することができ，南禅寺舟溜や夷川ダムと言った深みのある水系では希少種であるホザキノフサモやセキショウモの姿を見ることができる。

疏水から水を引いて作庭された岡崎地域の庭園群は有名であるが，それ以外にも庭園と庭園を繋ぐ水路，運輸のための舟溜，水力発電所や浄水場の取水池，疏水の水が流れ込む自然河川，等と人間の活動によって生み出された複雑な水系が維持されている。琵琶湖から流れ着いた生物は，この多様な環境をそれぞれの新たな生息地とし，街中でありながら多様な生き物と出会うことのできる岡崎の空間を作り出しているといえるだろう。

２.平安神宮とイチモンジタナゴ

岡崎地域には多くの園池が存在するが，その中でも特徴的なものとして平安神宮神苑が挙げられる。この庭園では絶滅危惧種に指定されているイチモンジタナゴと言う在来魚が生息しており，平成 12 年に行われた京都府のレッドデータ調査，及び今回の調査でも婚姻色の出た繁殖可能な個体が再確認されている。平安神宮は 100 年あまり前に造営されており，神苑の池の水は琵琶湖から疏水を経由して導入されている。当時，疏水によって流れてきた稚魚が定着し，現在にいたるまで維持されているのだろう。

この小さな魚が琵琶湖水系ではほとんど見ることが出来なくなった理由のひとつとして，ブルーギルやオオクチバスによる捕食が挙げられる。平安神宮では導水部に砂ろ過装を設置したため，昭和 56 年（1981）以降は琵琶湖疏水との魚類の交流そのものが完全に断たれている。そのために現在の琵琶湖に大きな影響を与えているオオクチバスやブルーギルと言った魚食性の外来魚の侵入を免れ，現在の琵琶湖ではほとんど見られなくなったイチモンジタナゴが当時の姿を残すこととなった。岡崎地域の園池の中では唯一平安神宮でのみ姿を確認することができ，滋賀県の琵琶湖博物館や梅小路公園にある京都水族館に展示されている個体は，ここで採取されたものである。

イチモンジタナゴは繁殖に大型二枚貝を必要とし，その二枚貝は成長の際に底生魚であるヨシノボリ類を必要とする。外来魚による捕食を免れただけでなく，琵琶湖からの魚の流入が閉ざされてなお現在までイチモンジタナゴが残り続けた背景には，平安神宮においてこうした多用な生物が生存し得るバランスが維持されていたことが大きい。

平安神宮以外の庭園では，魚類の交流の断絶はおこなわれておらず，水を引いている疏水やその源となる琵琶湖の影響を少なからず受けることとなる。平成 13 年に岡崎の園池群の調査がおこな

われているが，現在も問題となっている琵琶湖での外来魚や，平成 15 年のコイヘルペスの流行などの懸念要素があり，10 年の時を経てどの様な変化があったか，岡崎の園池群の魚類を改めて調査するに至った。

３. 疏水園池群の魚類相

岡崎地域で細かに枝分かれし複雑な水系を織り成しているが，特徴的な水の利用形態としては疏水を水源とする多数の庭園園池が挙げられる。園池はその主人の趣向や庭師の技巧が色濃く反映され，同じ疏水を水源とする園池であっても見せる表情は大きく異なるものとなる。これはそのまま規模や形態，水の在り方といった環境条件の違いに繋がり，そこに生息する生き物，特に魚類相の多様性に繋がることが想像に難くない。

今回の調査では並河邸，平安神宮，京都市美術館，無輪庵，白河院，順正の６つの園池の魚類相を確認することができた。このうち，白河院，順正を除く４つの庭園では平成 13 年に魚類相の調査がおこなわれている[2)]。

（１）　並河邸

並河邸園池では鴨東運河から地下の配管を通して導水をおこなっている。平成 13 年の報告でも多くの魚種が確認されているが，放流したコイ，ブルーギル，オオクチバスを除けば全て幼魚しか見られず，一時的に流入しただけであって定着・繁殖はおこなわれていないと判断されている。

今回の調査では外来魚のブルーギル，在来魚ではコイ，ヌマムツ，オイカワ，ニゴイ，カマツカの６種が確認された。ブルーギルは成魚の営巣，繁殖が確認され密度が増加している。一方で，平成 13 年当時に一時的な流入と判断された在来魚のうち，遊泳魚であるオイカワ，ヌマムツは婚姻色を示す個体を含む大きな集団を形成しており，カマツカ・ニゴイといった底生魚の成魚も確認されている。ヤリタナゴやカネヒラと言ったタナゴ類は確認できなかったものの，平成 13 年に幼魚のみが確認された魚種が複数定着しており，琵琶湖疏水から流入し得る稚魚が園池において定着することを示す良い事例であると考えられる。

今回調査した園池の中では平成 13 年と比べて唯一魚類の多様性が改善したといえる庭園であるが，聞き取り調査では当時と現在との園池の大きな変化は把握できておらず，何故魚種が定着していなかったのか，管理形態の変遷を踏まえた上で再度調査する必要があるだろう。また外来魚のブルーギルの営巣が複数個所に渡って確認されているため，今後の在来魚の密度の維持に影響を与えることが懸念され，早急に駆除等の対処をおこなうことが望ましい。

（２）　平安神宮

東神苑，中神苑，西神苑，南神苑と大きな４つの池，及びそれを結ぶ水路を有しており，規模と環境の多様性においては岡崎の庭園群の中では一線を画している。成立時は琵琶湖水系から導水する一連の庭園であったが，昭和 56 年（1981）に導水部に砂ろ過装置を入れてから現在に至るまで，疏水との魚類の交流は消失している。今回の調査ではギンブナ，コイ，ヌマムツ，タモロコ，モツゴ，タイリクバラタナゴ，イチモンジタナゴ，メダカ，ゼゼラの９種が確認された。特にイチモンジタナゴは琵琶湖水系では平安神宮以外ではほとんど見ることのできない希少な魚種である。

園池そのものが文化財として維持管理されている，他の庭園と比べて規模が大きい，外界との交流が閉ざされている，と言った点から大きな変化は無いと予想されていたが，メダカの侵入が確認されたこととトウヨシノボリが採取できなかった２点が平成 13 年の調査と大きく異なる点である。メダカは岡崎地域の他の園池で普通に見られる種ではなく，そもそも平安神宮は魚類にとっては閉鎖された水系となっているため，自然導入される可能性は限りなく低い。そのため人為的な放流が疑われている。神宮管理者への聞き取りによれば，平成 17 年頃からメダカの姿を見かける様になったそうだ。今回の調査では既に駆除が困難なほど個体数が増えていることが確認できた。オオクチバスのように直接の食害によって被害を与えるもの，平安神宮の中で見られるタイリクバラタナゴのように既存の種と交配し雑種を作ってしまうものなど，他所からの放流が既存の生態系に与える影響は予測不可能な部分がある。特にメダカは放流によって地域固有の遺伝群が汚染されると言う事態が全国的に問題になっている[3)]。平安神宮にはもともとメダカは生息しないため交雑の心配はないが，閉鎖水系で安定していた他の魚種に

どれだけの影響を与えるかは注視する必要があろう。また，放流に伴う病気や微生物の侵入の可能性も存在する。安易な放流行為がおこなわれない様に注意を払うべきである。

また，平安神宮に限らず今回の調査では岡崎の園池群においてトウヨシノボリの姿を直接確認することはできなかった。タナゴ類が産卵に利用する大型二枚貝は，幼生の時期にトウヨシノボリを必要とするため，平安神宮のイチモンジタナゴの維持にも重要な役割を占める魚類である。平成 13 年と比べてイチモンジタナゴの密度に大きな差は生じていないが，トウヨシノボリの減少は持続的なタナゴ類の維持に影響を及ぼす可能性が高い。

（３）　京都市美術館

蹴上の水力発電所付近を発端とし，京都市動物園を経由して導水している園池である。今回の調査ではコイ，ゲンゴロウブナ，外来魚のオオクチバスのみが確認された。

平成 13 年の調査で報告されているブルーギル，ギンブナの姿は確認することができなかった。もともと種数に乏しい園池であったが，コイを除いて魚類の密度が著しく低下している。調査中に 20cm を超える大型のブラックバスが４個体確認され，魚食性の大型魚が強く影響を与えていると考えられる。管理者によると導水部の配管付近に限りトウヨシノボリが目撃されているそうだが，今回の調査では直接姿をみることはできなかった。

（４）　無鄰庵

蹴上舟溜から導水する庭園である。人為的に導入したコイ，外来魚のブルーギルを除けばヌマムツのみが確認された。平成13年の調査と比べると，ヌマムツの優占傾向と密度に大きな変わりはないが，外来魚であるブルーギルが大量に定着していること，ゲンゴロウブナ，トウヨシノボリの姿が見られなくなっていることが大きな違いとして挙げられる。特にブルーギルはコイだまりの深みに多く生息する傾向が見て取れた。また，魚類以外ではヌマエビ類，沈水植物のコカナダモ，シダ類のアカウキクサ属の姿を確認することができた。

図 21　平安神宮のイチモンジタナゴ

図 22　並河七宝記念館の園池

図 23　無鄰庵でのタモ網を用いた調査

図 24　無鄰庵のブルーギル

（５）　白河院

過去に魚類相の調査例が無く，今回の調査で初めて魚類相が明らかにされた。白河院の園池は哲学の道を導水の起点とし，白河院を含む４軒の庭園が一連の水系を共有している。今回の調査では，コイ，タモロコ，ヌマムツ，モツゴの４種の在来魚の生息が確認された。導水部に１cm 程度の目のネットが設置してあるため，大型魚類の新たな侵入に対して一定の防壁になっていると考えられる。実際にオオクチバス，ブルーギルといった魚食性の強い外来魚の姿は確認できず，ヌマムツ等の遊泳性の在来魚が多くみられた。

聞き取り調査によると，コイは定期的に放流しているがここ２年ほどは総数に変化が無い。また，コイヘルペス流行の際も被害は受けておらず，長期にわたってコイの数が安定して維持されている。

過去に魚類相の調査例が無く，今回の調査で始めて状況が明らかにされた。順正では南禅寺の境内を流れる水路から導水している。今回の調査では外来魚の侵入は確認されておらず，放流しているコイ以外の野生魚類としてはヌマムツのみが確認された。ヌマムツは非常に数が多く，稚魚だけでなく婚姻色の出た成魚が確認されているため，園池内で繁殖していると考えられる。

聞き取り調査では，本年度の南禅寺界隈の園池ではヌマムツと思われる小さな魚が例年以上に見られているという情報を得ることができた。

４．まとめ

各園池においては聞き取り調査，目視調査に加えて投網，もんどり，タモ網，四つ手網などの漁具を用いた採取調査を何度かおこない，最終的に表５の様な魚類相を把握することができた。各園地での調査はそれぞれ調査時間，人数，面積等が異なるため，比較のために表中では採取された魚種の密度を５段階で評価している。10㎡あたりで「50 尾以上：＋＋＋＋」「５尾～ 50 尾：＋＋＋」「0.5 尾～５尾：＋＋」「0.05 尾～ 0.5 尾：＋」「0.05 尾

図 25　白河院の園池

図 26　白河院での投網調査

図 27　白河院での投網調査

図 28　順正園池のヌマムツ

未満：±」と表記した。また，幼魚のみが確認されたものには（幼）の記号を加え，２度目以降の調査で確認できなかったものには（±）の表記を与えている。

今回の調査では，ブルーギル，オオクチバスの外来魚２種を含む15種の生息が確認された。全ての庭園において鑑賞目的で人為的に導入されているコイを除くと，京都市美術館以外の全ての園池で高い生息密度で確認されたヌマムツが，岡崎園池群において幅広く存在する遍在種として第一に挙げられるだろう。

また岡崎地域に流入，定着し琵琶湖との繋がりを示す沈水植物に関しては，園池内ではほとんど確認することができなかった。魚類と比べて流入し難いわけではなく，園池は流れも緩やかで流れ藻が根を張るには適した場所だと予想されるが，コウホネやスイレン等，観賞用に導入された水生植物を除けば平安神宮のオオカナダモ，無鄰菴のコカナダモのみしか確認できなかった。こうした理由としては，日本庭園の池においては観賞用に高密度で放流されたコイが底質をかき回し，沈水植物の根の定着を阻害していること，園池の維持管理のための定期的な底ざらい等の直接的な圧力が大きいことが予測される。

（小田　龍聖・深町　加津枝）

註

1）琵琶湖開発総合管理所『琵琶湖沈水植物図説』独立行政法人水資源機構，2009年。
2）伊藤早介「野生魚類の生息環境としての園池」『ランドスケープ研究』66，日本造園学会，2003年，621～626頁。
3）農林水産省「KHV病感染コイの発見状況総括表」, 2006年, http://www.maff.go.jp/j/press/cont2/20060208press_3b.html（2012年10月26日閲覧）。
4）森誠一「日本魚類学会による『生物多様性の保全をめざした魚類の放流ガイドライン』」『応用生態工学』８　応用生態工学会，2005年，107～110頁。

表５　疏水園池群の魚類相

種名 ＼ 調査地名				並河邸		平安神宮		京都市美術館		無鄰庵		白河院	順正
				2001	2011	2001	2011	2001	2011	2001	2011	2011	2011
遊泳魚		ゲンゴロウブナ	*Carassius cuvieri*			++		±	±	±			
		ギンブナ	*Carassius langsdorfii*			+++	+++	+					
		コイ	*Cyprinus carpio*	++	++	++	++	+	+	++	++	++	+++
		ヌマムツ	*Nipponocypris sieboldii*	++(幼)	+++	+++	+++			+++	+++	+++	++++
		オイカワ	*Zacco platypus*	++(幼)	+++					(±)			
		タモロコ	*Gnathopogon elongates*			++	++					+	
		モツゴ	*Pseudorasbora parva*			++	+++					+	
		ニゴロブナ	*Carassius carassius grandoculis*			+							
	タナゴ類	タイリクバラタナゴ	*Rhodeus ocellatus ocellatus*			+++	++						
		イチモンジタナゴ	*Acheilognathus cyanostigma*			++	++						
		ヤリタナゴ	*Tanakia lanceolata*	++(幼)									
		カネヒラ	*Acheilognatbus cyanostigma*	++(幼)									
		メダカ	*Oryzias latipes*				++						
	外来魚	ブルーギル	*Lepomis macrochirus*	±	++			+++			++		
		オオクチバス	*Micropterus salmoides*	±				++	+	(±)			
底生魚		ゼゼラ	*Biwia zezera*			++	++						
		ニゴイ	*Hemibarbus barbus*	+(幼)	++								
		カマツカ	*Pseudogobio esocinus*	±(幼)	++								
		トウヨシノボリ	*Rinogobius kurodai*	±(幼)		++				++			

第７節　岡崎・南禅寺界隈の二次的自然

本節では，琵琶湖疏水開削時や第４回内国勧業博覧会会場整備時の植栽のあり方について史料をもとに把握し，東山の麓において近代化を受容する際の植栽意図について検討した。また，現地調査から岡崎地域に植栽されたアカマツとクロマツの分布特性を明らかにし，岡崎における両マツの意味について考察した。

１.琵琶湖疏水開削時の植栽

『琵琶湖疏水及水力使用事業』[1]によると，堤防の根固めと美観の観点から，琵琶湖疏水のうち山科疏水や疏水分線の堤防外側に植栽が施されたようである。この当初の樹種は主にサクラとコウゾで，サクラは風致的観点から選ばれ，コウゾは灌木で樹高が 150 ～ 180cm と適切だったこと，また紙の原料にもなることから選定された。

（１）サクラ等

南禅寺境内の水路閣に代表されるように，琵琶湖疏水は京都の風致にも十分な配慮がなされて開削されたが，それは植栽面でも現れていたことがわかる。ただし，ソメイヨシノが普及し始める直前だったためか，植栽されたサクラのほとんどがヤマザクラだった。現在も山科疏水沿いにはソメイヨシノに混ざってヤマザクラがみられるが，戦後になって大規模な植栽が施された鴨東運河ではほとんどがソメイヨシノであることを考えると，この山科疏水のヤマザクラは当初の植栽の名残と見ることができるだろう。

疏水沿いに植栽されたサクラは寄贈されたものが多くを占めており，このほかにも，マツ，ウメ，ヤナギ，カエデ，ハギ，ヤマブキ，ツツジ，フジ，サザンカ，モクレン，ハゼノキ，クローバー，バラなど，木本類草本類を問わず様々な植物が寄付されたようである。

（２）コウゾ

コウゾは，約 15 万本の苗木を購入してインクライン西側の土捨て場約 1700 坪を耕して栽培し，その中から約 10 万本が山科疏水や疏水分線の堤の一部に植えられた。生育は良好ではなかったようだが，明治 22 年（1889）の４～５月に植えた苗木から同年 12 月頃には 120 貫（約 450kg）もの楮皮を収穫し，１貫につき２銭５厘で売ることができた。コウゾは明治 23 年（1890）にも植え付けがおこなわれたが，その後の記録はない。おそらく，生育不良などの結果から栽培されたのは１～２年ほどで，その後はおこなわれなかったと考えられる。

琵琶湖疏水は堤であっても生産の場としての機能が期待され，多様な切り口から「使い倒す」思想が実践されたことがよくわかる。

２.第４回内国勧業博覧会の植栽

第４回内国勧業博覧会（明治 28=1985 年開催）の会場整備に植樹が求められたが，当時各地で植樹がおこなわれたため植木が不足しており，市街地の街路樹を博覧会場とその周辺に移植したという。その際，東山を望む会場の東側には落葉樹が植えられ，西側は人家や工場を隠すために常緑樹が植栽された。この植栽事業の詳細は『平安遷都紀念祭紀事』[2]に詳しく記されている。

（１）植木の樹種

博覧会予定地は一面の蔬菜畑で樹木はなく，風致のため多くの花木を移植する必要があった。そのため，明治 26 年（1893）度予算の博覧会費目に第２項として樹木栽培費 930 円 57 銭を設け，植栽区域を決めるとともに植え付けに着手する計画を立てた。

明治 26 年８月，主任技師だった福田將善が立案した計画に沿って樹木計 400 株の入札をおこない，同月 24 日に井上清兵衛が 585 円で落札した。井上清兵衛は明治 20 年（1887）に組織された京都園藝業協会の初代総代であり，明治 27 年（1894）竣工の二条城本丸庭園の作庭者でもある[3]。

その内訳は，20 尺（約６m）以上のクロマツとヤマザクラを各 100 本，18 尺（約 5.4 m）以上のカエデを 100 本，15 尺（約 4.5 m）以上のモミ

とヒノキを各50本，だった。これらを同年10月25日から11月23日までの30日間で植え付けし，それから1年間は生育管理をしつつ，期間内に枯死したものは代替の木に植え替えることとされていた。

他の植木商などからも多くの植木を購入していたがそれでも不足していたようで，大三高等学校前のマツ並木のうち1～4尺までの13本を購入したり，市内の過剰に繁殖しているヤナギ数十株を無償で譲り受けたりもしていた。また，琵琶湖疏水の夷川沿に植栽されていた200株のヤナギも移植されたようで，この時期に疏水沿いのヤナギは一気になくなり，その後，再度植え付けがおこなわれたと考えられる。

明治26年（1893）は植治が山縣有朋と出会い無鄰庵の作庭を開始する前年である。植栽にあたりアカマツではなくクロマツが選ばれた背景には，岡崎界隈の庭園を中心に広がった植木としてのアカマツ文化がこの段階では芽生えていなかったことの表れと捉えられる。また，ヒノキは当時，アカマツに次ぎ東山を代表する樹種で，入手しやすさから選ばれたとも考えられる。例えば，東山の植生に常緑樹林への遷移の兆候が見られ始める昭和7年（1932）の段階でも，東山におけるヒノキ林の割合は12%で，アカマツ・ヒノキ林も含めると22%にもなる[4]。

（2）植栽の方針

『平安遷都紀念祭紀事』には植え付けの方針として下記の記述がある。

> 又植附ノ方針ハ會場ノ東方ハ東山ノ眺矚アリテ風景絶佳ナルヨリ落葉ノ花樹ヲ植附ケ西方ハ市街人家多ク殊ニ製造所ノ煤煙ヲ望ミ風致ヲ害スルヨリ務メテ常綠ノ巨樹ヲ植附クルコトト爲セリ

つまり，博覧会会場の東側は東山の眺望があり風景が素晴らしいため，落葉する花木を植栽して東山を借景とするようにし，西側は市街地で人家が多いうえ琵琶湖疏水沿いの工場も多く，そこから煙も出されるため，遮へい機能の強い常緑の巨木を植える，ということである。

当時の植栽の状況をみると，東山とは連続性を強化し，西側は逆に遮るような意識が働いていたようである。

（3）内国勧業博覧会をめぐる作庭家の動き

クロマツやサクラなど400本の樹木は博覧会会場のいくつかの場所に3名の職人の手で植えつけられた。博覧会会場の植栽場所と樹種，請負人は以下の通りである（図29）。

まず，南側正門外の東西の道路にはサクラとカエデを，敷地南側から西側にかけて折れ曲がる2面全部は柳を植栽し，これは井上清兵衛が担当した。正門外の2か所の芝生にはマツを，水族館外は雑木を植栽し，太田茂兵衛が担当した。農林館の北側，美術館の東側，西側，北側は雑木で井上清兵衛が，動物館の周囲も雑木で井上清兵衛と小川治兵衛（植治）が，飲食店付近はヤナギで小川治兵衛が担当した。植え付けは地均しや建物の建築工事などと同時並行で進められたため長引き，明治27年（1894）の年末になってやっとすべての植栽を終了した。

これとは別に，工業館の中庭は内海源之丞が設計・施工した。内海源之丞は大正14年（1925）に大宮盆栽村に「内海華園」を開いている。昭和2年（1927）発行の『全国著名園芸家総覧』（大阪興信社営業所）によると「内海華園　刈谷耕園藝　本郷區駒込神明町一二」とあり，東京を中心に活動していた園芸師と推察される。

明治27年は植治が無鄰庵と平安神宮神苑の作庭を開始する年であり，並河靖之邸の庭園を完成させる年にもあたる。博覧会の植栽事業はその前年である明治26年から始まっており，当時の京

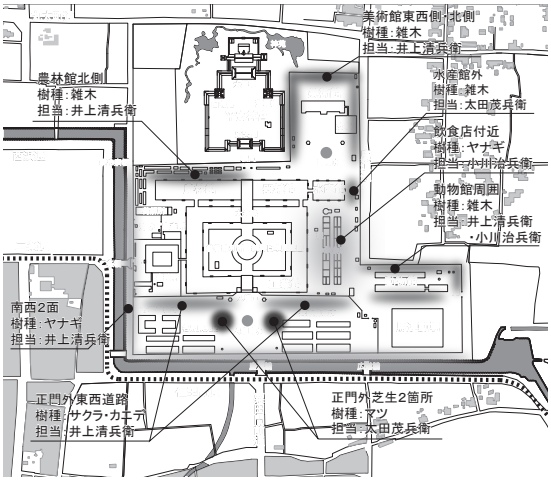

図29　『平安遷都紀念祭紀事』に記される植栽場所・樹種・園芸師

都造園界の有力者であった井上らとともに植治が名を連ねていることから，すでに一定の技量を認められていたと考えられる。また，庭園に新たな要素を吹きこんだ植治の作庭スタイルの確立には，無鄰庵での山縣有朋との出会いが大きく影響したことはもちろんだが，その前年から開始していた博覧会事業に関係する中でも，近代化を受容する要素が生まれていたのではないかと想像できる。

3.庭園樹木としての アカマツとクロマツ

明治 27 年（1894）以降，南禅寺界隈を中心に作庭を続けた植治は，近代の自然主義的な日本庭園の姿をつくりだした。そのスタイルを確立させた最初の作品である無鄰庵は，浅い流れと芝生の穏やかなアンジュレーションが広がり，目線は水平で低く，やさしく，穏やかな庭である。細長く奥になるほど狭くなる敷地の形を活かし，囲繞する植栽の先には淡い東山が借景として取り込まれている。植治はその庭に，東山と庭との連続性・関係性を意図して，当時の東山で最も優勢に生育していたアカマツを導入した。無鄰庵作庭以降，植治は南禅寺界隈の別邸群の庭に悉くアカマツを植栽していき，作風のひとつとして捉えられるまでに到達させた（第５章第５節を参照）。

借景として捉えられた東山のアカマツ林は，都を支えるヒンターランドの一部として平安時代から長期にわたり維持されてきたものである（第１章第１節を参照）。明治後期からの禁伐主義により林相の遷移が進みつつあった時期には，アカマツは京都の景観にとって欠かせないものであり，アカマツの緑色の葉と赤色の幹がつくりだす風景に京都の美の神髄がある，とまで記されている[5)]。明治に入るまで庭のマツといえばクロマツが主流だったことを考えると，アカマツを庭木に植えていることこそ京都の近代化の象徴と捉えられるだろうが，そのアカマツは明治 27 年に突然見出されたものではなく，有史以降，京都盆地の中で脈々と続いてきた人と自然の営みの流れの中に位置づけられるものであることにも留意すべきである。

さて，こうした視点のもと岡崎界隈を歩くと，別邸群の庭はもちろんのこと，小・中規模の郊外住宅の庭先にも多くのアカマツが植栽されていることに気づく（図 30，巻頭図版 L）。そこで，平成 23 年から 24 年にかけて，岡崎地域を対象にアカマツとクロマツの悉皆調査を実施した。調査範囲は，北は丸太町通，南は三条通，東は東山山麓，西は鴨川左岸までを含むエリア（区切は町界）とし，対象は外観から目視で確認できるものとした。調査には京都市の都市計画図を用い，各マツの位置を地図上にプロットした上で，樹種・樹高・枝張りを記入した。樹高と枝張りは概算としたが，各調査日の開始時に２～３本のマツの正確な数値を測高計とメジャーで計測したものを基準とした。

こうして現地調査を実施したところ，調査範囲内ではアカマツを 439 本，クロマツを 621 本，合計 1060 本を確認することができた（表６，図 33）。

特にアカマツの植栽は，東から西へ傾斜する扇状地地形に同調するように，鴨川へ近づくほど少なくなり，岡崎公園より西側になるとクロマツのみでアカマツはまったく見られなくなることがわかった（図 34・35）。アカマツは植治の作風にとどまることなく，南禅寺界隈のひとつのブランドとしてその種を扇状地の土地に飛ばしているようである。東山では，人の手が入らなくなったことやマツ枯れ病などの影響で，アカマツ林は減少の一途をたどっている。その一方で，南禅寺界隈では所有者と植木職人の手で赤丹色の幹肌を持つアカマツが大切に育てられている。南禅寺界隈は，東山アカマツ林のレフュージアでもあり，平安時代から京都人が見守ってきたアカマツ文化そのものの到達点でもあるだろう。

一方，クロマツは特に岡崎公園内の神宮道に沿って多く植栽されており，第４回内国勧業博覧

図 30　南禅寺界隈の戸建住宅のアカマツ

会より後に平安神宮への参道として象徴的に植栽されたことがわかる（図 31）。クロマツは京都市動物園と京都市美術館の間の岡崎道（広道）沿いにも並木状に植栽され，神宮道のものよりも大径木である（巻頭図版 H）。管理状態も良好で力強い姿に剪定されていることからか，京都市左京区の「区民の誇りの木」にも選定されている。これら岡崎公園のクロマツ並木は，南禅寺参道のアカマツ並木（図 32）と対照的な存在とみることができるだろう。　　（惠谷　浩子）

註

1）京都市電気局『琵琶湖疏水及水力使用事業』323 ～ 325 頁，1940 年。
2）京都市参事会『平安遷都紀念祭紀事』下巻，54 ～ 55 頁，1896 年。
3）京都日出新聞，明治 27 年 6 月 10 日付。
4）大阪営林局『東山国有林風致計画書』，1936 年。
5）大阪営林局『第三次検訂京都事業区施業案説明書』, 1929 年。

表６　町域ごとのアカマツ・クロマツ植栽本数

町　名	アカマツ	クロマツ	計	町　名	アカマツ	クロマツ	計
南禅寺福地町	208	19	227	法皇寺町	0	25	25
南禅寺下河原町	90	46	136	北門前町	0	13	13
岡崎法勝寺町	27	42	69	大菊町	0	11	11
南禅寺草川町	21	12	33	岡崎徳成町	0	11	11
岡崎西天王町	16	84	100	正往寺町	0	11	11
鹿ケ谷下宮ノ前町	15	31	46	聖護院山王町	0	5	5
粟田口鳥居町	10	5	15	超勝寺門前町	0	5	5
南禅寺北ノ坊町	9	34	43	東竹屋町	0	5	5
鹿ケ谷上宮ノ前町	9	24	33	東町	0	5	5
鹿ケ谷宮ノ前町	9	7	16	七軒町	0	3	3
永観堂西町	8	9	17	石泉院町	0	2	2
岡崎南御所町	5	21	26	聖護院円頓美町	0	2	2
永観堂町	4	0	4	聖護院東寺領町	0	2	2
岡崎天王町	2	10	12	頭町	0	1	1
岡崎東天王町	2	1	3	大井手町	0	1	1
岡崎円勝寺町	1	33	34	菊鉾町	0	1	1
岡崎北御所町	1	7	8	新車屋町	0	1	1
若王子町	1	4	5	聖護院蓮華蔵町	0	1	1
堀池町	1	2	3	袖之木町	0	1	1
岡崎最勝寺町	0	67	67	東丸太町	0	1	1
岡崎成勝寺町	0	55	71	福本町	0	1	1
				合　計	439	621	1060

図 31　神宮道のクロマツ並木

図 32　南禅寺参道のアカマツ並木

図 33　アカマツ・クロマツ植栽の分布図

マツは枝張りにより図に示す●のサイズを３段階に分けた。小サイズ：枝張り 0.5 ～ 4.9 m のマツ，中サイズ：枝張り 5.0 ～ 9.9 m，大サイズ：10.0 m～，とした。

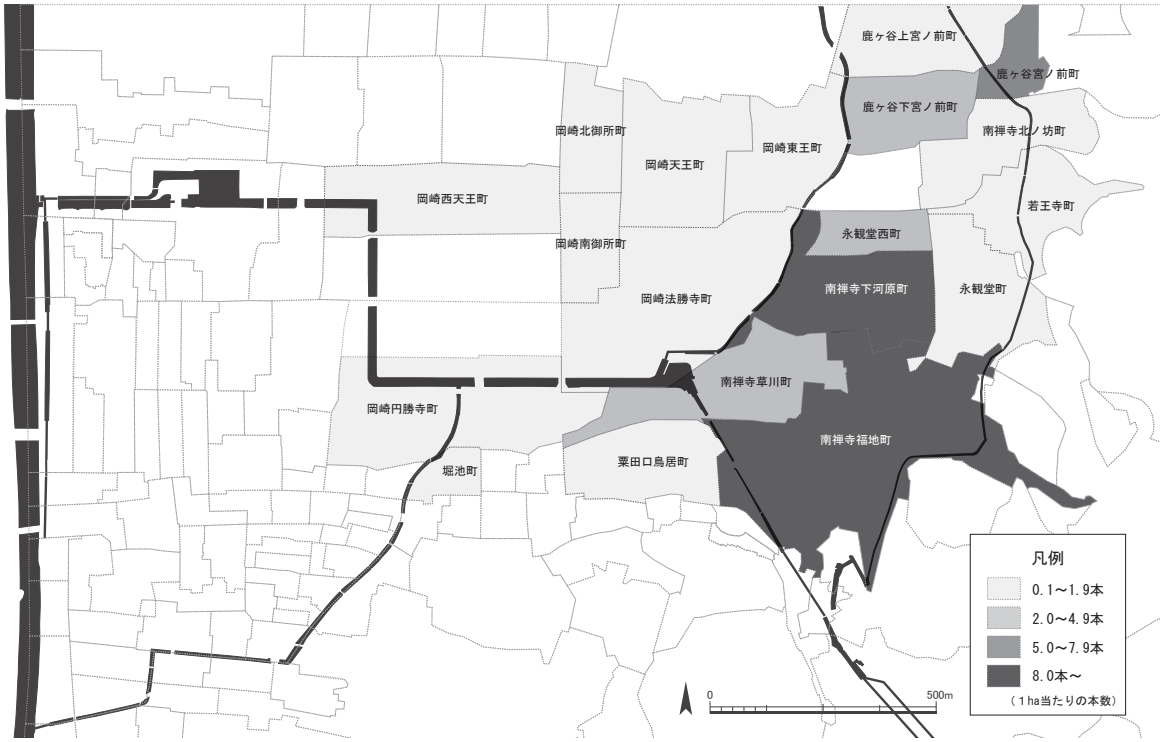

図 34　町界ごとのアカマツ分布の割合

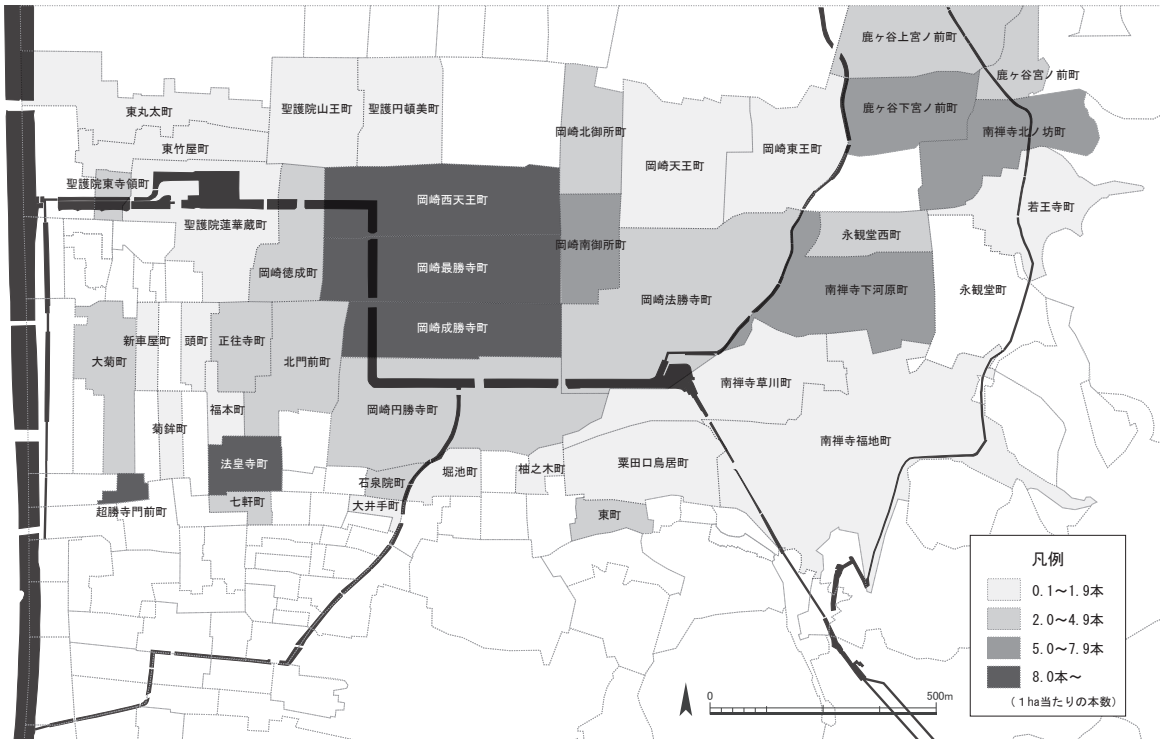

図 35　町界ごとのクロマツ分布の割合

第８節　小結

本章では，琵琶湖疏水が地域の近現代史にいかに影響を及ぼし，また，地域の歴史的環境や生態系形成に寄与してきたのかについて，さまざまな視座を通じて明らかにした。

第１節で琵琶湖疏水そのものの概要を本章の骨格として示したうえで，第２節において，特に，鴨東地区での直角曲折路線決定の背景について，土地買上に関する史資料から詳細に追った。その結果導き出されたのは，直角曲折ルートの採用は，疏水の流速緩和が主目的というよりも，地価が高く，立退き交渉の必要性も発生する二条川東や二条新地といった近世中期の大規模新地開発地帯を避けたためではないか，という結論である。それは，農地の多い旧岡崎・聖護院両村が，近代化を追求する京都に発展の契機や場所を提供したともいいかえられる。

つづく第３節・第４節では，岡崎公園から夷川にかけての西側エリアにおいて，琵琶湖疏水がどのような産業に利用され，またどのように都市空間が形成されていったかに着目した。産業面では，琵琶湖疏水開削後の各地区における土地利用や産業形態が実に多岐にわたっており，近代における京都の経済復興と現在にまでつながる工業の基盤となった新産業を次々と生み出していったことを指摘した。

特に，疏水建設用地として京都市が買収した疏水本線の未利用地は，商工業の発展を見込まれ民間に払い下げられ，多目的な疏水利用によって様々な文化や産業が水辺に溢れ出した。疏水が生み出した水辺は，流通や産業の場であると同時に，水面それ自体が都市の親水空間としても利用され，現在も文教・観光地区としての岡崎に欠かせない要素となっている。

第５節から第７節では，南禅寺界隈から岡崎公園にかけての東側エリアにおいて，美観や慰楽の目的で，疏水や樹木などの自然的要素を用いながら人工的に整えられてきた外構空間の特質について考察した。

江戸時代には幕府によって寺領を保証されていた南禅寺が，明治維新とともに寺領を失った結果，多くが民間に払い下げられ，別邸群が形成された。疏水を利用した園池もこのコンテクストのなかで形成され，小川治兵衛（植治）や塚本与三次らの積極的な関与が非常に大きな役割を果たしたことを指摘した。さらに，こうして形成された庭園の園池には，疏水を通じて琵琶湖の生態系も流れ込んでいる。園池の多彩な構成やきめ細かな管理により，結果的に，現在の琵琶湖ではみられなくなりつつある種も含めた多様な魚類相が生息する環境が生まれている。

また，南禅寺界隈の別邸群の形成を促進した背景には，京都の近代化と風致保存を共存させようとする意識があったことも重要な視点だろう。別邸群の空間は東山を意識して構成されたが，それは第４回内国勧業博覧会の会場整備の際も重んじられ，植栽計画にも反映された。さらに，第１章第１節で述べたように，アカマツ林を主体とする東山の有史以来の林層との連続性を意図し，別邸群の庭園内には多くのアカマツが植栽され，現在では南禅寺界隈のブランドとして成長している。南禅寺界隈は，琵琶湖水系の在来魚にとっても，また東山のアカマツ林にとっても，レフュージア的な役割を果たしているといえよう。

このように，本章の検討から，琵琶湖疏水の開削事業は用水のための一大公共事業の枠組みを超えて，岡崎もしくは京都全域という地域に対して，社会経済的，さらには文化的影響をもたらすとともに，水や緑，生態系といった環境の面でも豊かさを育んできたことがわかる。近現代の歴史のなかで琵琶湖疏水の用途は変わってきたが，東山が「使う山」から「眺める山」へと変わっても京都にとって重要な位置づけにあることに象徴されるように，否定的な意味での「変化」ではなく，自然の流れのなかにある「遷移」の一環と捉えるべきだろう。　（奈良文化財研究所景観研究室）

第６章

京都岡崎の文化的景観の構造

第１節　文化的景観の構造

１.はじめに

本節では，京都岡崎の文化的景観の全体像について構造的に把握することを試みる。前章までの論考をふまえ，文化的景観の背景としてA 自然，B 歴史，C 生活・生業の３つの側面に分けてそれぞれの特性をまとめ，次にこれらの側面を貫く文化的景観の全体性を描出する。これらを踏まえて，現況景観の特性に応じた景観単位を提示する。

２.自然，歴史，生活・生業の特性

（１）自然的特性

東山山麓の白川扇状地　京都岡崎の文化的景観の基層となるものは，白川がつくりだす扇状地形の地形・地質である。花崗岩質の比叡平を水源とする白川が東山山麓を流れ，扇状地を形成し，水の流れに沿って北東から南西へと緩やかに傾く微地形を形成する。「岡崎」という地名は，神楽岡（吉田山）の崎に位置し，その山際が迫っていることに由来しており，当地の地形条件を端的に示している。白川が吉田山に流路を遮られ東山山麓を深く浸食した結果，鴨川と東山に挟まれた鴨東地域一帯の中でも，東山西麓で最大規模の平坦地が形成されており，豊富な水環境と相まって京都近郊の鴨東地域のなかでも大規模開発を誘発しやすい土地となる。

白川（自然河川）と琵琶湖疏水（人工水系）が織りなす水脈　琵琶湖疏水のルートは白川扇状地を読み込んで決定されており，原地形に琵琶湖疏水の開発という近代の大規模土地改変が加わることで，自然水系と人工水系が織りなす水脈が形成される。その結果，水利用しやすい扇状地のポテンシャルが上がり，自然と共生する都市へと生まれ変わった。

都市の中の生態系　疏水の水を利用した園池において琵琶湖の魚類相が運び込まれ，現在の琵琶湖ではみられなくなった生態系を維持してきた。一方，東山では，古代から近世にかけてアカマツ林を中心とする二次林の群落に移行し，東山山麓の南禅寺界隈の庭園群には，その植生を転写するようにアカマツを植え東山を借景とするとともに，緑のネットワークを形成し，動植物の生息環境として機能するなど，東山と鴨川に挟まれた水と緑の豊富な都市の中で育まれた二次的自然（東山，庭園，街路樹，琵琶湖疏水，白川），そこに暮らす生物が織りなす都市の生態系が育まれている。

（２）歴史的特性

副都心と大規模空地の反復（土地利用）　平安時代，藤原貴族の別業や寺院の造営，11 世紀後半には，六勝寺や白河殿の建立，条坊制地割による院の御所が形成され，応仁の乱後，寺院や宅地は廃絶し畑地となり，扇状地の地質は蔬菜栽培を促し，聖護院蕪，聖護院大根など，京野菜を代表する独特の品種を生んでいった。幕末動乱期には大名屋敷が数多く築かれるが，維新後の東京遷都によって再び農地に戻っていった。東京遷都により衰退した京都の再生策として，明治 23 年（1890）の琵琶湖疏水建設，明治 28 年（1895）の遷都千百年紀念祭及び第４回内国勧業博覧会が開催され，平安神宮が造営された。これら京都の近代都市整備の過程で，岡崎地区は都市公園化・市街地化，南禅寺界隈は別邸地として発展を遂げることとなる。

古代から現代に至るまで，「洛中」都心部の隆盛と衰退と連動して都市化と農村化の反復しつつ，時代に応じて京都が求める都市機能を補完し続けてきた土地である。

同地域の古代は，六勝寺と白河街区によって象徴され，院政期の条坊制の大規模開発が行われ，格子状街区と園池式伽藍が造成，建立された。

また，中世になると，南禅寺の創建や東山十六郷の形成が生じる。また，中世の終わりになるにつれ，白河は衰退し，応仁の乱などを経て畑地化し，茶や蕪，大根などの生産がおこなわれるようになった。

さらに，近世には都市近郊農村として岡崎村や聖護院村が形成されたほか，鴨川東岸二条新地には寺院群が形成された。幕末になると，花芽などに代表される藩邸が増加したが，明治維新を経て近代になると藩の解体とともに姿を消すこととなる。

近代には東京遷都の余波もあり，琵琶湖疏水の開削や記念祭・博覧会の開催（勧業地区），さらにはその跡地利用としての岡崎公園（文教地区）の成立などがおこり，急激に近代化を遂げるとともに，都としての京都を象徴させるような地域へと変化する。

白河街区と近代都市計画の重層（街区形状）　岡崎の地では，２度の大規模な地形改変を伴う都市開発が行われた。ひとつは平安期の六勝寺開発であり，もうひとつは明治期の琵琶湖疏水開発である。

平安院政期には，平安京の条坊を延長して白河街区が形成され，院御所や六勝寺の造営貴族らの別業が設けられるとともに，法勝寺に代表される六勝寺の巨大寺院群が造営された。法勝寺は広大な園池を有していたが，これは白川が形成した扇状地の地質と水によって園池が形成しやすい自然条件があったことを示している。応仁の乱後廃絶した六勝寺の跡地は，岡崎村をはじめとする都市の近郊農村と化すが，扇状地の上に引かれた条坊制の街路パターンは，地形同様，その後の農業的土地利用の前提条件として作用する。

（３）生活・生業的特性

白川・琵琶湖疏水の水利用　対象地域の生活・生業を考えるうえで，水利用に対する視点は重要である。古代から現代に至るまで，さまざまなかたちで水が利用され，地域の生活を成り立たせてきた。そして，こうした水利用形態は明治 23 年（1890）の琵琶湖疏水の開削前後で大きく変化が生じる。

ⅰ）平安前期～明治 23 年：白川

琵琶湖疏水開削以前は白川から供給される水を基本とした水利用が行われていた。それらの主たる用途は以下のとおりである。

a　法勝寺や院御所への園池式庭園
b　岡崎村・聖護院村の畑作の灌漑用水
c　二条川東の新地開発の排水路

ⅱ）明治 23 年～現在：白川および琵琶湖疏水

琵琶湖疏水の開削により，用途は多く変化する。その変化は，地域に新たな庭園文化をもたらすとともに，工業利用によって地域の近代化を推し進める原動力ともなった。

a　水車利用：疏水由来の水を動力として水車を回し、伸銅、精米、製粉等の産業を展開した。
b　水力発電：蹴上発電所及び夷川発電所などでは疏水を利用しての水力発電が行われた。
c　庭園：南禅寺界隈の別邸群などでは疏水を引水した庭園群が形成され、疏水が取水源、白川が排水先として用いられた。
d　親水利用：船溜等において水泳という文化が広められたほか、観光船なども運行する。
e　舟運（流通往来）

以上のように，近代以降の白川と琵琶湖疏水からなる水脈は，水運，水車動力，水力発電，庭園用水などに徹底して使い尽くされることで多様な産業と景観を生み出した。また，水脈それ自体も広大な水面となって都市の親水空間を形成し，文教・遊興地区の都市文化を育んだ。

さらに，疏水開削が「呼び水」となり，夷川船溜，疏水クランク形状などのような地割が規定され，南禅寺界隈，岡崎公園周辺，夷川ダム周辺といったように微地形に規定された水利用の差異も生じた。

３. 文化的景観の全体性

（１）現況景観の全体像

岡崎の文化的景観は，以上のごとく様々な要素が複合して全体をなしており，自然，歴史，生活・生業に分割して特性を述べただけでは全体像は浮かび上がってこない。そこで，現況の景観につき，全体像を視覚的に把握することを目的に，地域全体を一つのイラストとして表現した「京都岡崎の文化的景観全覧図」（第２図）を作成した。

岡崎を俯瞰してみると，東山から鴨川へ緩やかに傾く土地の起伏とともに，滔々と流れ，蓄えられた都市の水量の多さに気づく。さらに，東山の先には遠く琵琶湖が望まれる。水に従って北東から南西へと視線を流せば，東山を背に，緑豊かな南禅寺旧境内から岡崎公園へ，そして寺院や住宅

が密に並ぶ二条川東へと，自然から都市へとグラデーションのように移り変わる様がみえてくる。「京都岡崎の文化的景観」は，水と自然を媒介に，一つのまとまりをなしていることが，視覚的に理解されよう。

まとまりが見出されるとはいえ，この景観は歴史を通じて，あるいは現在もなお，変化を重ねている。緩やかに変化しながらも全体性を保つ仕組みについて，変容のプロセスに見られる特質と，その中での変わらない骨格の順でまとめていきたい。

（２）変容プロセスの特質

京都の盛衰との連動　岡崎は，院政期の白河開発や近代の琵琶湖疏水開発等，古代から現代に至るまで，京都が必要としてきた都市的機能を補完し続けてきた地域である。都市化と農村化を反復してきたその盛衰のプロセスは，京都の都心部，すなわち「洛中」の隆盛と衰退と常に連動するものであった。単なる京都近郊ではなく，京都都心部と相互補完の関係にある地，すなわちヒンターランドとしての役割を，この地は歴史的に絶えることなく継承し，今日に至っている。

白川から琵琶湖疏水へ　岡崎の水利用の源となる水系は，白川から琵琶湖疏水へと大きく転換した。自然水系から人工水系への変化は，生態系に大きな変化をもたらすものであった。しかし，水利用の観点からすれば，古代以来，水系を巧みに利用し続けてきた過程が発展的に継承されたと見ることができる。また，生態系の変化も，疏水園池が琵琶湖の生態系のレフュージアとしての役割を果たし，いまや独特の生態系が形成され，景観要素の重要な一角を占めるに至っている。近代における水系の変化は，既存の水系に疏水の新たな水系が発展的に折り重ねられたものと評することができる。

大規模土地利用の反復　岡崎の土地利用は，古代以来，変容を重ねてきている。白河街区の開発，南禅寺境内の形成，岡崎村の農村化，近代における疏水開削，博覧会開催と岡崎公園の文教地区化，南禅寺旧境内別邸群の形成と，その変遷はめまぐるしく，歴史の過程には脈絡を見出しにくい。しかし大きくみると，どの時代においても敷地を細分化することなく大規模な地割で利用してきた点が共通している。土地利用の上でみえない制約を受け続けているかのようなこの共通性は，それがこの地の地質，地形，水系といった風土の条件と関係するものであることを示唆するものであろう。白川が造り出した扇状地という土壌の条件が，この地の土地利用に見えない制約を及ぼし，大規模な敷地利用が反復される変容プロセスの特質を生んだものといえよう。

（３）変わらない骨格

景勝都市　岡崎は都市化が進んだ地でありながら，東山と鴨川に挟まれた景勝地としての性格を今に保っている。地割は歴史を通じて大規模に割られるのが優勢で，各敷地内には広いオープンスペースが設けられた。自然要素豊かな南禅寺の別邸群だけでなく，岡崎公園の諸施設にもこうした性格は受け継がれている。自然と共生する都市というこの性格が，岡崎の骨格の一面をなしている。

地形・地割のパターン　岡崎の地形と地割は，扇状地の地形を活かしつつ平安時代後期に施工された白河街区の方格パターンを，変形を受けながらも今に継承している。地割の残存は，当初より微地形を織り込んだ立体地割として施工されたことが，地割残存の一つの理由であろう。この地割のパターンは，扇状地の地質と相俟って土地利用を規定し続け，今に至っている。近代に琵琶湖疏水開削や博覧会場造成等によって改変された部分も，白河街区の方格地割を継承しつつ，土地のポテンシャルを上げる方向に作用しているものと評価できる。

水利用による景観　白川と琵琶湖疏水の水は，近代以前は園池，灌漑，手工業用水として，以降は水運，水車動力，水力発電，庭園用水などに徹底して使い尽くされることで，多様な産業と都市景観を形成してきた。疏水の水は，多数の庭園に流れ込むだけでなく，それ自体が大きな水面をなし，地区にとっての一種の「池」のような存在ともいえる。こうした複合的な水利用が歴史を通じて持続的におこなわれることによって，景観を構成する諸要素が有機的関連性を保ち続けている。

４．景観単位

岡崎地域全体に通底する以上のような特性がある一方で，実際の景観には性格の異なるいくつか

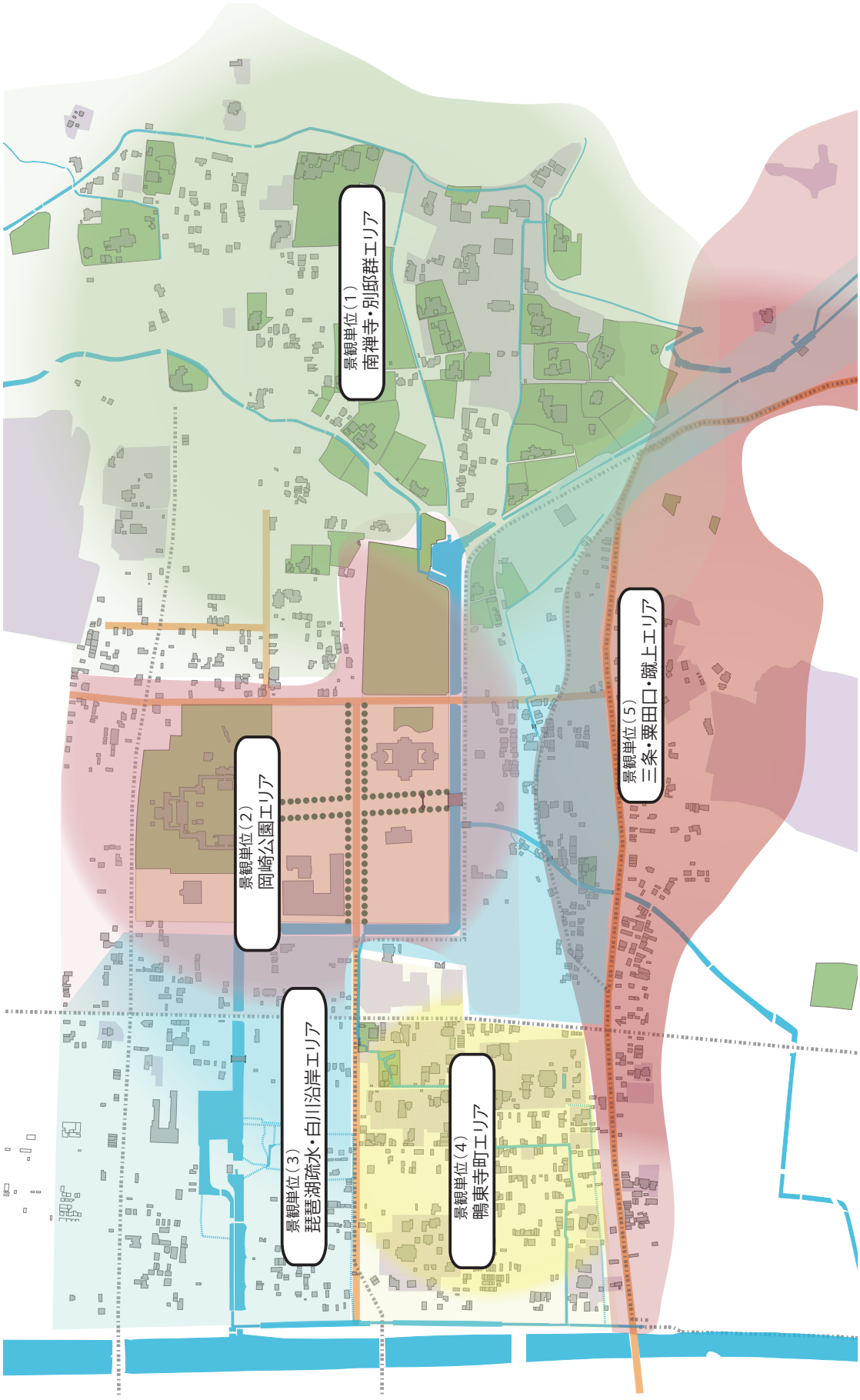

図１「京都岡崎の文化的景観」景観単位区分

の領域的まとまりがある。次に，地形や水系，土地利用，生活生業等の特性に即した領域的まとまり，すなわち景観単位について述べる。

本報告書で検討をしてきた各内容を踏まえ，京都岡崎の都市空間については，以下の５つの単位に分けて考えることが可能であろう。つまり，（１）南禅寺・別邸群エリア，（２）岡崎公園エリア，（３）琵琶湖疏水・白川沿岸エリア，（４）鴨東寺町エリア，（５）三条・粟田口・蹴上エリアの５つである（図１）。

（１）南禅寺・別邸群エリア

南禅寺・別邸群エリアは東山の山裾に位置し，南禅寺及び周辺の別邸群，疏水園池等を主とした地域である。中世の南禅寺建立，また近代の別邸群や疏水園池の形成などの歴史の積み重なりのなかで，調査対象地域の中でも極めて豊かな水環境や動植物の生息環境が保たれてきた場所である。現在でもそうした完成度の高い空間が残る地域として理解される。

（２）岡崎公園エリア

岡崎公園エリアは第４回内国勧業博覧会に由来する祝祭・勧業地区であり，現在は文教地区の意味合いも強化されている。現在でも岡崎公園一帯には，動物園，美術館，図書館，ホールなどの公共施設が立地し，また，平安神宮がその中心で象徴的な役割を担っている。また，地区の端々には古代の六勝寺の基壇跡などもみられ，また発掘調査においても各種の遺構が検出されている。そうした点で，反復的大規模土地利用がもっとも特徴的に行われていた地域としても理解できる。

（３）琵琶湖疏水・白川沿岸エリア

琵琶湖疏水・白川沿岸エリアは，疏水の水を動力とした水車動力や舟運，工業用水などに疏水の水が多彩に利用してきた場所で，現在も旧疏水利用生業施設などが立地する地域である。

特に水車動力の利用面では，精米，製麦，製材，伸銅などさまざまな生業への展開がなされ，南禅寺界隈とは大きく異なった水利用がおこなわれていた地域として理解することができる。水車を用いなくなった現在でも一連の生業が同地に継承されていることは，地域の記憶として重要である。

（４）鴨東寺町エリア

鴨東寺町エリアは日蓮宗の本山である頂妙寺など多くの寺院が立ち並ぶ地域である。近世における頂妙寺の移転や宝永の京中大火後の寺院群の集団移転によって形成された地域であり，南北に細長い町割りを形成している。また，その北側には享保年間に開発された二条新地もある。

これらは近世中期の京都における大規模新地開発の好例として位置付けられるとともに，従来からの伝統的な街区形態がそのまま踏襲されている点も，近世の岡崎を知るうえで貴重なエリアである。

（５）三条・粟田口・蹴上エリア

三条・粟田口・蹴上エリアは，三条通を主とし，東海道として京都への出入口の役割を担っており，流通往来の観点から重要な地域として理解される。

南禅寺・別邸群エリアから琵琶湖疏水・白川沿岸エリアまでの地域が古代以来の連続性を踏まえつつも，近代のなかに主たる価値付けがみいだせるのに対し，鴨東寺町エリアと三条・粟田口・蹴上エリアまでの地域は近世等それ以前からの価値に主眼がおかれる点で，他の単位とはやや性質を異にするものである。

（６）各景観単位の有機的関係

以上のエリアは形態的にも機能的にも分化した諸部分からなるが，それら部分相互のあいだ，および部分と全体とのあいだにも密接な関係がある。

具体的には，琵琶湖疏水・白川沿岸エリアの近代工業地跡と岡崎公園エリアの祝祭・勧業施設群，南禅寺・別邸群エリアの寺社や別邸群は，琵琶湖疏水の水のネットワークやその生態系，また近代という切り口からみた都市と建物との関係といった視点でみると，有機的に結びついた関わり合いを持っている。一方，鴨東寺町エリアと三条・粟田口・蹴上エリアは，近世京都の流通往来や新地開発といった都市性を考える上で切り離すことはできない。各景観単位は，都市－疏水－建物－生態系といった連続性の中で相互に関係していることが重要である。

（奈良文化財研究所景観研究室）

第２節　景観構成要素

前章までの検討で明らかにされた「京都岡崎の文化的景観」の価値に基づき，本節ではそれを表出させる景観構成要素に関して詳述する。

「京都岡崎の文化的景観」は，地域の歴史的重層性の反映として，景観構成要素を以下の８項目に分類することが可能である。したがって，本節ではそれぞれの項目ごとの「京都岡崎の文化的景観」における位置づけ及び各項目に包含される個別の要素についてのその概要を示していく。

Ⅰ　地形・河川・疏水：東山等の地域を象徴し，重要な借景ともなっている自然地形，また自然流路としての河川，さらには人為的に開削された疏水等である。地域を規定する最も根幹的要素であり，文化的景観を形成した土壌として理解される。

Ⅱ　遺跡：遺跡は有史以来の人間活動の痕跡として理解される。岡崎においても弥生時代から現代までさまざまな時代の遺跡が確認されているが，とくにこの地域の文化的景観を考えるうえでは古代の六勝寺跡が重要であろう。

Ⅲ　疏水関連施設：明治時代の琵琶湖疏水開削に伴い，さまざまな施設が造設された。それぞれの施設が有する機能は舟運や発電，水道など多岐にわたる。また，それらに加えて，住民によって利用されたプール施設跡や疏水信仰としての弁財天なども含まれる。

Ⅳ　大規模街路・歴史的街路・橋：岡崎には古代以降の歴史を有する街道等が現在でも残る。これらは岡崎の地割を形成するとともに，流通往来を支え，岡崎の文化的土壌の形成に大きく寄与したと考えられる。また，河川や疏水にかかる橋も歴史的に重要である。

Ⅴ　博覧会・勧業・文教施設：近代以降の勧業・文教地区としての岡崎の役割を今も継承する施設である。岡崎公園一体の文化施設や平安神宮のほか，その周辺に存在する諸産業等もこれに含まれる。

Ⅵ　信仰関連要素（社寺等）：近世の集団移転によって，二条川東には寺町が形成された。現在でもその役割は継承され，多くの寺が存在する。また，その他にも，岡崎には金戒光明寺も南禅寺等の大規模寺院が存在する。加えて，複数の神社がそれぞれ氏子圏を有しており，祭礼が行われている。信仰に関するこうした諸要素が含まれる。

Ⅶ　南禅寺別邸群・疏水園池：近代に形成された南禅寺別邸群と，琵琶湖疏水開削に伴って造られた疏水園池は地域にとって重要な文化的諸産である。現在まで継承される別邸群・園池がこれに含まれる。

Ⅷ　水利用生業施設：南禅寺界隈では園池において活発な疏水利用がなされたのに対し，夷川ダム周辺などでは産業用水車の動力として疏水利用が行われた。現在ではすでに水車利用は行われていないものの，一部の店舗等ではその生業は継続している。また，そうした記憶をとどめる建築も存在している。こうしたものがここに含まれる。

なお，以上の各項目における個別の構成要素の解説は，京都工芸繊維大学による調査[1)]及び奈良文化財研究所景観研究室による調査成果等に基づくものであり，それぞれの成果に基づき奈良文化財研究所景観研究室において執筆を行った。

また，各項目に付す項目ごとの一覧及び分布図に加えて，抽出されたすべての構成要素を記載した分布図を第１図に掲載する。

（奈良文化財研究所景観研究室）

註

1）記載項目のうち，項目名の右上に＊を付したものは京都工芸繊維大学による調査成果であり，以下の文献を加筆修正及び一部抜粋し，掲載した。石田潤一郎，中川理，矢ヶ崎善太郎，笠原一人，中嶋節子『文化的景観　京都・岡崎地区　景観形成史・景観要素に関する調査報告書』京都工芸繊維大学，2008 年。

Ⅰ　地形・河川・疏水

第１章第３節及び第５章において述べたとおり，京都岡崎の歴史・文化，また自然要素と人間活動の結節点を考えるうえで，河川及び琵琶湖疏水は欠くことのできない重要な基盤的要素として位置づけられる。

また，人間社会に特化して考えても，例えば，近代における京都岡崎の社会システムにとって琵琶湖疏水はまさにその中軸に位置づけられ，文化，産業，経済等さまざまな面に影響を与えたことが指摘できる

琵琶湖疏水＊（図２）

内陸都市である京都は古来，物資の運輸に関しては宿命的なハンディキャップを背負ってきた。大阪との連絡は高瀬川の整備によって確保されたが，東国からの物資は，大津から逢坂山を越え日ノ岡を越えて運びこまざるをえなかった。くわえて，たえず渇水の不安にさらされていた。京都盆地には数本の河川が貫流するものの，その水量は乏しく，また一定しない。こうした問題に悩まされるとき，琵琶湖から水路を導き・水利・水運を得ることは容易に思いつくことであった。事実，琵琶湖疏水の最初の計画は 1614 年に遡る。しかし，当時の土木技術では一片の夢物語にすぎなかった。

明治になって疏水計画は再燃する。その背景としてあったのは，いうまでもなく朝廷を失った京都の衰退であった。工業都市に変貌することによって頽勢を転じようと考える府知事・北垣国道は，当時の一般的な動力であった水車の設置を望んだ。だが，飲料水さえまかなえぬ京都の川では，そこから得られるエネルギーはたかが知れている。ここで発案されたのが琵琶湖からの通水だったのである。折りしも，工部大学校生・田辺朔郎が卒業論文の課題を探して京都を訪れる。北垣と田辺が出会ったとき，それまでの夢想は一挙に現実と化した。

工事は明治 18 年（1885）６月に始まった。大津市西郊の三保ケ崎から取られた水は，長等山をくぐって山科へ出，再び日ノ岡山を抜けて蹴上に現れる。ここで二筋に分かれ，本流はほぼ西進して岡崎村の南方を通り，鴨川へと至る。一方，分流は北へ向きを変え，南禅寺境内をまたぎこえて東山山系に沿って北上，松ケ崎を経て最後は堀川へ至る。その総長は 19.2km に及ぶ。しかし，お雇い外国人技師がこぞって不可能と断じた工事は，６年後の明治 24 年（1891）４月に完成した。

表１　景観構成要素一覧（地形・河川・疏水）

名称		分類	所在地	備考
東山		地形（山地）		
鴨川		河川		
白川		河川		
草川		河川		
百々川		河川		
琵琶湖疏水	鴨東運河	疏水		
	疏水分線	疏水		
	第一疏水	疏水		
	鴨川運河	疏水		

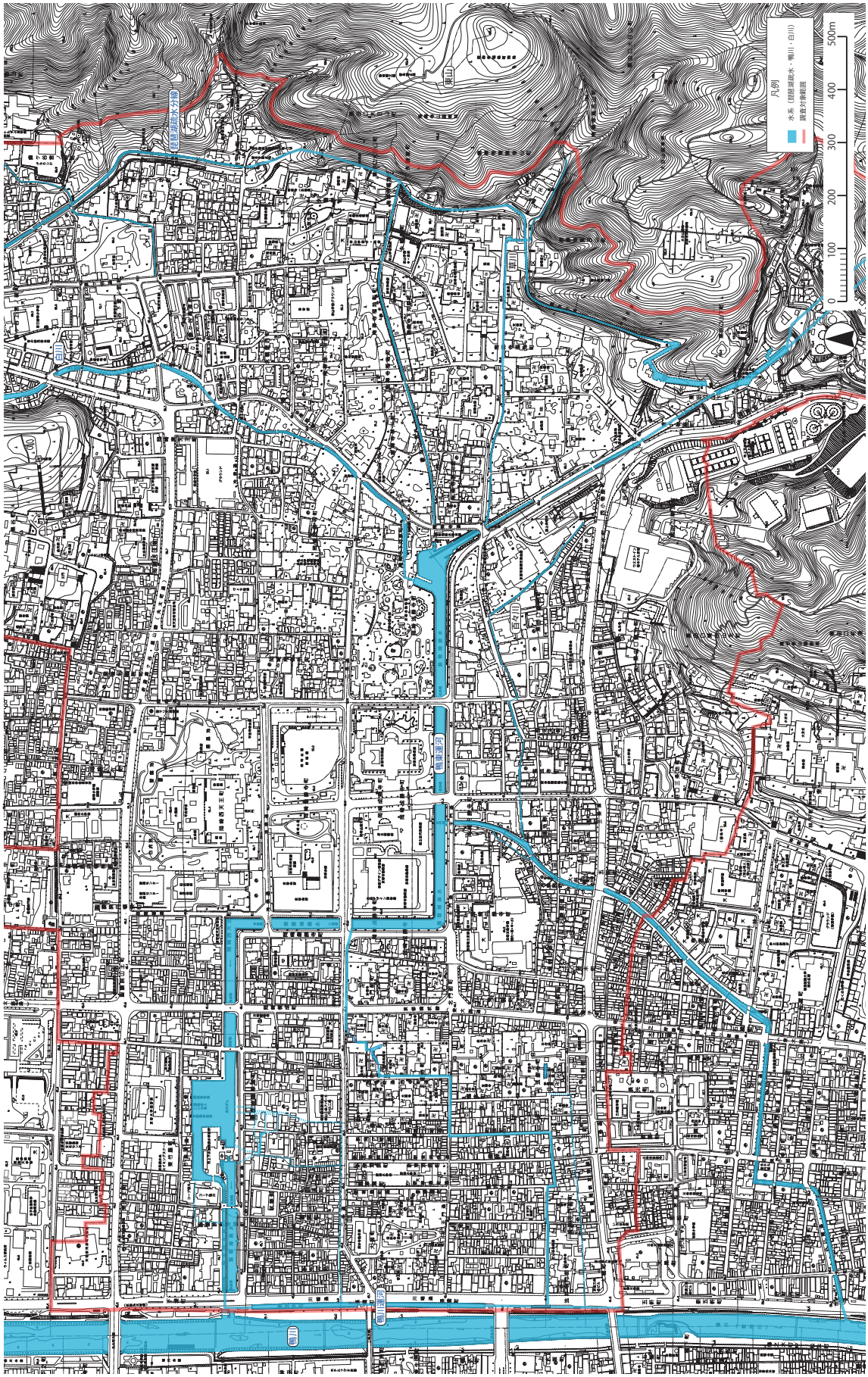

図３　景観構成要素の位置（地形・河川・疏水）

Ⅱ　遺跡

「京都岡崎の文化的景観」は古代以降の歴史的重層性のうえに成立している。その証左としての遺跡は重要な景観構成要素として位置づけられる。

弥生時代から古墳時代にかけての岡崎遺跡は弥生時代から古墳時代にかけての竪穴住居，自然流路，また弥生時代の方形周溝墓，古墳時代後期の古墳などの遺構が，発掘調査によって検出されている。

また，第３章第２節で詳述されたように，六勝寺建立に代表される平安時代後期の白河（岡崎）地域の隆盛とその後の衰退は，その後の岡崎を考えるうえでも重要である。そうした同地の歴史を描き出す寺院跡，邸宅跡として下記のような複数の遺跡が確認されている。

表２　景観構成要素一覧（遺跡）

名称	分類	所在地	備考
岡崎遺跡	集落跡	岡崎（天王町・北御所町・入江町・円頓美町・法勝寺町・南御所町・西天王町・最勝寺町・徳成町・成勝寺町・円勝寺町）・北門前町	
白河街区跡	寺院跡・邸宅跡	吉田（下阿達町・橘町・近衛町・下大路町）・聖護院（川原町・西町・中町・東町・山王町・円頓美町・東寺領町・蓮華蔵町）・岡崎（真如堂前町・西福ノ川町・東福ノ川町・入江町・北御所町・天王町・東天王町・徳成町・最勝寺町・南御所町・法勝寺町・成勝寺町・円勝寺町）・黒谷町・東丸太町・東竹屋町・秋築町・難波町・杉本町・吉水町・石原町・大菊町・新車屋町・新東洞院町・頭町・正住寺町・北門前町・讃州寺町・菊鉾町・和国町・福本町・東門前町・南禅寺草川町	
法勝寺跡	寺院跡	岡崎（法勝寺町・南御所町・天王町）	3-2 参照
尊勝寺跡	寺院跡	岡崎（最勝寺町・西天王町）	3-2 参照
最勝寺跡	寺院跡	岡崎最勝寺町	3-2 参照
円勝寺跡	寺院跡	岡崎（円勝寺町・成勝寺町）	3-2 参照
成勝寺跡	寺院跡	岡崎（円勝寺町・成勝寺町）	3-2 参照
延勝寺跡	寺院跡	岡崎（円勝寺町・成勝寺町）・北門前町	3-2 参照
白河南殿跡	邸宅跡	聖護院蓮華蔵町・岡崎徳成町・秋築町・石原町・吉永町・杉本町	
白河北殿跡	邸宅跡	聖護院（蓮華蔵町・川原町）・東竹屋町・東丸太町	
得長寿院跡	寺院跡	岡崎徳成町・聖護院蓮華蔵町	
禅林寺境内	寺院跡	永観堂町・若王子町	
粟田口窯跡	窯跡	柚之木町・定法寺町・中之町・夷町・粟田口三条坊町	
東光寺跡	寺院跡	岡崎東天王町	
円成寺跡	寺院跡	鹿ケ谷（不動山町・桜谷町・宮ノ前町・徳善谷町）	
聖護院旧仮皇居	邸宅跡	聖護院中町	
金戒光明寺境内	寺院跡	黒谷町	
青蓮院旧仮御所	邸宅跡	粟田口三条坊町	
法勝寺八角九重塔跡	寺院跡	岡崎（法勝寺町）	
商品陳列所	近代	岡崎（法勝寺町）	

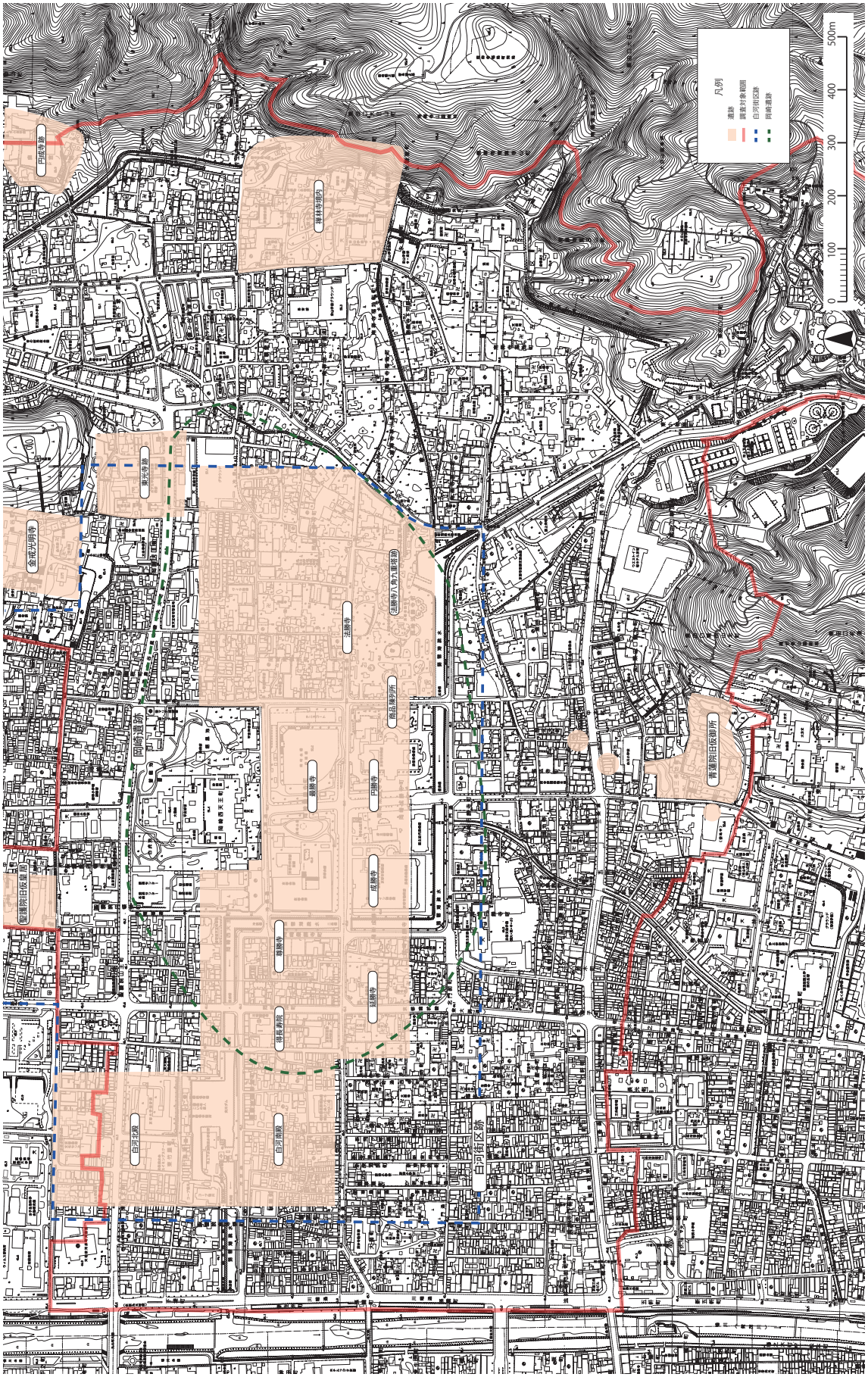

図４　景観構成要素の位置（遺跡）

Ⅲ　疏水関連施設

すでに第５章において指摘したように，琵琶湖疏水は京都岡崎の文化的景観を考えるうえで欠くことのできないものである。あわせて，疏水運営にとって不可欠ともいえる各種の疏水関連施設もまた重要な景観構成要素である。

南禅寺水路閣＊（図５）

田辺朔郎によって設計され，明治 21 年（1888）に竣工した煉瓦造の水路橋（全長 93m，高さ 10m）である。第３トンネルを出たところで疏水は西へ向う本線と北上する分線とに分かれ，水路閣は分線が南禅寺境内を横断するところに架けられている。

蹴上発電所（第２期)＊（図６）

日本最初の営業用水力発電所であった蹴上発電所は，明治 45 年（1912）の第２疏水開削に伴う第２期発電所建設の際に撤去された。第２期発電所は明治 45 年２月に完成したもので，煉瓦造平屋建て，一部２階建て。南北に長い長方形平面で，桁行約 39.5m，梁行約 14.5m である。また，西側に突出部分があり，２階建てとし，その部分の梁行約 18.1m，突出長 8.0m である。

表３　景観構成要素一覧（疏水関連施設）

名称	所在地	備考
夷川ダム（夷川船溜）	京都市左京区聖護院蓮華蔵町	
夷川閘門	京都市左京区聖護院蓮華蔵町	
夷川発電所	京都市左京区聖護院蓮華蔵町	
南禅寺船溜	京都市左京区岡崎法勝寺町	
疏水弁財天	京都市左京区岡崎西天王町	
白川プール施設跡	京都市左京区岡崎円勝寺町	
蹴上発電所（第２期・第３期）	京都市左京区粟田口鳥居町	
南禅寺水路閣	京都市左京区南禅寺福地町	
御所水道ポンプ室	京都市左京区	
蹴上船溜	京都市左京区	
蹴上インクライン	京都市左京区・東山区	
扇ダム放水路	京都市左京区	
疏水利用水路網	京都市左京区	
鴨東運河沿い遊歩道	京都市左京区	
蹴上浄水場第一高区配水池	京都市東山区粟田口華頂町３	

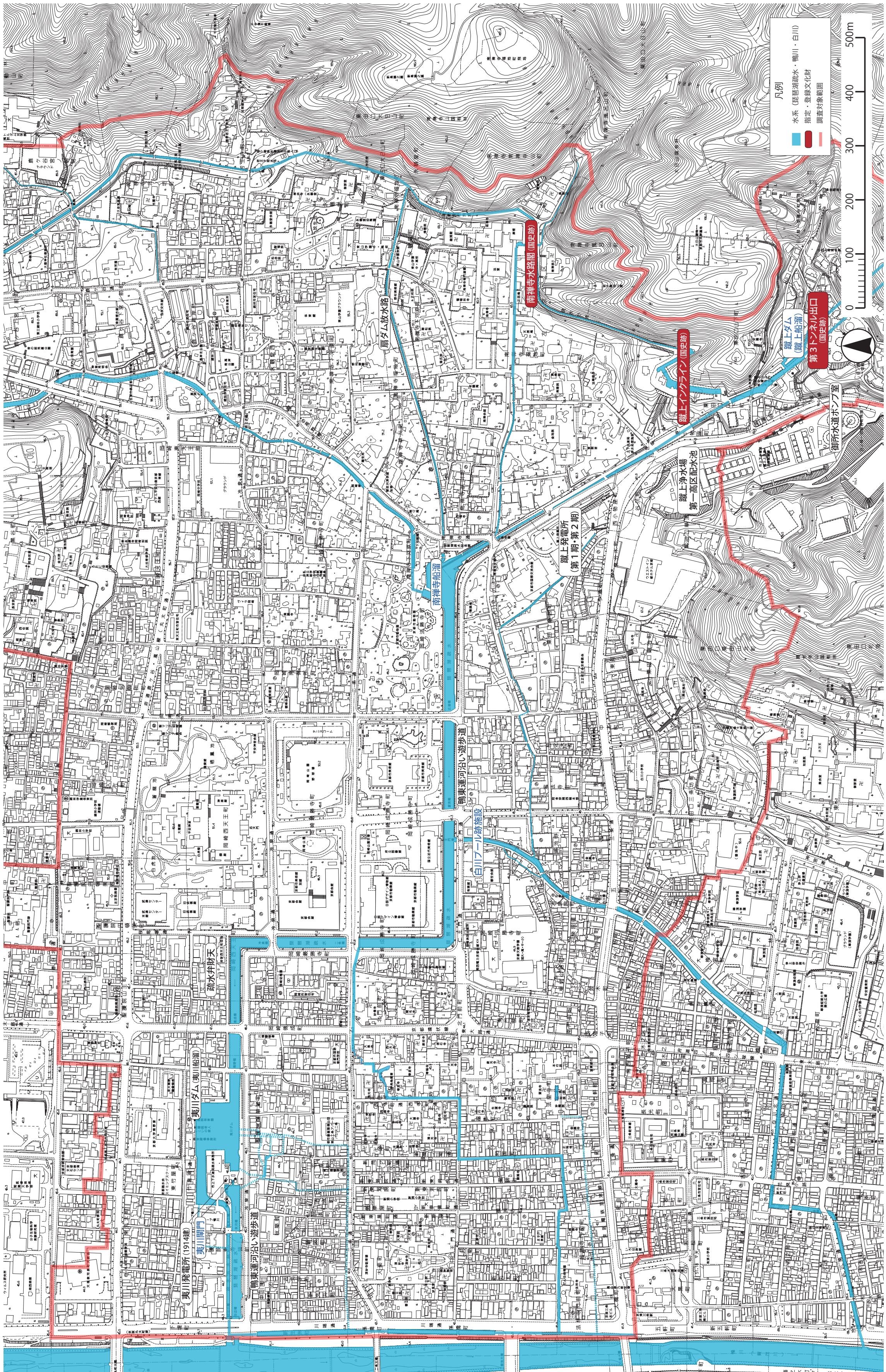

図７　景観構成要素の位置（疏水関連施設）

Ⅳ　大規模街区・歴史的街路・橋

岡崎地区には平安時代後期以降に形成された歴史的地割が現在も多く残っている。東西を通る道としては，二条通などが現在もよく踏襲されており，また，南北に走る道は，旧法勝寺西縁を通る法勝寺車道が広道（岡崎道）として現在もそのまま残っている。

さらに，明治 28 年（1895）の第４回内国勧業博覧会終了後，街区が新たに設定されるなかで，神宮道が通され，また慶流橋の架替えも実施された。現在の市の街区にとって重要な役割を果たしている岡崎公園が開園したのもこの時期である。さらに大正時代に入ると，勧業博覧会後の市街地化のなかで，三条通，神宮道などは市電開通によって拡幅された。

すでに第１章第３節にて指摘されたように，琵琶湖疏水の開削，遷都千百年紀念祭，第４回内国勧業博覧会等の近代の大規模開発において，岡崎村の畑地の地割は失われた。しかし，都市化が進んだ周辺地区に旧来からの地割と道路が残存していたため，岡崎公園内の道路と地割は周辺の道路を延長するように形成された。

また，疏水の開削にともなって，多くの橋が架けられ，現在まで地域の交通を考えるうえで，重要な役割を果たしている。

当地の歴史や社会の変遷とその積み重なりを考えるうえで，現在まで継承されている街路や橋は欠くことのできないものであり，文化的景観における構成要素として位置づけられる。

表４　景観構成要素一覧（大規模街区・歴史的街路・橋）

名称	分類	所在地	備考
岡崎公園	大規模街区	京都市左京区岡崎最勝寺町他	4-4 ほか参照
二条通	歴史的街路	京都市左京区	
冷泉通	歴史的街路	京都市左京区	
仁王門通	歴史的街路	京都市左京区	
哲学の道	歴史的街路	京都市左京区	
神宮道	歴史的街路	京都市左京区，東山区	
広道（岡崎道）	歴史的街路	京都市左京区，東山区	
三条通	歴史的街路	京都市東山区	
熊野橋	橋	京都市左京区聖護院蓮華蔵町	
秋月橋	橋	京都市左京区聖護院蓮華蔵町	
広道橋	橋	京都市左京区岡崎法勝寺町，岡崎円勝寺	
岡崎橋	橋	京都市左京区岡崎法勝寺町，南禅寺下河原町	
下河原橋	橋	京都市左京区岡崎法勝寺町，南禅寺草川町	
若王子橋	橋	京都市左京区岡崎法勝寺町，南禅寺下河原町，岡崎東天王町，鹿ヶ谷高岸町	
二条橋	橋	京都市左京区岡崎最勝寺町，岡崎成勝寺町	
冷泉橋	橋	京都市左京区岡崎最勝寺町，岡崎西天王町	
徳成橋	橋	京都市左京区岡崎徳成町	
仁王門橋	橋	京都市左京区岡崎円勝寺町	
竹中庵前の小橋	橋	京都市左京区岡崎円勝寺町	
慶流橋	橋	京都市左京区岡崎円勝寺町	
堀池橋	橋	京都市左京区岡崎円勝寺町，東山区堀池町	
南禅寺橋	橋	京都市左京区南禅寺草川町，南禅寺福地町	
白川橋	橋	京都市東山区三条通五軒町	
石泉院橋	橋	京都市東山区石泉院町，堀池町	
三条白川橋道標	道標	京都市東山区三条通白川橋東入五軒町	

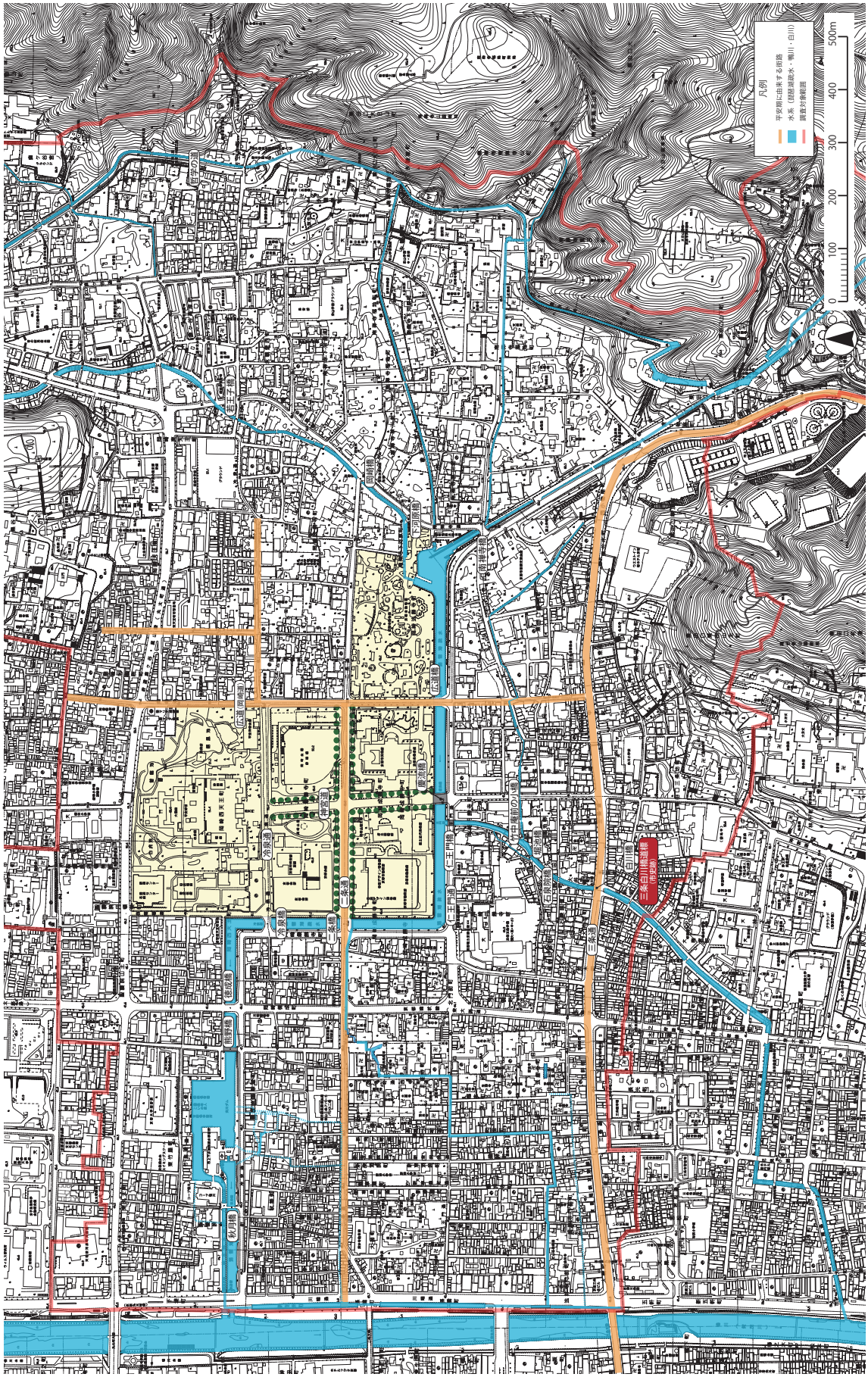

図８　景観構成要素の位置（大規模街区・歴史的街路・橋）

Ⅴ　博覧会・勧業・文教施設

第３章第４節，第４章第１・４・５節にて言及したように，第４回内国勧業博覧会の開催，また隣接地への平安神宮の創建は京都全体の近代イメージの形成においても大きな意味をもった。勧業博覧会の跡地利用として作られた京都市動物園に代表される岡崎公園内の各種文化施設も同様である。

こうした各種の文教施設は，岡崎公園内のみならず，公園周辺にも多数作られ，また多くの近代建築なども各所に建設された。結果として，こうした一連の地域が京都における近代的な文化の一大ホットスポットとして機能するに至ったことは想像に難くない。

また，第４回内国勧業博覧会後も，大正 11 年（1922）８月には「京都パラダイス」と呼ばれる遊園地が開業し（1925 年閉園），昭和３年（1928）には大礼記念京都大博覧会が開催された。

こうしたさまざまな施設の建設やイベントの開催は，京都という地域全体の「近代」イメージ＝「歴史都市」形成のフロントとして位置づくものであり，京都における「ヒンターランド」としての岡崎の役割を考えるうえで欠くことができないものである。

そして，京都岡崎における近代の萌芽の延長線上にみいだされる現在まで継承されてきた諸要素は，近代以降の岡崎の景観の重層性を考えるうえで不可欠なものとして理解される。

表５　景観構成要素一覧（博覧会・勧業・文教施設）

名称		所在地	備考
柳湯		京都市左京区新柳馬場仁王門下ル菊鉾町 332	
川端彌之助家アトリエ		京都市左京区聖護院西町 21-30	4-6 参照
旧武徳殿		京都市左京区聖護院円頓美町 46-2	3-4 参照
京都版画館		京都市左京区聖護院蓮華蔵町 33	
聖マリア幼稚園		京都市左京区岡崎入江町 84	
京都市動物園		京都市左京区岡崎法勝寺町	
京都府立図書館		京都市左京区岡崎成勝寺町 9	3-4 参照
京都市美術館別館		京都市左京区岡崎最勝寺町 13	
京都会館		京都市左京区岡崎最勝寺町 13	3-4 参照
岡崎公園街路樹		京都市左京区岡崎最勝寺町，岡崎成勝寺町，　岡崎円勝寺町	5-7 参照
いく田		京都市左京区岡崎西天王町 68-1	
六盛		京都市左京区岡崎西天王町 71	
京都守護職屋敷門		京都市左京区西天王町	
内田家住宅		京都市左京区岡崎徳成町 21-2	
大野家住宅		京都市左京区岡崎徳成町 24-1	
藤井斉成会有鄰館	第一館	京都市左京区岡崎円勝寺町 44	3-4 参照
	第二館	京都市左京区岡崎円勝寺町 44，45	3-4 参照
	収蔵庫	京都市左京区岡崎円勝寺町 44，45	3-4 参照
西川家住宅		京都市左京区岡崎円勝寺町 91	4-6 参照
京都市美術館		京都市左京区岡崎円勝寺町 124	3-4 参照
旧楠部彌弌工房		京都市左京区岡崎円勝寺町 140-4	
京都国立近代美術館		京都市左京区岡崎円勝寺町	
京都パラダイス跡近代住宅地		京都市左京区岡崎円勝寺町	
関西美術院		京都市左京区岡崎南御所町 41	
大安本店		京都市左京区岡崎南御所町 45	
山崎書店		京都市左京区定法寺町 91-18	4-6 参照
平安殿		京都市東山区三条通北裏白川筋東入堀池町 373-10	
岡田萬治金箔押加工美術		京都市東山区三条通北裏岡崎西入柚之木町 349	4-6 参照
都ホテル		京都市左京区粟田口華頂町 1-1	

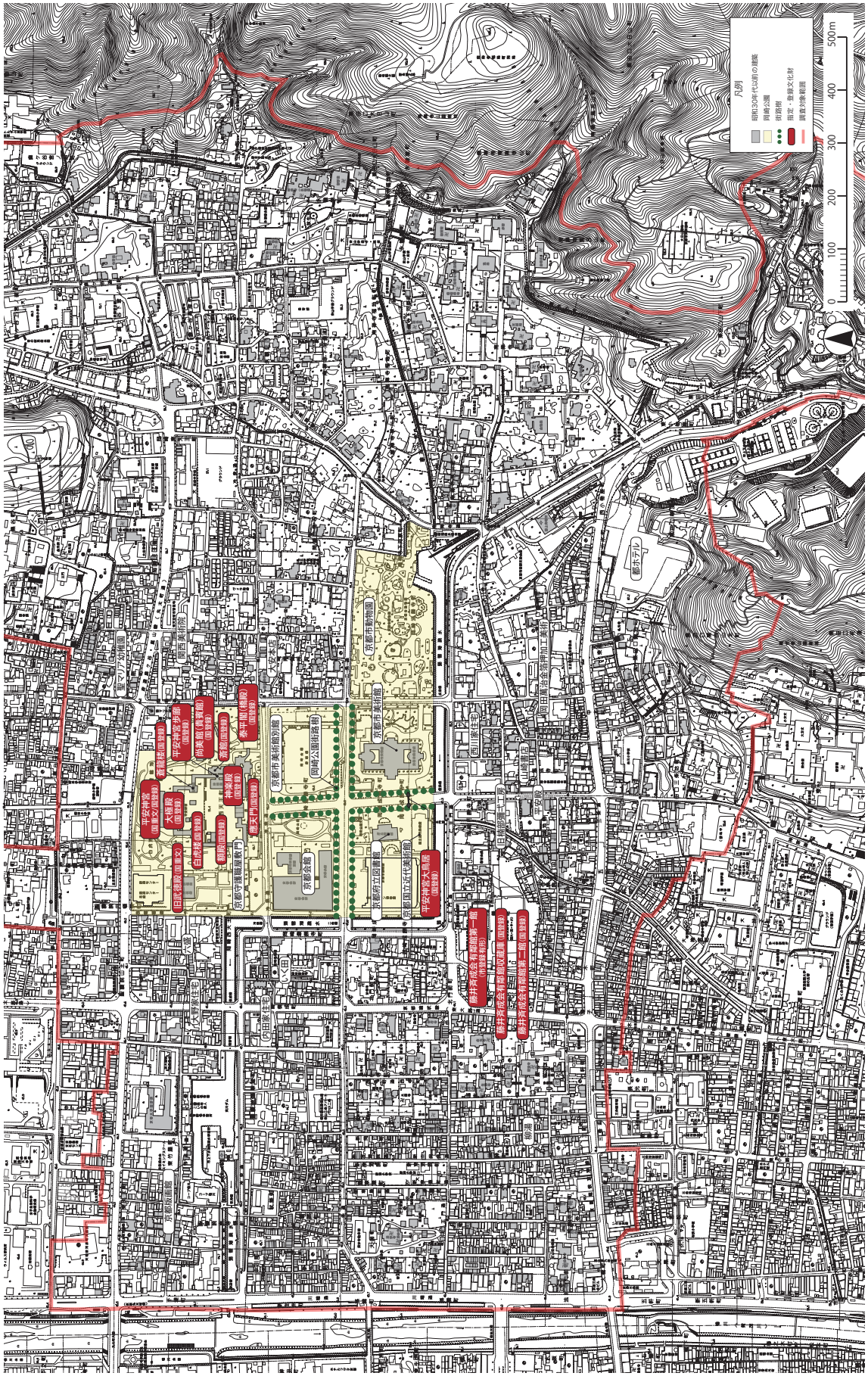

図９　景観構成要素の位置（博覧会・勧業・文教施設）

平安神宮	平安神宮西神庫	京都市左京区岡崎入江町 121	
	平安神宮東神庫	京都市左京区岡崎入江町 121	
	平安神宮透塀及び後門	京都市左京区岡崎入江町 121	
	平安神宮内廻廊	京都市左京区岡崎入江町 121	
	大極殿	京都市左京区岡崎入江町 121	3-4 参照
	蒼龍楼	京都市左京区岡崎入江町 121	
	白虎楼	京都市左京区岡崎入江町 121	
	應天門	京都市左京区岡崎入江町 121	
	尚美館（貴賓館）	京都市左京区岡崎入江町 121	
	泰平閣（橋殿）	京都市左京区岡崎入江町 121	
	平安神宮大鳥居	京都市左京区岡崎成勝寺町・岡崎円勝寺町	
	平安神宮額殿	京都市左京区岡崎西天王町 97	
	平安神宮斎館	京都市左京区岡崎西天王町 97	
	平安神宮神楽殿	京都市左京区岡崎西天王町 97	
	平安神宮神門翼廊	京都市左京区岡崎西天王町 97	
	平安神宮西祭器庫	京都市左京区岡崎西天王町 97	
	平安神宮西門及び西外廻廊	京都市左京区岡崎西天王町 97	
	平安神宮東祭器庫	京都市左京区岡崎西天王町 97	
	平安神宮東門及び東外廻廊	京都市左京区岡崎西天王町 97	
	平安神宮南歩廊	京都市左京区岡崎西天王町 97	

平安殿（図 10）

平安殿は，昭和 26 年（1951）創業の神宮道沿いの菓子店。昭和 33 年（1958）に現在の土地・建物を購入し，その際に木造２階建桟瓦葺の表屋店舗が建てられた。店舗背後の工房は，建築当初は洋裁学校として使われた。背後の立ちの高い木造２階建で，２階中央の部屋はトラス構造によって，無柱の大空間とし北側採光のためガラスの大窓とする。

岡田萬治金箔押加工美術（図 11）

岡田萬治金箔押加工美術は，大正元年（1912）創業の金箔加工美術会社である。その工房兼住宅で，白川旧流路である琵琶湖疏水の支線沿いに位置する。木造２階建桟瓦葺で，元々は醤油屋の町家を改造したものという。粟田口あたりには，かつて粟田焼をはじめとする多くの職人が暮らし，柚之木町には浮世絵の刷師や木師が存在したという。

旧楠部彌弌工房兼住宅（図 12）

楠部弥弌（1897～ 1984）は江戸期から続いた粟田焼の伝統を受け継いだ文化勲章受章者の近代陶芸作家である。平安神宮参道である神宮道沿いに位置する同氏の元工房兼住宅で，昭和初期の建築である。建物は木造 2 階建桟瓦葺の高塀造で，表通りに塀を廻らし，前庭を設けて，その奥に住居と工房を構える。

関西美術院（図 13）

明治 36 年（1903）に浅井忠自邸内に聖護院洋画研究所の画学校を開いた後，明治 38 年（1905）に同地に関西美術院を設立し，洋画アトリエ建築を建てる。初代院長は浅井忠。設計は武田伍一。写生室はトラス構造で，北側採光のためガラス大窓を入れる。

聖マリア幼稚園（図 14）

明治 45 年（1911）に京都市左京区の丸太町通り岡崎道の角地に設立された京都聖マリア教会礼拝堂に，聖マリア幼稚園は併設された。昭和 5 年（1930）に RC 造に建て替えられて現在に至る。なお，阪神・淡路大震災を機に礼拝堂は建て替えられた。

柳湯（図 15（右）・16（下））

柳湯は昭和 6 年（1931）創業の銭湯であり，内部の浴槽などは昭和 30 年代に改装されている。脱衣所における浴室入口上部の壁には，男女の脱衣所にまたがって，モザイクタイルの平安神宮が描かれている。これも昭和 30 年代の改装時のものである。

Ⅵ　信仰関連要素（社寺等）

第３章第１節にて指摘されたように，南禅寺の創建は 13 世紀末である。それ以降，南禅寺界隈にはその末寺や孫末寺が多く建立された。現在もそうした寺院が多く残っており，またなかには次項目においてとりあげる疏水園池を有しているものもある。

また，平安神宮よりも西側に位置する，二条通と三条通の間には現在でも一大寺院群である。ここには現在でも 50 近くの寺院がひしめいている。その概要に関しては，すでに第４章第３節において示されたとおりである。

他方，神社に関しては，明治 28 年（1895）に創建された平安神宮のほか，平安時代以降の歴史を有する粟田神社等が存在する。平安神宮は時代祭を，粟田神社は粟田祭をそれぞれ岡崎界隈を場として行い，それら祭礼の場も景観を構成する重要な要素として位置づけられる。

また，無形的要素としての祭礼も，地域社会を形成する重要な要素として考えられ，文化的景観保護の方策を考えるうえでも欠かせないものである。

図 17　景観構成要素の位置（信仰関連要素・拡大図）

表６　景観構成要素一覧（信仰関連要素）

名称		分類	所在地	備考
西昌寺		寺院	京都市左京区正往寺町 450	浄土
正往寺		寺院	京都市左京区正往寺町 455	浄土
正念寺		寺院	京都市左京区正往寺町 456	浄土
大蓮寺		寺院	京都市左京区正往寺町 457	浄土
本正寺		寺院	京都市左京区正往寺町 458	顕本法華
見性寺		寺院	京都市左京区正往寺町 461	浄土
佛光寺		寺院	京都市左京区正往寺町 462	浄土
三福寺		寺院	京都市左京区正往寺町 463	浄土
専念寺		寺院	京都市左京区正往寺町 465	浄土
専稱寺		寺院	京都市左京区正往寺町 466	浄土
善香院		寺院	京都市左京区正往寺町 467	浄土
清光寺		寺院	京都市左京区福本町 411	浄土
正行寺		寺院	京都市左京区福本町 416	浄土
生蓮寺		寺院	京都市左京区福本町 422	浄土
金臺寺		寺院	京都市左京区法皇寺町 446	浄土
要法寺		寺院	京都市左京区法皇寺町 448	日蓮
	實成院	寺院	京都市左京区法皇寺町 447	日蓮
	本行院	寺院	京都市左京区法皇寺町 448-2	日蓮
	本地院	寺院	京都市左京区法皇寺町 448-3	日蓮
	真如院	寺院	京都市左京区法皇寺町 448-4	日蓮
	妙種院	寺院	京都市左京区法皇寺町 448-5	日蓮
	法性寺	寺院	京都市左京区法皇寺町 448-7	日蓮
	顕寿院	寺院	京都市左京区法皇寺町 448-9	日蓮
	妙釋院	寺院	京都市左京区北門前町 481-3	日蓮
	圓立院	寺院	京都市左京区北門前町 481-4	日蓮

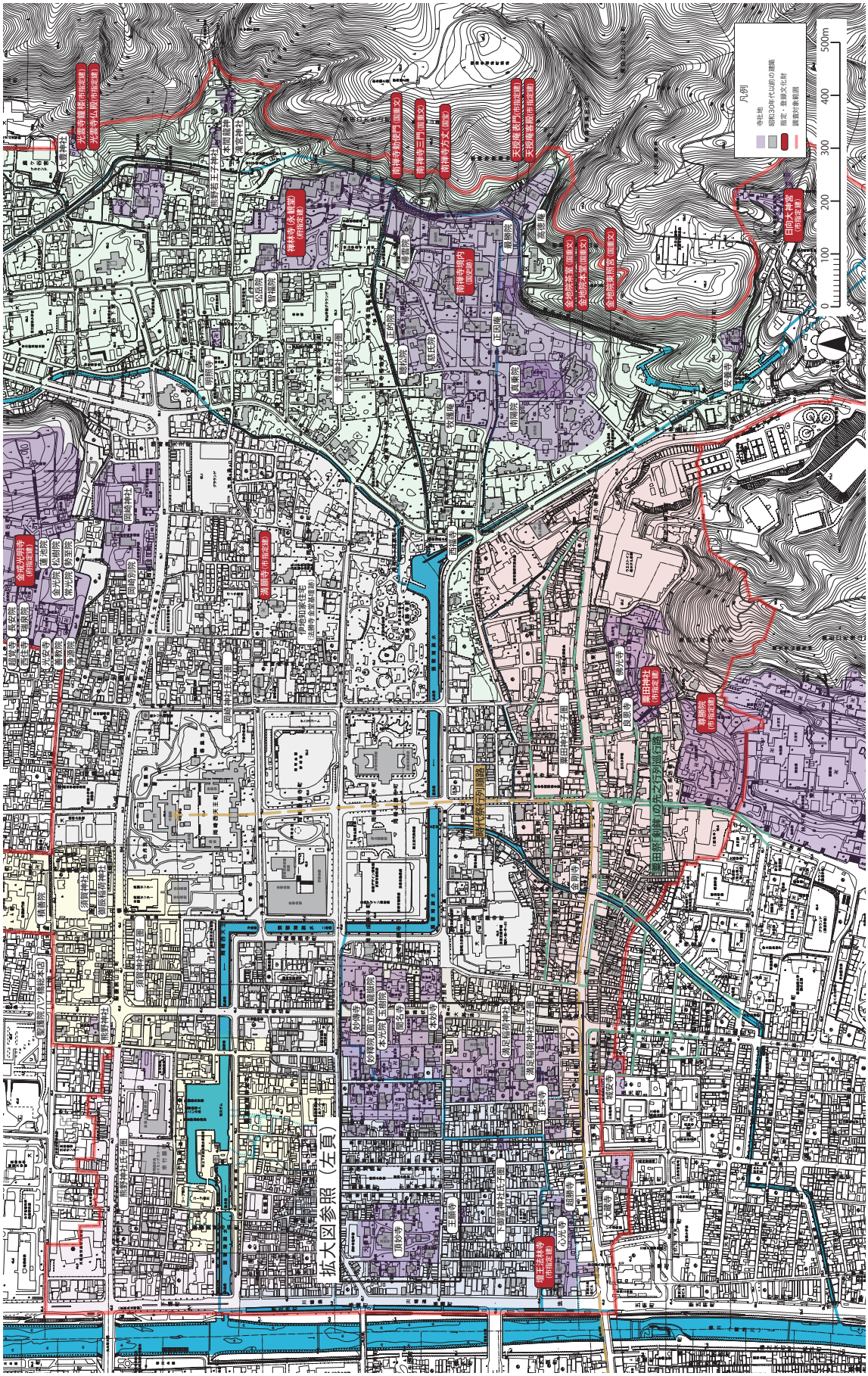

図18　景観構成要素の位置（信仰関連要素）

	龍嶽院	寺院	京都市左京区北門前町 481-5	日蓮
	本光院	寺院	京都市左京区北門前町 481-6	日蓮
	玉樹院	寺院	京都市左京区北門前町 481-7	日蓮
願隆寺		寺院	京都市左京区和国町 388	浄土真
忍性寺		寺院	京都市左京区頭町 337-1	浄土真
西蓮寺		寺院	京都市左京区頭町 345	浄土真
本福寺		寺院	京都市左京区頭町 349-1	浄土真
王願寺		寺院	京都市左京区大菊町	
頂妙寺		寺院	京都市左京区大菊町 96	日蓮
	善性院	寺院	京都市左京区大菊町 96-9	日蓮
	善立院	寺院	京都市左京区大菊町 96-10	日蓮
	大乗院	寺院	京都市左京区大菊町 96-11	日蓮
	法輪院	寺院	京都市左京区大菊町 96-12	日蓮
	眞如院	寺院	京都市左京区大菊町 96-13	日蓮
	妙雲院	寺院	京都市左京区大菊町 96-14	日蓮
	本立院	寺院	京都市左京区大菊町 96-15	日蓮
	真浄院	寺院	京都市左京区大菊町 96-16	日蓮
心光寺		寺院	京都市左京区超勝寺門前町 80-1	浄土
超勝寺		寺院	京都市左京区超勝寺門前町 82-1	—
壇王法林寺		寺院	京都市左京区法林寺門前町 36	浄土
寂光寺		寺院	京都市左京区北門前町 469	顕本法華
大光寺		寺院	京都市左京区北門前町 471-1	浄土
信行寺		寺院	京都市左京区北門前町 472	浄土
大恩寺		寺院	京都市左京区北門前町 479	浄土
妙傳寺		寺院	京都市左京区北門前町 481	日蓮
西方寺		寺院	京都市左京区北門前町 482	浄土
教安寺		寺院	京都市左京区北門前町 484	浄土
聞名寺		寺院	京都市左京区北門前町 485	時宗
本妙寺		寺院	京都市左京区北門前町 490	日蓮
積善院		寺院	京都市左京区聖護院中町 14	修験
金戒光明寺		寺院	京都市左京区黒谷町 121	浄土
	超覚院	寺院	京都市左京区黒谷町 30	浄土
	常光院	寺院	京都市左京区黒谷町 33	浄土
	金光院	寺院	京都市左京区黒谷町 33	浄土
	西住院	寺院	京都市左京区黒谷町 33	浄土
	瑞泉院	寺院	京都市左京区黒谷町 33	浄土
	浄源院	寺院	京都市左京区黒谷町 121	浄土
	光安寺	寺院	京都市左京区黒谷町 121	浄土
	善教院	寺院	京都市左京区黒谷町 121	浄土
	蓮池院	寺院	京都市左京区黒谷町 121	浄土
	松樹院	寺院	京都市左京区黒谷町 121	浄土
	勢至院	寺院	京都市左京区黒谷町 121	浄土
	長安院	寺院	京都市左京区黒谷町 121	浄土
	永運院	寺院	京都市左京区黒谷町 121	浄土
	西翁院	寺院	京都市左京区黒谷町 121	浄土
	龍光院	寺院	京都市左京区黒谷町 121	浄土
	西雲院	寺院	京都市左京区黒谷町 121	浄土
岡崎別院		寺院	京都市左京区岡崎天王町 26	浄土真
満願寺		寺院	京都市左京区岡崎法勝寺町 130	日蓮
安養寺		寺院	京都市左京区粟田口山下町 8	時宗
光雲寺	仏殿	寺院	京都市左京区南禅寺北ノ坊町 59	臨済
	鐘楼	寺院	京都市左京区南禅寺北ノ坊町 59	臨済
松岳院		寺院	京都市左京区永観堂町 48	浄土
禅林寺（永観堂）		寺院	京都市左京区永観堂町 48	浄土
智福院		寺院	京都市左京区永観堂町 48	浄土
高徳庵		寺院	京都市左京区南禅寺福地町	臨済
南禅寺	方丈	寺院	京都市左京区南禅寺福地町	臨済
	三門	寺院	京都市左京区南禅寺福地町	臨済
	勅使門	寺院	京都市左京区南禅寺福地町	臨済
	境内	寺院	京都市左京区南禅寺福地町	臨済
最勝院		寺院	京都市左京区南禅寺福地町 86-2	臨済
正因庵		寺院	京都市左京区南禅寺福地町 86-7	臨済

天授庵	客殿	寺院	京都市左京区南禅寺福地町 86-8	臨済
	表門	寺院	京都市左京区南禅寺福地町 86-8	臨済
真乗院		寺院	京都市左京区南禅寺福地町 86-11	臨済
金地院	金地院茶室（八窓席）	寺院	京都市左京区南禅寺福地町 86-12	臨済
	金地院本堂	寺院	京都市左京区南禅寺福地町 86-12	臨済
	金地院東照宮	寺院	京都市左京区南禅寺福地町 86-12	臨済
慈氏院		寺院	京都市左京区南禅寺福地町 86-14	臨済
正的院		寺院	京都市左京区南禅寺福地町 86-16	臨済
帰雲院		寺院	京都市左京区南禅寺福地町 86-18	臨済
明照寺		寺院	京都市左京区鹿ケ谷高岸町 34-1	浄土真
大蔵寺		寺院	京都市東山区二町目 59	浄土
正栄寺		寺院	京都市左京区三町目 408	
金剛寺		寺院	京都市東山区西町 124	天台
城安寺		寺院	京都市東山区南西海子町 424	浄土
良恩寺		寺院	京都市東山区粟田口鍛冶町 7	浄土
佛光寺		寺院	京都市東山区粟田口鍛冶町 14	浄土真
尊勝院		寺院	京都市東山区粟田山北町三条坊町 70	天台
知恩院		寺院	京都市東山区林下町 400	浄土
満足稲荷神社		神社	京都市左京区東門前町 527	
須賀神社		神社	京都市左京区聖護院円頓美町 1	4-3 参照
御辰稲荷神社		神社	京都市左京区聖護院円頓美町 29-1	
熊野神社		神社	京都市左京区聖護院山王町 43	4-3 参照
岡崎神社		神社	京都市左京区岡崎東天王町 51	4-3 参照
本間龍神		神社	京都市左京区若王子町	
滝宮神社		神社	京都市左京区若王子町	
熊野若王子神社		神社	京都市左京区若王子町 2	
大豊神社		神社	京都市左京区鹿ヶ谷上宮ノ前町 1	4-3 参照
粟田神社		神社	京都市東山区粟田口鍛冶町 1	4-3 参照
日向大神宮		神社	京都市左京区日ノ岡（一切経谷町・夷谷町）	
聖護院八橋総本店		信仰（門前）	京都市左京区聖護院山王町 6	
伊地知家住宅（法勝寺金堂基壇跡）		信仰	京都市左京区岡崎法勝寺町 124	

対象地域を広域的に場とした信仰関連行事

名称		分類	地域	備考
時代祭	平安神宮	神社祭礼	神社境内，三条通，神宮道	4-3 参照
粟田祭（大祭）	粟田神社	神社祭礼	神社境内，三条通，神宮道周辺ほか	4-3 参照
氏子大祭	岡崎神社	神社祭礼	神社境内，丸太町通周辺	

時代祭（図 19）

時代祭は 10 月 22 日に開催される平安神宮の祭礼である。平安神宮設立の起源とも関連して，祭りの内容は東京遷都以前の京都の風俗を遡る時代行列となり，明治 28 年（1895）より執り行われている。

行列は京都御所から平安神宮へと順列し，鴨川以東は三条通，神宮道を経て平安神宮へと至る。また，行列は京都市内の旧学区を単位として構成される市民組織「平安講社」によって構成され，講社ごとにそれぞれ異なる時代の役柄を担当している。

Ⅶ　南禅寺別邸群・疏水園池

近世には，左京区南禅寺下河原町一帯は南禅寺境内であり，多くの塔頭が存在した。しかし，明治時代以降の廃寺の動きの活発化，さらには上知令によって土地の所有者は転々とし始める。

この界隈の近代史における大きな転機は琵琶湖疏水の開通であった。明治 23 年（1890）に第一疏水が開通し，日本で最初の水力発電所が稼動すると，水車動力を期待した工場地として発展するはずであった同地区は，一転して別の性格を帯びていく。明治 28 年（1895）頃，南禅寺参道脇に山懸有朋が別邸「無隣庵」を造営したのをきっかけとして，多くの有力者たちがその周辺に邸宅を営むようになり，疏水から導かれた水系を利用した園池を有する別邸・邸宅群が成立するのである。

この土地の邸宅地としての将来性をいち早く見出し，土地経営を行った人物に塚本與三次がいた。與三次は明治 30 年代の後半から南禅寺近傍の土地を所有し始め，自らもその一角に居を構えながら庭師の植治こと７代目小川治兵衛を擁して作庭を行い，庭付きの高級別邸として転売していったのである。

また，第５章第５節にて指摘したように，岡崎・南禅寺界隈には平安時代から近代にかけての庭園文化の重層性が確認できる。現在残る庭園の多くは近代のものであり，江戸時代以前の庭園が東山の谷水，山麓の湧水を利用したものであるのに対し，近代になると近世由来の庭園や新たにつくられた別邸群の庭園の水源は琵琶湖疏水を用いるようになることに特徴がある。

こうした疏水園池は，疏水の本線及び分線から取水され，二次三次利用を経て，疏水，あるいは白川に戻されるという水系構造が成立しており，疏水を核としたネットワーク構造全体を考えるうえでも重要な水利用の在り方として位置づけられる。

またあわせて，邸宅・別邸群としての位置づけも，京都，また岡崎の近代を考えるなかで忘れることはできない。それらは，第４回内国勧業博覧会を契機に成立した「近代の東山文化」の中心的存在として独自の近代数寄空間を創出し，現代まで継承されている。

以上の点から，疏水園池は京都岡崎の文化的景観における景観構成要素として位置づけられる。

表７　景観構成要素一覧（南禅寺別邸群・疏水園池）

名称	分類 別邸群	分類 疏水園池	所在地	備考
三福寺		●	京都市左京区正往寺町 463	
大恩寺		●	京都市左京区北門前町 479	
會田家住宅		●	京都市左京区秋築町 245	
平安神宮　　平安神宮神苑		●	京都市左京区岡崎	5-6 参照
岡崎つる家	●	●	京都市左京区岡崎東天王町 30	
京都市動物園　中央の池		●	京都市左京区岡崎法勝寺町	
中村邸	●	●	京都市左京区岡崎法勝寺町 1-4	
O 邸	●	●	京都市左京区岡崎法勝寺 2	
OK 邸	●	●	京都市左京区岡崎法勝寺町 4	
洗心庵	●	●	京都市左京区岡崎法勝寺町 13-1	
白河院庭園	●	●	京都市左京区岡崎法勝寺町 16	5-6 参照
NHK 京都保養所洛風荘	●	●	京都市左京区岡崎法勝寺町 58	
中井邸	●	●	京都市左京区岡崎法勝寺町 64	
松籟・む庵	●	●	京都市左京区岡崎法勝寺町 66・69	
洛陽荘	●	●	京都市左京区岡崎法勝寺町 77	
満願寺庭園		●	京都市左京区岡崎法勝寺町 130	
京都市美術館庭園		●	京都市左京区岡崎円勝寺町 124	5-6 参照
観峰会館・観峰美術館		●	京都市左京区岡崎南御所町 35-15，35-14	
京都市国際交流会館		●	京都市左京区粟田口鳥居町 2-1	
光雲寺庭園		●	京都市左京区南禅寺北ノ坊町 59	
禅林寺（永観堂）		●	京都市左京区永観堂町	
M 邸	●	●	京都市左京区永観堂西町 23	

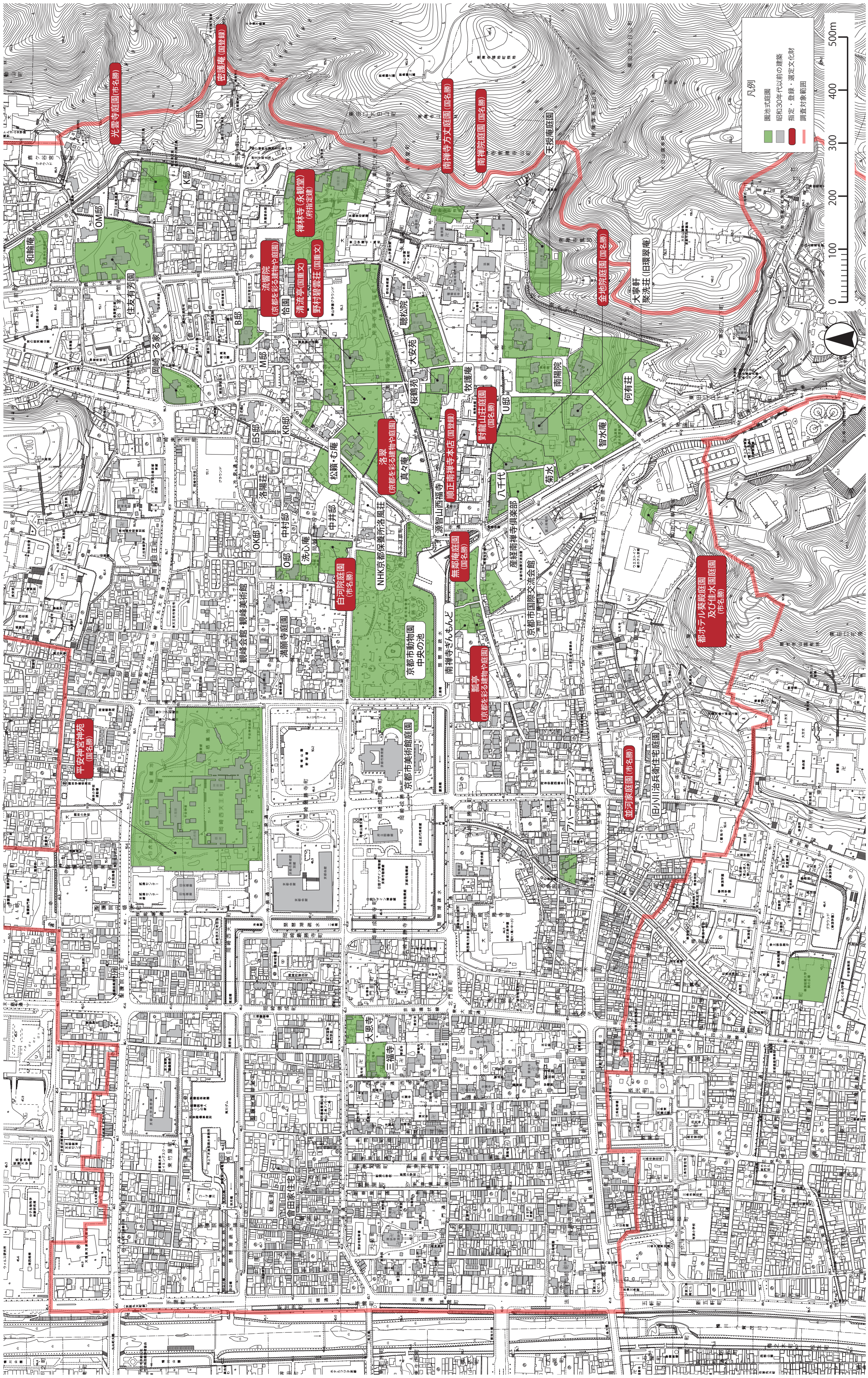

図 20　景観構成要素の位置（南禅寺別邸群・疏水園地）

B 邸		●	●	京都市左京区永観堂西町 26	
怡園		●	●	京都市左京区南禅寺下河原町 34-1	
野村碧雲荘		●	●	京都市左京区南禅寺下河原町 37-2，同南禅寺福地町 57	
流響院		●	●	京都市左京区南禅寺下河原町 43-1	
清流亭		●	●	京都市左京区南禅寺下河原町 43-5	
K 邸		●	●	京都市左京区南禅寺下河原町 52-1	
旧 S 邸		●	●	京都市左京区南禅寺下河原町 53	
洛翠		●	●	京都市左京区南禅寺下河原町 67	
真々庵		●	●	京都市左京区南禅寺草川町 9-5	
無鄰庵		●	●	京都市左京区南禅寺草川町 31	3-4 参照
瓢亭		●	●	京都市左京区南禅寺草川町 35	
南禅寺ぎんもんど		●	●	京都市左京区南禅寺草川町 43	
桜鶴苑			●	京都市左京区南禅寺草川町 55	
順正南禅寺本店（順正書院）		●	●	京都市左京区南禅寺草川町 60	
大安苑		●	●	京都市左京区南禅寺草川町 81-3	
源智山西福寺			●	京都市左京区南禅寺草川町 82-1	
對龍山荘庭園		●	●	京都市左京区南禅寺福地町 22	
産経南禅寺倶楽部		●	●	京都市左京区南禅寺福地町 27-2	
菊水		●	●	京都市左京区南禅寺福地町 31	
八千代		●	●	京都市左京区南禅寺福地町 34	
大寧軒			●	京都市左京区南禅寺福地町 44	
聚洗荘（旧環翠庵）			●	京都市左京区南禅寺福地町 44	
智水庵		●	●	京都市左京区南禅寺福地町 44-1	
何有荘		●	●	京都市左京区南禅寺福地町 46	
天授庵庭園			●	京都市左京区南禅寺福地町 86-8	
南陽院			●	京都市左京区南禅寺福地町 86-10	
金地院庭園			●	京都市左京区南禅寺福地町 86-12	
牧護庵			●	京都市左京区南禅寺福地町 86-13	
聴松院			●	京都市左京区南禅寺福地町 86-15	
U 邸		●	●	京都市左京区南禅寺福地町 87	
南禅寺	方丈庭園		●	京都市左京区南禅寺福地町	
	庭園		●	京都市左京区南禅寺風呂山町 86-5	
UT 邸		●	●	京都市左京区若王子町 4	
密語庵		●	●	京都市左京区若王子町 4	
KR 邸		●	●	京都市左京区若王子町 5-2	
住友有芳園		●	●	京都市左京区鹿ケ谷下宮ノ前町 25	
OM 邸		●	●	京都市左京区鹿ケ谷下宮ノ前町 26	
和輪庵		●	●	京都市左京区鹿ヶ谷上宮ノ前町 50	
並河家庭園			●	京都市東山区三条通北裏白川筋東入堀池町 388	5-6 参照
都ホテル葵殿庭園及び佳水園庭園			●	京都市東山区粟田口華頂町 1-1	
旧小川治兵衛住宅庭園			–	京都市東山区三条通北裏白川筋東入堀池町 389	
アパートガーデン			–	京都市左京区堀池町 373-49	

アパートガーデン（図 21）

造園家・小川治兵衛の庭木職人の宿舎とされる昭和 40 年代かと思われる建築である。RC 造 2 階建の表家に木造 2 階建アパートが続く。同敷地の空き地は石灯籠などの庭園資材置場を備える。

白河院庭園（図 22）

白河院の名称は白河天皇が営んだ法勝寺境内に位置することに由来する。大正８年（1919）に明治から昭和にかけて呉服商を営んでいた下村家の下村忠兵衛が施主となり，７代目小川治兵衛によって作庭された。

疏水園池であり，東山への眺望を活かしながら，クロマツの大木を配置することで遠近感を与えるなどの工夫が凝らされている。

無鄰庵庭園（図 23）

明治 27，28 年（1894，1895）ごろに山縣有朋の別荘として築造された。そのなかに造られたのが本庭園である。

水辺の芝生は広い水面とともに，明るい近代的な庭のイメージを形成している。また，樹林奥に広がる東山の峰々は庭園の借景となっている。

平安神宮神苑（図 24）

明治 28 年の平安神宮創建に伴い築造された庭園である。親善の背後に配置され，中神苑と西神苑は小川治兵衛の作庭である。また，東神苑と西神苑はそののちに整備されたものであるが，構想は小川治兵衛による。

並河家庭園（図 25）

七宝作家の並河靖之が施主となり，７代目小川治兵衛によって作庭された。

琵琶湖疏水からもたらされる園池の水は，七宝の研磨を目的に引かれたものを流用したものである。

庭園中央にはアカマツが象徴的に配されているほか，現在でもなお植治が好んで植えた樹種のひとつであるキササゲが残存する。

Ⅷ　水利用生業施設

近代以降の岡崎地区における生業は，琵琶湖疏水から供給される水を直接的，間接的に利用したものが多くみられる。すでに第４章第３節にて言及したように，例えば七宝製造の最後の工程である研磨の過程でも水が利用されたほか，精米，製粉，伸鋼など水車を用いた生業も盛んに行われた。

こうした産業活動は近代における人間による自然利用の証左であり，それを示すものを景観構成要素としてとして位置づけられる

京都踏水会（図 26）

明治 29 年（1896）に大日本武徳会游泳部は創設され，昭和 27 年（1952）に京都踏水会へと改組された。

設立以来，夷川船溜が水泳場として使われ，昭和 46 年（1971）に水泳体育館が完成するまでの 75 年間にのべ 50 万人以上が水泳講習を受け，多くのオリンピック選手も輩出した。

昭和 46 年の水泳体育館の建設にともなって，現在の地へと練習場所を移し，現在へと至っている。

表８　景観構成要素一覧（水利用生業施設）

名称		所在地	備考
阿部熱計器		京都市左京区東竹屋町 75	
ISHIDA		京都市左京区聖護院山王町 44	
河村製粉		京都市左京区聖護院蓮華蔵町	
（有）谷口製麺所		京都市左京区聖護院蓮華蔵町 9	
旧三谷伸銅社宅		京都市左京区聖護院蓮華蔵町 33-1	4-6 参照
京都踏水会		京都市左京区聖護院蓮華蔵町 33-5	
川端自動車工業		京都市左京区聖護院蓮華蔵町 35	
杉原製材所		京都市左京区聖護院蓮華蔵町 61	
津田甚建設		京都市左京区岡崎成勝寺町 3	
象彦		京都市左京区岡崎最勝寺町 10	
岡崎食料品企業組合		京都市左京区岡崎徳成町 4	
米屋のうえだ		京都市左京区岡崎円勝寺町 1-20	
竹中庵	主屋	京都市左京区岡崎円勝寺町 56	4-6 参照
	水車工場	京都市左京区岡崎円勝寺町 56	
三角の稲荷（三谷稲荷社）		京都市左京区岡崎円勝寺町 56	
青山家住宅	主屋	京都市左京区岡崎円勝寺町 56	
	水車工場	京都市左京区岡崎堀池町 382-1	
旧並河靖之邸	主屋	京都市東山区三条通北裏白川筋東入堀池町 384，385，388	4-6 参照
	工房	京都市東山区三条通北裏白川筋東入堀池町 384，385，388	
	窯場	京都市東山区三条通北裏白川筋東入堀池町 384，385，388	
	並河靖之有線七宝の館	京都市東山区三条通北裏白川筋東入堀池町 384，385，388	
	並河邸北棟	京都市東山区三条通北裏白川筋東入堀池町 384，385，388	

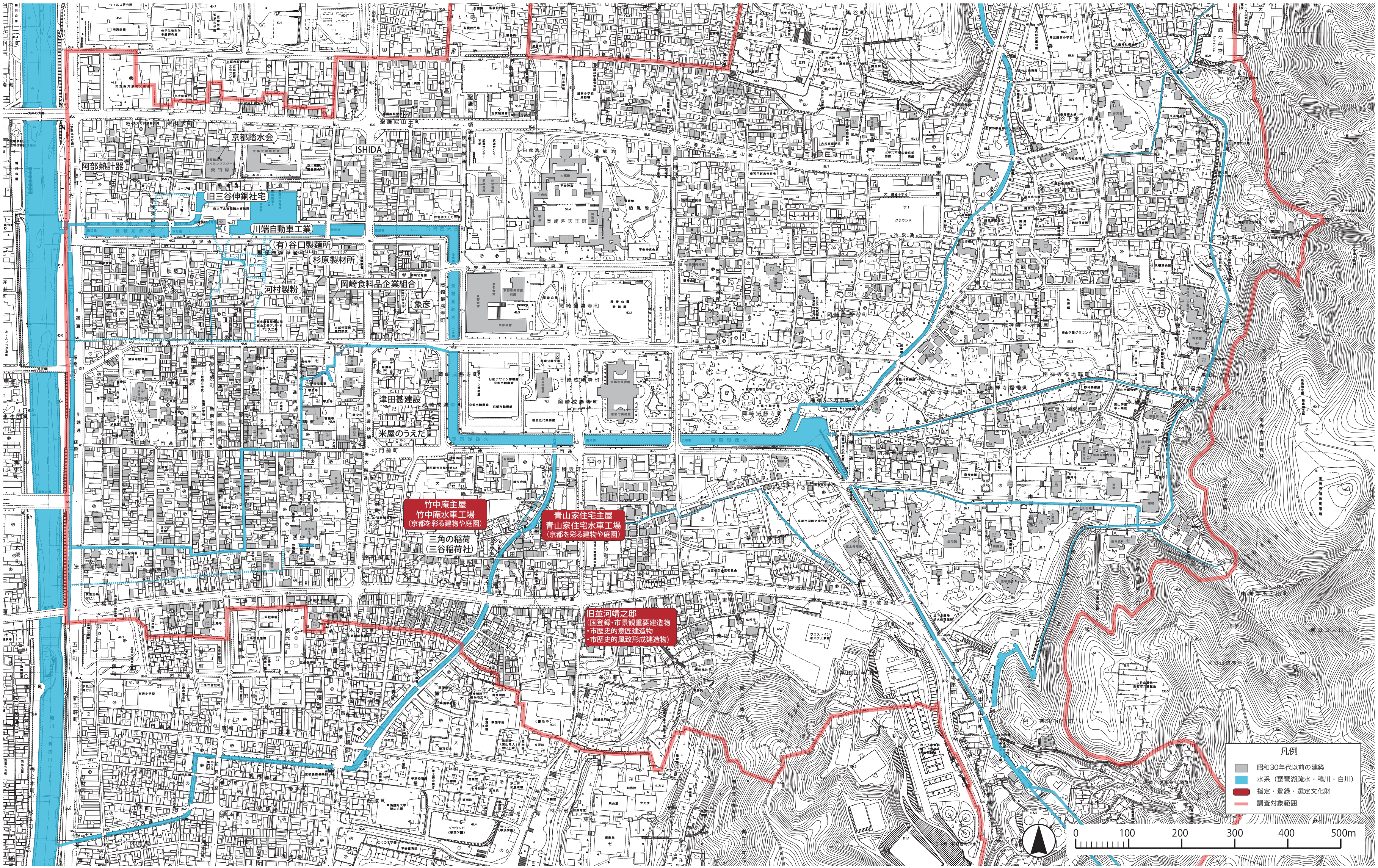

図 27　景観構成要素の位置（水利用生業施設）

米屋のうえだ（図 28）

米屋のうえだは明治 33 年（1900）創業の米屋。水車を用いて米の脱穀を行った。現在も，米屋として商いは続けられている。

河村製粉（図 29）

河村製粉は，大正 10 年（1922）創業の製粉業者である。水車を用いて製粉を行い，そば粉，小麦粉等の製造を行なっていた。現在でも製粉業として商いが続けられている。

津田甚建設（図 30）

大正 12 年（1923）に建築された津田甚建設の事務所兼住宅である。津田甚建設は明治 44 年（1911）頃に岡崎法勝寺町にて創業し，大正 12 年に事務所を疏水沿いの現在の場所に移転し，主屋，土蔵を建てる。同社は，戦前には京都大学文学部陳列館（1914）や京都市庁舎（1927,1931）等の公共建築を中心に施行を手がけ，敷地内に製材所を設けて製材した材木を疏水で運んでいた。

杉原製材所（図 31）

杉原製材所は，水車を動力としてノコギリを挽き，製材を行なっていた製材所である。現在でも製材業として商いがおこなわれている。

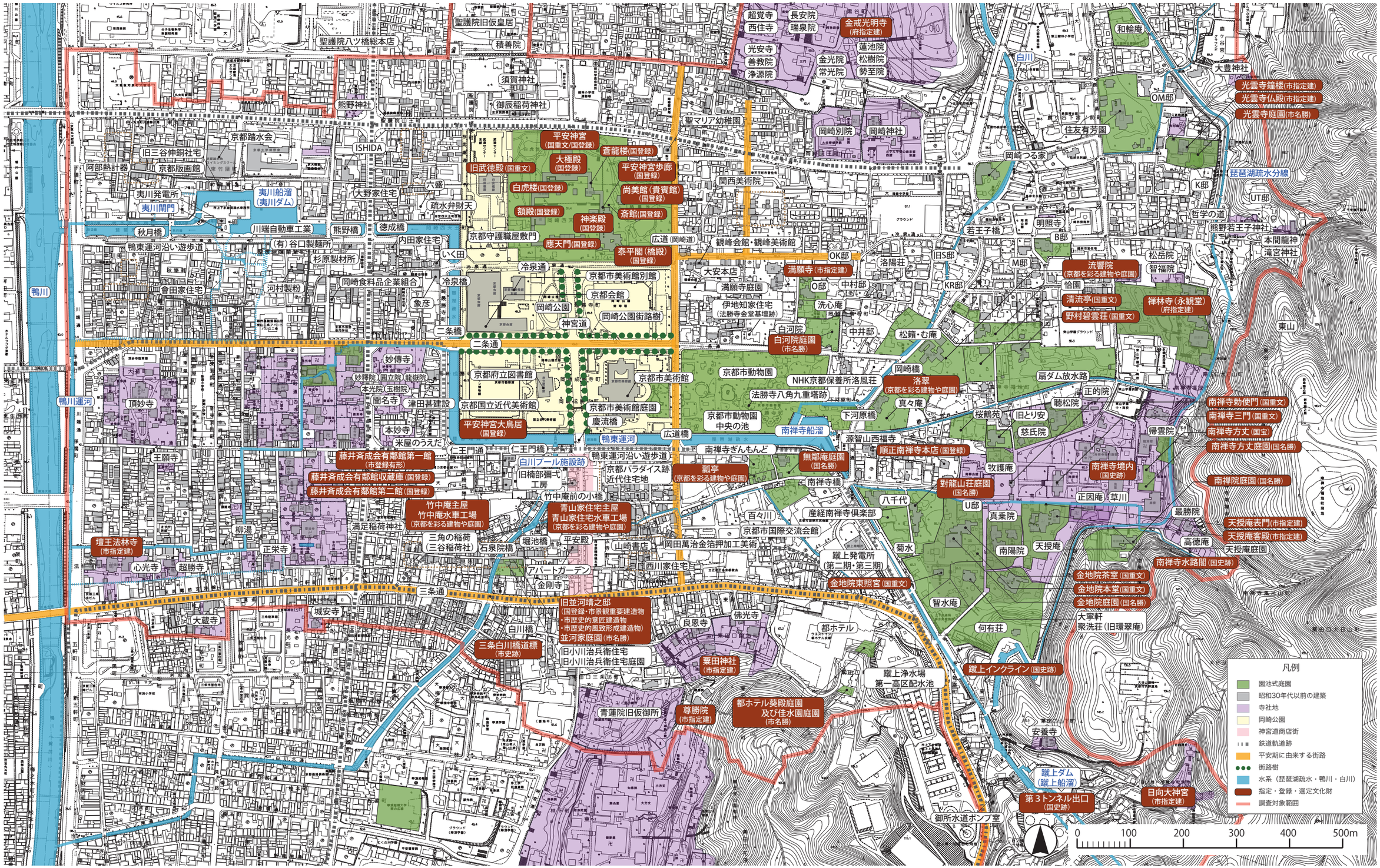

第１図　「京都岡崎の文化的景観」構成要素

第７章

京都岡崎の文化的景観の本質的価値

第１章から第５章までの各章では，京都岡崎の文化的景観を構成する諸側面を各主題に分けて分析した。さらに第６章では，各章における議論をもとに，京都岡崎の文化的景観の構造をその全体性の下に示した上で，景観単位を区分するとともに，調査によって特定された文化的景観の構成要素を提示した。

こうした一連の検討を総括し，本報告書における成果を概括するため，本章では京都岡崎の文化的景観を構成する本質的価値について論じ，京都岡崎における文化的景観の保存に向けた足がかりとしたい。

１.本質的価値Ⅰ ―景勝ヒンターランドとしての場所性・象徴性

「景勝ヒンターランド」という語の意味するところについては，すでに第２章において指摘されたとおりである。そこでは，京都岡崎という地域は，平安京・京都の政治的・経済的・社会的・文化的・宗教的な影響が強く及ぶ地域であったが，「受け身」ではなく「支える」ヒンターランド，首都機能を補完する地域として位置づけられた。

平安時代には東山山荘や白河殿などの多くの別業が営まれた。そして，８世紀中葉頃には別荘は寺院へと転換され，東山山麓の景勝地には禅林寺（永観堂）などに代表される寺院が営まれる。

さらに 11 世紀になると，法勝寺等の六勝寺に代表される大規模寺院が建立され，院政期の白河殿とともに副都心としての岡崎という位置づけを確立した。

さらに，鎌倉時代には，岡崎は東海道の出入口ともなり，交通の要衝としての機能も帯びることとなった。また，正応４年（1291）には南禅寺も創建され，都への入口を防御する役割も担った。

しかし，室町時代になると嵯峨など西方の周縁地域が重視されるようになり，岡崎一帯は都市から農村へのベクトルを向き始める。そして，応仁の乱によりその流れは決定的となり，近郊農村としての位置づけ，性格を帯びることとなった。ただし，東海道の出入口としての交通の要衝という役割は継続しており，東海道を重視した江戸幕府の統治下ではその役割は一層高まった。

また，江戸時代には檀王法林寺の再興（慶長 16 = 1611 年）や頂妙寺の移転（寛文 13 = 1673 年）などによって岡崎一帯は宗教的色彩を高めることとなった。とくに，宝永５年（1708）の京中大火では，焼失した禁裏の南の町々と多数の寺院が岡崎に集団移転した。これが，現在も川東二条の地域に存在する寺町の形成への契機となった。

近世を通じた近郊農村としての岡崎の役割が大きく変化したのは，幕末の動乱期における彦根・阿波・安芸・越前・加賀等の大規模藩邸の建設であった。これにより，再び都市的機能を取り戻すこととなった。藩邸は，その後の明治維新，大政奉還によって取り壊されることとなったが，東京奠都以後，琵琶湖疏水の開削，内国勧業博覧会の実施，平安神宮の建設等により，京都の近代化と対応して岡崎も大きな役割を担うこととなった。そのなかでは，疏水を利用した文化や社会経済（生業）の成立，勧業・文教地域としての位置づけなど，現在まで継承される岡崎の社会的，文化的性格も規定されることとなった。

いずれにせよ，京都において岡崎は，政治的・社会的中心域との関係のなかで，有形・無形の文化が形成されてきたことは通史的に位置づけられることである。近代に生じたさまざまな変化や潮流もそうした歴史的基盤に即したものであり，「景勝ヒンターランドとしての場所性・象徴性」は古代から現代まで一貫して，京都岡崎という地域に根づく性格であると考えることができる。

２.本質的価値Ⅱ ―白川・琵琶湖疏水による持続的・複合的水利用

明治時代の琵琶湖疏水開削以後，岡崎界隈では多くの用途で水資源が利用されたことは，すでに本文中で指摘されたところである。

まず，第５章第５節にて指摘された疏水園池は庭園という文化的側面に大きな影響を与えた。それぞれの園池において疏水本線，分線及び扇ダム放水路などを通じての取水が行われ，庭園文化が形成された。

こうした疏水園池では琵琶湖由来の生態系の一端を確認することができ，そのなかにはイチモンジタナゴに代表されるような，琵琶湖では既に絶滅したと考えられている種も疏水園池には生息していることが調査の結果から明らかになった。したがって，疏水園池は文化的な観点からの重要性とともに，生態学的な観点からも現代的な価値がみいだせうる。

他方で，琵琶湖疏水に由来する水資源を生業に利用し，多くの生業が成立し，そうした生業は現在もなお継承され続けているという側面も重視する必要がある。すでに，冒頭に述べた価値の全体像においても指摘したとおり，疏水からもたらされた水を動力として水車を動かし，製麦や精米，伸銅，製材などに代表される産業を形成した。大正から戦前の地域経済を考えるうえで，これらの諸産業は大きな役割を果たした。

なお，疏水は発電にも用いられた。夷川発電所および蹴上発電所における水力発電による電力は，生業にかかる動力の転換，また社会的環境変化のなかで大きな役割を果たした。

このように白川・琵琶湖疏水による水資源は複合的に利用されてきたと位置づけることができる。そして，すでに価値の全体像において捉えたように，疏水と地域の関係性は岡崎という地域の文化的景観を考えるうえで象徴的に理解される。そうしたなかで，ここで指摘した「持続的・複合的水利用」という価値の在り方は重要性を帯びるのである。

3. 本質的価値Ⅲ ―反復的大規模土地利用によって生まれた地域構造

本質的価値Ⅰ「景勝ヒンターランドとしての場所性・象徴性」において指摘した通り，京都岡崎の土地利用の特徴のひとつは，都市的性格と農村的性格を歴史的に繰り返すという点によって理解される。

そうしたなかで，都市的性格へと転換するにあたり，それぞれの段階において大規模開発が進行することとなる。つまり，古代における別業の開発や六勝寺の建立，江戸時代における川東二条の寺町の形成，幕末の大規模藩邸の建設，近代の琵琶湖疏水開削や第４回内国勧業博覧会開催に伴う会場開発，さらには内国勧業博覧会後の跡地利用としての岡崎公園（及び文教施設）の建設などが挙げられる。都市へのベクトルと農村へのベクトルの反復のなかで，大規模な土地利用が繰り返される。こうした過程は，第６章第２節図４に示された古代を中心とした寺院跡のうえに，近代に由来する多くの構成要素（第１図参照）が立地していることなどから，地図上でも確認することができる。

そして，大規模土地利用が反復的になされてきたということに，岡崎という地域に対する認識が史的に一貫してなされてきた証左として理解することができよう。

4. 価値の全体像 ―「園池」としての都市景観

以上描出した３項目の本質的価値を包括する価値の全体像として，「園池」の概念を提示したい。

平安後期に白河街区に設けられたのは，園池式伽藍を持つ寺院や池を有する別荘などであった。その後間を置いて，南禅寺旧境内をはじめ岡崎一帯に疏水の水を引いた園池が設けられた。岡崎の歴史を通じて，園池は，景勝の地としてのこの一帯を象徴する存在であり続けている。

物理的要素としての園池そのものだけではなく，この地の特性を比喩的に「園」と「池」とみなすこともできるだろう。大きな空地を有する大規模な敷地が反復的に展開してきたことを，この地が常に「園」であった，と言い換えることができるかもしれない。平安時代の園池式伽藍はいうまでもなく，中世の農村化した時期も，生産と文化の源としての「園」であったとみなすことができる。近代の博覧会場，そして岡崎公園もまさに都市文化が花開いた「園」であった。東山への眺望も，この地を「園」と認識させる，欠かせない要素である。

白川と琵琶湖疏水の持続的・複合的水利用は，いわばこの地を水の都市としたといえるだろう。ひとと水の距離が近く，常に水とともにあるこの地の景観的特質を，「池」の語に込めることができるかもしれない。庭園内の池がこの地の景観を象徴するのはもちろんのこと，生業における水利

用も水との距離の近さをもたらしている。さらにいえば，疏水の水面がつくり出す視覚的な景観自体も，一種の「池」と呼べるだろう。

「園」と「池」は，個々の施設の中に留まらずに，岡崎地域全体に及んでいる。都市でありながら園池でもあるこの地域の文化的景観は，いわば「園池」としての都市景観と捉えるべきものであろう。

５.おわりに

本報告書におけるさまざまな観点からの検討にもとづき，京都岡崎の文化的景観の本質的価値を本章に示した３つの概念によって提示した。そして，これらの価値を包括する全体像として，「園池都市」という概念をここに提案した。

今日目に見える要素を軸に京都岡崎の文化的景観を考えると，その構成要素の多くが近代以降の要素に偏在することとなる。しかし，そこに琵琶湖疏水を開削し，また内国勧業博覧会を開催せしめた社会的，文化的基盤は，それ以前から積み重ねられてきた地域の特質，つまり景勝ヒンターランドとしての場所性・象徴性や反復的大規模土地利用によって生まれた地域構造にある。したがって，京都岡崎の文化的景観の本質的価値を形成しているのは，決して近代以降のみならず，古代以降のさまざまな歴史的動態のもとに成り立ったものであるということを改めて繰り返しておきたい。

そのうえで，よりミクロな観点で捉えれば，近代以降の歴史の証左ともいえる諸要素，とくに水に関連した生業などの記憶などが急激に失われつつあることに着目せねばならない。マクロなスケールのなかでの価値構造と地域のコンテクストを踏まえつつ，それぞれの構成要素，換言すればモノに内包される地域の記憶の継承を積極的に果たしていく必要があろう。それこそ文化的景観の保存にほかならない。

本報告書で示した価値調査とその成果は，マクロなレベルでの本質的価値を捉え，描き出すとともに，それらを現代に伝える諸要素を構成要素として特定した。

そのなかで，何をどのように保護し，地域の記憶を継承するのか，そして結果として文化的景観の本質的価値を保存するのか。保存計画では，本調査で得られた成果を十二分に踏まえつつ，こうした点について検討していくことが求められている。

（奈良文化財研究所景観研究室）

第２図　「京都岡崎の文化的景観」全覧図

図版出典

巻頭図版

A　杉本和樹撮影

B　京都府立総合資料館所蔵・提供
（黒川翠山撮影写真資料）

C　杉本和樹撮影

D　京都府立総合資料館所蔵・提供
（黒川翠山撮影写真資料）

E　杉本和樹撮影

F　杉本和樹撮影

G　杉本和樹撮影

H　杉本和樹撮影

I　杉本和樹撮影

J　杉本和樹撮影

K　杉本和樹撮影

L　（財）京都市埋蔵文化財研究所撮影・提供

M　杉本和樹撮影

N　奈良文化財研究所景観研究室撮影

O　奈良文化財研究所景観研究室撮影

本文図版

■ 序章 ■

図１　国土地理院刊行数値地図50000（地図画像）『福井・滋賀・京都』所収図をもとに一部加筆

図２　国土地理院刊行数値地図25000（地図画像）『京都及び大阪』所収

図３　奈良文化財研究所景観研究室作成

図４　奈良文化財研究所撮影

表１　奈良文化財研究所景観研究室作成

表２　奈良文化財研究所景観研究室作成

■ 第１章 ■

図１　京都府農林部耕地課・滋賀県企画部土地対策室編『土地分類基本調査　京都北西部・京都東南部　水口』1984年，京都府農林部耕地課編『土地分類基本調査　京都西北部』1981年，経済企画庁総合開発局国土調査課編『土地分類基本調査　京都西南部』1972年をもとに筆者作成

図２　地震調査研究推進本部地震調査委員会『三方・花折断層帯の長期評価について』2003年所収図版をもとに筆者作成

図３　京都府農林部耕地課・滋賀県企画部土地対策室編『土地分類基本調査　京都北西部・京都東南部　水口』1984年，京都府農林部耕地課編『土地分類基本調査　京都西北部』1981年，経済企画庁総合開発局国土調査課編『土地分類基本調査　京都西南部』1972年をもとに筆者作成

図４　京都市編「左京区概説」『史料　京都の歴史　第８巻　左京区』1985年所収図版をもとに筆者作成

図５　石田志朗・竹村恵二「北白川追分町遺跡の堆積環境の変遷」『京都大学埋蔵文化財調査報告Ⅲ－北白川追分町縄文遺跡の調査－』1985年所収図版をもとに筆者作成

図６　筆者作成

図７　京都市編『京都の歴史』２，学芸書林，1971年及び京都市埋蔵文化財研究所編『院政期の京都白河と鳥羽』2007年をもとに奈良文化財研究所景観研究室作成（原地図：京都市都市計画図）

図８　京都市歴史資料館所蔵（京都アスニー設置），（財）京都市埋蔵文化財研究所提供

図９　「新撰増補京大絵図」（貞享３＝1686年刊，京都大学附属図書館所蔵）をもとに奈良文化財研究所景観研究室作成（原地図：京都市都市計画図）

図10　「改正京町御絵図細見大成」（慶応４＝1868年刊，京都府立総合資料館所蔵）をもとに奈良文化財研究所景観研究室作成（原地図：京都市都市計画図）

図11　「従滋賀県近江国琵琶湖至京都通水路目論見実測図」（明治16＝1883年，琵琶湖疏水記念館所蔵）をもとに奈良文化財研究所景観研究室作成（原地図：京都市都市計画図）

図12　「大正11年測圖京都都市計画基本図三千分の一」

（大正11＝1922年，京都府立総合資料館所蔵）をもとに奈良文化財研究所景観研究室作成（原地図：京都市都市計画図）

図13　奈良文化財研究所景観研究室作成（原地図：京都市都市計画図）

図14　京都市埋蔵文化財研究所『京都市内遺跡調査報告』昭和62年度，1988年所収図版を再トレース

図15　国際日本文化研究センター所蔵・提供

図16　金戒明寺所蔵・京都市撮影

図17　慶応義塾大学文学部古文書室所蔵・提供

図18　金戒明寺所蔵・京都市撮影

図19　京都大学附属図書館所蔵・提供

図20　奈良文化財研究所景観研究室作成

図21　堀内明博「白河街区における地割とその歴史的変遷」『日本古代都市史研究』思文閣出版，2009年所収図版を再トレース

図22　平安神宮所蔵・提供

図23　（左）奈良文化財研究所景観研究室撮影／（右）奈良文化財研究所景観研究室作成

図24　京都市文化市民局編『京都市市内遺跡試掘調査報告』平成22年度，2011年所収図版を再トレース

図25　田辺朔郎『琵琶湖疏水工事図譜』1891年所収、国立国会図書館所蔵・提供

表1　筆者作成

■ 第3章 ■

図1　A～G：国立国会図書館冊子本（3分冊）『古瓦譜三（仏刹古瓦譜平安源高美輯）』所収
H～J：天理図書館冊子本（2分冊）『古瓦譜坤（仏刹古瓦譜平安福千財輯）』所収

図2　青山均「＜資料紹介＞石山寺知足庵コレクション（古瓦・古瓦譜）について」『研究紀要』15大津市歴史博物館，2008年所収

図3　A・N：法金剛院『古瓦譜』「所持一」①所収
B・C・F～H・K・O：法金剛院『古瓦譜』「他所蔵」②所収
D・E・I：法金剛院『古瓦譜』「所持之分□」⑥所収
J：法金剛院『古瓦譜』「古瓦譜 壱」③所収
L・M：法金剛院『古瓦譜』「他家蔵」⑦所収
（奈良文化財研究所が所蔵する複写本による。各巻の正式名は本文註14参照のこと。）

図4　筆者撮影

図5　京都市所蔵

図6　京都市編『大礼記念京都大博覧会写真帖』1929年所収、京都岡崎魅力づくり推進協議会所蔵・提供

図7　筆者撮影

図8　筆者撮影

図9　筆者撮影

図10　筆者撮影

図11　筆者撮影

■ 第4章 ■

図1　京都市提供

図2　清荒神清澄寺所蔵・京都市歴史資料館提供

図3　京都市編『京都の歴史』7，学芸書林，1974年所収別添図版を再トレース

図4　京都市歴史資料館所蔵・提供

図5　京都市歴史資料館所蔵・提供

図6　国際日本文化研究センター所蔵・提供

図7　奈良文化財研究所景観研究室撮影

図8　大藤所蔵・提供

図9　国立国会図書館所蔵・提供

図10　京都市文化財保護課所蔵

図11　玉利喜造ほか著・日本園芸研究会編『明治園藝史』有明書房，1975年所収

図12　平安神宮所蔵

図13　平安神宮所蔵

図14　杉山淳平作成

図15　筆者撮影

図16　筆者撮影

図17　早稲田大学図書館所蔵・提供

図18　『公会堂及市廳舎新築写真帖』所収

図19　『京都市公会堂勧業館復興事業協賛会趣意書並会則』所収

図20　個人蔵

図21　筆者作成
図22　『京都商品陳列所の栞』1912年所収（国立国会図書館所蔵・提供）
図23　杉本和樹撮影
図24　奈良文化財研究所景観研究室作成
図25　奈良文化財研究所景観研究室撮影
図26　奈良文化財研究所景観研究室撮影
図27　京都工芸繊維大学日本建築研究室作成平面配置図及び京都市文化財保護課ほか『岡崎・南禅寺界隈の庭の調査』京都市内未指定文化財庭園調査報告書第一册，2012年所収庭園実測図を再トレース
図28　杉本和樹撮影
図29　筆者撮影
図30　筆者撮影
図31　筆者撮影
図32　熊倉工務店所蔵図面を再トレース
図33　熊倉工務店所蔵図面を再トレース
図34　熊倉工務店所蔵図面を再トレース
図35　熊倉工務店所蔵図面を再トレース
図36　熊倉工務店所蔵図面を再トレース
図37　熊倉工務店所蔵図面を再トレース
図38　奈良文化財研究所景観研究室作成
図39　奈良文化財研究所景観研究室作成
図40　奈良文化財研究所景観研究室作成
図41　奈良文化財研究所景観研究室撮影
図42　奈良文化財研究所景観研究室撮影
図43　奈良文化財研究所景観研究室撮影
図44　竹中千鶴子氏所蔵
図45　竹中千鶴子氏所蔵
図46　奈良文化財研究所景観研究室作成
図47　奈良文化財研究所景観研究室作成
図48　奈良文化財研究所景観研究室作成
図49　筆者撮影
図50　奈良文化財研究所景観研究室撮影
図51　筆者撮影
図52　筆者撮影
図53　奈良文化財研究所景観研究室作成
図54　奈良文化財研究所景観研究室撮影
図55　奈良文化財研究所景観研究室撮影
図56　奈良文化財研究所景観研究室撮影
図57　奈良文化財研究所景観研究室作成（原地図：京都市都市計画図）
表1　筆者作成
表2　筆者作成
表3　筆者作成
表4　筆者作成
表5　筆者作成

■ 第5章 ■
図1　京都市水道局編『琵琶湖疏水の100年』1990年所収図版を再トレース，一部加筆修正
図2　筆者作成
図3　京都府立総合資料館所蔵（京都府臨時市議会託議議事録添付図面）
図4　筆者作成
図5　『全国工場通覧』をもとに筆者作成
図6　『全国工場通覧』をもとに筆者作成
図7　『全国工場通覧』をもとに筆者作成
図8　筆者作成
図9　国立公文書館所蔵・提供
図10　京都市所蔵
図11　「京都市明細図」（昭和2＝1927年作製，京都府立総合資料館所蔵）及びヒアリング調査内容をもとに筆者作成
図12　個人所蔵
図13　筆者作成
図14　京都市撮影
図15　帝国興信所京都支所編『京都商工大鑑』1928年所収，京都府立総合資料館所蔵・提供
図16　筆者作成（原地図：京都市都市計画図）
図17　尼崎博正『七代目小川治兵衛』ミネルヴァ書房，2012年所収図版を再トレース
図18　尼崎博正『七代目小川治兵衛』ミネルヴァ書房，2012年所収図版を再トレース
図19　京都市文化財保護課ほか『岡崎・南禅寺界隈の庭の調査』京都市内未指定文化財庭園調査報告書第

一冊，2012年所収
図20　京都市文化財保護課ほか『岡崎・南禅寺界隈の庭の調査』京都市内未指定文化財庭園調査報告書第一冊，2012年所収
図21　筆者撮影
図22　筆者撮影
図23　筆者撮影
図24　筆者撮影
図25　筆者撮影
図26　筆者撮影
図27　筆者撮影
図28　筆者撮影
図29　筆者作成
図30　筆者撮影
図31　筆者撮影
図32　筆者撮影
図33　筆者作成（原地図：京都市都市計画図）
図34　筆者作成
図35　筆者作成
表1　筆者作成
表2　「自明治二十四年　至同三十年　水力使用明細表」（『琵琶湖疏水及水力使用事業』京都市電氣局，1905年調査）をもとに作成
表3　京都市文化財保護課：『岡崎・南禅寺界隈の庭の調査』京都市内未指定文化財庭園調査報告書第一冊，2012年をもとに作成・一部改変
表4　京都市文化財保護課：『岡崎・南禅寺界隈の庭の調査』京都市内未指定文化財庭園調査報告書第一冊，2012年をもとに作成・一部改変
表5　筆者作成
表6　筆者作成

■ 第6章 ■

図1　奈良文化財研究所景観研究室作成（原地図：京都市都市計画図）
図2　杉本和樹撮影
図3　奈良文化財研究所景観研究室作成（原地図：京都市都市計画図）
図4　奈良文化財研究所景観研究室作成（原地図：京都市都市計画図）
図5　杉本和樹撮影
図6　杉本和樹撮影
図7　奈良文化財研究所景観研究室作成（原地図：京都市都市計画図）
図8　奈良文化財研究所景観研究室作成（原地図：京都市都市計画図）
図9　奈良文化財研究所景観研究室作成（原地図：京都市都市計画図）
図10　杉本和樹撮影
図11　奈良文化財研究所景観研究室撮影
図12　杉本和樹撮影
図13　杉本和樹撮影
図14　奈良文化財研究所景観研究室撮影
図15　杉本和樹撮影
図16　杉本和樹撮影
図17　奈良文化財研究所景観研究室作成（原地図：京都市都市計画図）
図18　奈良文化財研究所景観研究室作成（原地図：京都市都市計画図）
図19　奈良文化財研究所景観研究室撮影
図20　奈良文化財研究所景観研究室作成（原地図：京都市都市計画図）
図21　杉本和樹撮影
図22　奈良文化財研究所景観研究室撮影
図23　奈良文化財研究所景観研究室撮影
図24　杉本和樹撮影
図25　奈良文化財研究所景観研究室撮影
図26　奈良文化財研究所景観研究室撮影
図27　奈良文化財研究所景観研究室作成（原地図：京都市都市計画図）
図28　奈良文化財研究所景観研究室撮影
図29　杉本和樹撮影
図30　奈良文化財研究所景観研究室撮影
図31　杉本和樹撮影
表1　奈良文化財研究所景観研究室作成
表2　奈良文化財研究所景観研究室作成

表３　奈良文化財研究所景観研究室作成
表４　奈良文化財研究所景観研究室作成
表５　奈良文化財研究所景観研究室作成
表６　奈良文化財研究所景観研究室作成
表７　奈良文化財研究所景観研究室作成
表８　奈良文化財研究所景観研究室作成

折込図版

第１図　奈良文化財研究所景観研究室作成（原地図：京都市都市計画図）
第２図　奈良文化財研究所景観研究室監修，北野陽子作画
第３図　奈良文化財研究所景観研究室作成
第４図　奈良文化財研究所景観研究室作成
第５図　奈良文化財研究所景観研究室作成
第６図　奈良文化財研究所景観研究室作成
第７図　奈良文化財研究所景観研究室作成
第８図　奈良文化財研究所景観研究室作成

巻末図版

1　京都市所蔵
2　杉本和樹撮影
3　(財)京都市埋蔵文化財研究所撮影・提供
4　奈良文化財研究所景観研究室撮影
5　杉本和樹撮影
6　杉本和樹撮影
7　杉本和樹撮影
8　杉本和樹撮影
9　杉本和樹撮影
10　杉本和樹撮影
11　杉本和樹撮影
12　杉本和樹撮影
13　杉本和樹撮影
14　杉本和樹撮影
15　杉本和樹撮影
16　杉本和樹撮影
17　杉本和樹撮影
18　杉本和樹撮影
19　杉本和樹撮影
20　杉本和樹撮影
21　杉本和樹撮影
22　杉本和樹撮影
23　杉本和樹撮影
24　奈良文化財研究所景観研究室撮影
25　杉本和樹撮影
26-左　奈良文化財研究所景観研究室撮影
26-右　奈良文化財研究所景観研究室撮影
27-上　上田一雄氏所蔵・奈良文化財研究所撮影
27-下　上田一雄氏所蔵・奈良文化財研究所撮影

Survey Report on the Cultural Landscape of Kyoto Okazaki

Published in 2013 by *the Cultural Properties Preservation Section, Kyoto City Government*

Edited by *Yoshito KIKUCHI, Hiroko EDANI and Cultural Landscape Section, Nara National Research Institute for Cultural Properties (NRICP-Nara)*

Foreword

Introduction Purpose and Outline of the Survey
(Cultural Landscape Section, NRICP-Nara and Cultural Properties Preservation Section, Kyoto City Government)
1 Purpose of the Survey and Summary of the Survey Area
2 Organization of the Survey and Composition of This Report
3 Survey Process and Outline of the Exhibit

Chapter1 Natural, Historical, and Geographical Environment
1 Nature Base and Ecosystem *(Hiroko EDANI)*
2 Historical Transition of Land Use *(Kazuo UESUGI and Shigeatsu SHIMIZU)*
3 Historical Transition of Topography and Zoning *(Shigeatsu SHIMIZU)*
4 Summary *(Cultural Landscape Section, NRICP-Nara)*

Chapter2 The Value of Okazaki in the Context of Kyoto *(Yasuo TAKAHASHI)*
1 *Heian-Kyo*, Kyoto and the Surrounding Area
2 Okazaki as Scenic Hinterland: Place, Symbol, and Overlay
3 The Cultural Landscape of Kyoto Okazaki

Chapter3 Sense of Place
1 Establishment of *Nanzenji* Temple and the Settlement in the Edo Period *(Mamoru SHIMOSAKA)*
2 Cognizance of *Rikushōji* Temple Sites in the Edo Period: The World of *Kogafu*（古瓦譜）
(Mahito UEHARA)
3 Cognizance of Okazaki in the Past *(Kazuo UESUGI)*
4 Architectural Culture of the Okazaki Area *(Osamu NAKAGAWA)*
5 Summary *(Cultural Landscape Section, NRICP-Nara)*

Chapter4 Daily Life and Urban Culture

1 *Biwako* Canal and Okazaki Park *(Takehiro KOBAYASHI)*
2 Vegetable Growing and the Food Culture of Kyoto *(Hiroko EDANI)*
3 Traditional Festivals of the Okazaki Area *(Tadayoshi MURAKAMI)*
4 The Developmet of Okazaki Park as an Educational Area *(Yuichi ISHIKAWA)*
5 The Urban Culture of Okazaki *(Shoichiro MATSUMOTO)*
6 Residential Architecture of Okazaki *(Yuichi ISHIKAWA)*
7 Summary *(Cultural Landscape Section, NRICP-Nara)*

Chapter5 The *Biwako* Canal

1 History of the *Biwako* Canal *(Yoshito KIKUCHI)*
2 Route Decision and Expropriation in Constructing the *Biwako* Canal *(Yoshiro ONO)*
3 The *Biwako* Canal and Industrial Development *(Yuka SATO)*
4 Land Use along the *Shirakawa* River and the *Biwako* Canal *(Shoichiro MATSUMOTO)*
5 The Formation of Gardens Connecting with the *Biwako* Canal in Okazaki and the *Nanzenji* Temple Area *(Hiromasa AMASAKI)*
6 The Ecosystem of Gardens Drawing Water from the *Biwako* Canal *(Ryusei ODA and Katsue FUKAMACHI)*
7 Secondary Natural Growth in Okazaki and the *Nanzenji* Temple Area *(Hiroko EDANI)*
8 Summary *(Cultural Landscape Section, NRICP-Nara)*

Chapter6 Structure of the Cultural Landscape of Kyoto Okazaki *(Cultural Landscape Section, NRICP-Nara)*

1 Composition of the Cultural Landscape
2 Components of the Cultural Landscape

Chapter7 Essential Values of the Cultural Landscape of Kyoto Okazaki *(Cultural Landscape Section, NRICP-Nara)*

Rapport de recherche sur le paysage culturel d'Okazaki à Kyoto

Publié en 2013 par *le service de protection des biens culturels de la ville de Kyoto*

Edité par *Yoshito KIKUCHI, Hiroko EDANI et le laboratoire de recherche sur le paysage culturel de l'Institut de recherche national de Nara pour les biens culturels (NRICP-Nara)*

Avant-propos

Introduction — Objectif et présentation de l'étude *(Laboratoire de recherche sur le paysage culturel, NRICP-Nara et service de protection des biens culturels de la ville de Kyoto)*

1 Objectif de l'étude et présentation de la zone d'investigation

2 Organisation de l'étude et structure de ce rapport

3 Processus d'enquête et présentation de l'exposition

Premier chapitre — Nature, histoire et environnement géographique

1 Environnement et écosystème *(Hiroko EDANI)*

2 Évolution de l'utilisation du sol *(Kazuo UESUGI et Shigeatsu SHIMIZU)*

3 Évolution de la topographie et du découpage du sol *(Shigeatsu SHIMIZU)*

4 Conclusion *(Laboratoire de recherche sur le paysage culturel, NRICP-Nara)*

Deuxième chapitre — La place d'Okazaki dans la ville de Kyoto *(Yasuo TAKAHASHI)*

1 Heian-kyo, Kyoto et ses alentours

2 Okazaki en tant que paysage d'arrière-pays : sa place, ses différentes strates, son symbolisme

3 Le paysage culturel d'Okazaki à Kyoto

Troisième chapitre — La signification du lieu

1 Le temple *Nanzen-ji* et l'établissement de hameaux à l'époque d'Edo *(Mamoru SHIMOSAKA)*

2 Le site du temple *Rikusho-ji* et la mémoire d'Okazaki à l'époque d'Edo: le monde du *Kogafu*（古瓦譜） *(Mahito UEHARA)*

3 Regards sur Okazaki *(Kazuo UESUGI)*

4 La culture architecturale du quartier d'Okazaki *(Osamu NAKAGAWA)*

5 Conclusion *(Laboratoire de recherche sur le paysage culturel, NRICP-Nara)*

Quatrième chapitre Vie quotidienne et culture urbaine

1 Le canal du lac Biwa et le parc d'Okazaki *(Takehiro KOBAYASHI)*

2 Le maraîchage et la culture culinaire de Kyoto *(Hiroko EDANI)*

3 Festivals traditionnels dans le quartier d'Okazaki *(Tadayoshi MURAKAMI)*

4 L'évolution du parc d'Okazaki en tant que zone scolaire *(Yuichi ISHIKAWA)*

5 La culture urbaine d'Okazaki *(Shoichiro MATSUMOTO)*

6 L'architecture résidentielle d'Okazaki *(Yuichi ISHIKAWA)*

7 Conclusion *(Laboratoire de recherche sur le paysage culturel, NRICP-Nara)*

Cinquième chapitre Le canal du lac Biwa

1 L'histoire du canal du lac Biwa *(Yoshito KIKUCHI)*

2 Le choix du tracé et les expropriations pour la construction du canal *(Yoshiro ONO)*

3 Le canal du lac Biwa et le développement industriel *(Yuka SATO)*

4 Utilisation du sol le long de la rivière Shirakawa et du canal du lac Biwa *(Shoichiro MATSUMOTO)*

5 Développement des jardins reliés par le canal du lac Biwa autour du quartier d'Okazaki et du temple *Nanzen-ji* *(Hiromasa AMASAKI)*

6 L'écosystème des jardins irrigués avec l'eau du canal du lac Biwa *(Ryusei ODA et Katsue FUKAMACHI)*

7 Nature secondaire dans le quartier d'Okazaki et le temple de *Nanzen-ji* *(Hiroko EDANI)*

8 Conclusion *(Laboratoire de recherche sur le paysage culturel, NRICP-Nara)*

Sixième chapitre La structure du paysage culturel d'Okazaki à Kyoto *(Laboratoire de recherche sur le paysage culturel, NRICP-Nara)*

1 La structure du paysage culturel

2 Éléments constitutifs du paysage

Septième chapitre La valeur fondamentale du paysage culturel d'Okazaki à Kyoto *(Laboratoire de recherche sur le paysage culturel, NRICP-Nara)*

巻末図版

1　上空から岡崎公園界隈（平成 23 年）
近代における大規模土地利用の名残りを現代に継承する。

2　三条通と白川橋・三条白川橋道標
古代以来の歴史的街路と道標が今も地割を規定する。

3　法勝寺の発掘調査と岡崎公園界隈

近代の歴史の証左としての岡崎公園周辺の地下には古代寺院の遺構が眠る。

4　法勝寺金堂基壇跡

古代の六勝寺における基壇跡が現在でも確認できる。

5　岡崎公園・神宮道と琵琶湖疏水

平安神宮から南に伸びる神宮道は大鳥居にて琵琶湖疏水と交差する。付近には京都市美術館ほか多くの文教施設が位置する。

6　京都パラダイス跡の近代住宅地

内国勧業博覧会以来の岡崎公園の祝祭性が，慶流橋南方に遊園地を呼び寄せた。閉園後は良好な分譲住宅地として売りだされ，現在に至る。

7　琵琶湖疏水と博覧会が呼び寄せた藤井斎成会有鄰館

藤井紡績所の創業者である滋賀県出身の藤井善助の東洋美術コレクションを保存展示するために大正 15 年（1926）に設立された。

8　神宮道に立ち並ぶ画廊群

日本冷蔵株式会社の工場跡地利用を端緒に，昭和 50 年（1975）以降，岡崎公園から滲み出すように多くの画廊やギャラリーが店を構える。

9　疏水分線から疏水園池への取水口

灌漑用水供給のために開削された疏水分線であるが，疏水庭園へ水を供給する機能ももつ。

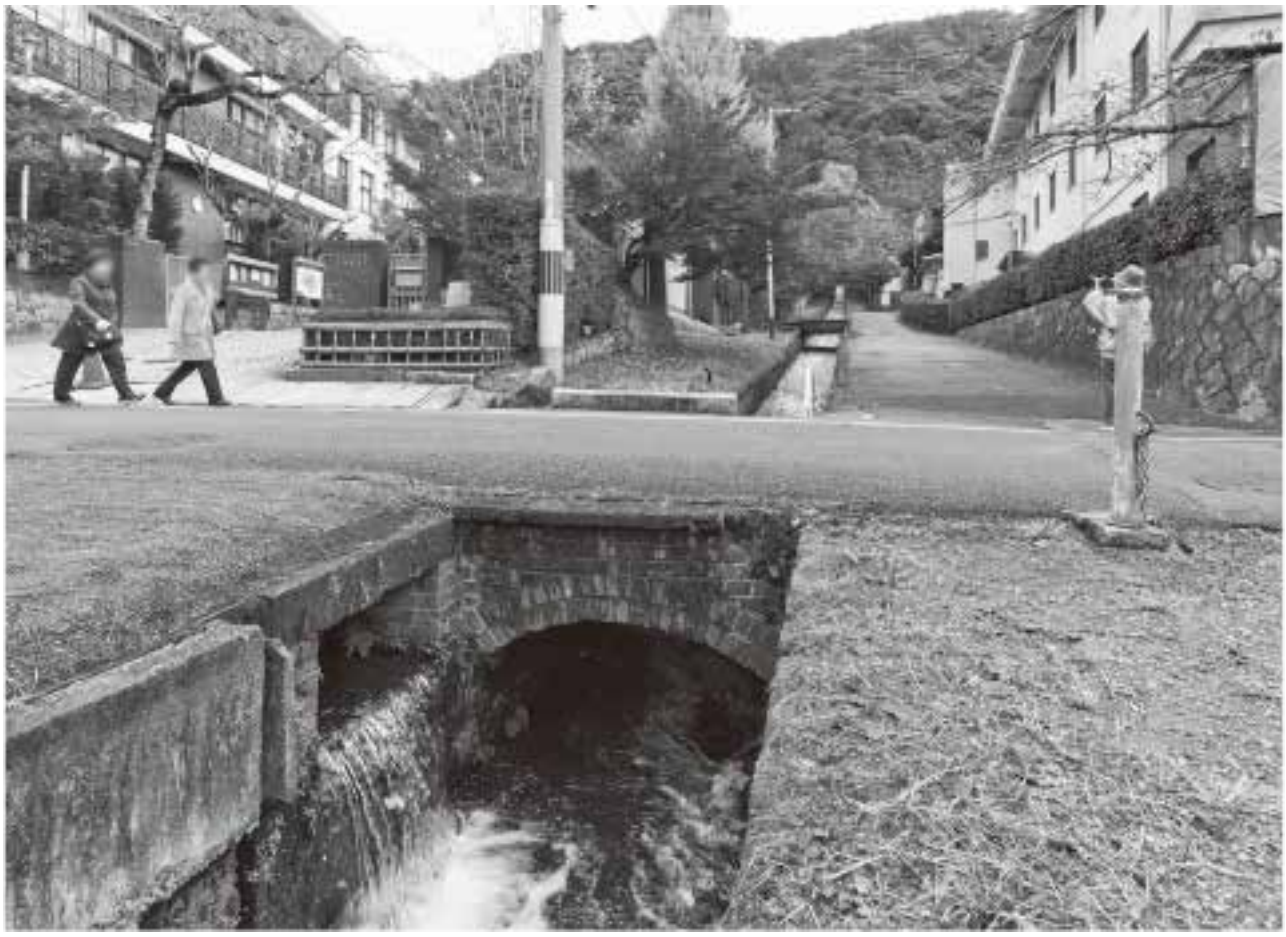

10　疏水園池からの排水を受け止める扇ダム放水路

疏水分線の水を調整する扇ダム放水路には，園池からの水も排水される。園池群は複雑な水路網が幾重にも絡み合う水のネットワークで結ばれている。

11　南禅寺別邸群周辺の生垣と水路

疏水から分岐した水路が張り巡らされ，別邸群の生垣とともに界隈の景観を作りあげている。

12　並河家庭園

疏水園池のひとつである並河家は疏水から白川を経由して取水している。中央には刈り込まれたアカマツがみられる。

13　琵琶湖疏水と岡崎公園

琵琶湖疏水・岡崎公園は現在でも多くの人を惹きつけ，市民の憩いの場であるとともに京都を代表する観光地でもある。

14　琵琶湖疏水の舟運を可能にした蹴上インクライン

蹴上から南禅寺船溜までの約 36 mの落差をインクライン（傾斜鉄道）で解消した。現在でもレールや台車が残されている。

15　夷川発電所と閘門

琵琶湖疏水は発電にも利用され，京都の近代化を推し進めた。疏水沿いでは明治時代に設置された２つの発電所が現在も稼働する。

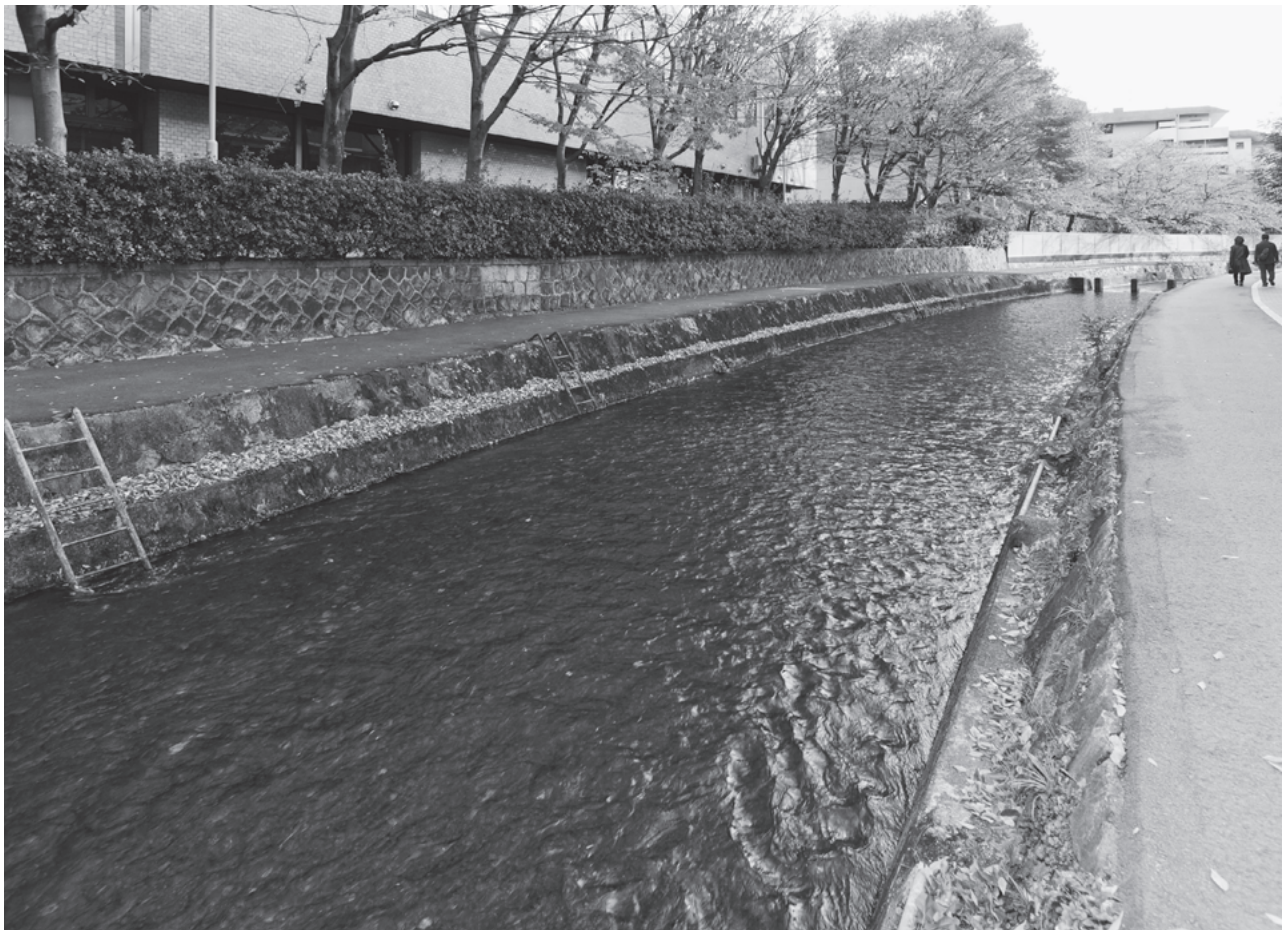

16　子供たちの遊び場だった白川プール跡

琵琶湖疏水から分かれた白川は水量が安定していたため，堰き止めてプールにも利用された。

17　護岸に盛土も施され造成された夷川ダム

鴨東運河の終点として，舟の係留・荷揚げ，閘門，水力発電，遊泳など，多目的な水利用がおこなわれた。

18　夷川ダム東側の製材所

大津からの下りの舟で運ばれてくる木材を目当てに製材所も立地した。

19　夷川ダム下流に残る水車工場からの排水口

夷川ダムの貯水と盛土落差を利用した数十基もの水車がダム周辺で稼働し，水車工場の町として活況を呈した。

20　夷川ダム沿いで操業を続ける製粉会社

当初の水車利用は精米・精麦が中心だったが，その後，金属研磨や伸銅にも利用されるようになった。

21　水車工場が立ち並んでいた白川沿い

疏水からの引水を用いた水車工場で精米や精麦がおこなわれていた。生活と水車の安定を祈願した稲荷(写真左)と水車工場への旧水路(同右)がみえる。

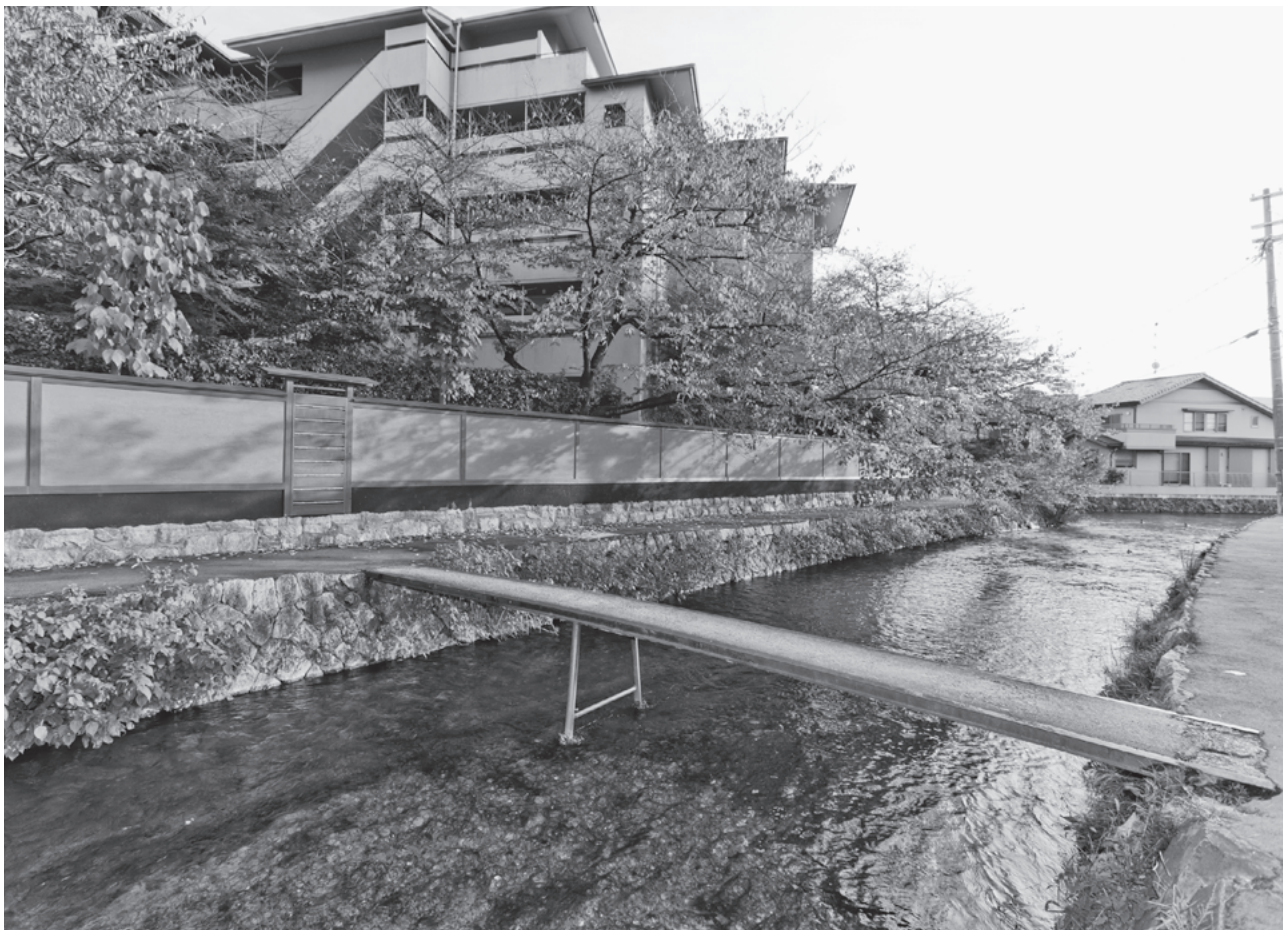

22　竹中庵前の小橋と旧日本冷蔵の痕跡

保冷用の大鋸屑を運搬するためにトロッコが通った小橋と通用口の痕跡が今も残る。

23　青山家水車小屋と主屋

写真左に主屋，右に水車小屋がみえる。道路舗装が異なる部分が白川から取水した水路であったと考えられる。

24　竹中庵水車小屋と水路

琵琶湖疏水から主屋（写真奥）の地下を経て水車工場（同左）前へと至る水路では，かつて精麦のための水車が廻されていた。

25　三角の稲荷（旧三谷稲荷社）

生活の安定と水車の安全が祈願され，白川界隈を見守ってきた。

26　粟田祭

歴史的町並みのスケールのなかで剣鉾は一層引き立ち，それを上手に立てることが現在でも町衆の誇りである。

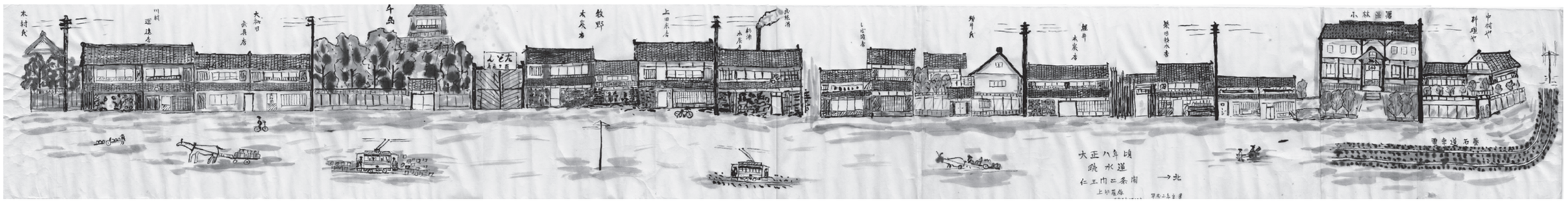

27 「大正八年頃疏水道　仁王門二条間」（上田藤雄［大正元 =1912 年生］作画，平成２年）

疏水の水辺は「浜」として利用され，舟運で運ばれた米や炭，レンガが荷揚げされた。上図は西岸から東岸方向をみたものであり，下図は疏水東岸から西岸方向をみたものである。

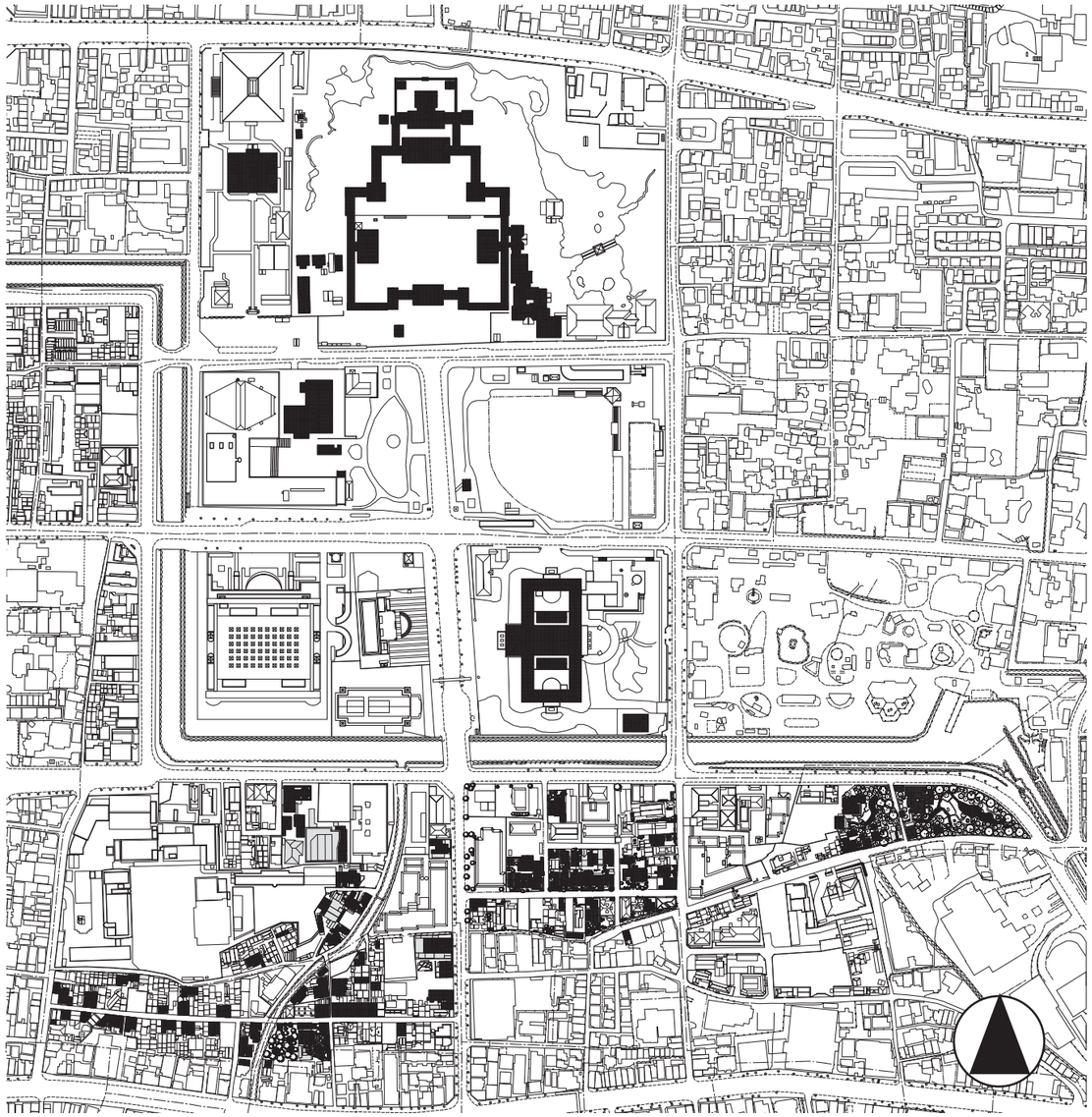

第３図　岡崎公園界隈連続屋根伏図（1/5000）

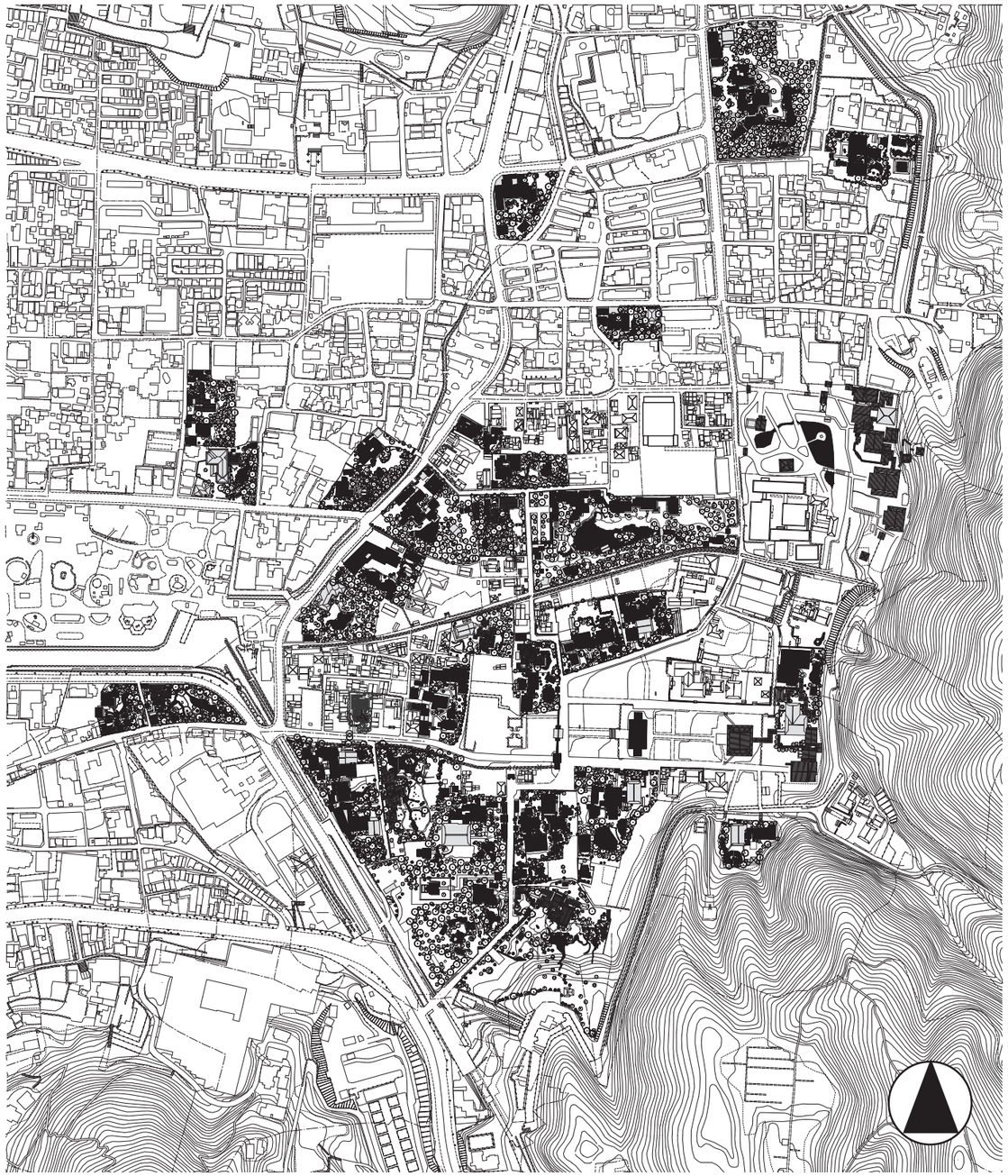

第４図　南禅寺界隈連続屋根布施図（1/6000）

■ 夷川ダム界隈横断立面図 ■

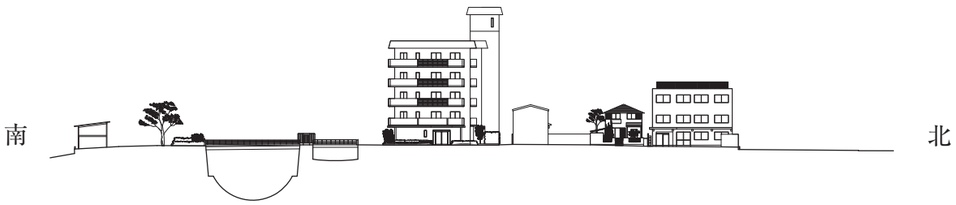

第５図　秋月橋横断立面図（1/1000）

第６図　北垣国道銅像横断立面図（1/1000）

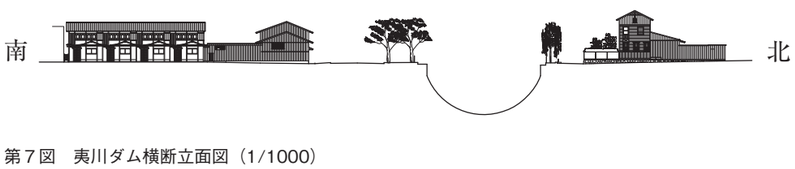

第７図　夷川ダム横断立面図（1/1000）

■ 岡崎公園界隈横断立面図 ■

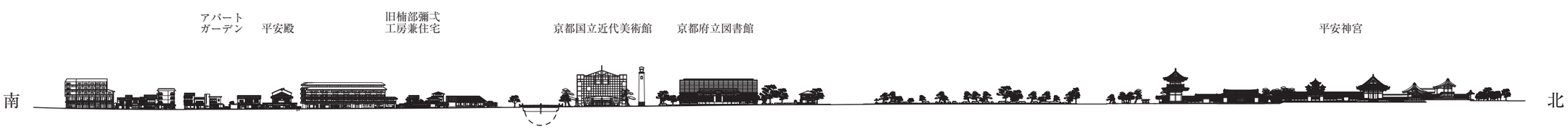

第８図　神宮道界隈横断立面図（1/2700）

平成 25 年 3 月 31 日　発行

京都岡崎の文化的景観調査報告書（PDF 版）

編　　集　独立行政法人国立文化財機構
奈良文化財研究所　文化遺産部景観研究室

発　　行　京都市 文化市民局 文化芸術都市推進室 文化財保護課
〒604-8006　京都市中京区河原町通御池下る下丸屋町 394
Y・J・K ビル 2 階
電話 : 075-366-1498

表　　紙
デザイン　野中　優介

印　　刷　能登印刷株式会社

京都市印刷物 第24314 3 号